



2019年3月期
ディスクロージャー誌

関西の未来とともに

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、
社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、
本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、
関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を
社名に込めています。

経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、
お客さまとともに成長します。
地域の豊かな未来を創造します。
変革に挑戦し進化し続けます。

目指すビジネスモデル

地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル

 関西みらいフィナンシャルグループ

 関西みらい銀行  みなと銀行

生産性とお客さま利便性の両立

- オペレーション改革のノウハウ共有
- 事務・システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- 活力ある関西市場のポテンシャル
- スケールメリットによる優位性

関西みらいフィナンシャルグループ

トップメッセージ.....	3
トピックス.....	4
グループについて.....	5
業績ハイライト.....	11
コーポレートガバナンスについて.....	13
コンプライアンスについて.....	17
リスク管理体制について.....	22
自己資本管理体制について.....	42
危機管理・業務継続体制について.....	43
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について.....	45
SDGs について.....	53
財務・コーポレートデータセクション.....	56
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	80
開示項目等.....	362
会社情報.....	387

関西みらいフィナンシャルグループ

関西みらい銀行

コーポレートデータセクション.....	104
---------------------	-----

関西みらい銀行

関西アーバン銀行

財務データセクション.....	118
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	154
決算公告.....	186

関西アーバン銀行

近畿大阪銀行

財務データセクション.....	194
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	228
決算公告.....	270

近畿大阪銀行

みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション.....	280
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	320
決算公告.....	354

みなと銀行

トップメッセージ

「新たなリテール金融サービスモデル」 を構築し、関西経済への 深度ある貢献を実現してまいります。



2019年4月、関西みらいフィナンシャルグループは、本格稼働から2年目を迎えました。そして、グループの関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は関西みらい銀行としてスタートを切り、みなと銀行は発足20周年の節目を迎えました。これもひとえに皆さまの温かいご支援によるものと心より厚く感謝申し上げます。

本年10月には、関西みらい銀行はシステム統合を終え、地域の皆さまには、りそなグループの強みである全国ネットワークや信託・不動産機能等をより便利にご利用いただけます。引き続きグループ一丸となり、お客さまに真に役立つサービス・商品のご提供に向けて力を尽くしてまいります。

さて、2018年度の日本経済は、年度末に世界経済の減速から輸出や生産に一部弱さが見られましたが、雇用や企業収益は堅調に推移し、緩やかな回復基調を辿りました。令和へ改元した2019年も、回復基調は変わらないものの、足元で米中貿易摩擦や10月に予定の消費増税等から、減速に転じる懸念も広がっています。

関西経済も現在足踏み状態にありますが、趨勢としては緩やかな回復基調に戻るものと見込まれます。

一方、金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化、マイナス金利政策、異業種の参入等から厳しさを増し、2019年3月期決算では地方銀行の7割が最終減益となりました。

このような環境のもと、弊社の2019年3月期決算は親会社株主に帰属する当期純利益が期初目標を下回ったものの、有価証券ポートフォリオの健全化を進め、傘下銀行やりそなグループとのシナジー効果も顕在化しました。経営統合初年度は地域密着の中小企業向け融資や住宅ローンをけん引役に預金と貸出

金の合計残高が20兆円を突破するとともに、お客さまへのコンサルティングを基にした各種フィー収益も底上げを図る等、将来の成長へ礎を築く1年でありました。

本年4月から新たなグループ体制のもと、傘下銀行では、信託・不動産等を含めたコンサルティング機能や情報仲介機能を更に強化するため、商品ラインアップの拡充や社員研修を急ピッチで進めています。

また、少子高齢化が進み、「人生100年時代」と言われる今日、銀行事務の合理化・効率化を図りながら、お客さま満足度の向上を両立する店舗改革にも鋭意取り組んでまいります。

弊社の地盤とする関西では、本年、6月のG20サミット、9月のラグビーワールドカップ等、様々なイベントが相次ぎ、地域経済の活性化が期待されています。そして、「2025年大阪・関西万博」を見据えたイノベーションや新たなビジネスチャンス創出への動きも活発となり、テーマであるSDGs達成への機運が更に高まるものと思われま

私たちは、コンサルティング力に磨きをかけ、新たな時代においても地域経済のけん引役としての役割を積極的に果たしてまいります。

皆さまには、今後とも弊社グループにより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月吉日
代表取締役
兼社長執行役員

菅 哲哉

2019年4月、 関西みらい銀行スタート

2019年4月、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、関西みらい銀行として新たにスタートしました。

発足セレモニー
(2019年4月1日 本店にて)



地域密着の組織体制

Face to Faceの営業を実践

新銀行の発足に伴い、宅地開発事業へのサポートから住宅ローンのご提供までを総合的に推進する「ハウジング業務部」、りそなグループの不動産業務や企業年金業務等を活用し最適なソリューションをご提案する「ソリューションビジネス部」等を設置しました。

圧倒的なネットワーク・お客さま基盤

関西2府4県に270拠点を展開

地域金融機関でNo.1のメインバンク先数

関西2府4県に店舗ネットワークを有する唯一の地方銀行で、270拠点を展開しています。地域に根差したFace to Faceの活動から、大阪府では地域金融機関トップの1万社を超えるお客さまに、メインバンクとしてお取引いただいています。

※帝国データバンク調べ

強みの融合・提案力を強化

“人生100年時代”へのコンサルティング

「スマホがあなたの銀行に」

投資信託販売額が地域金融機関でトップクラスである等、多くの個人のお客さまに、生涯設計のパートナーとしてご利用いただいています。

また、2019年度には口座残高の入出金明細の確認、振込等のお取引がスマートフォンで完結する「りそなグループアプリ」を広域ネットワークで展開していく予定です。



りそなグループアプリ

2019年4月、みなと銀行発足20周年

「おかげさまで発足20周年、これからも地域の皆さまとともに歩み続けます」



地域とともに歩み続ける銀行として、兵庫県のシンボル(海、山、ポートタワー)をシンプルかつ愛らしく表現しています。

「地域を元気に」地域経済の活性化へ

農業・観光、先端医療等、次世代産業分野をサポート 学生と地元企業のマッチング、兵庫県内就労人口の増加へ

兵庫県の成長産業である農業・観光や先端医療等の次世代産業分野に対し、各種ファンドを通じたサポートを行っています。また、2019年3月には、「観光推進室」を新設し、県内への観光客誘致の取り組みも強化しています。

2019年4月には、「第9回 みなと就職応援イベント in HYOGO」を開催しました。過去最高の42社がブースを出展し、240名を超える大学生と活発に意見が交わされました。



就職応援イベント(2019年4月)

20周年記念事業

「おかげさまで20周年

変わらぬ想いを このまちの未来とともに」

発足20周年の節目を迎え、プレゼント付外貨定期預金の販売キャンペーンや「兵庫県の魅力」をテーマとしたフォトコンテスト等を実施しました。お世話になった地域への感謝と観光客の誘致等を通じた地域活性化の観点で各種イベントに取り組んでいます。



頭取 服部博明と井戸敏三 兵庫県知事との発足20周年を記念した対談

グループについて

会社概要 (2019年3月31日現在)

2019年4月、関西みらいフィナンシャルグループの関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は合併し、関西みらい銀行(本店：大阪市)としてスタートしました。

みなと銀行(本店：神戸市)とともにそれぞれの特色や強みを活かしつつ、りそなグループの一員として関西経済の活性化と発展に貢献してまいります。

関西みらいフィナンシャルグループ

本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	295億円
機関設計	監査等委員会設置会社
設立年月	2017年11月
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部

関西みらい銀行

本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	389億円
総資産	8兆1,389億円
従業員数	4,584人
設立年月	1950年11月
店舗数	273店

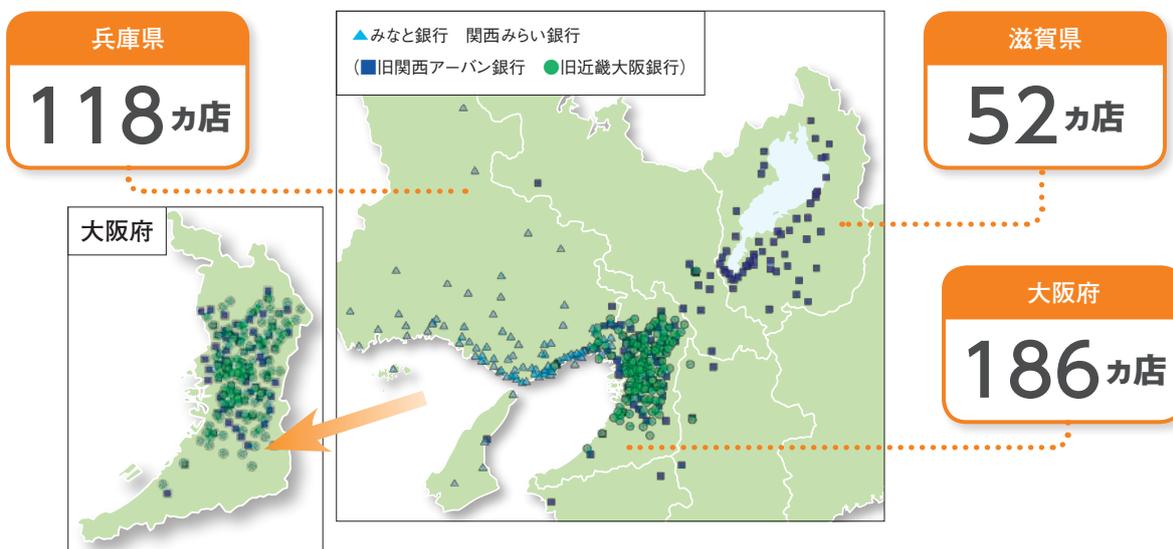
みなと銀行

本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
資本金	274億円
総資産	3兆5,154億円
従業員数	2,090人
設立年月	1949年9月
店舗数	106店

※関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の単純合算ベース、本店所在地・資本金・設立年月は2019年4月1日現在

店舗網・ネットワーク

当社グループの店舗は、関西2府4県を中心に展開しており、うち大阪府・兵庫県・滋賀県の3府県合計で356か店を有しています。関西広域に広がるネットワークを活用し、お客さまに役立つ様々な情報や金融サービスをご提供いたします。



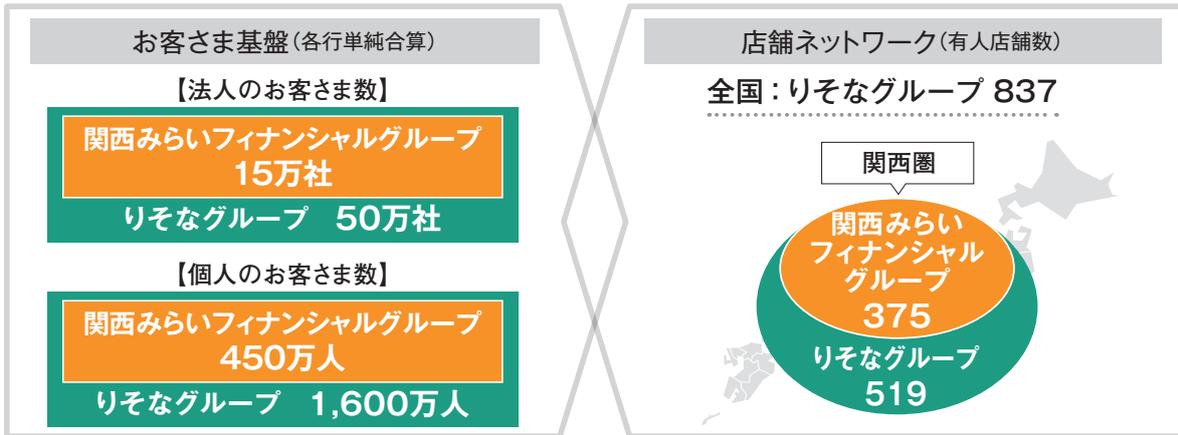
りそなグループの海外ネットワーク

りそなグループは、アジアを中心に海外ネットワークを有しており、海外現地法人、駐在員事務所、現地提携銀行のネットワークを活用することで、大企業から中小企業まで幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

当社グループのみなと銀行上海駐在員事務所は、現地の最新情報等、グループへの情報提供に努めています。



地域における存在感



● 預金・貸出金シェア

		関西みらい フィナンシャルグループ	リソナグループ
大阪府	預金	7.9%	22.5%
	貸出金	11.8%	25.8%
兵庫県	預金	14.9%	18.9%
	貸出金	23.0%	30.8%
滋賀県	預金	18.4%	19.0%
	貸出金	19.3%	20.3%

※日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」統計を基に当社作成(2019年3月末基準)

関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

2018年度 (1年目)	2019年度 (2年目)	2020年度 (3年目)	2021年度 (4年目)	2022年度 (5年目)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

第1次中期経営計画

- 強固な傘下銀行の連携体制の構築
- 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献
- 合併、システム統合の万全実施

トップギアによる収益力の大幅向上

第2次 中期経営計画

目指す姿

お客さまから「なくてはならない」と思ってもらえる銀行グループ

経営指標の水準

	2020年度	2022年度	
収益	(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益	290億円	450億円
	(合算) 実質業務純益	520億円	700億円
基盤	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
	預金残高	11.9兆円	12.6兆円
	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
	OHR	60%台後半	60%程度
	株主資本ROE	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

○ 関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現

○ 経営統合によるシナジー効果の最大発揮

営業シナジーの発揮
(傘下銀行の強みの横展開、リソナグループの機能・顧客基盤の活用)

システム統合対応

合併対応

営業シナジーの極大化

りそな共有プラットフォームの活用

店舗ネットワークの再構築、営業部門への人員再配置

● 中期経営計画の概要

名称	第1次中期経営計画 ～ Create the “Future” ～
期間	2018年度～2020年度（3年間）
目指す姿	お客さまから「なくてはならない」と思っただけの銀行グループ ～関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現～
第1次中計の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営統合による強固な傘下銀行の連携体制の構築 ● 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献 ● 合併、システム統合の万全実施

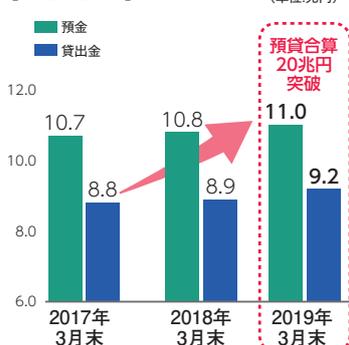
名実ともに“関西トップ”と評価いただける地銀グループへの飛躍

- 貸出金残高
金融仲介機能の更なる発揮により、関西における地域社会の真の発展に貢献する
- 投信・保険残高
お客さま本位の業務運営の徹底により、預かり資産業務において圧倒的な存在感を示す
- 実質業務純益
全国地銀グループトップ3の水準を目指し、安定的な収益基盤を構築する
- フィー収益比率
付加価値の高いコンサルティング提供により、幅広いお客さまの資産形成や成長に貢献する
- OHR
経営統合によるトップライン収益の増強、並びにオペレーション改革の促進による徹底した経費コントロールを実施する

圧倒的な存在感の実現

● 目指す姿へ(2018年度業績トピックス)

【業容の推移】



【住宅ローン(自己居住用) 残高と利用者数の推移】



【積立型投信、平準払保険利用者数推移】



お客さま本位の業務運営

当社はお客さま本位の業務運営を重要な経営戦略の一つとして位置付けており、金融商品の販売をはじめとする様々な金融サービスにおいて、真にお客さま本位の取り組みを徹底していくため、当社および各グループ銀行共通の方針として「関西みらいフィデューシャリー・デューティー基本方針」を制定しています。

本方針のもと、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品・サービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。

引き続きグループ一体となって、真にお客さまの資産運用・資産形成サポートの充実に資する業務運営に取り組んでまいります。

「関西みらいフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

I. 基本姿勢

- ・お客さまからの信頼を託された者(フィデューシャリー)として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

II. 最適なサービスの提供

- ・お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
- ・商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
- ・商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。

III. 人材・組織

- ・お客さまの最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。
- ・当グループとお客さまの間、あるいはお客さまと他のお客さまの間等で発生する利益相反を防止するため、利益相反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

 関西みらいフィナンシャルグループ

当社グループでは、地域経済活性化の観点から、法人15万社、個人450万人のお客さま基盤を活かし、事業承継やビジネスマッチング等、情報仲介機能の強化に努めています。また、多様な人材が最大限能力を発揮し活躍できる環境の整備に努める等、ダイバーシティ推進にも積極的に取り組んでいます。

 グループ銀行の連携活動

事業承継・信託

2019年4月、関西みらい銀行およびみなと銀行において、それぞれ「ソリューションビジネス部」を新たに設置しました。2019年4月より2023年3月までの4年間で「事業承継集中サポート期間」と位置付け、中小企業のお客さまの事業承継支援を強化しています。2018年度の当社グループの遺言信託取組件数は530件(前年度比55%増)、遺産整理取組件数は101件(同40%増)となる等、地域では承継ニーズが高まっています。

当社グループでは、少子高齢化や中小企業の事業承継といった社会課題の解決に向け、個人および法人のお客さまに、りそなグループの信託機能も活用した高度で質の高い承継ソリューションを提供してまいります。

この取り組みを象徴するシンボルマーク



お客さま一人おひとりの未来図の実現を、私たち関西みらいの一人ひとりが応援するという決意を表しました。

海外進出支援

グループ各銀行が、アジア各国の商業銀行と新たに業務提携を締結する等、お客さまの海外事業へのニーズにお応えする体制を整備しました。

また、2018年6月以降、りそなグループ各銀行が連携し、中国やタイ等で海外お客さま交流会を8回開催し、336社のお取引先が参加されました。

りそなグループの海外ネットワークの活用や2018年度新たに締結した海外金融機関との業務提携等から、当社グループでのお客さまの海外進出支援件数は、2018年度に640件となり、前年度比34%増加しました。



海外お客さま交流会(2018年8月)

〈2018年度新たに締結した海外金融機関との業務提携〉

年 月	グループ銀行	提携海外金融機関
2018年5月	関西アーバン銀行、みなと銀行	リサール商業銀行(フィリピン)
2018年7月	関西アーバン銀行、近畿大阪銀行	ベトナム投資開発銀行
2019年2月	みなと銀行	バンコック銀行(タイ)

※近畿大阪銀行は2011年9月にバンコック銀行および2013年9月にリサール商業銀行と、みなと銀行は2014年10月にベトナム投資開発銀行と、同様の業務提携をそれぞれ締結。

ビジネスマッチング

2018年11月、お取引先の食品事業者等、全国の中小売り手企業と関西圏を中心とした百貨店等の買い手企業との商談会「第9回ネットワーク商談会 IN 大阪」をグループ各銀行含む地方銀行14行で開催しました。

また、りそな銀行と共同運営する「ビジネスプラザおおさか」は、起業家同士のマッチング等に好評をいただいております。2019年10月には、神戸市内や滋賀県内においても新たな拠点を設置する予定です。



ネットワーク商談会(2018年11月)

金融リテラシー向上への取り組み

2018年7月から8月にかけて、小学生が銀行の役割やお金の仕組みを楽しく学ぶ「みらいキッズマネーアカデミー2018」を開催しました。そして、同年11月と12月には、滋賀県と大阪府下の高校生を対象に「エコノミクス甲子園」を開催し、クイズを楽しみながら金融経済を学んでいただきました。

また、みなと銀行は、2015年から兵庫県内で取り組む、特別支援学校で学ぶ生徒の社会参画を応援するための「金融教室」を、2019年3月に初めて大阪府の特別支援学校(吹田市内)で開催しました。



みらいキッズマネーアカデミー(2018年8月)



金融教室(2019年3月)

社員の活躍をサポート ダイバーシティの推進

7,000人を超える社員が働く当社グループでは、社員一人ひとりが生き生きと働き活躍できる職場環境や仕事と家庭の両立に向け各種支援体制の整備に努めています。

(関連ニュース)

- ・2018年6月、みなと銀行が次世代育成支援対策推進法に基づき、「プラチナくるみん」の認定を取得
- ・2018年11月、グループ内での交流、ネットワーク形成を目的に女性社員を対象としたダイバーシティ・ミーティングをグループ各銀行合同で開催しました。



ダイバーシティ・ミーティング(2018年11月)

業績ハイライト



親会社株主に帰属する当期純利益は、684億円となりました。

連結業務粗利益は前期比52億円減少の1,484億円となり、その内、資金利益は貸出金平均残高が増加したものの、貸出金利回りが低下したこと等から、1,127億円となりました。また、役務取引等利益は保険商品の販売や法人関連のフィー収益が好調に推移したこと等から、312億円となり、その他業務利益は保有有価証券ポートフォリオの健全化等の要因で43億円となりました。経費はグループ全体で引き続き抑制に努め、1,164億円となりました。

以上の結果、実質業務純益は前期比51億円減少の319億円となりました。

また、経営統合による負ののれん発生益を566億円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比407億円増加の684億円となりました。

(億円)

	関西みらい FG連結	前期比 ^{*1}	3行合算 (単体)	前期比	関西 アーバン	近畿大阪	みなと
業務粗利益	1,484	△ 52	1,395	△ 70	584	414	396
資金利益	1,127	△ 33	1,157	△ 40	517	294	345
役務取引等利益	312	△ 10	220	△ 2	37	104	78
その他業務利益	43	△ 9	18	△ 26	30	15	△ 27
うち債券関係損益	17	△ 1	△ 1	△ 21	19	11	△ 33
経費 (除く銀行臨時処理分)	△ 1,164	+0	△ 1,120 ^{*2}	△ 3	△ 426 ^{*2}	△ 356	△ 337
実質業務純益	319	△ 51	275	△ 74	158	57	58
株式等関係損益	0	△ 70	38	△ 26	29	3	5
与信費用	△ 50	△ 21	△ 41	△ 29	△ 30	10	△ 20
その他の臨時損益等	△ 102	△ 65	△ 112	△ 78	△ 79	△ 33	0
経常利益	166	△ 208	160	△ 208	78	38	44
特別損益	560	+559	△ 1	△ 2	△ 1	0	△ 0
うち負ののれん発生益	566	+566	—	—	—	—	—
税引前 (税金等調整前) 当期純利益	727	+350	159	△ 211	77	38	43
(親会社株主に帰属する) 当期純利益	684	+407	130	△ 160	62	23	44

*1. 「2019/3期 関西みらいFG連結」-「2018/3期 3行連結単純合算」 *2. 関西アーバンの旧びわこ銀行のれん償却額(△7億円)を除く

貸出金残高

9兆1,538億円

地元の資金ニーズに積極的にお応えし、中小企業向けや住宅ローンを中心に前期比2.8%の増加となりました。



預金残高 (含むNCD)

10兆9,680億円

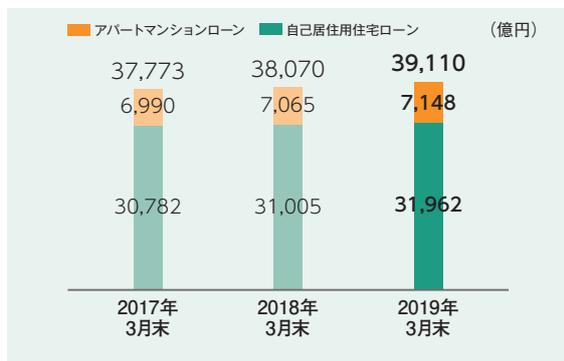
個人預金、法人預金ともに増加し、全体で前期比1.4%の増加となりました。



住宅ローン残高

3兆9,110億円

自己居住用住宅ローンの実行額が過去最高となる等、好調に推移し、前期比2.7%の増加となりました。



個人向け投資信託 (ファンドラップ) 残高

6,635億円

投資信託残高は微減したものの、取引口座数が増加する等、お客さま基盤は拡がりました。



不良債権残高・比率

1,665億円 1.79%

経営統合によるグループ内の算定ルール統一等により微増しましたが、健全な水準を維持しています。



自己資本比率

6.86%

連結自己資本比率は、国内基準で必要な水準4%を上回る6.86%と健全な水準を維持しています。



コーポレートガバナンスについて

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、コーポレートガバナンスについての基本的な考え方や枠組み、運営に係る方針を定めています。

- 当社は、高いコーポレートガバナンスの意識に裏打ちされた健全な経営と地域特性も踏まえた経営体制の最適化が経営の最重要課題の一つと位置付けています。
- 当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー

の立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果敢な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。

- 当社は、関西みらい銀行およびみなと銀行をはじめとした金融サービスグループの持株会社として、りそなグループのグループガバナンスを尊重しつつ、当社およびその子会社等(以下、当グループ)全体に対して実効的なコーポレートガバナンスを発揮します。

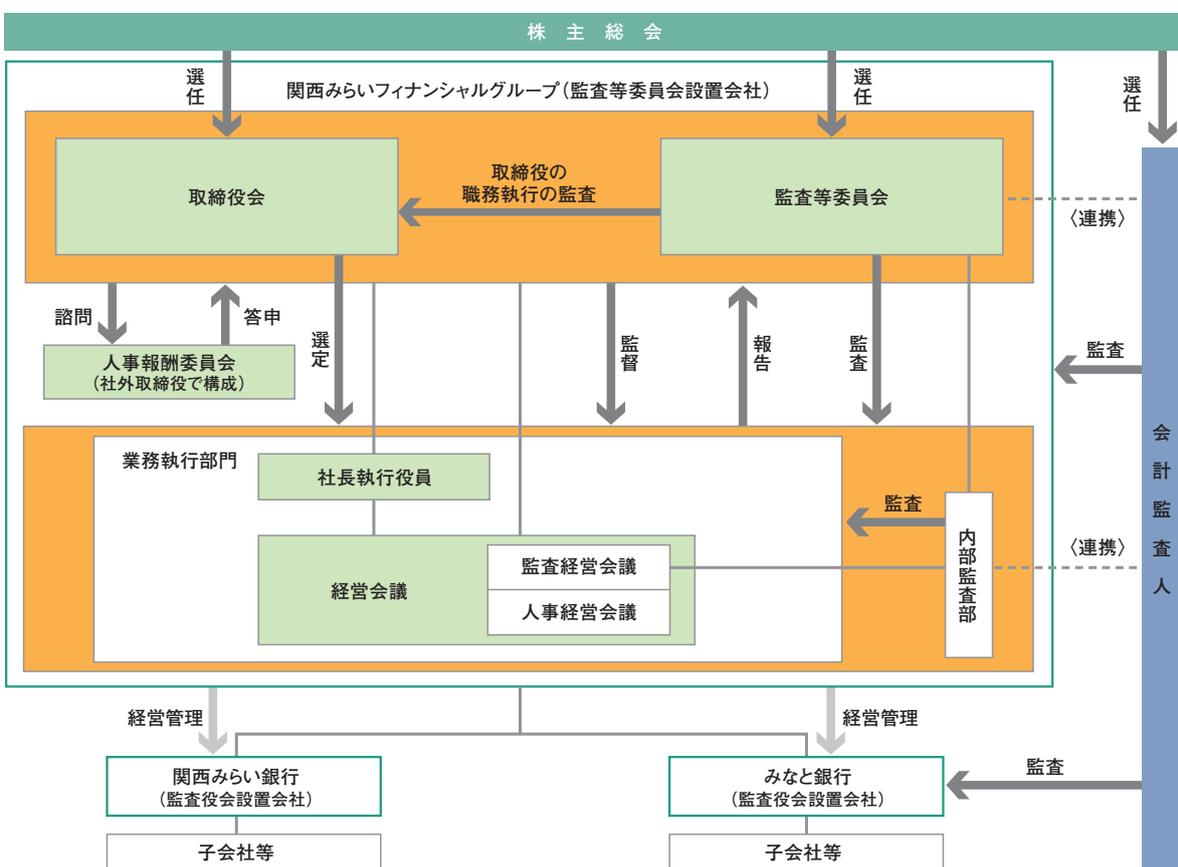
当社の企業統治システム

- コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化することが重要と考え、当社の企業統治システムに「監査等委員会設置会社」を選択しています。
- 取締役の3分の1以上を社外取締役とするとともに人事報酬委員会を設置することにより、議案審議の客観性・透明性を確保し、取締役会による取締役および執

行役員に対する監督機能の強化ならびに公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

- 当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(コーポレートガバナンスの体制)



当社の機関等

1. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要な事項にかかる意思決定と代表取締役および執行役員に対する職務執行の監督を行っています。現在、当社の取締役9名のうち非執行取締役が2名、社外取締役が3名選任されています。

当社は、取締役会の決議によって執行役員を選任し、代表取締役は、取締役会の関与のもとで執行役員にその権限の一部を委譲し、業務を執行させています。

また、取締役会は執行役員から社長執行役員を選定し、社長執行役員は当社の業務執行を統轄しています。これら諸制度を通じて、業務執行の迅速化と効率化、取締役会の監督機能の強化を図っています。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）にて構成され、社内取締役1名を常勤の監査等委員に選定しています。

監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っています。監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室の設置やそのスタッフの業務執行部門からの独立性の確保、執行役員等が監査等委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しています。

3. 人事報酬委員会

当社は、当社およびグループ銀行の取締役、監査役ならびに執行役員の人事および報酬決定のプロセスにかかる透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の委員会である人事報酬委員会を設置しています。

人事報酬委員会は、独立性の高い社外取締役3名によって構成され、役員の人事および報酬に関する重要事項について審議を行い、取締役会に対して結果を報告することとしており、社外取締役の関与を通じて取締役会の機能強化を図っています。

4. 経営会議

当社は、経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を決議、報告する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、社長執行役員および担当執行役員、副担当執行役員で構成され、積極的な議論を行うことで経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しています。

また、経営会議には、内部監査に関する重要事項を決議・報告する機関として監査経営会議を、人事に関する重要事項ならびに個別事項を決議・報告する機関として人事経営会議を設置しています。

取締役会評価

取締役会は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、各取締役に対して、取締役会に関する意見を確認することなどにより、取締役会全体の実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の運営の改善等に活用しています。

2018年度の取締役会について、取締役全員を対象に取締役会の運営・議題・機能等に関するアンケートを実施し、その分析内容に基づき取締役会において審議した結果、取締役会は全体として概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

一方、今回の分析および評価を通じ、「資料構成・説明方法」「社外取締役に対する情報提供」「議題選定」において課題が認められたため、今後これらへの取り組みを中心に、取締役会における議論の充実をはじめ、取締役会の実効性向上を図っていきます。

取締役および執行役員に対する報酬等

〔基本的な考え方〕

取締役および執行役員の報酬等は、客観性および透明性を確保するため、人事報酬委員会において審議を行い、その結果を踏まえ取締役会で決定しています。

【2018年度の報酬体系】

- 業績連動報酬を含むグループ統一の新しい報酬制度を2019年度から導入するための準備期間として位置付け、固定報酬のみの構成としました。

【2019年度の報酬体系】

- 当社および各グループ銀行の役員を対象とした新しい報酬制度を2019年4月に導入しています。
- 業務執行取締役、執行役員(以下、業務執行役員)は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬と業績連動報酬にて構成しています。
- 非業務執行取締役は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成とします。

＜新しい報酬制度に基づく業務執行役員の報酬体系＞

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)		合計
	現金報酬	株式報酬	
70%	20%	10%	100%

- 役職位別報酬は、役職位毎の職責に応じて支給します。
- 業績連動報酬は、現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。
- 会社業績は、単年度の業績の達成状況により決定し、個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定します。

株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、「株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針」を定め、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めていきます。同方針の主な内容は以下のとおりです。

〔目的〕

本基本方針は、以下を目的に、当社の体制・取り組みに関する方針を定めるものです。

1. 当グループの経営戦略や財務状況等に関して、株主・投資家等(以下、株主等)からの確に理解され、信頼と正当な評価を得ること。
2. 株主等との建設的な対話を通じて、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ること。

〔株主等との対話者〕

社長執行役員および広報室担当執行役員は、株主等との対話全般について統括し、建設的な対話の実現に努めてまいります。株主等との実際の対話は、上記の者のほか、株主等の希望と面談の主な関心事項も踏まえた上で、上記の者から指名された者が行います。

〔対話を補助する社内体制〕

株主等との建設的な対話に際しては、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえ、正確な情報を提供すべく、広報室がグループ各社の各部門と連携のうえ、対話者を補助します。

〔対話の手段の充実に関する取り組み〕

株主等との建設的な対話は、株主総会および個別面談以外に、決算説明会等を通じて実施します。

また、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえて多様な視点で取り組み、その充実に努めてまいります。

〔社内へのフィードバック〕

広報室担当執行役員は、株主等の意見・関心・懸念等を取締役に定期的にかつ適時・適切に報告します。

また、取締役会は、広報室担当執行役員に対して、いつでも株主等との対話の詳細を求めることができます。

〔インサイダー情報の管理〕

株主等との対話に際しては、別途定める「情報開示規程」に従い、未公開の重要情報を特定の者に選別的に開示しません。

役員一覧 (2019年7月1日現在)

○ 取締役



菅 哲哉
代表取締役
兼社長執行役員



橋本 和正
代表取締役



服部 博明
代表取締役



中前 公志
代表取締役



磯野 薫
取締役



楠見 憲久 監査等委員
取締役



大橋 忠晴 監査等委員
社外取締役



安田 隆二 監査等委員
社外取締役



西川 哲也 監査等委員
社外取締役

○ 執行役員

宇野 保範	グループ戦略部担当	橋本 公宣	リスク統括部担当
折橋 輝明	グループ戦略部副担当	小寺 隆	信用リスク統括部担当
西山 和宏	グループ戦略部統合推進室担当 兼統合推進室長	中川 恵太	コンプライアンス統括部担当
丸山 克明	財務部担当	三浦 清	営業企画部担当
竹澤 昭任	総務部担当	武市 寿一	市場企画部担当
岩井 仁	人事部担当	井場 芳樹	内部監査部担当
木村 真也	事務統括部担当	阪本 一朗	コーポレートガバナンス室担当
浅田 修二	システム部担当		

コンプライアンスについて

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社（以下、当グループ）では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位

置付けています。そして、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「関西みらいWAY（関西みらいフィナンシャルグループ行動宣言）」、これら経営理念と関西みらいWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「関西みらいSTANDARD（関西みらいフィナンシャルグループ行動指針）」を定めています。

私たちは、当グループがお客さまの満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業にな

るためには、「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」「関西みらいWAY」「関西みらいSTANDARD」を判断や行動の基準と位置付け、守り続けることが重要であると考えています。

また、当グループでは、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・従業員に周知しています。

<関西みらいWAY（関西みらいフィナンシャルグループ行動宣言）>

「関西みらいフィナンシャルグループ」はお客さまとの信頼関係を大切にします

お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
常に感謝の気持ちで接します。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。
健全な利益の適正な還元を目指します。
何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。



「関西みらいフィナンシャルグループ」は従業員の人間性を大切にします

「関西みらいフィナンシャルグループ」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は社会とのつながりを大切にします

「関西みらいフィナンシャルグループ」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
広く社会のルールを遵守します。
良き企業市民として地域社会に貢献します。

<関西みらいSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない など

STANDARD-III 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、マネロン・テロ資金供与の防止 など

STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 働きがいの実現

安心して働ける職場、自己変革、チームワーク など

STANDARD-VI 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VII 社会からの信頼

地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

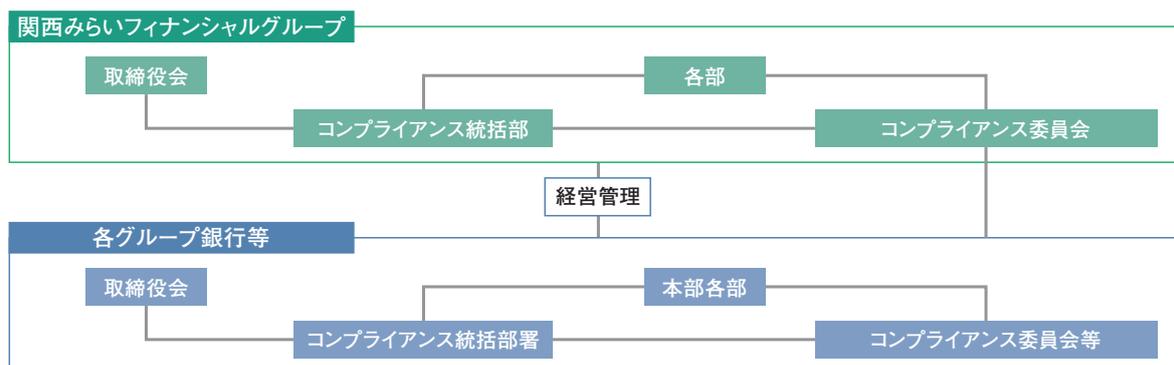
グループの運営体制

コンプライアンス運営体制

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)に当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が関西みらい銀行およびみなと銀行(以下、各グループ銀行)のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制

の強化を図っています。

また、当社および各グループ銀行をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。



コンプライアンス・プログラム

各グループ銀行では、コンプライアンスを実現するための実践計画「コンプライアンス・プログラム」を当社の示す方針に沿って策定し、進捗状況を定期的に取締役

会に報告するなど、主体的なコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化、個人情報保護法・金融商品取引法等の法整備など取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はお客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組む必要があります。

切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

当社および各グループ銀行においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各グループ銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」で対応策の協議、検討を行っています。なお、各グループ銀行が金融ADR制度を活用する指定紛争解決機関については、21ページに記載しています。

コンプライアンスについて

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「関西みらい弁護士ホットライン」

「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、当グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「関西みらい弁護士ホットライン」および「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益な取扱いや嫌がらせを行ってはならないことを社内規程

に明記して、グループ従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各グループ会社においてその趣旨を周知徹底し、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めてまいります。

関西みらい弁護士ホットライン	関西みらいコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	コンプライアンス統括部署が受付
コンプライアンスにかかわる問題点などについて幅広く通報・相談が可能	
電話窓口を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「関西みらい会計監査ホットライン」

当社では、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処理についての通報

窓口として、「関西みらい会計監査ホットライン」を設置しています。

関西みらい会計監査ホットライン

- 通報対象事項
 - 当グループにおける会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 通報先
 - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - 通報は手紙、E-mailをお願いします
 〈弁護士法人 中央総合法律事務所〉
 住所：〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目10番2号 幸田ビル11階
 E-mail：murakami_h@clo.gr.jp
 tsuno_y@clo.gr.jp
- 注意事項
 - 当該事案の詳細な事実を記入してください
 - 匿名の通報でもかまいません
 - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - 通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - 受け付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくために最も重要な事項の一つであると考えています。このため、当グループでは、「個人情報保護宣言」等を公表したほか、情報漏えい・紛失を防止する

ための体制整備、徹底した社員教育等へ継続的に取り組むことで、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、関西の未来とともに歩む関西みらいフィナンシャルグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組めます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、各グループ会社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則と定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研修・啓

発に取り組んでいます。

また、各グループ会社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引の防止や関係の遮断を図っています。

さらに、お取引の開始等に際しては、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約していただき、違反した場合には、お取引を解消する法的根拠となる条項（いわゆる「暴力団排除条項」）を、各グループ会社にて導入するなど、反社会的勢力との取引防止に向けた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止^{※1}

マネー・ローンダリング／テロ資金供与は、組織的な犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止により、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取り組

みを実施しています。国内外において法規制等が強化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もより複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上に不断に取り組んでいきます。

マネー・ローンダリング等防止への取り組みにあたっては、その取り組みの結果が、当社の経営上大きなリスク要因となるという認識に立ち、リスクベース・アプローチ^{※2}の考え方により、有効な対策を講じます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。

また、テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。資金の出所は犯罪による収益とは限らないものの、正当な取引を装うことや、資金の流れを隠すことでは、マネー・ローンダリングと共通している。当グループにおいて、犯罪によって得た収益、もしくはテロ行為や麻薬等への資金提供を、犯罪収益等と定義。

※2 リスクベース・アプローチとは、リスク管理の手法によってリスクの高低を評価し、必要な対策を講じることによって、当該リスクの軽減を図る行為。経営資源を効果的に配分し、マネー・ローンダリング防止への措置がリスクと整合的なものとなることを目指すもの。

<関西みらいフィナンシャルグループの指定紛争解決機関について>

<p>I. 関西みらい銀行の 指定紛争解決機関</p>	<p>関西みらい銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下のとおりです。</p> <p>○ 一般社団法人全国銀行協会</p> <p>一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。</p> <p>また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。</p> <p>詳しくは、同協会のホームページ(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。</p> <div data-bbox="512 730 1353 981" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内) 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 (受付日) 月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く) (受付時間) 9:00～17:00</p></div>
<p>II. みなと銀行の 指定紛争解決機関</p>	<p>みなと銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記をご参照ください。</p>

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社（以下、当グループ）は、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向け健全な経営を遂行していくため、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

関西みらいフィナンシャルグループ（以下、当社）では、当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定しています。

関西みらい銀行およびみなど銀行（以下、各グルー

プ銀行）は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針等を制定しています。

当社および各グループ銀行のリスク管理の方針等には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

当社および各グループ銀行では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統一的に管理する統一的リスク管理部署（リスク統括部署）を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえたリスク管理体制を整備しています。

<リスクカテゴリーの定義・管理手法>

リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	統一的リスク管理（リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較等） リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価（CSA）、損失データ分析 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
法務・コンプライアンスリスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制の整備 等

リスク管理体制について

グループのリスク管理

当社は、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に指示もしくは提示します。

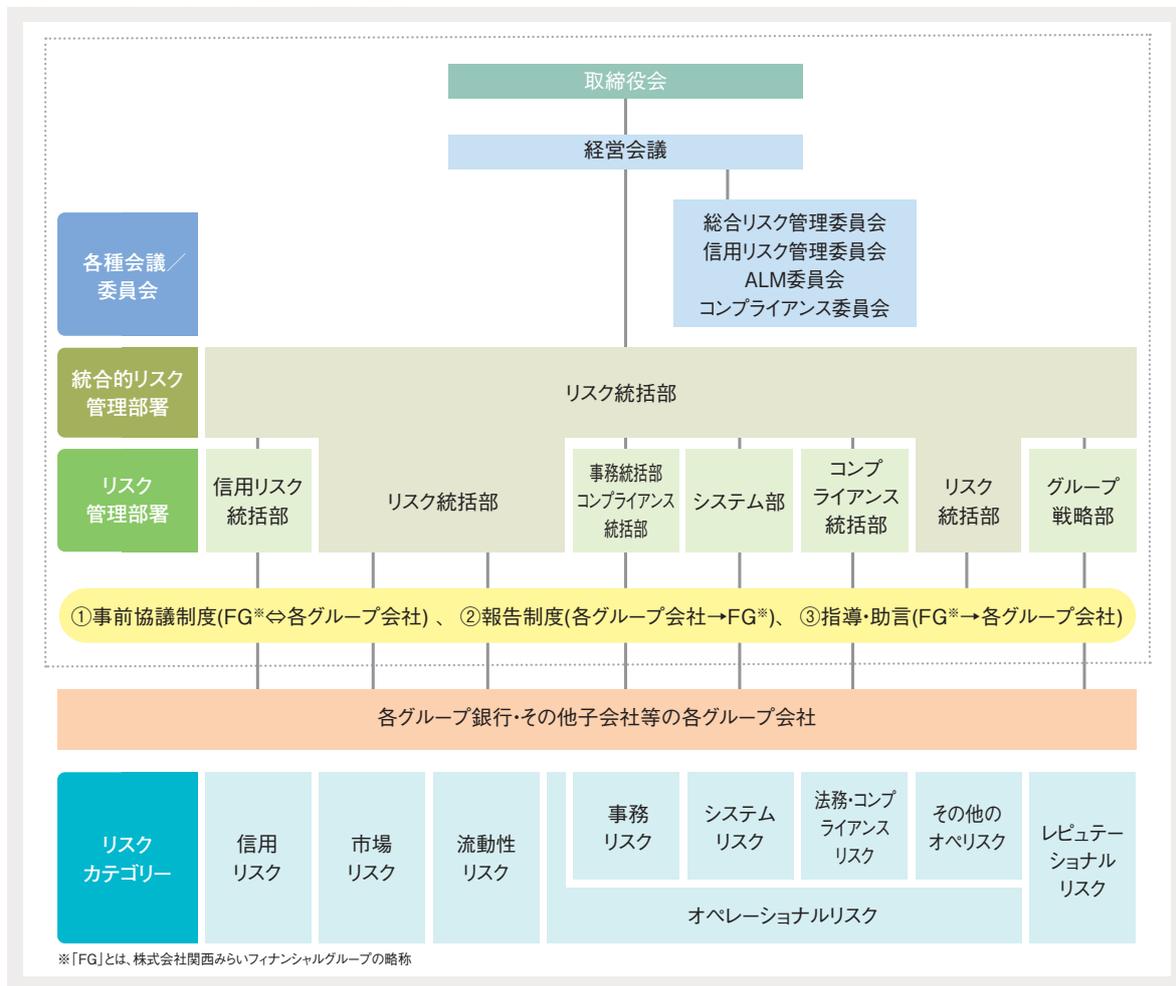
一方各社は、当社が示した方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合、当社と事前協議を行い、その協議結果を踏まえて決定しています。

こうした枠組みに基づき、当社は各社のリスク管理に関する方針および規程・基準・制度等を指示もしくは提示、あるいは事前協議において検証することで、当グループ全体のリスク管理を統括する体制を確保しています。

また当社は、各社のリスク管理に関する各種限度・ガイドライン等、リスクテイクに関する方針を事前に協議するとともに、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する報告（定期、随時）を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、当社におけるリスク管理体制は下図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に、当グループ全体の各種リスクを統括する体制としています。

<グループのリスク管理体制図>

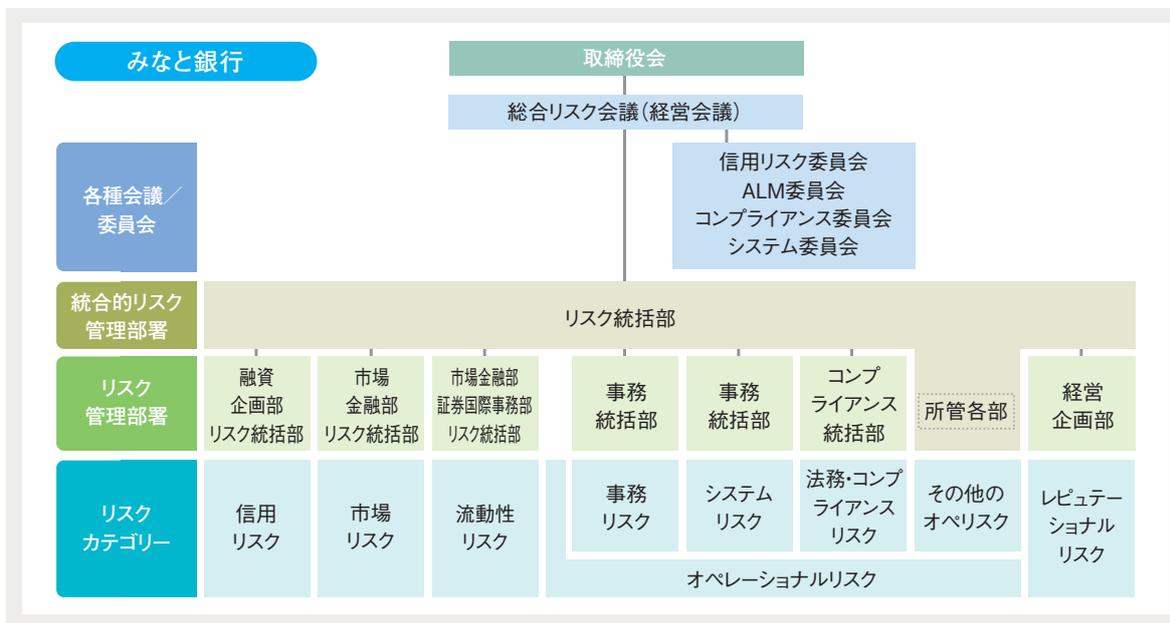
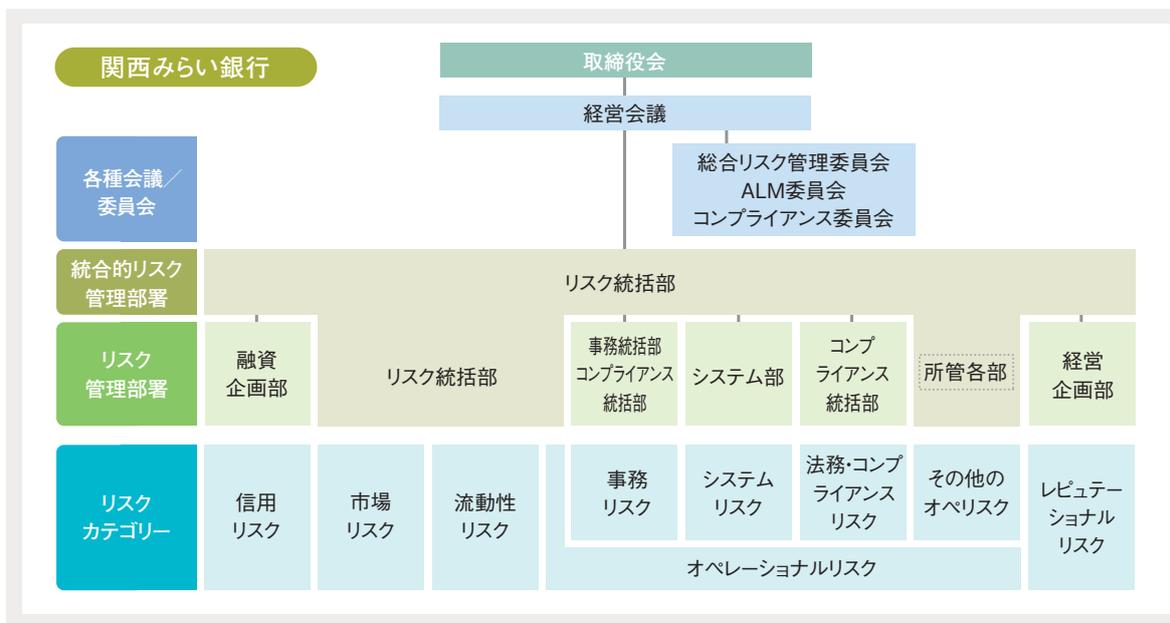


各グループ銀行のリスク管理体制

各グループ銀行では、当社が制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。これら方針等に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するリスク統括部を設置し、

銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループ経営の健全性の確保を目指しています。

当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるよう管理することを基本的な考え方としています。

統合的リスクの管理体制

当社および各グループ銀行では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれが統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR*によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

当社は、各グループ銀行がリスク限度を設定する際に、各グループ銀行から事前協議を受け、その限度設

定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。

また、定期的に各グループ銀行から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額

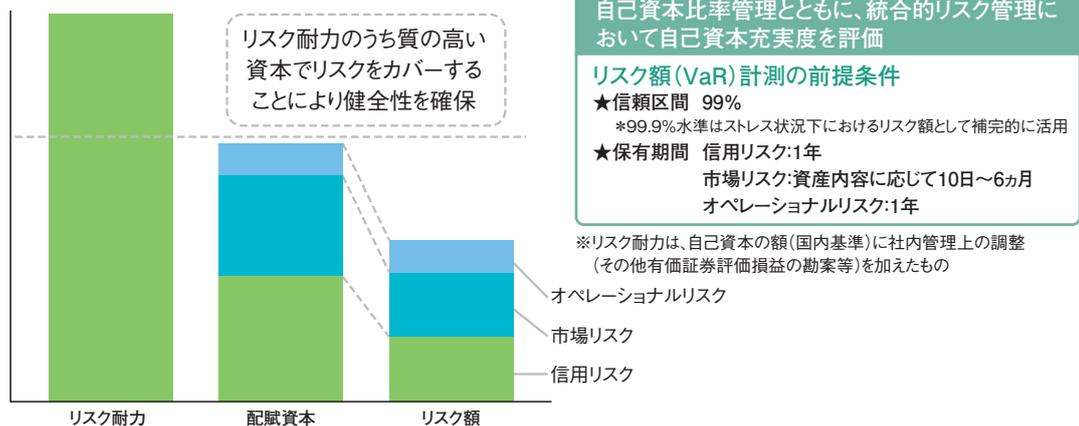
ストレステスト

当社および各グループ銀行では、景気後退や金融市場混乱等のストレスシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性及び自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレスシナリオを策定しています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロール
- ◆ストレス状況下や計測困難なリスクも含め、リスク耐力全体でカバー



信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。

当社では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとの考えから「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続を制定しています。

信用リスク管理に関する組織・体制

当社では、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。

また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。

各グループ銀行では、信用リスクに関する会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要事項の協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関

連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切に管理しています。

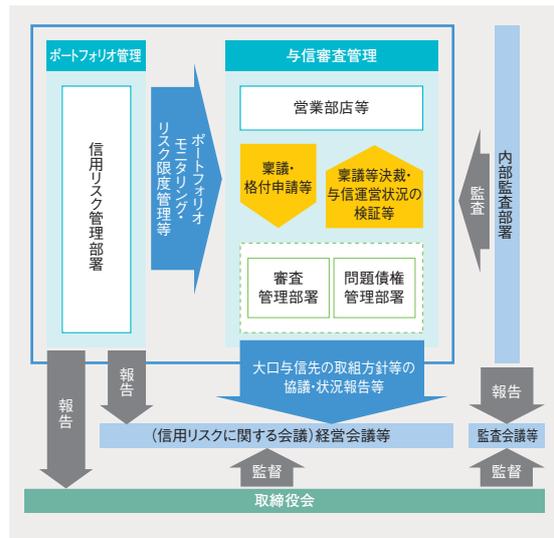
信用リスク管理部署は、信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行ったうえで、与信案件を取上げています。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたくて事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

<各グループ銀行の信用リスク管理体制>



リスク管理体制について

クレジット・ポリシー

当グループは、過去における個別与信に対する不十分な取り組みと特定先・特定業種への与信集中が、不良債権処理による多額の損失計上の主因となった反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。

「クレジット・ポリシー」には、中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則を詳述し、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

● 信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各グループ銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。

また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。

さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

● 信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスク

の状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを実施しています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

● 信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえた適切な審査を行っています。

特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等、問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が地域金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。

また、与信先に対する経営相談・経営指導や経営改善に向けた取り組みを支援することで、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減にも積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

- 信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、下図の通り12のランク(信用格付)に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしています。また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられ、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味 (債務者区分)		格付の定義
SA	正常先	超優良	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良	債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好	債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上	債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準	債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E		水準比低位	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F	要注意先	要注意先Ⅰ	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意先Ⅱ	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H		要管理先	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先		現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

- LGDレーティング制度

案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6ランクに区分したレーティングを付与しています。

- リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

- パラメータ推計

パラメータ(PD・LGD・EAD)の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーのPDは、近畿大阪銀行ならびにりそなホールディングス子銀行であるりそな銀行、埼玉りそな銀行合算の実績値に基づき、リテール向けエクスポージャーは近畿大阪銀行が設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは近畿大阪銀行の自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

*1 PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率
 *2 LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合
 *3 EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額

リスク管理体制について

格付付与手続の概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。

国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先については、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

● 特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。

いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

● リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

● 株式等エクスポージャー

近畿大阪銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）し、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

● ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行い、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。

ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

[※] PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等		対象先の概要	制度・規程	
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」	
	金融機関等	銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」	
リテール	居住用不動産	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」	
	適格リボルビング型	個人向け無担保で極度額100万円以下のカードローン		
	その他リテール	個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、 「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	※「その他リテール」に該当する法人は「信用格付制度」に基づく格付を付与	
株式等エクスポージャー		政策投資株式	「信用格付制度」	

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱の一つと位置付けられるものです。

過去における特定先・特定業種への与信集中が不良債権処理による多額の損失に繋がった反省を踏まえ、各グループ銀行では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各グループ銀行がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンは定期的なモニタリングを実施しています。

信用リスクの計測と限度設定

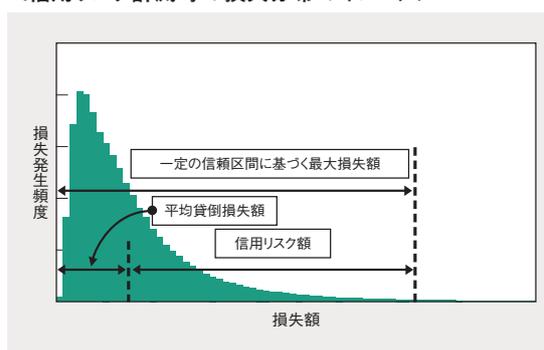
当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。

具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額(期待損失額：EL=Expected Loss)および信用リスク額(非期待損失額：UL=Unexpected Loss)を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図るためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各グループ銀行の営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めにより、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正に審査しています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁するなど、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制を整備しています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途や貸出条件の履行状況を確認するほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握するなど、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、その履行状況を検証しています。

特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を経営会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理しています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化の未然防止に取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、地域金融機関の社会的な役割を踏まえ、よりきめ細かな経営相談・経営指導や経営改善計画の策定を支援するなど、積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的としています。

また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けています。

償却・引当の基準

各グループ銀行では、償却・引当に関する規程を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・ 正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
- ・ 要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分(要管理先は3年分)の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき引当を実施*
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III IV	
I J	破綻懸念先 実質破綻先		
K	破綻先		

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を

見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引[※]

各グループ銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。

このような証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また証券化商品には、一般的な市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)のほかに、信用状況の変化に伴うリスク、裏付資産の状態や組成スキームの違い等による証券化商品特有のリスクがあります。

リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて信用補完の十分性を確認し、格

付変化やマーケット変化、市場流動性、個別要因を勘案したストレステストを実施しています。また、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

なお、当グループでは、オリジネーター、スポンサーとして関与する証券化取引はありません。

証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む)に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定義。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定義。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保には、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各グループ銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直しなど、適切に担保を管理してい

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットリング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュ・フローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法(カレントエクスポージャー方式)により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスクおよび市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理

しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等を管理し、また自己査定、償却・引当に関する規程等に基づき引当金を算定しています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各グループ銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。

各グループ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正に市場リスクを管理しています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、当社による助言もしくは当社と各グループ銀行との協議のもと、各グループ銀行においてそれぞれの規模や特性等に応じて運営しています。

市場リスク管理においては、相互牽制が必要であることから、各グループ銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、

リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

当グループでは、トレーディング業務やバンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

当社は、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行への助言もしくは相互協議を実施しています。

[※] センシティブティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額。BPV、GPS（いずれも、金利0.01%変化時の時価変化額）も含む。

<各グループ銀行におけるVaRの計測条件(2019年3月末基準)>

単位：億円	関西みらい銀行			みなと銀行
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行		
取引種別	バンキング取引	トレーディング取引	バンキング取引	バンキング取引
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	20営業日	10営業日	20営業日	20営業日
データの観測期間	1年	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法
基準日実績	39.2	0.0	48.4	18.4

※関西アーバン銀行、みなと銀行では、トレーディング取引は無し
 ※各グループ銀行の一部取引においては、計測条件が上記と異なる
 ※2019年4月以降の関西みらい銀行の計測条件は、近畿大阪銀行と同じ

(分散共分散法)

市場変動が一定の規則性をもって発生すると仮定した正規分布を用いてVaRを算出する方法

(ヒストリカル・シミュレーション法)

基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動を当てはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法

リスク管理体制について

出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各グループ銀行では、純投資目的または政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定する

とともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロント・オフィスから独立したミドル・オフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。

<各グループ銀行における政策投資株式リスクの計測条件(2019年3月末基準)>

	関西みらい銀行		みなと銀行
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	125営業日	125営業日	125営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法

※2019年4月以降の関西みらい銀行の計測条件は、近畿大阪銀行と同じ

金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

当グループでは、原則として、全ての金利感応資産・負債およびオフバランス取引を金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の管理対象としています。各グループ銀行では、金利動向や経済環境等を踏まえた収益の安定化・極大化、過度なリスクテイクの抑制を図るため、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本として、適切に金利リスクを管理しています。

具体的には、各グループ銀行において、リスク限度・損失限度等を設定するとともに、フロント・オフィスから

独立したミドル・オフィスが、原則日次で各種限度の遵守状況をモニタリングしています。その結果については、定期的に経営陣に報告しています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっています。

<各グループ銀行における金利リスクの計測条件(2019年3月末基準)>

	関西みらい銀行		みなと銀行
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	20営業日	20営業日	20営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	分散共分散法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法

※マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く
 ※2019年4月以降の関西みらい銀行の計測条件は、近畿大阪銀行と同じ

<上記計測における主な前提(2019年3月末基準)>

		関西みらい銀行		みなと銀行
		関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	
コア預金	使用モデル	金融庁モデル	内部モデル	金融庁モデル
	最長年限	3年	10年	5年
	平均年限	1.5年	5年	2.5年
その他		—	将来の住宅ローンの期限前返済等を予測して計測	—

※2019年4月以降の関西みらい銀行の主な前提は、近畿大阪銀行と同じ

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産(流動性資産)を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各グループ銀行では、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行う当社にも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

当社および各グループ銀行は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」を認定しています。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ(警戒時)」「第二フェーズ(懸念時)」「第三フェーズ(危機時)」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに応じて定めた具体的対

応策を適時適切に実施する体制を整備しています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因(当社株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等)、および内的要因(各グループ銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等)の両面から分析するなど、総合的に実施しています。

流動性リスク指標

各グループ銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。

さらに、必要に応じて、当社と事前協議もしくは意見交換等を通じて、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各グループ銀行は各々の規模・特性に応じた流動性リスク指標にガイドラインを設定し、日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、当社においても、各グループ銀行から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングを実施しています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、当社においてグループ流動性リスク管理委員会を開催し、各グループ銀行と連携して対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各グループ銀行において危機対応を統括する組織として社長もしくは頭取を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から、再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度は、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切にリスクを管理しています。

<オペレーショナルリスクの分類>

リスク分類	損失分類(金融庁告示より)
事務リスク	事務過誤 注文等の執行、送達およびプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
	内部不正 内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
システムリスク	事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク	顧客、商品および取引慣行 顧客に対する過失による義務違反(適合性等) 商品の性質・設計から生じる損失
その他のオペレーショナルリスク	事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	労務慣行および職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為 労働災害または差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

当社では、各グループ銀行のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議もしくは意見交換等を通じて、各グループ銀行のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各グループ銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

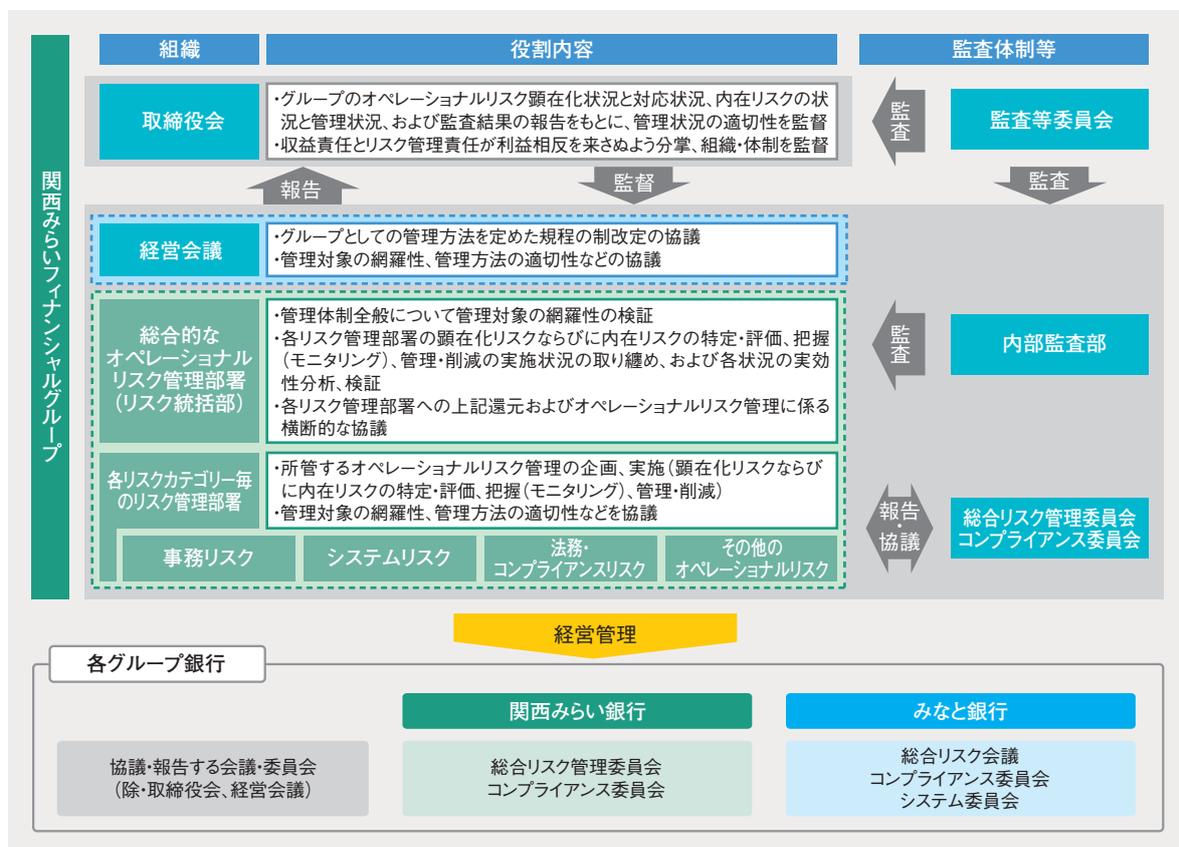
また、当社および各グループ銀行では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め、相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各グループ銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集し、このデータや各種報告から、各グループ銀行および当社では顕在化したオペレーショナルリスクを分析しています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

<オペレーショナルリスク管理体制の概要>



リスク管理体制について

リスク顕在化時の対応

各グループ銀行において、一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合、当社の経営陣および関係者へ直ちに第一報を行うとともに、りそなホールディングスとも連携する体制を整備しています。本体制により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに、関係者間で情報の共有化を図っています。

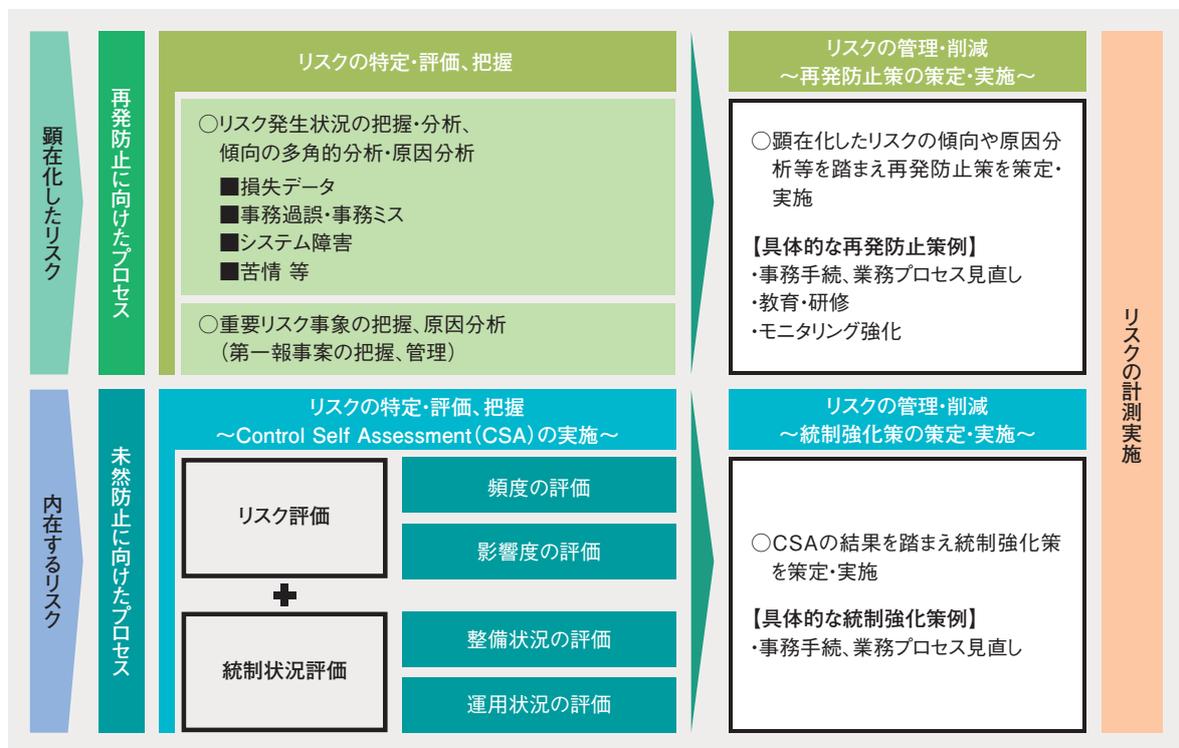
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、本体制のもとで迅速かつ適切に初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価(CSA: Control Self Assessment)を行い、業務のリスク(リスク顕在化の頻度と影響度)および統制(整備状況と運用状況)を評価してリスクの洗出しを実施しています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策(アクションプラン)を策定・実施し、統制状況の改善を図ることとしています。

<オペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、当グループがお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するため、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続しています。そして、各グループ銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化やセンター等での集中処理化、システム化等の対応を進めて

います。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションが営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握しています。そして、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育を徹底するなど対応しています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行では、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止す

る情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

サイバーセキュリティ

当グループはサイバー攻撃によるリスクを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営主導のもとサイバーセキュリティ対策を推進しています。

具体的には、Resona-CSIRT[※]を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入に取り組んでいます。2018年11月には、取り組みをまとめた「サイバーセキュリティ経営宣言」を公表しました。

※ Computer Security Incident Response Teamの略称

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、および顧客への説明義務違反や優越的地位の濫用その他の不適切な行為を行うこと、その他法的原因により損失を被るリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各グループ銀行では、内在するリスクについては、計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、法務・コンプライアンスリスク管理部署

等によるコンプライアンス・チェックおよび指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組み込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

リスク管理体制について

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化により、お客様の大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、当グループにおいても徹底した取り組みを実施しています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャル

メディアの不適切な利用によるレピュテーションリスクの発現を未然に防止するため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため当社に一元化し、必要に応じてりそなホールディングスと連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

関西みらいフィナンシャルグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)、関西みらい銀行およびみたと銀行では、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、当社において「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度

化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、下表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法(2019年3月末基準)>

会社名	信用リスク・アセットの額	オペレーショナル・リスク相当額	マーケット・リスク相当額
関西みらいフィナンシャルグループ	基礎的内部格付手法		標準的方式
関西アーバン銀行	標準的手法 ^{※1}	粗利益配分手法	- ^{※3}
近畿大阪銀行	基礎的内部格付手法 ^{※1}		標準的方式
みたと銀行	標準的手法 ^{※2}		- ^{※3}

※1：合併行である関西みらい銀行は、基礎的内部格付手法を採用
 ※2：みたと銀行は、基礎的内部格付手法への移行に向け準備中
 ※3：自己資本比率告示第27条および第39条のマーケットリスク相当額不算入の特例を用いて不算入

自己資本管理のガバナンスとPDCA

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

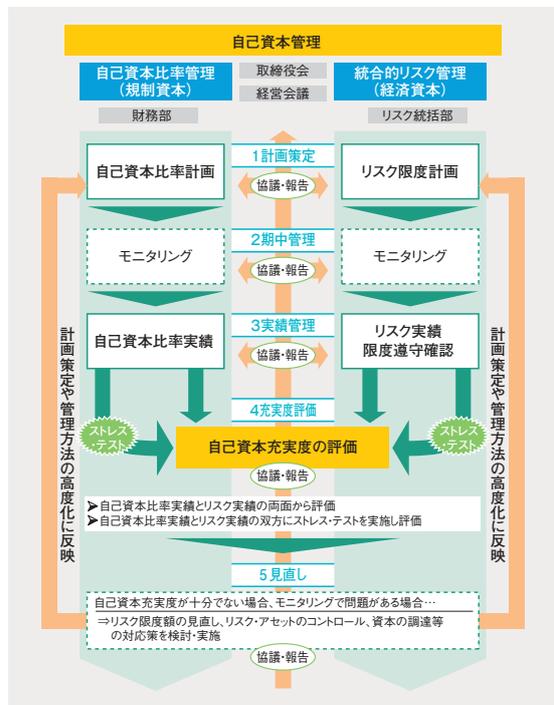
当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や当社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また

自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

〈 関西みらいフィナンシャルグループの自己資本充実度評価 〉



※ 各グループ銀行についても、同様の管理体制を構築

危機管理・業務継続体制について

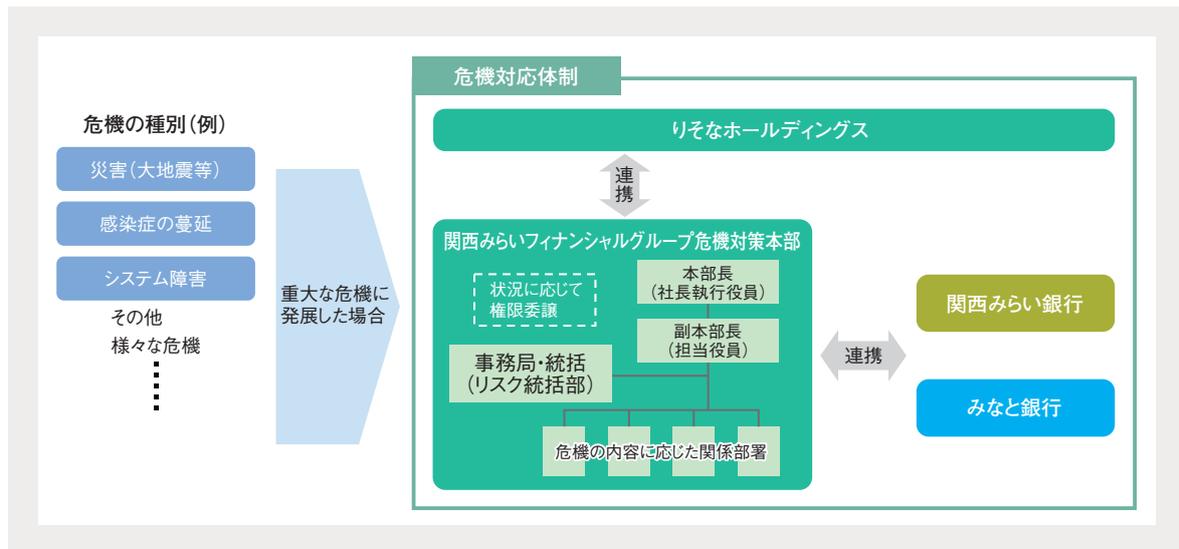
危機管理体制

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社(以下、当グループ)は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや役職員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続(早期復旧を含む)を図れるよう、危機管理の

基本方針等を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各グループ会社に社長や頭取(または予め定める代行者)を本部長とする危機対策本部等を設置し、各社が連携して危機対応にあたるとともに、りそなホールディングスとも連携を図ることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

当社では、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延など、業務継続に深刻な影響を及ぼす危機の発現時における、業務継続の基本方針を以下の通り定めています。金融システム機能を維持していくため、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・役職員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

各グループ会社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・役職員など人命の安全を最優先にしたうえで、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能を維持し、業務を継続するための対応等を具体的に定めています。

非常時における優先業務

各グループ会社では、大規模地震等の危機発生時においては、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえたうえで、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を優先業務と位置付け、復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

各グループ会社では、大規模地震等の発生に備え、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。主要なコンピュータ・システムについては、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。

また、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、各グループ会社の本社や営業店等にTV会議システムを設置しています。

業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、役職員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、各グループ会社では、役職員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策を定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄等の整備を進めています。

地域との協調・地域貢献

各グループ会社は、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて地域金融の安定に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時からの啓発活動にも参画し、地域社会との協調に努めています。

業務継続体制の高度化への取組み

各グループ会社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害等危機への備えから、業務継続体制の整備を進めるとともに、役職員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めています。

お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、これからも業務継続体制の見直しや高度化に取り組んでまいります。

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について



地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西みらい銀行は、当社グループが掲げる「関西の未来とともに歩む金融グループとして、お客さまとともに成長します。地域の豊かな未来を創造します。変革に挑戦し進化し続けます。」の経営理念に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでいます。

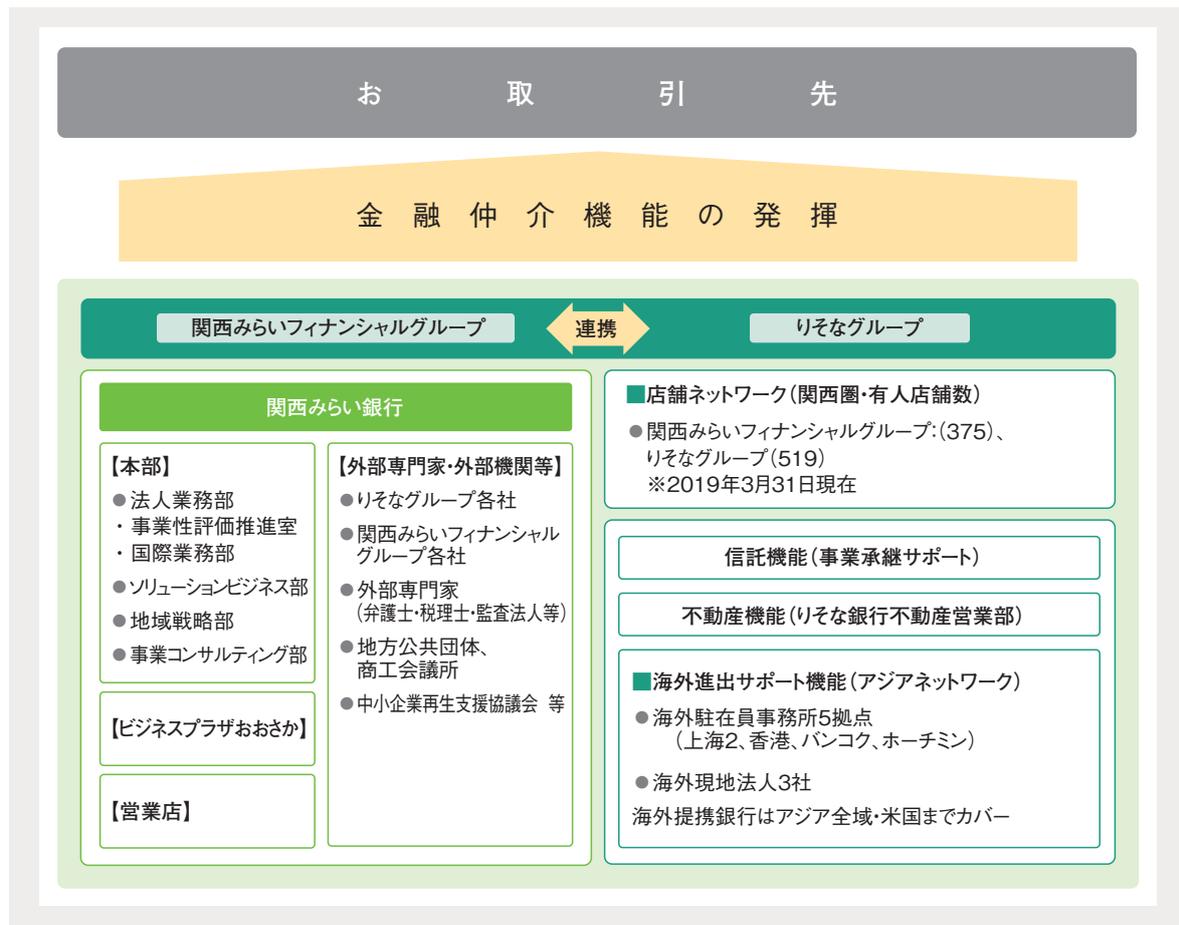
そして、地域密着型金融の推進におけるテーマ、「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

地域密着型金融の推進に関する態勢整備の状況

関西みらい銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店間で連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開を幅広くサポートしています。

2016年9月に、新たなビジネスへ発展させていくための拠点として、りそな銀行との共同運営施設である「ビジネスプラザおおさか」を開設し、2019年10月には、神戸市内や滋賀県内においても同プラザの新設を予定するなど、グループのネットワークを結集してお客さまの経営課題の解決に取り組む態勢を構築しております。

また、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段の発揮に努めています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2019年4月、地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業創出をサポートする「地域戦略部」を本部に設置し、産学連携の推進や地方公共団体等と連携し、積極的に創業・新事業支援に取り組んでいます。

2018年度は、大阪府が実施する「大阪トップランナー育成事業」に連携したほか、八尾市・摂津市・岸和田市との連携事業として「創業スクール」を開催しました。

また、2018年6月、滋賀県との連携協定に基づく事業の一環として、「びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合(FUNAZUSHIファンド)」を設立し、滋賀県内の創業、中小企業の第二創業、新たなビジネス展開等、地域経済活性化につながるビジネスサポートを開始しました。

【「大阪トップランナー育成事業」への連携】

2018年9月、62件の公募の中から認定した有望なプロジェクト10件に対し、総額500万円の助成金を拠出いたしました。



【創業スクール】

資金調達や税務・会計の基礎知識などをテーマに創業スクールを開催しています。2019年1月には、中小企業庁より「創業スクール10選」の特別賞に選ばれました。



【びわこ・みらい活性化ファンド(FUNAZUSHIファンド)のスキーム】



【「共同研究助成金事業」の取組】

2013年度より産学連携による中小企業の技術開発を支援する共同研究助成金事業に取り組んでいます。本助成金は中小企業と教育研究機関との共同研究をマッチングし技術開発を支援するとともに、共同研究プランに200万円を助成し、地域経済の活性化に資する事業をサポートしています。2019年3月には、10プラン総額2,000万円を助成しました。

【連携教育研究機関】 大阪工業大学、大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等専門学校、立命館大学、龍谷大学

○ 成長支援

ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでいます。

2018年10月、環境産業の育成振興を目的に滋賀県長浜市で開催の「びわ湖環境ビジネスメッセ2018」に地元のお取引先とともに参加・出展しました。また、同年11月には、商圏が異なる地域金融機関(各地域の地方銀行)のネットワークを活用し、各地域の魅力ある食材を一堂に集めた第9回ネットワーク商談会IN大阪を開催しました。当日は過去最多となる14の地方銀行が集まり、食材メーカーや百貨店などの買い手企業44社と各地域の魅力ある食材を取り扱う売り手企業88社が、合計477回の商談を行いました。



びわ湖環境ビジネスメッセ2018
(2018年10月)

2018年度実績	
ビジネスマッチング紹介件数 (販路開拓支援含む)	4,137件

海外事業

お客さまの海外事業展開を応援するため、りそなグループの海外拠点をはじめ、業務提携を行っている海外金融機関や外部コンサルタントと連携し、海外進出支援を行うなどサポート体制を充実させ、お客さまの海外事業支援に取り組んでいます。

2018年5月にはフィリピンのリサール商業銀行と、同年7月にはベトナム投資開発銀行とそれぞれ業務提携を締結し、アジア各国における日系企業をきめ細かくサポートする体制を拡充しました。



リサール商業銀行との業務提携
(2018年5月)

2018年度実績	
外為取扱高	2,753百万ドル
海外進出支援件数	174件

○ 経営改善支援・事業再生支援

中小企業再生支援協議会等の外部専門機関等との連携により、専門的な知見や幅広いネットワークを活用し、お客さまの経営改善・事業再生のサポートに取り組んでいます。

2018年度実績	
事業再生支援先数	25先

○ 事業承継・M&A支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者不在を課題と位置付けるお取引先が増加しており、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継や資産承継・相続支援に積極的に取り組んでいます。

2018年12月には、神戸、大阪、滋賀の3会場において、事業承継セミナーを開催し、事業承継税制のポイントや取組事例などを紹介しました。



事業承継セミナー

2018年度実績	
事業承継支援先数	455先
M&A支援件数	36件

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2018年度実績		
地元中小企業無担保融資	先数	15,956社
	残高	5,635億円
地元中小企業根抵当権未設定先数	18,084社	
経営者保証ガイドライン活用件数	6,018件	

※「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、中小企業者のお客さまが対象となります。

○ 事業性評価への取り組み

お客さまの経営実態や成長可能性を十分に把握し、お客さまの事業内容や成長力をより深く理解することで、課題解決に繋げるソリューション提案を実施しています。

また、技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るための人材育成にも積極的に取り組んでいます。

地域活性化に関する取組状況

地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関や教育機関等との連携を通じて地域経済の活性化に努めています。

2018年度実績	
滋賀テックプランター	滋賀県を含む計11機関と連携協定を締結し、ベンチャー企業の支援を実施しています。2018年7月、滋賀テックプランターにおける研究成果発表の場として滋賀テックプラングランプリを開催し、最終選考会に進んだ9プランのうち1プランに対し、企業賞を授与しました。
大阪起業家スタートアップビジネスプランコンテスト	地域の創業支援と優秀なビジネスモデルの発掘に努めるため、大阪府が主催するビジネスプランコンテストに協賛しています。2018年8月および2019年1月に開催されたコンテストに協賛企業として参画し、特別賞を授与しました。
大阪工業大学との産学連携に関する協定締結	2018年10月、実践的な研究開発に強みを持つ大阪工業大学と連携し、モノづくり企業へのサポートを強化するために産学連携協定を締結しました。



滋賀テックプランター



大阪起業家スタートアップ
ビジネスプランコンテスト



大阪工業大学との連携協定



地域密着型金融に関する取組方針

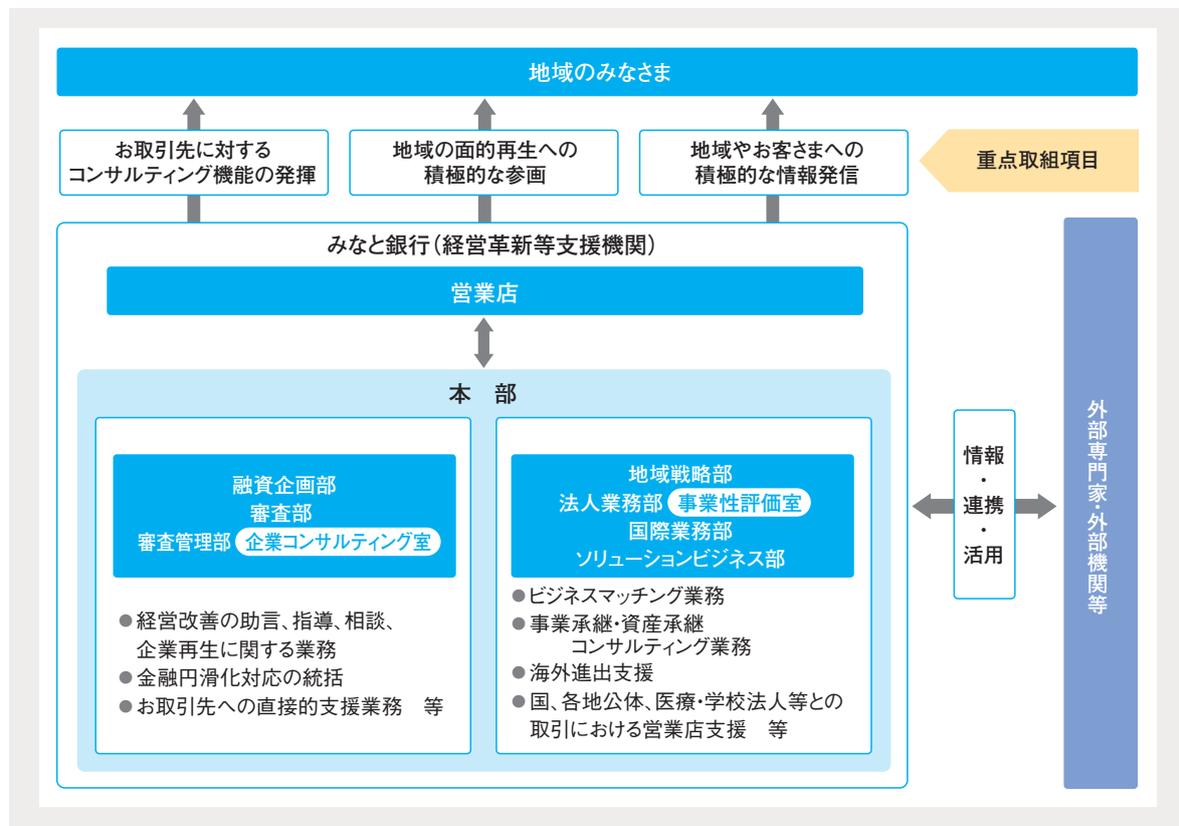
中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組みについては、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の一つとして位置付けています。2018年度よりスタートした中期経営計画『みなと3 First Plan⁺』(スリーファーストプラン プラス)においても、「地域活性化への持続的貢献」を基本方針として掲げ、積極的に取り組んでいます。

地域密着型金融に関する態勢整備の状況

みなと銀行では、地方公共団体が取り組む地方創生の支援などを目的として、「地域戦略部」を設置し、地域活性化に向けた取組態勢を整備しています。また、2019年3月、地域におけるインバウンド需要の高まりから、観光分野でのビジネスをサポートする「観光推進室」を設置しました。

2019年4月、事業承継やM&Aなどの法人向けと、資産承継・相続などの個人向けのコンサルティング機能を連携して発揮するため、「ソリューションビジネス部」を設置しました。また、地元企業の首都圏での商談や、兵庫県への就職を希望する学生との面談スペースとしてご利用いただける東京支店隣接の「みなとビジネスプラザ東京」の名称を「Mポート」に改称し、県内外でのプロモーションも積極的に展開しています。

営業店体制では、2017年4月に設置の「阪神地域本部」「姫路地域本部」に加え、2018年4月には、「神戸地域本部」「東播・淡路地域本部」「播丹地域本部」を設置する等、地域本部制を兵庫県内全域に展開することで、地域内の情報をスピーディーに集約し活用できる体制を整えました。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

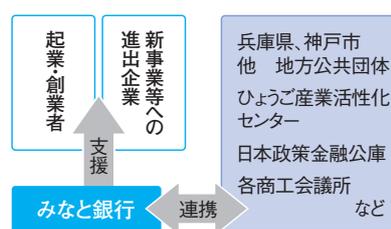
起業・創業後間もない事業者の会計など間接業務をサポートする「クラウド会計地区別セミナー」を、外部機関と連携して9会場で開催しました。

また、2017年12月設立の「みなと成長企業みらいファンド」(総額5億円)では、7社/239百万円(2019年3月末現在)を投資した他、2018年12月には、「みなと次世代サポートファンド」(2019年3月末現在 109件/110億円)の融資枠を200億円に倍増するなど、新規事業へ投資する企業や次世代分野のベンチャー企業等をサポートしています。

また、2019年7月には、創業して間もない女性経営者同士の交流会「創業ウィメンズフォーラムin神戸2019」を、日本政策金融公庫等と共同で開催する等、地域の起業・創業を支援しています。



クラウド会計地区別セミナー(2018年12月)



○ 成長支援

ビジネスマッチング

新たな販路の開拓や新商品の開発、事業の多角化を支援するコンサルティング活動に取り組み、2018年度の紹介件数は、1,000件を超えました。2018年5月に関西みらいフィナンシャルグループの傘下銀行合同で、異業種間の商談機会の創出や自社技術・製品等のマッチング機会の拡充を目的とした「農・食セミナー&展示商談会」を開催しました。

また、海外においても、2018年8月に開催された「香港フードエキスポ2018」への出展企業のサポートを行うなど、ビジネスマッチングの機会創出に取り組んでいます。



3行合同 農・食セミナー&展示商談会 (2018年5月)



香港フードエキスポ2018 (2018年8月)

海外事業

みなと銀行の貿易為替取扱高は2018年度も第二地方銀行トップの実績となりました。

2019年2月に業務提携を締結したタイ民間銀行のバンコック銀行を含めた海外の6つの金融機関や国内19の提携先を通じて、多様化するお取引先の海外事業に関わるニーズのなかでも特に関心の高いグローバル人材の確保や海外販路の拡大などへの積極的なサポートを行っています。

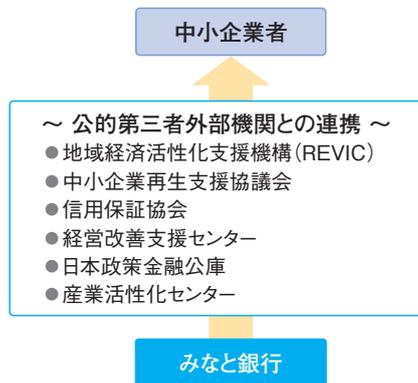
2018年度実績	
貿易為替取扱高	1,457百万ドル
海外進出支援件数	466件



バンコック銀行との業務提携(2019年2月)

○ 経営改善・事業再生支援

中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構(略称:REVIC)などの公的な第三者外部機関との連携により、お取引先の経営改善・事業再生を支援しています。



経営改善支援の取組実績(2018年度)	
取組先数	135先
(内、ランクアップした先数)	13先
再生計画策定先数	73先
外部機関と連携した事業再生先数	148先

○ 事業承継・M&A支援

後継者不足や経営者の高齢化が進み、2018年度、みなと銀行への事業承継に関するご相談は360先と、年々増加しています。

2018年度、事業承継・M&A・資産承継・相続関連等の業務をソリューションビジネス部に集約し、お客さまの実情や経営課題に合わせた解決策を一体で提案しています。



事業承継セミナー(2018年12月)

2018年実績	
事業承継支援先数	360先
M&A提案先数	150先

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資の取り組みに努めています。

今後も、本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に繋がる取り組みを継続してまいります。

2018年度実績	
新規融資件数	12,147件
うち、無保証で融資した件数	2,991件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.62%
保証契約を変更・解除した件数	442件

○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供し、お取引先の生産性向上をサポートしています。

2018年11月より、みらい地域経済発展ローン『絆(きずな)』の取り扱いを開始。事業性評価の結果を、お取引先と共有し、協力して課題解決に取り組むことを前提に、保証人を必要としない融資にも注力しています。

2018年度実績			
事業性評価に基づく融資未残	1,159先/4,308億円		
ソリューション提案先数、 融資額・全体に占める割合	全取引先数	17,806先	【構成比】
	うちソリューション提案先	4,522先	25.5%
	融資残高	18,607億円	【構成比】
	うちソリューション提案先	7,409億円	39.8%

地域活性化に関する取組状況

○ 地方公共団体との連携

兵庫県内の各自治体と相互に連携・協力し、地元経済の活性化などに取り組むため、2018年度、各種連携協定を締結しました。

- 神戸市と産業振興に係る連携協力に関する協定(2018年4月)
- 加東市と包括連携に関する協定(2018年11月)
- 三木市と地方創生に関する包括連携協定(2018年12月)

また、県内6市3町から自治体指定金融機関に指定され、公金の収納事務等を担っています。



三木市との連携協定(2018年12月)

○ 成長分野のサポート

ものづくりで発展してきた兵庫県は、阪神・淡路大震災以降、医療産業(都市)が存在感を高め、農林漁業分野(生産高や漁獲量)も近畿地区でトップ。また、各地域では、歴史ある地場産業を含め、様々な産業が根付いており、みなと銀行はそれら産業を支援するため様々な取り組みを行っています。

<各種商品の実行およびファンドの出資実績>(2019年3月末)

- みなと次世代サポートファンド
- 神戸医療産業都市成長支援貸付
- ひょうご6次産業化ファンド・みなとAファンド
- ひょうご観光活性化ファンド・せとうち観光活性化ファンド

11,001百万円／109件
1,414百万円／17件
408百万円／14件
457百万円／15件

<各種セミナーの開催>

- みなと医療機器ビジネスセミナー(2018年5月)
- 神戸市産官学金連携フォーラム(2019年3月)



医療機器ビジネスセミナー(2018年5月)

○ 新たな発想の店舗(異業種連携)

就活カフェ「知るカフェ」

2017年7月、学園都市支店の移転開設に伴い、学生と地元企業に出会いの場を提供する就活カフェを併設しました。本年10月には、阪神鳴尾駅に新設される武庫川女子大学(産学連携協力協定を締結)のキャンパス内に鳴尾支店を移転し、新たな就活カフェを併設する予定です。



知るカフェ みなと銀行学園都市店

○ 県内人口増加への取り組み

兵庫県では、少子高齢化の進展や東京への一極集中による人口減少克服に向けた取り組みが進められています。みなと銀行は地元自治体と協力して兵庫県や県内企業の魅力を発信し、学生にその魅力を伝える様々な就職・採用応援イベントを開催しました。2018年度は11回の合同就職説明会を開催し、学生2,313名と企業305社に出会いの場を提供しました。



ひょうごで働こう就活フェア&企業見学会 at武庫川女子大学(2019年2月)

SDGsについて

関西みらいフィナンシャルグループは、SDGsに代表される環境・社会的課題の解決へ、本業を通じて社会的責任を果たすとともに、お客さまとともに地域のSDGsの輪を拡げる等、地域金融機関らしい活動にも積極的に取り組んでまいります。

2018年11月には、その活動を推進する「SDGs推進室」を新設し、2019年4月には、2030年のSDGs達成に向けた約束として「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（関西みらい Sustainability Challenge 2030）」を定めました。

今後は、地域の方々への啓発運動や各種CSR活動、イベント開催等を通じて、コミットメントの具現化を進めてまいります。

Sustainable Development Goals

(SDGs: 持続可能な開発目標)とは

2015年9月に国連本部において採択された2030年まで続く国際目標です。世界経済危機・自然災害・環境・難民・貧困などのグローバルな問題の対処に向けた17の目標と169項目のターゲットに全世界が取り組むことによって「誰も取り残されない」世界を実現しようというものです。



2030年SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)

カテゴリー	テーマ	コミットメント
地域	地域経済の活性化 	1-1 環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します 1-2 地域の中小企業や個人のお客さまのライフステージにおいて、金融・情報仲介機能や先進的金融サービス等を提供し、地域経済の活性化、社会や暮らしの利便性向上に貢献します
少子高齢化	少子高齢化に起因する将来不安の解消、次世代支援 	2-1 金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します
環境	地球温暖化・自然環境汚染への対応 	3-1 ・社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します ・自然環境や生物多様性を保全する地域活動の輪に参加し、まちの魅力向上に貢献します
人権	ダイバーシティ&インクルージョン 	4-1 人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します

SDGs推進私募債

2019年6月、りそなグループの4銀行共同で、SDGs推進私募債の取り扱いを開始しました。お客さまが選択したSDGs推進関連団体へ、各取扱銀行が私募債の発行額の0.1%に相当する金額を寄付することで、SDGsの実現を後押ししたいというお客さまのニーズにお応えします。



関西みらい「SDGsシンポジウム」の開催

国連SDGs週間に合わせて、2019年9月26日(木)、「SDGsシンポジウム」を開催いたします。テーマを「～人手不足の時代に～SDGsで高める企業の魅力」とし、地域の企業の方々とともに、「人権や多様性を尊重し、自分らしく活躍できる社会」へ就労環境やワークライフバランス等を考え、各企業の魅力を高めることで、地域経済全体の活性化を目指していこうとするものです。

各種CSR活動

当社グループでは、関西全域で相互に連携しながら、各地域固有の活動に参加し、地域のコミュニティとの繋がりを大切にしています。2018年度は、約120カ所のイベントに、延べ2,100名余りの社員がボランティア参加しました。

「なら燈花会」の運営サポート

2018年8月、奈良公園で開催された「なら燈花会」のボランティア活動に約30名が参加し、運営をサポートしました。



「須磨海岸クリーン作戦」への参加

2018年9月、歴史ある須磨海岸の美しい海辺を守るための清掃活動に約70名が参加しました。



森づくりへの参画

大阪府交野市倉治地区において、森づくり活動を行っています。2018年11月、約50名が参加して下草刈り等の育樹活動に取り組みました。



「大阪マラソン」の運営サポート

2018年11月、大阪マラソンの団体ボランティア活動に約100名が参加し、給水所や沿道整理等の運営をサポートしました。



– Note –

Lined area for notes, consisting of 28 horizontal lines.

プロフィール

2019年3月31日現在

名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称：Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
事業内容	1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務
代表者名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
本店所在地	〒540-8610 大阪府中央区備後町2丁目2番1号 電話 06-7733-7000(代表)
設立日	2017年(平成29年)11月14日
主要株主	株式会社りそなホールディングス 株式会社三井住友銀行
資本金	295億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)



本店

格付情報

2019年6月30日現在

	JCR	
	長期	短期
関西みらいフィナンシャルグループ	A+	—
関西みらい銀行	A+	J-1+
みなと銀行	A+	—

株式の状況

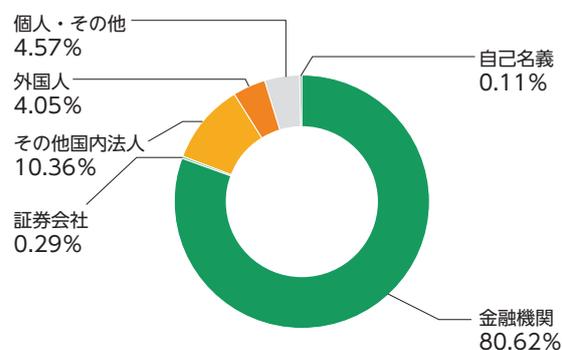
2019年3月31日現在

発行済株式総数 372,876,219株
株主数 普通株式 17,984名
大株主(上位10名) 普通株式

株主の氏名または名称	持株比率(%)*
株式会社りそなホールディングス	51.20
株式会社三井住友銀行	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.40
銀泉株式会社	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	0.99
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	0.99
株式会社セディナ	0.95
日本生命保険相互会社	0.77
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	0.63

*持株比率は自己株式を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況



CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	57
連結財務諸表	58
セグメント情報	73
不良債権処理について	74
株式の状況	75
組織図	76
役員一覧	77
子会社等の状況	78

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	/	/	/	14,192	192,866
連結経常利益	/	/	/	2,136	16,679
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	/	72,054	68,422
連結包括利益	/	/	/	72,757	66,262
連結純資産額	/	/	/	131,937	473,520
連結総資産額	/	/	/	3,538,460	11,630,112
1株当たり純資産(円)	/	/	/	2,100.58	1,263.56
1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	1,374.30	183.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	—	183.50
連結自己資本比率(国内基準)(%)	/	/	/	8.71	6.86
連結自己資本利益率(%)	/	/	/	108.81	22.71
連結株価収益率(倍)	/	/	/	—	4.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	△89,683	△355,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	343,140	258,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	49,179	△6,909
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	/	302,636	1,134,904
従業員数(人)	/	/	/	2,260	7,326
[外、平均臨時従業員数]	/	/	/	[916]	[2,572]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
 5. 2018年3月期の連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(設立時自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を(2017年12月末自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出した自己資本当期純利益率は、54.76%であります。
 6. 2018年3月期の連結株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	317,903	1,160,157
コールローン及び買入手形	—	5,918
買入金銭債権	5,022	4,537
商品有価証券	—	83
有価証券※1、8、13	733,555	1,025,327
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,416,593	9,092,337
外国為替※6	5,826	23,563
リース債権及びリース投資資産※8	—	37,021
その他資産※8	28,192	155,219
有形固定資産※10、11	29,100	110,139
建物	9,180	38,669
土地	17,784	62,502
リース資産	646	1,214
建設仮勘定	218	8
その他の有形固定資産	1,269	7,744
無形固定資産	342	8,837
ソフトウェア	52	7,231
リース資産	13	162
その他の無形固定資産	277	1,442
退職給付に係る資産	108	6,149
繰延税金資産	8,213	27,610
支払承諾見返	9,309	25,086
貸倒引当金	△15,708	△51,877
資産の部合計	3,538,460	11,630,112

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,247,941	10,685,792
譲渡性預金	34,700	206,950
コールマネー及び売渡手形	—	124
債券貸借取引受入担保金※8	—	23,014
借入金※8、12	78,900	101,851
外国為替	140	277
その他負債	24,325	87,048
賞与引当金	1,792	5,346
退職給付に係る負債	3,894	12,219
その他の引当金	5,518	8,420
繰延税金負債	—	460
支払承諾	9,309	25,086
負債の部合計	3,406,522	11,156,591
<純資産の部>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	29,589	309,357
利益剰余金	72,054	133,654
自己株式	—	△375
株主資本合計	131,233	472,225
その他有価証券評価差額金	7,277	6,904
繰延ヘッジ損益	—	△39
退職給付に係る調整累計額	△6,573	△8,461
その他の包括利益累計額合計	703	△1,596
新株予約権	—	309
非支配株主持分	—	2,581
純資産の部合計	131,937	473,520
負債及び純資産の部合計	3,538,460	11,630,112

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	14,192	192,866
資金運用収益	7,713	118,927
貸出金利息	6,649	106,484
有価証券利息配当金	977	9,614
コールローン利息及び 買入手形利息	0	128
買現先利息	—	△7
預け金利息	68	845
その他の受入利息	17	1,862
役員取引等収益	4,993	46,605
その他業務収益	964	23,406
その他経常収益	522	3,927
貸倒引当金戻入益	197	—
償却債権取立益	235	574
その他の経常収益※1	88	3,352
経常費用	12,056	176,186
資金調達費用	302	6,145
預金利息	251	5,165
譲渡性預金利息	0	23
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△8	△80
債券貸借取引支払利息	0	442
借用金利息	51	545
その他の支払利息	5	48
役員取引等費用	1,341	15,331
その他業務費用	34	19,051
営業経費※2	9,727	119,294
その他経常費用	650	16,362
貸倒引当金繰入額	—	2,926
その他の経常費用※3	650	13,436
経常利益	2,136	16,679
特別利益	70,424	56,837
固定資産処分益	—	209
負ののれん発生益	70,424	56,628
特別損失	33	745
固定資産処分損	23	448
減損損失	9	297
税金等調整前当期純利益	72,527	72,771
法人税、住民税及び事業税	99	3,803
法人税等調整額	373	443
法人税等合計	473	4,247
当期純利益	72,054	68,524
非支配株主に帰属する当期純利益	—	101
親会社株主に帰属する当期純利益	72,054	68,422

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	72,054	68,524
その他の包括利益※1	703	△2,261
その他有価証券評価差額金	7,277	△335
繰延ヘッジ損益	—	△39
退職給付に係る調整額	△6,573	△1,887
包括利益	72,757	66,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,757	66,123
非支配株主に係る包括利益	—	139

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
新株の発行	29,589	29,589		59,179				59,179
親会社株主に帰属 する当期純利益			72,054	72,054				72,054
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					7,277	△6,573	703	703
当期変動額合計	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937
当期末残高	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233	7,277	—	△6,573	703	—	—	—	131,937
当期変動額													
株式交換による増加 剰余金の配当		280,108			280,108								280,108
親会社株主に帰属 する当期純利益			△6,823		△6,823								△6,823
自己株式の取得				△739	△739								△739
自己株式の処分		△2		11	8								8
自己株式の消却		△353		353	—								—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14								14
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	591	
当期変動額合計	—	279,767	61,599	△375	340,992	△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	341,583	
当期末残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520	

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)	2019年3月期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,527	72,771
減価償却費	280	8,817
減損損失	9	297
負ののれん発生益	△70,424	△56,628
貸倒引当金の増減 (△)	△69	△5,002
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△236	285
賞与引当金の増減額 (△は減少)	512	245
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10	1,170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△236	932
資金運用収益	△7,713	△118,927
資金調達費用	302	6,145
有価証券関係損益 (△)	△797	△1,790
為替差損益 (△は益)	603	△668
固定資産処分損益 (△は益)	23	239
貸出金の純増 (△) 減	△27,148	△224,065
預金の純増減 (△)	△40,157	140,729
譲渡性預金の純増減 (△)	△46,800	7,038
借入金 (劣後特約付借入金を 除く) の純増減 (△)	27,400	△106,113
預け金 (日銀預け金を除く) の 純増 (△) 減	△1,200	△2,468
コールローン等の純増 (△) 減	601	1,807
コールマネー等の純増減 (△)	—	△129,875
債券貸借取引受入担保金の 純増減 (△)	—	△51,942
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	11	△4,655
外国為替 (負債) の純増減 (△)	52	△60
リース債権及びリース投資資産の 純増 (△) 減	—	1,684
資金運用による収入	6,928	119,902
資金調達による支出	△362	△7,009
その他	△3,748	△2,755
小計	△89,630	△349,896
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△53	△6,032
営業活動による キャッシュ・フロー	△89,683	△355,929

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)	2019年3月期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△81,017	△388,821
有価証券の売却による収入	100,811	391,563
有価証券の償還による収入	33,125	263,373
投資活動としての資金運用 による収入	812	—
有形固定資産の取得による支出	△261	△4,674
有形固定資産の売却による収入	—	577
無形固定資産の取得による支出	△7	△3,090
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	289,686	—
その他	△9	△98
投資活動による キャッシュ・フロー	343,140	258,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	59,179	—
自己株式の取得による支出	—	△8
自己株式の売却による収入	—	11
配当金の支払額	—	△6,818
非支配株主への配当金の支払額	—	△2
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△90
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—
財務活動による キャッシュ・フロー	49,179	△6,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	302,636	△103,997
現金及び現金同等物の期首残高	—	302,636
株式交換による現金及び 現金同等物の増加額※2	—	936,265
現金及び現金同等物の期末残高※1	302,636	1,134,904

■注記事項

(2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 18社
 連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 6社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 18社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:6年~50年
 その他:2年~20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 株式交付費は支出時に一括費用処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,831百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
 主な内訳は次のとおりであります。
 預金払戻損失引当金 5,537百万円
 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
 信用保証協会負担引当金 2,097百万円
 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものとします。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 銀行業を営む国内の連結子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの連結決算日の為替相場により換算しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによるものとします。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるものとします。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとします。
- (14) 連結納税制度の適用
 当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用していましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
 ステップ1: 顧客との契約を識別する。
 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
 ステップ3: 取引価格を算定する。
 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,224百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,365百万円
 延滞債権額 138,974百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 843百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 39,739百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 182,923百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

42,057百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

52,229百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	197,730百万円
貸出金	75,353百万円
預け金	0百万円
リース債権及びリース投資資産	11,337百万円
その他資産	2,464百万円
計	286,884百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,503百万円
借入金	78,646百万円
債券貸借取引受入担保金	23,014百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	6,000百万円
有価証券	26,282百万円
その他資産	47,024百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	7,532百万円
敷金保証金	6,347百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,312,509百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,236,875百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 67,804百万円

※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 10,471百万円
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 9,200百万円

※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

94,079百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,942百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 54,538百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 1,931百万円

貸出金償却 1,352百万円

経営統合関係費用 5,556百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,958百万円
組替調整額	△3,374百万円
税効果調整前	△415百万円
税効果額	80百万円
その他有価証券評価差額金	△335百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△56百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△56百万円
税効果額	17百万円
繰延ヘッジ損益	△39百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,527百万円
組替調整額	1,808百万円
税効果調整前	△2,718百万円
税効果額	831百万円
退職給付に係る調整額	△1,887百万円
その他の包括利益合計	△2,261百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	62,809	310,456	390	372,876	(注) 1
合計	62,809	310,456	390	372,876	
自己株式					
普通株式	—	817	402	414	(注) 2
合計	—	817	402	414	

(注) 1. 株式数の増加は、当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。株式数の減少は、自己株式の消却であります。

2. 株式数の増加は、株式交換により各子会社に割り当てられた自己株式の取得807千株、単元未満株式の買取9千株であります。株式数の減少は、自己株式の消却390千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使12千株及び単元未満株式の処分0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					309	
合計						309	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。

なお、当社は2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社といたしました。両行の前連結会計年度に係る配当金については、両行の定時株主総会において決議され、2018年3月31日を基準日とする両行の株主に対して、以下のように支払われております。

株式会社関西アーバン銀行

(決議)	株式の種類	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	2,939	40.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
	種類株式 第一種優先株式	1,837	25.17	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

株式会社みなと銀行

(決議)	株式の種類	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	2,051	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日取締役会	普通株式	9,311	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,160,157百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △25,253百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,134,904百万円 |
- ※ 2. 重要な非資金取引の内容
- 当社は株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換により、両行及びその連結子会社の連結開始時の資産及び負債は以下の通りであります。
- | | |
|-------|--------------|
| 資産合計 | 8,222,637百万円 |
| うち貸出金 | 6,452,578百万円 |
| 負債合計 | 7,883,349百万円 |
| うち預金 | 7,297,121百万円 |
- なお、資産合計には連結開始時の現金及び現金同等物936,265百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴い増加した資本剰余金は280,108百万円であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	1,359百万円
1年超	10,080百万円
合計	11,439百万円

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	26,736百万円
見積残存価額部分の金額	3,838百万円
受取利息相当額	△2,503百万円
期末リース投資資産	28,072百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	3,656百万円	8,426百万円
1年超2年以内	2,176百万円	6,712百万円
2年超3年以内	1,479百万円	4,954百万円
3年超4年以内	839百万円	3,218百万円
4年超5年以内	421百万円	1,725百万円
5年超	247百万円	1,699百万円
合計	8,820百万円	26,736百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,160,157	1,160,156	△1
(2) コールローン及び買入手形	5,918	5,918	—
(3) 買入金銭債権(*1)	4,536	4,537	1
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	83	83	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,605	212,296	4,691
その他有価証券	807,025	807,025	—
(6) 貸出金	9,092,337		
貸倒引当金(*1)	△50,800		
	9,041,537	9,077,327	35,790
(7) 外国為替(*1)	23,524	23,536	12
(8) リース債権及びリース投資資産(*1)	36,869	38,709	1,839
(9) その他資産(*1、*2)	28,380	28,597	216
資産計	11,315,638	11,358,189	42,550
(1) 預金	10,685,792	10,686,263	470
(2) 譲渡性預金	206,950	206,949	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	124	124	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	23,014	23,014	—
(5) 借入金	101,851	101,980	129
(6) 外国為替	277	277	—
負債計	11,018,010	11,018,610	599
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,483	5,483	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△56	△56	—
デリバティブ取引計	5,427	5,427	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (9) その他資産
その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (6) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1、2)	4,543
組合出資金 (* 3)	4,927
合計	9,471

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(* 2) 非上場株式について9百万円減損処理を行っております。
(* 3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,072,555	111	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,918	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,008	—	—	—	—	2,526
有価証券						
満期保有目的の債券	30,616	102,207	13,882	693	80	61,461
うち国債	18,500	78,500	—	—	—	16,100
地方債	500	3,910	—	—	—	4,561
社債	11,616	19,797	13,882	693	80	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	83,672	288,294	165,721	35,035	79,892	44,767
うち国債	—	30,000	—	—	3,500	2,000
地方債	3,730	17,326	41,492	7,100	9,453	—
社債	75,837	223,793	106,198	19,337	10,605	42,500
貸出金（*1）	1,683,155	1,386,784	1,040,713	756,634	935,105	3,173,793
外国為替	23,563	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（*2）	12,295	15,253	7,009	1,404	616	137
合計	2,913,784	1,792,651	1,227,326	793,768	1,015,695	3,282,684

（*1）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの116,149百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（*2）リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額の見込めないもの305百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	10,269,958	366,052	49,618	140	22	—
譲渡性預金	206,950	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	124	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,014	—	—	—	—	—
借入金	17,899	72,457	7,494	4,000	—	—
外国為替	277	—	—	—	—	—
合計	10,518,225	438,509	57,112	4,140	22	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	111,919	114,521	2,601
	地方債	8,977	9,030	53
	社債	85,308	87,351	2,043
	小計	206,205	210,903	4,698
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,400	1,393	△7
	小計	1,400	1,393	△7
合計		207,605	212,296	4,691

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	25,804	15,363	10,440
	債券	470,441	468,967	1,473
	国債	36,373	36,226	146
	地方債	72,516	72,388	128
	社債	361,551	360,352	1,198
	その他	102,626	97,103	5,522
	小計	598,872	581,435	17,437
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	23,533	28,603	△5,069
	債券	135,300	135,464	△163
	国債	—	—	—
	地方債	7,120	7,126	△6
	社債	128,180	128,337	△157
	その他	56,845	59,376	△2,531
	小計	215,679	223,444	△7,764
合計		814,552	804,879	9,673

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,471	904	411
債券	192,609	429	165
国債	93,837	330	40
地方債	5,098	3	—
社債	93,673	95	125
その他	194,794	3,593	2,364
合計	396,876	4,928	2,942

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、186百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	428,980	379,927	12,017	12,017
		受取変動・支払固定	500,660	449,246	△7,036	△7,036
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ	売建	248	248	△0	2
		買建	248	248	0	△1
	フロアー	売建	4,180	4,180	79	79
		買建	4,180	4,180	△33	△33
	スワップション	売建	7,223	7,223	145	145
		買建	7,223	7,223	△49	△49
	合計		/	/	5,124	5,125

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		332,147	255,402	563	563
		為替予約	売建	31,837	6,399	△353
		買建	18,402	11	126	126
	通貨オプション	売建	2,397	1,631	△81	68
		買建	2,397	1,631	104	△45
	合計		/	/	359	359

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	9,673
その他有価証券	9,673
(△) 繰延税金負債	2,731
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,941
(△) 非支配株主持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	6,904

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	8,557	8,557	△56
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の 有利利息の金融資産・ 負債	68,960	66,000	△790
合計				/	/	△846

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	43,865百万円
子会社株式取得による増加	49,468百万円
勤務費用	2,987百万円
利息費用	496百万円
数理計算上の差異の発生額	2,812百万円
退職給付の支払額	△4,753百万円
その他	△21百万円
退職給付債務の期末残高	94,855百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	40,079百万円
子会社株式取得による増加	49,287百万円
期待運用収益	1,950百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,715百万円
事業主からの拠出額	2,475百万円
退職給付の支払額	△3,292百万円
年金資産の期末残高	88,785百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	87,798百万円
年金資産	△88,785百万円
	△987百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,057百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,069百万円

退職給付に係る負債	12,219百万円
退職給付に係る資産	△6,149百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,069百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,987百万円
利息費用	496百万円
期待運用収益	△1,950百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,808百万円
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	224百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,567百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△2,718百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△12,187百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	47%
株式	24%
一般勘定	22%
その他	7%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。	
割引率(加重平均)	0.29%~0.75%
長期期待運用収益率	0.00%~3.80%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は282百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社のストック・オプションは、2018年4月1日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	72,522	70,863	67,071	46,215	87,690	72,048
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
未確定残	5,925	4,977	15,405	22,278	46,215	47,163
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
権利行使	3,318	4,266	5,214	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	63,279	61,620	46,452	23,937	41,475	24,885

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	961	867	923	—	—	—
付与日における公正評価単価(円)	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	37,497百万円
退職給付に係る負債	7,926百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	5,053百万円
有価証券償却	4,497百万円
その他	15,184百万円
繰延税金資産小計	70,160百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,791百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,271百万円
評価性引当額小計(注1)	△28,063百万円
繰延税金資産合計	42,096百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金等	△9,483百万円
退職給付に係る資産	△1,752百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他	△2,435百万円
繰延税金負債合計	△14,946百万円

繰延税金資産の純額 27,150百万円
 (注1) 当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社にしたこと等により、評価性引当額が前連結会計年度末と比較して、著しく増加しております。
 (注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	922	1,996	748	826	77	481	5,053
評価性引当額	△717	△1,859	△45	△39	△52	△77	△2,791
繰延税金資産	205	137	703	786	24	404	2,262(*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
負ののれん発生益	△23.80%
評価性引当額	△1.26%
住民税均等割等	0.31%
その他	△0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.83%

(表示方法の変更)

(「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」の適用に伴う変更)

(「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。))を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「[税効果会計に係る会計基準]注(注8)(評価性引当額の合計額を除く。))及び同注(注9)に記載された内容を追加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合)

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバン銀行」といいます。))を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行(以下「みなと銀行」といいます。))を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
②被取得企業の名称	株式会社みなと銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。))の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

①関西アーバン銀行	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%
②みなと銀行	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 関西アーバン銀行	
普通株式の企業結合日における時価	105,823百万円
優先株式の企業結合日における時価	86,051百万円
取得原価	191,874百万円
(2) みなと銀行	
普通株式の企業結合日における時価	88,233百万円
新株予約権の企業結合日における時価	318百万円
取得原価	88,552百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

- (1) 株式の種類別の交換比率
- ①当社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率
1:1.60
 - ②当社と関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率
1:1.30975768
 - ③当社とみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率
1:2.37
- (2) 算定方法
上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトラザク・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、株式会社りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。
- (3) 交付株式数
普通株式 310,456,594株

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 関西アーバン銀行
- ①資産の額
資産合計 4,699,186百万円
うち貸出金 3,939,196百万円
 - ②負債の額
負債合計 4,497,973百万円
うち預金 4,063,161百万円
- (2) みなと銀行
- ①資産の額
資産合計 3,523,450百万円
うち貸出金 2,513,381百万円
 - ②負債の額
負債合計 3,385,376百万円
うち預金 3,233,959百万円
6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因
- (1) 発生した負ののれんの金額 56,628百万円
- (2) 発生原因
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社尾賀亀（注2）	滋賀県 近江八幡市	20	石油製品販売業	（被所有） 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付（注1.4）	3	貸出金	65
	滋賀自工株式会社（注2）	滋賀県 東近江市	20	自動車修理・販売業	（被所有） 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付（注1.5）	121	貸出金	197

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	1,263.56円
1株当たり当期純利益	183.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183.50円

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	473,520百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,890百万円
（うち新株予約権）	309百万円
（うち非支配株主持分）	2,581百万円
普通株式に係る期末の純資産	470,629百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	372,461千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	68,422百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	68,422百万円
普通株式の期中平均株式数	372,456千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	410千株
うち新株予約権	410千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—

（重要な後発事象）**共通支配下の取引等****（連結子会社間の合併）**

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併に関する以下の事項について決議し、両行は、2018年12月19日に合併契約を締結いたしました。2019年3月29日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2019年4月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要**（1）結合当事企業の名称及び事業の内容**

結合企業の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業

（2）企業結合日

2019年4月1日

（3）企業結合の法的形式

株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

（注）株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

（連結の範囲の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より連結の範囲を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「銀行業」「リース業」「その他事業」としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

2018年3月期は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	2019年3月期			
	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	① 144,669	2,007	4,634	151,312
経費	② △113,178	△1,447	△4,304	△118,931
与信費用	③ △4,782	△151	△100	△5,034
セグメント利益	①+②+③ 26,708	408	229	27,347
セグメント資産	11,590,699	79,576	17,576	11,687,853
減価償却費	8,113	255	41	8,410

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2019年3月期
報告セグメント計	27,347
セグメント間取引消去	△416
株式等損益	1
その他	△10,251
連結損益計算書の経常利益	16,679

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2019年3月期
報告セグメント計	11,687,853
セグメント間取引消去	△57,740
連結貸借対照表の資産合計	11,630,112

(注) 当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社にしたこと等により、セグメント資産が前連結会計年度末と比較して、著しく増加しております。

|| 不良債権処理について ||

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	820	3,365
延滞債権	47,110	138,974
3ヵ月以上延滞債権	48	843
貸出条件緩和債権	26,151	39,739
合計	74,132	182,923

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月14日(注)1	530	530	250	250	250	250
2017年12月7日(注)2	62,278	62,809	29,339	29,589	29,339	29,589
2018年3月15日(注)3	—	62,809	—	29,589	△29,589	—
2018年4月1日(注)4	310,456	373,266	—	29,589	280,108	280,108
2018年9月28日(注)5	△390	372,876	—	29,589	—	280,108

(注) 1. 発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。

2. 普通株式の発行による増加であります。

有償第三者割当(普通株式)

発行価格 1株当たり942.2円 資本組入額 1株当たり471.1円

割当先 株式会社りそなホールディングス

3. 2017年12月26日の当社臨時株主総会の決議に基づく資本準備金の額の減少であります。

4. 当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	372,876,219		

大株主

普通株式(上位10名)

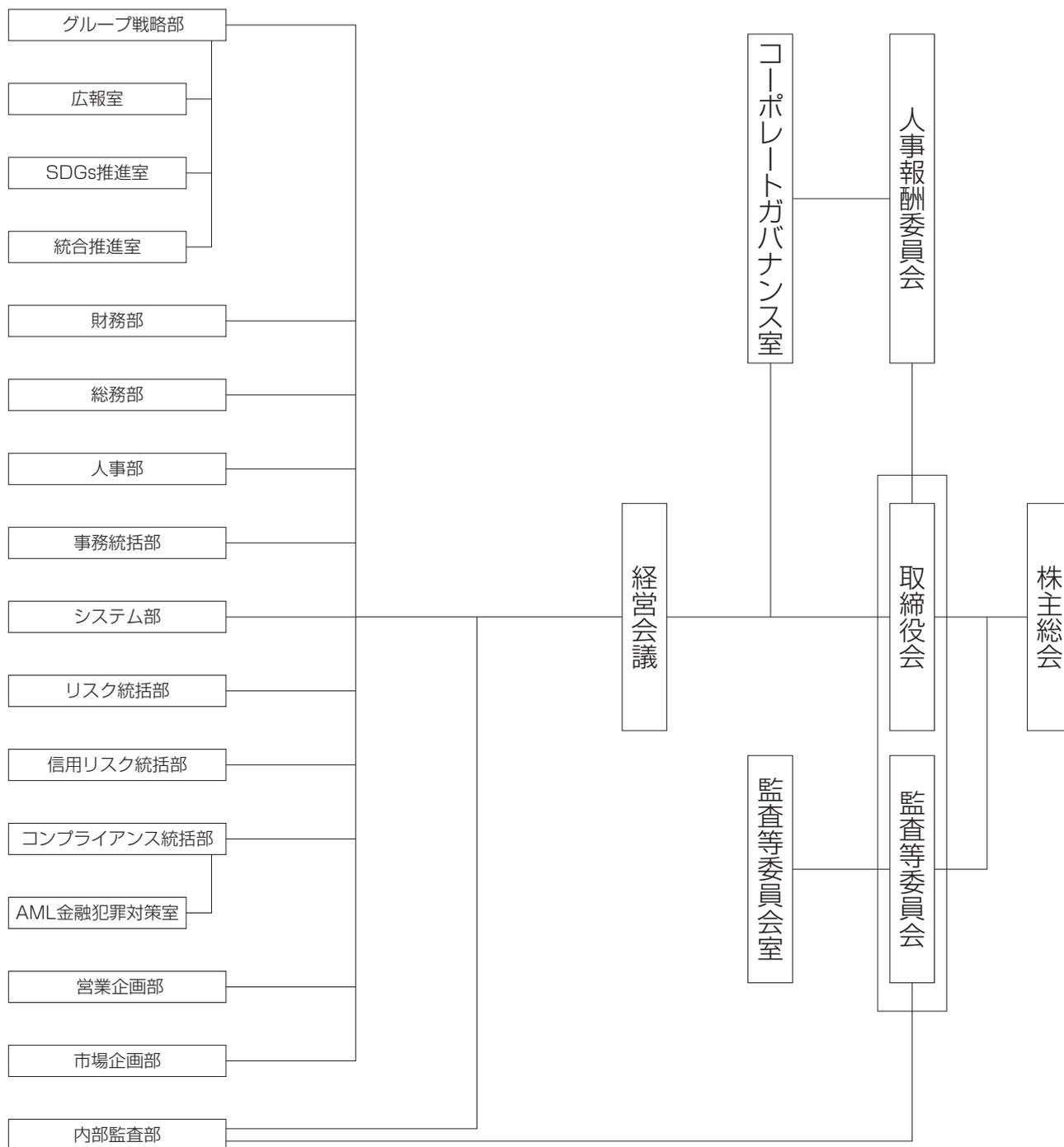
(2019年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.20
株式会社三井住友銀行	79,231	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,227	1.40
銀泉株式会社	4,291	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,723	0.99
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	3,707	0.99
株式会社セディナ	3,551	0.95
日本生命保険相互会社	2,894	0.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,615	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,358	0.63

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(414千株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織図 (2019年7月1日現在)



役員一覧

取締役

(2019年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役 兼社長執行役員	菅 哲哉		関西みらい銀行 代表取締役社長
代表取締役	橋本 和正		関西みらい銀行 会長 株式会社ロイヤルホテル 社外監査役
	服部 博明		みなと銀行 代表取締役頭取兼最高執行役員
	中前 公志		関西みらい銀行 副会長
取締役	磯野 薫		株式会社りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員
取締役	楠見 憲久	監査等委員	
社外取締役	大橋 忠晴	監査等委員	川崎重工業株式会社 相談役
	安田 隆二	監査等委員	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 オリックス株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
	西川 哲也	監査等委員	株式会社ディーファ 代表取締役 レッキス工業株式会社 非常勤監査役

(注) 大橋忠晴、安田隆二、西川哲也の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

執行役員

(2019年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
執行役員	宇野 保範 (*1)	グループ戦略部担当
	折橋 輝明 (*1)	グループ戦略部 副担当
	西山 和宏 (*1)	グループ戦略部 統合推進室担当 兼統合推進室長
	丸山 克明 (*1) (*2)	財務部担当
	竹澤 昭任 (*1)	総務部担当
	岩井 仁 (*1)	人事部担当
	木村 真也 (*2)	事務統括部担当
	浅田 修二 (*1)	システム部担当
	橋本 公宣 (*1)	リスク統括部担当
	小寺 隆 (*1)	信用リスク統括部担当
	中川 恵太 (*1)	コンプライアンス統括部担当
	三浦 清 (*1)	営業企画部担当
	武市 寿一 (*2)	市場企画部担当
	井場 芳樹 (*1) (*2)	内部監査部担当
	阪本 一朗 (*1) (*2)	コーポレートガバナンス室担当

(*1) 関西みらい銀行兼務

(*2) みなと銀行兼務

子会社等の状況

■連結子会社（国内）

(2019年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社関西アーバン銀行	大阪市中央区	47,039	銀行業務	1922年 7月1日	100.00	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	38,971	銀行業務	1950年 11月24日	100.00	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	27,484	銀行業務	1949年 9月6日	100.00	—
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区	100	リース業務	1975年 2月1日	—	88.99
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区	60	クレジットカード業務	1983年 1月26日	—	100.00
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証業務	1977年 6月23日	—	100.00
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証業務	1986年 11月11日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年 11月1日	—	100.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証業務	1982年 7月1日	—	100.00
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証業務	1995年 3月17日	—	100.00
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20	事務処理代行業務他	1982年 9月24日	—	100.00
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30	不動産・動産の調査業務	1989年 7月17日	—	100.00
みなと保証株式会社	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	1983年 5月26日	—	100.00
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30	リース業務、 ファクタリング業務他	1984年 6月21日	—	61.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード業務他	1990年 7月11日	—	96.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50	コンピューター関連業務他	1999年 3月24日	—	100.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250	投資業務、経営相談業務他	2000年 6月23日	—	100.00
みなとコンサルティング株式会社	神戸市中央区	50	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	2012年 6月28日	—	100.00

- (注) 1. 株式会社関西アーバン銀行と、株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。
2. 株式会社りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社（以下「りそなカード」）と株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービス（以下「関西クレジット・サービス」）は、2019年4月1日に、りそなカードを吸収合併存続会社、関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。このことにより、関西クレジット・サービスは、当社の子会社ではなくなりました。
3. 関西アーバン銀リース株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらいリース株式会社に変更いたしました。
4. 近畿大阪信用保証株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらい保証株式会社に変更いたしました。

— Note —

A series of horizontal lines for writing notes, starting below the 'Note' header and extending to the bottom of the page.

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	81
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	82
自己資本調達手段の概要	85
リスク管理	
信用リスク	86
信用リスク削減手法	95
派生商品取引	96
証券化エクスポージャー	97
出資・株式等エクスポージャー	99
みなし計算	99
金利リスク	100
報酬に関する開示事項	101

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株自己資本比率告示第15条に規定する持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…18社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
(株)関西アーバン銀行	銀行
(株)近畿大阪銀行	銀行
(株)みなと銀行	銀行
関西アーバン銀リース(株)	リース
(株)関西クレジット・サービス	クレジットカード
関西総合信用(株)	信用保証
びわこ信用保証(株)	信用保証
(株)びわこビジネスサービス	印刷・製本、計算受託
幸福カード(株)	信用保証
近畿大阪信用保証(株)	信用保証
みなとビジネスサービス(株)	事務処理代行
みなとアセットリサーチ(株)	不動産・動産の調査
みなと保証(株)	信用保証
みなとリース(株)	リース、ファクタリング他
(株)みなとカード	クレジットカード他
みなとシステム(株)	コンピュータ関連他
みなとキャピタル(株)	投資、経営相談他
みなとコンサルティング(株)	セミナー・研修会運営、経営相談他

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,233	/	462,914	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,179	/	338,946	/
うち、利益剰余金の額	72,054	/	133,654	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	375	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	9,311	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,259	/	△8,461	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,259	/	△8,461	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	309	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	/	19,548	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	/	19,548	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	6,036	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	1,271	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 126,034	/	481,619	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	190	47	6,134	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	190	47	6,134	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	974	243	2,662	/
適格引当金不足額	5,870	—	6,539	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	60	15	4,269	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	1	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 7,095	/	19,607	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 118,938	/	462,012	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,671	/	6,475,627	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	306	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	47	/	/	/
うち、繰延税金資産	243	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	15	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	217	/	5,208	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	75,260	/	246,608	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,365,149	/	6,727,444	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	8.71	/	6.86	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	91,829	474,022
標準的手法が適用されるポートフォリオ	713	384,129
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	91,082	89,454
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	55,732	57,060
特定貸付債権	169	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,483	1,412
金融機関等向けエクスポージャー	1,647	1,139
居住用不動産向けエクスポージャー	19,146	17,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	961	840
その他リテール向けエクスポージャー	9,602	8,679
購入債権エクスポージャー	13	10
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,327	2,343
証券化エクスポージャー	34	438
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	2,963	18,736
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,264	18,131
PD/LGD方式	699	605
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,158	14,988
ルック・スルー方式	/	14,892
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	64
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	31
CVAリスクに係る所要自己資本の額	85	2,136
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	3
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,112	8,162
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	—
フロア調整	—	—
計	103,173	518,050

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	17	416
金利リスク	—	366
株式リスク	—	—
外国為替リスク	17	50
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	6,020	19,728

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本	109,211	538,195

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西みらいフィナンシャルグループ	普通株式	462,914	—	—
関西みらいフィナンシャルグループ	新株予約権	309	—	—
関西アーバン銀リース、みなとリース他	非支配株主持分	1,271	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	2,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
みなと銀行	期限付劣後ローン	2,036	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注)「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2019年3月31日現在、金融庁が指定している、パーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付とする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別）・（業種別）うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・（残存期間別）

（単位：百万円）

	2018年3月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	3,565,994	2,722,737	684,331	118,867	561	41,984
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	—	421	—	1,910
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	43,895
業種別						
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	6,412
農業、林業	1,563	1,381	180	0	—	83
漁業	683	683	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	299	279	—	20	—	—
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	—	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	—	—
情報通信業	8,338	7,191	974	171	—	332
運輸業、郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	304
卸売業、小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	8,594
金融業、保険業	92,334	32,821	55,589	3,626	176	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	—	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	—	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	9,011
個人	933,467	930,194	—	3,269	—	10,043
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	—	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	—	3,079	—	—	—
その他	80,328	33,083	7,902	—	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	—	421	—	1,910
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	43,895
残存期間別						
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	—	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	—	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	—	/
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	—	/
期間の定めのないもの等	316,644	179,706	13,611	83,983	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,563	1,462	—	421	—	/
計	3,580,558	2,724,199	684,331	119,289	561	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出してあります。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

(単位：百万円)

	2019年3月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	
地域別						
国内	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	51,927
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	51,927
業種別						
製造業	580,653	472,704	89,856	14,846	3,239	6,723
農業、林業	5,516	4,856	564	24	71	—
漁業	1,090	1,090	—	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	1,402	1,402	—	—	—	—
建設業	311,405	283,318	18,670	9,034	357	1,955
電気・ガス・熱供給・水道業	50,241	44,701	5,291	87	160	—
情報通信業	42,205	40,278	1,629	269	27	279
運輸業、郵便業	226,477	197,538	23,702	4,268	773	635
卸売業、小売業	642,859	595,701	30,818	10,264	5,871	6,572
金融業、保険業	283,775	155,514	78,536	16,521	15,335	885
不動産業	2,316,275	2,279,324	10,895	15,669	8,137	5,699
物品賃貸業	98,270	95,931	1,307	946	84	57
各種サービス業	753,226	720,301	15,836	10,921	5,875	9,568
個人	3,489,314	3,486,064	—	3,015	—	16,885
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	2,507,342	1,652,596	618,366	235,222	1,052	186
外国の中央政府・中央銀行等	22,346	—	22,333	—	—	—
その他	355,948	94,459	1,422	460	55	2,475
計	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	51,927
残存期間別						
1年以下	1,196,863	1,048,974	92,641	53,245	1,672	/
1年超3年以下	1,121,890	689,263	374,218	50,931	7,476	/
3年超5年以下	1,026,688	793,501	190,063	33,519	9,604	/
5年超7年以下	621,224	567,293	33,059	13,123	7,747	/
7年超	5,988,659	5,809,315	153,859	10,984	14,486	/
期間の定めのないもの	1,733,024	1,217,435	75,388	159,748	55	/
計	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	/

(注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)

4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	/	7,756	7,756	7,756	15,839	23,596

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	/	7,951	7,951	7,951	20,329	28,281
海外	/	—	—	—	—	—
計	/	7,951	7,951	7,951	20,329	28,281
業種別						
製造業	/	1,041	1,041	1,041	6,604	7,645
農業、林業	/	—	—	—	14	14
漁業	/	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	/	—	—	—	679	679
建設業	/	129	129	129	1,131	1,260
電気・ガス・熱供給・水道業	/	—	—	—	107	107
情報通信業	/	74	74	74	581	655
運輸業、郵便業	/	102	102	102	1,240	1,342
卸売業、小売業	/	2,613	2,613	2,613	1,779	4,393
金融業、保険業	/	20	20	20	53	73
不動産業	/	411	411	411	2,257	2,669
物品賃貸業	/	—	—	—	2	2
各種サービス業	/	3,209	3,209	3,209	2,977	6,187
個人	/	340	340	340	413	753
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	/	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	/	—	—	—	—	—
その他	/	8	8	8	2,487	2,495
計	/	7,951	7,951	7,951	20,329	28,281

(注) 1. 「期首残高」は近畿大阪銀行、「期末残高」は関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなの銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
 2. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	12	58
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	△24	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	△15	—
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	9	488
金融業、保険業	—	—
不動産業	7	44
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	△20	323
個人	33	99
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	3	33
計	6	1,352

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	143	24,294	1,299,234
10%	—	571	—	241,401
20%	7,427	—	160,625	16,846
35%	—	—	—	1,768,875
50%	—	—	235,366	1,257
75%	—	—	—	1,059,165
100%	—	4,510	83,738	3,101,365
150%	—	1,909	483	7,662
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	7,427	7,136	504,508	7,495,807

(注) 1. 「格付有り」とは、2018年3月末は適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを、2019年3月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	799	795
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			799	795

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	4,911	66,498
400%	2,991	3,579
計	7,902	70,078

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.75%	31.97%	181,595	8,733	0.14%	41.78%	32.15%	202,654	8,255
B～E	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126	1.09%	40.53%	75.18%	641,914	25,348
F・G	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175	9.67%	39.62%	145.22%	69,981	1,269
デフォルト	100.00%	42.73%	/	23,046	14	100.00%	42.42%	/	19,250	93
計	/	/	/	892,492	30,050	/	/	/	933,800	34,966

(注) 1. EADによる加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.34%	1,210,720	83,888	0.00%	45.00%	1.31%	1,187,036	84,271
B～E	0.51%	44.70%	59.36%	243	1	4.25%	45.00%	124.08%	—	0
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.08%	/	196	—	100.00%	25.45%	/	183	—
計	/	/	/	1,211,159	83,890	/	/	/	1,187,219	84,271

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.08%	44.99%	25.23%	75,501	749	0.09%	45.00%	31.64%	41,068	755
B～E	0.51%	36.07%	55.19%	327	0	0.48%	37.29%	43.93%	245	213
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	75,829	749	/	/	/	41,314	969

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末			2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	113.06%	4,133	0.11%	111.00%	4,098
B～E	0.67%	218.55%	1,543	0.49%	200.43%	1,172
F・G	8.48%	516.91%	25	8.54%	517.21%	33
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	5,708	/	/	5,310

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA・A	0.00%	45.00%	0.57%	13,310	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	13,310	—

(注) EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
SA・A	0.00%	45.00%	0.35%	23,356	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	23,356	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.23%	77.02%	/	138.97%	56	—	—	—
デフォルト	—	—	/	/	—	—	—	—
計	/	/	/	/	56	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	28	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	28	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	952,360	—	—	—
非デフォルト	0.96%	24.99%	/	23.96%	942,436	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	/	/	9,923	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
非デフォルト	3.86%	82.55%	/	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	203,207	1,263	1,964	23.42%
非デフォルト	2.44%	52.75%	/	57.84%	194,561	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	/	8,645	43	82	24.47%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	980,328	—	—	—
非デフォルト	0.81%	24.42%	/	21.46%	970,714	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.70%	25.42%	16.06%	9,614	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,035	3,201	23,498	13.62%
非デフォルト	3.82%	81.07%	/	75.09%	10,001	3,195	23,460	13.62%
デフォルト	100.00%	85.16%	84.24%	11.53%	33	5	38	14.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,209	1,334	1,832	30.85%
非デフォルト	2.20%	46.19%	/	48.78%	200,742	1,293	1,774	31.03%
デフォルト	100.00%	45.51%	41.47%	50.48%	7,467	40	58	25.40%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	/	△5,034
近畿大阪銀行(連結)	△1,707 (注3)	△2,045 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△1,569 (注3)	△1,011 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△938	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	-	-
金融機関等向けエクスポージャー	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	△127	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37	△9
その他リテール向けエクスポージャー	△271	261

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年3月末(注3)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	/	/	△5,034
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,045 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	-
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	-
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループでは、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月末					2019年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	27,003	279,882	246,449	—	553,336	25,166	297,407	223,966	—	546,540
事業法人向けエクスポージャー	26,870	279,736	83,997	—	390,605	25,037	297,274	75,703	—	398,014
ソブリン向けエクスポージャー	51	146	3,228	—	3,426	50	133	4,311	—	4,495
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	—	—	81	78	—	—	—	78
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	41,832	—	41,832	/	/	38,609	—	38,609
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	117,390	—	117,390	/	/	105,341	—	105,341
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	45	—	45	85,593	/	112,315	4	197,913
計	27,003	279,882	246,495	—	553,381	110,760	297,407	336,281	4	744,454

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	12,461	21,584
金利オプション	—	—	0	1
小計	—	—	12,461	21,586
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	1,499	17,264
通貨オプション	—	—	104	194
先物為替予約	326	561	229	947
小計	326	561	1,834	18,406
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	1,049
小計	326	561	14,295	41,042
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	561	/	41,042

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取-差入	—百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップ	2018年3月末	2019年3月末
プロテクションの購入	—	10,494
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2019年3月31日現在、金融庁が指定しているバートゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	16,695	2,522	751	—	—	—	—	—	—	—	19,969	438
RW20%以下	14,464	2,322	558	—	—	—	—	—	—	—	17,344	219
20%超 100%以下	187	200	193	—	—	—	—	—	—	—	581	17
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,026	184
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	16

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,202	19,202	77,958	77,958
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,345	5,345	5,240	5,240
計	24,548	24,548	83,198	83,198

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	—	1,942
売却損	—	△1,931
償却	—	△9
計	—	1

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,902	70,078
PD/LGD方式	5,708	5,310
計	13,611	75,388

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	10,936	7,810

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46,933	113,798
ルック・スルー方式	/	113,444
マンデート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	322
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	31

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
近畿大阪銀行	96	7.2%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しています。
 2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

■IRRBB1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当グループにおける経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
1 上方パラレルシフト	8,660	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	19,678	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	23,624	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	23,624	/	/	/	/	/	/	/
	ホ				ヘ			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
8 自己資本の額	462,012		/		/		/	

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 近畿大阪銀行は、期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. 関西アーバン銀行及びみなと銀行は、期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。
 6. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 7. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 8. 近畿大阪銀行は、流動性預金の滞留部分(コア預金)の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。

■ 報酬に関する開示事項 ■

■目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示*」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社の親会社であるりそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員のほか、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員、ならびに関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額、株主総会で決議した監査等委員である取締役の報酬月額の総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の配分は、株主総会で決議した監査等委員である取締役以外の取締役の報酬月額の総額の範囲内で取締役会の決議に基づき、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議に基づき、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

なお、報酬制度の決定にあたって、親会社であるりそなホールディングスの報酬委員会にその内容を報告しております。

関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行は監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額について、株主総会で決議しております。取締役の報酬の配分は、取締役会より委任を受けた頭取又は社長が株主総会で決議した報酬総額の範囲内で決定しております。また、監査役の報酬配分については、株主総会で決議した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。一方、執行役員の報酬の額は、取締役会より委任を受けた頭取又は社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月~2019年3月)
人事報酬委員会 (関西みらいフィナンシャルグループ)	5回
取締役会 (関西みらいフィナンシャルグループ)	3回
取締役会 (関西アーバン銀行)	1回
取締役会 (近畿大阪銀行)	1回
取締役会 (みなと銀行)	2回

- (注) 1. 人事報酬委員会の構成員3名全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。
2. 取締役会の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

2018年4月～2019年3月は、業績連動報酬を含む新しい報酬制度を2019年度から導入するための準備期間としての位置付けであり、固定報酬のみの構成としております。

また、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみみなと銀行は経営統合初年度であることに鑑み、各銀行の報酬制度を引き続き適用しております。

① 関西アーバン銀行の役員報酬等に関する方針

取締役及び執行役員報酬は、「基本報酬」「賞与」という構成とし、取締役については、株主総会において決議された取締役の報酬総額の範囲内で個人別の配分を決定しております。2018年4月～2019年3月はグループ統一の新しい報酬制度を導入するための準備期間としての位置付けとし、「賞与」は標準額による支給としております。

監査役個人別の報酬額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

執行役員報酬については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

② 近畿大阪銀行の役員報酬等に関する方針

取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員報酬については、取締役会が社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (標準額) (変動報酬)	合計
現金報酬	現金報酬 (年次インセンティブ)	
70～80%	20～30%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
 ※標準額とは、前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合の支給額

- (イ) 役職位別報酬（固定報酬）
 役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。
- (ロ) 業績連動報酬（変動報酬）
 代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）で構成します。
- 現金報酬（年次インセンティブ）
 現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。
 会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績評価を踏まえ、決定します。
 個人業績は、各代表取締役等の業績評価等を踏まえ、決定します。

監査役報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

③ みみなと銀行の役員報酬等に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬総額の範囲内で、職責等に応じ個人別の配分について決定しております。

監査役個人別の報酬額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

執行役員報酬については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員等の報酬の決定にあたっては、取締役については株主総会で監査等委員である取締役と監査等委員以外の取締役の別に報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、執行役員報酬等は、取締役会で決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

2018年4月～2019年3月においては当社の取締役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入していません。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額				
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員(除く社外役員)	5	211	190	190	—	21	11	10	—
対象従業員等	14	430	373	373	—	56	17	39	—

(注) 1. 株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。
 2. 対象役員の報酬等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみみなと銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。また、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行は2019年4月1日に合併し、関西みらい銀行となりました。そのため本開示事項に係る内容は、2019年3月までの各社の報酬制度の内容を記載しております。

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目……………	363
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)…	369
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)…	385
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び 財務報告に関する基本方針……………	386

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26

関西みらい
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....	76
2.資本金及び発行済株式の総数.....	75
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	75
（2）各株主の持株数.....	75
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	75
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....	16,77
5.会計監査人の氏名又は名称.....	58

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	76,78 105,108,112, 113,313,315, 317
---------------------------------------	--

7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項

（1）名称.....	78
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....	78
（3）資本金又は出資金.....	78
（4）事業の内容.....	78
（5）設立年月日.....	78
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	78
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	78

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

8.直近の事業年度における事業の概況.....	11,12
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益.....	57
（2）経常利益又は経常損失.....	57
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	57
（4）包括利益.....	57
（5）純資産額.....	57
（6）総資産額.....	57
（7）連結自己資本比率.....	57

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....	58~72
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	74
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	74
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	74
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	74
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	22~42,81~100
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	73
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	58
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—

報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....

101~103

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

—

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 1.経営の組織.....
- 2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1)氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....
 - (2)各株主の持株数.....
 - (3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....
- 3.取締役及び監査役の氏名及び役職名.....
- 4.会計監査人の氏名又は名称.....
- 5.営業所の名称及び所在地.....
- 6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項
 - (1)当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名.....
 - (2)当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称.....

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 7.直近の事業年度における事業の概況.....
- 8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (1)経常収益.....
 - (2)経常利益又は経常損失.....
 - (3)当期純利益若しくは当期純損失.....
 - (4)資本金及び発行済株式の総数.....
 - (5)純資産額.....
 - (6)総資産額.....
 - (7)預金残高.....
 - (8)貸出金残高.....
 - (9)有価証券残高.....
 - (10)単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....
 - (11)配当性向.....
 - (12)従業員数.....
 - (13)信託報酬.....
 - (14)信託勘定貸出金残高.....
 - (15)信託勘定有価証券残高.....
 - (16)信託財産額.....
- 9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....
- 10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項
 - (1)資金運用収支.....
 - (2)役員取引等収支.....
 - (3)特定取引収支.....
 - (4)その他業務収支.....
- 11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項
 - (1)平均残高.....
 - (2)利息.....
 - (3)利回り.....
 - (4)資金利ざや.....
- 12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....
- 13.直近の2事業年度における次に掲げる事項
 - (1)総資産経常利益率及び資本経常利益率.....
 - (2)総資産当期純利益率及び資本当期純利益率.....
- 14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....
- 15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
108	108	315
106	107	314
106	107	314
106	107	314
109	109	316
137	211	297
115~117	115~117	318~319
—	117	—
—	117	—
105	105	313
136	210	296
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
135	209	295
146	220	305
147	221	306
149	223	308
—	—	—
149	223	308
147	221	306
147	221	306
147	221	306
149	223	308
148	222	307
135	209	295
135	209	295
150	224	309
150	224	309

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....	151	225	310
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高...	151	225	310
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	152	226	311
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高...	152	226	311
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	151	225	310
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	152	226	311
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	152	226	311
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	150	224	309
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	153	227	312
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	153	227	312
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	153	227	312
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	150	224	309
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	—	—	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	—	—	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	—	—	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	—	—	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	—	—	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	—	—	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	—	—	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	—	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項			
40.リスク管理の体制.....	22~41.43.44	22~41.43.44	22~41.43.44
41.法令遵守の体制.....	17~21	17~21	17~21
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況.....	45~48	45~48	49~52
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称.....	21	21	21

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書.....	137~141	211~216	297~301
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金.....	152	226	311
(2) 延滞債権に該当する貸出金.....	152	226	311
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	152	226	311
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	152	226	311
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額.....	—	—	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	22~42,170~182	22~42,250~265	22~42,338~351
48.有価証券に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額.....	143,144	217,218	302,303
(2) 時価.....	143,144	217,218	302,303
(3) 評価損益.....	143,144	217,218	302,303
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額.....	144	218	303
(2) 時価.....	144	218	303
(3) 評価損益.....	144	218	303
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額.....	145	219	304
(2) 時価.....	145	219	304
(3) 評価損益.....	145	219	304
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	152	226	311
52.貸出金償却の額.....	136	210	296
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—	211	297
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	137	—	297
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—	—	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	183,184	266~268	352,353
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の事業年度における事業の概況
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - (4) 包括利益
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 連結自己資本比率

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
8. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
10. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨

報酬等（報酬、賞与其他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
	105,108,112	105,108,113	313,315,317
	112	113	317
	112	113	317
	112	113	317
	112	113	317
	112	113	317
	112	113	317
	112	113	317
	119	195	281
	119	195	281
	119	195	281
	119	195	281
	119	195	281
	119	195	281
	119	195	281
	120~132	196~206	282~292
	134	208	294
	134	208	294
	134	208	294
	134	208	294
	22~42,155~169	22~42,229~249	22~42,321~337
	133	207	293
	—	—	282
	120	—	282
	—	—	—
	183,184	266~268	352,353
	—	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
	152	226	311
	152	226	311
	152	226	311
	152	226	311

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		82,83
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（1）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		81
（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		81
（3）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		81
（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		81
（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		81
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		85
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		42
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....		26~33
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		86
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		86
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		42
②内部格付制度の概要.....		28,29
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		29
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		29
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		29
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		29
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		29
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		29
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		29
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		32,95
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		33
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		32
（2）持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		97
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		97
（6）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		97
（7）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		97
（8）証券化取引に関する会計方針.....		97

（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	97
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	97
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	97
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	34
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,84
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
（5）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（6）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（7）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	37~39
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,84
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,62
11.金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	35
（2）金利リスク算定手法の概要.....	35
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	81
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	84
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	84
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	84
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	84
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	84
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	84
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	84
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	84
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	84
③証券化エクスポージャー.....	84
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	84
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	84
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	84
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	84
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑥に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	84
①ルック・スルー方式.....	84
②マンドート方式.....	84
③蓋然性方式250%.....	84
④蓋然性方式400%.....	84
⑤フォールバック方式1250%.....	84
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	84
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごと）に開示することを要する。）.....	84
②内部モデル方式.....	—

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	84
①基礎的手法.....	84
②粗利益配分手法.....	84
③先進的計測手法.....	84
(6) 連結総所要自己資本額.....	84
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	87,88
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	87,88
②業種別又は取引相手の別.....	87,88
③残存期間別.....	87,88
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	87,88
①地域別.....	87,88
②業種別又は取引相手の別.....	87,88
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	89
①地域別.....	89
②業種別又は取引相手の別.....	89
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	89
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	90
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	90
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	91,92
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	91
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	92,93
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	94
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	94
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	95
②適格資産担保（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	95
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	95
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	96
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	96
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	96
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	96
(5) 担保の種類別の額.....	96
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	96
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	96
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	96
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	97
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	97
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	97
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	97
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	97
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	97
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	97
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	97

⑨持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	97
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	97
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	97
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	97
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	97
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	98
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	98
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	98
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	98
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	97
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	98
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	99
①上場株式等エクスポージャー.....	99
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	99
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	99
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	99
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	99
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	99
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	99
(1) ルック・スルー方式.....	99
(2) マンデート方式.....	99
(3) 蓋然性方式250%.....	99
(4) 蓋然性方式400%.....	99
(5) フォールバック方式1250%.....	99
21.金利リスクに関する事項.....	100

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	170,171	250,251	338,339
定性的な開示事項			
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	174	253	342
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	42	42	42
3.信用リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	26~33	26~33	26~33
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	161	234	327
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	161	234	327
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類.....	—	42	—
②内部格付制度の概要.....	—	28,29	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	—	29	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	—	29	—
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	32,166	32,244	32,333
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33	33	33
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	32	32	32
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	32	32	32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	32	32	32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....	168	246	335
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....	168	246	335
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	168	246	335
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	168	246	335
（8）証券化取引に関する会計方針.....	168	246	335
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	168	246	335
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	168	246	335
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	168	246	335

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	34	34	34
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,171	42,252	42,339
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34	34	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストニング及びストレス・テストの説明.....	—	—	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42	42	42
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	37~39	37~39	37~39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,171	42,252	42,339
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,140	35,214	35,300
10.金利リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	35	35	35
(2) 金利リスクの算定手法の概要.....	35	35	35
定量的な開示事項			
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	171~173	252	339~341
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	171~173	252	339~341
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	—	252	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	—	252	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	—	252	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	252	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	252	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	—	252	—
③証券化エクスポージャー.....	172,173	252	340,341
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	—	252	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	—	252	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	252	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	—	252	—
(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	173	252	341
①ルック・スルー方式.....	173	252	341
②マンドート方式.....	173	252	341
③蓋然性方式250%.....	173	252	341
④蓋然性方式400%.....	173	252	341
⑤フォールバック方式1250%.....	173	252	341

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	—	252	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	—	252	—
②内部モデル方式.....	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	171	252	339
①基礎的手法.....	—	—	—
②粗利益配分手法.....	171	252	339
③先進的計測手法.....	—	—	—
(6) 単体総所要自己資本額.....	171	252	339
12.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	175,176	254,255	343,344
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別.....	175,176	254,255	343,344
②業種別又は取引相手の別.....	175,176	254,255	343,344
③残存期間別.....	175,176	254,255	343,344
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別.....	175,176	254,255	343,344
②業種別又は取引相手の別.....	175,176	254,255	343,344
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	177	256	345
①地域別.....	177	256	345
②業種別又は取引相手の別.....	177	256	345
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	178	256	346
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	179	257	347
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	—	257	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的內部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的內部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	—	258	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	—	258	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値..... (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	— —	259 —	— —
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	—	260	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	—	260	—
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	179	261	347
① 適格金融資産担保.....	—	261	—
② 適格資産担保（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	—	261	—
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	179	261	347
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	180	262	348
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	180	262	348
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	180	262	348
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	180	262	348
(5) 担保の種類別の額.....	180	262	348
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	180	262	348
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	180	262	348
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	180	262	348

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	181	263	349
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	181	263	349
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	181	263	349
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	181	263	349
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	181	263	349
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	181	263	349
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	181	263	349
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳...	181	263	349
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	181	263	349
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	181	263	349
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	181	263	349
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	181	263	349
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	181	263	349
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	181	263	349
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	181	263	349
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	181	263	349
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	181	263	349
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	181	263	349
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	181	263	349

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額.....	181	264	350
①上場株式等エクスポージャー.....	181	264	350
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	181	264	350
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	181	264	350
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額.....	181	264	350
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額.....	181	264	350
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	—	264	—
18.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	181	264	350
（１）ルック・スルー方式.....	181	264	350
（２）マンドート方式.....	181	264	350
（３）蓋然性方式250%.....	181	264	350
（４）蓋然性方式400%.....	181	264	350
（５）フォールバック方式1250%.....	181	264	350
19.金利リスクに関する事項.....	182	265	351

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	156,157	230,231	322,323
定性的な開示事項			
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項			
（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因...	155	229	321
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容...	155	229	321
（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....	155	229	321
（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....	155	229	321
（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....	155	229	321
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	160	233	326
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	42	42	42
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	26～32	26～32	26～32
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	161	234	327
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称...	161	234	327
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類.....	—	42	—
②内部格付制度の概要.....	—	28,29	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	—	29	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	29	—
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	—	29	—
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	29	—
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	32,166	32,244	32,333
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33	33	33
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	32	32	32
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要...	32	32	32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	32	32	32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	168	246	335
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	168	246	335
（6）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	168	246	335
（7）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	168	246	335
（8）証券化取引に関する会計方針.....	168	246	335
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	168	246	335

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	168	246	335
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	168	246	335
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	34	34	34
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,157	42,232	42,323
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34	34	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストティング及びストレステストの説明.....	—	—	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42	42	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	37~39	37~39	37~39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,157	42,232	42,323
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,124	35,200	35,286
11.金利リスクに関する次に掲げる事項			
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	35	35	35
(2) 金利リスクの算定手法の概要.....	35	35	35
定量的な開示事項			
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	155	229	321
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	157~159	232	323~325
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	157~159	232	323~325
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	—	232	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	—	232	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	—	232	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	—	232	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	232	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	232	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	—	232	—
③証券化エクスポージャー.....	158,159	232	324,325
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	—	232	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	—	232	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	232	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	—	232	—
(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	159	232	325
①ルック・スルー方式.....	159	232	325
②マンドート方式.....	159	232	325
③蓋然性方式250%.....	159	232	325
④蓋然性方式400%.....	159	232	325
⑤フォールバック方式1250%.....	159	232	325

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	—	232	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	—	232	—
②内部モデル方式	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	157	232	323
①基礎的手法	—	—	—
②粗利益配分手法	157	232	323
③先進的計測手法	—	—	—
(6) 連結総所要自己資本額	157	232	323
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	162,163	235,236	328,329
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別	162,163	235,236	328,329
②業種別又は取引相手の別	162,163	235,236	328,329
③残存期間別	162,163	235,236	328,329
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別	162,163	235,236	328,329
②業種別又は取引相手の別	162,163	235,236	328,329
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	164	237	330
①地域別	164	237	330
②業種別又は取引相手の別	164	237	330
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	165	237	331
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	166	238	332
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—	238	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的內部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的內部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	—	239	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	—	239	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	—	240	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	—	240	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	—	241	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	—	241~243	—
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調を行っている場合は、当該上調額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
①適格金融資産担保.....	166	244	333
②適格資産担保（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	—	244	—
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	166	244	333
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	167	245	334
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	167	245	334
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	167	245	334
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	167	245	334
(5) 担保の種類別の額.....	167	245	334
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	167	245	334
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	167	245	334
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	167	245	334
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）...	168	246	335
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	168	246	335
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	168	246	335

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	168	246	335
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	168	246	335
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	168	246	335
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	168	246	335
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳...	168	246	335
⑨自己資本比率告示248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	168	246	335
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	168	246	335
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	168	246	335
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	168	246	335
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳...	168	246	335
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	168	247	355,336
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	168	247	355,336
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	168	247	355,336
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	168	247	336
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	168	246	335
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	168	247	336
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額...	168	248	336
①上場株式等エクスポージャー.....	168	248	336
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	168	248	336
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	168	248	336
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額....	168	248	336
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	168	248	336
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	—	248	—
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	168	248	336
（1）ルック・スルー方式.....	168	248	336
（2）マンドート方式.....	168	248	336
（3）蓋然性方式250%.....	168	248	336
（4）蓋然性方式400%.....	168	248	336
（5）フォールバック方式1250%.....	168	248	336
21.金利リスクに関する事項.....	169	249	337

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....		102
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....		103
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....		103
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....		103
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....		103
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....		103

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
	1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	184	267
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....	184	268	353
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....	184	268	353
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	184	268	353
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	184	268	353
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	184	268	353

■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

当グループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下のとおりです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努めます。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守します。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用します。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施します。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督します。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一環として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視します。なお、執行役員は「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、監査等委員会への報告を行います。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行います。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、当グループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、当グループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びに当グループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

会社情報

関西みらいフィナンシャルグループの概要

2019年3月31日現在

関西みらい銀行*

総資産 8.1 兆円

代表者	社長 菅哲哉	有人店舗数	273店
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	従業員数	4,584人
設立	1950年11月	預金残高	7兆4,015億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	6兆4,717億円

*2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併。計数は、2019年3月末の関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の単純合算ベース

みなと銀行

総資産 3.5 兆円

代表者	頭取 服部博明	有人店舗数	106店
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	従業員数	2,090人
設立	1949年9月	預金残高	3兆3,140億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	2兆6,821億円

総資産
11.6 兆円

グループ会社(2019年4月1日現在)

■信用保証業務

関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
幸福カード株式会社
みなと保証株式会社

■クレジットカード業務

株式会社みなとカード

■投資業務

みなとキャピタル株式会社

■調査・コンサルティング業務

みなとコンサルティング株式会社

■事務等受託

株式会社びわこビジネスサービス
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社

■リース業務

関西みらいリース株式会社
みなとリース株式会社

■IT業務

みなとシステム株式会社

CONTENTS

コーポレートデータセクション

主要な業務の内容	105
株式の状況	106
組織図	108
役員一覧	109
グループの状況	111
関西みらい銀行のネットワーク	115

■ 主要な業務の内容 ■

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

- ・土地信託、自社株承継信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、ファンドラップ等

(I) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介
- 埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(J) 附帯業務

(a) 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

- (注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

(関西アーバン銀行)

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月27日(注)1	—	788,543	—	47,039	△462	18,186
2013年6月28日(注)2	—	788,543	—	47,039	751	18,937
2013年7月25日(注)3	△27,500	761,043	—	47,039	—	18,937
2013年7月25日(注)4	△23,125	737,918	—	47,039	—	18,937
2013年7月25日(注)5	73,000	810,918	36,500	83,539	36,500	55,437
2013年7月25日(注)6	—	810,918	△36,500	47,039	△36,500	18,937
2014年10月1日(注)7	△664,127	146,791	—	47,039	—	18,937
2018年4月1日(注)8	△303	146,488	—	47,039	—	18,937
2018年6月29日(注)9	51,372	197,861	—	47,039	—	18,937
2018年6月29日(注)9	△73,000	124,861	—	47,039	—	18,937

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

2. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

3. 第一回甲種優先株式の消却による減少であります。

4. 第二回甲種優先株式の消却による減少であります。

5. 第一種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当(第一種優先株式)

発行価格 1,000円 資本組入額 500円

割当先 株式会社三井住友銀行

6. 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

7. 普通株式の株式併合による減少であります。

8. 2018年3月29日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が303千株減少しております。

9. 当社が発行する第一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部について、その保有者である株式会社関西みらいフィナンシャルグループから普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2018年6月29日付で本優先株式の普通株式への転換が完了したことにより、本優先株式が73,000千株減少し、普通株式が51,372千株増加しております。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	124,861,104	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	124,861,104	—	—

大株主

(2019年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	124,861	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(近畿大阪銀行)

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月29日(注)1	—	1,467,196	△184,133	38,971	△120,945	38,971
2015年4月1日(注)2	480,000	1,947,196	—	38,971	—	38,971
2015年4月27日(注)3	△120,000	1,827,196	—	38,971	—	38,971

(注) 1. 資本金並びに資本準備金の減少は資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金への振替であります。

2. 第一回優先株式の取得請求権行使期間終了による一斉取得と引換えに普通株式を発行したことによる増加であります。

3. 自己株式(第一回優先株式)の消却による減少であります。

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,827,196,574	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	1,827,196,574	—	—

■大株主

(2019年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	1,827,196	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2019年4月1日現在の関西みらい銀行の株式の状況は以下のとおりであります。

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)	△1,735,836	91,359	—	38,971	—	38,971

(注) 普通株式を20株につき1株の割合で併合したことによる減少であります。

■発行済株式

種類	2019年4月1日現在発行数（株）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,359,828	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	91,359,828	—	—

■大株主

(2019年4月1日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	91,359	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2019年7月1日現在)



役員一覧

取締役及び監査役

(2019年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
会長	橋本 和正 (*1)	(取締役ではありません)	
副会長	中前 公志 (*1)	(取締役ではありません)	
代表取締役社長	菅 哲哉 (*1)		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 兼社長執行役員
代表取締役 兼副社長執行役員	三浦 清 (*1)	営業統括部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
代表取締役 兼副社長執行役員	宇野 保範 (*1)	経営企画部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役	浜田 勇一郎 (*3)		株式会社りそな銀行 常務執行役員
社外取締役	柴田 仁		大幸薬品株式会社 代表取締役会長
	尾賀 康裕		株式会社尾賀亀 取締役会長 滋賀自工株式会社 代表取締役
監査役 (常勤)	河合 雅弘		
	寺澤 秀美		
社外監査役 (常勤)	佐久間 隆成		
社外監査役	峯本 耕治		弁護士
	田中 英行		弁護士

- (注) 1. 柴田仁及び尾賀康裕は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 佐久間隆成、峯本耕治及び田中英行は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

■執行役員

(2019年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	尾崎 賢	事務統括部担当
	福崎 康裕	大阪第一地域営業本部長
	竹澤 昭任 (*1)	総務部担当
	西山 和宏 (*1)	経営企画部 (統合推進) 担当
常務執行役員	岩井 仁 (*1)	人事部担当
	山口 定生	審査部担当
	西脇 毅	システム部 (特定事項) (*4) 担当
	櫻田 満	京都地域営業本部長 兼滋賀地域 (*5) 担当
	岡部 大輔	大阪第二地域営業本部長
	高山 直樹	個人業務部担当
	橋本 公宣 (*1)	リスク統括部担当
	丸山 克明 (*1) (*2)	経営企画部財務室担当
	宮脇 平和	業務開発部担当 兼資金証券部担当 兼営業統括部副担当
	植村 知之	ソリューションビジネス部担当 兼個人業務部副担当
執行役員	房本 秀進	名古屋支店長
	安田 彰	業務開発部長
	川上 公一	東京支店長
	阪本 一朗 (*1) (*2)	コーポレートガバナンス室担当
	里西 薫	滋賀第二地域営業本部長
	井場 芳樹 (*1) (*2)	内部監査部担当
	川崎 康裕	大阪南・和歌山地域営業本部長
	清水 一記	滋賀第一地域営業本部長
	畑山 豊国	営業統括部長
	林 芳樹	事務統括部長
	足立 光	梅田支店長
	折橋 輝明 (*1)	経営企画部長
	伊藤 博文	ソリューションビジネス部副担当
	杉山 幸秀	大阪第四地域営業本部長
	荒木 孝	事務統括部副担当
	佐藤 浩己	阪神地域営業本部長
	浅田 修二 (*1)	システム部担当
	小寺 隆 (*1)	融資企画部担当
	中田 浩	ハウジング業務部担当
	稲田 浩二	事業コンサルティング部担当 兼ローン管理部担当
	奥田 雅輝	審査部副担当
	猪原 理生	CS推進部担当 兼地域戦略部担当
	馬欠場 善則	個人業務部長
	古川 賢治	人事部副担当
	山田 哲司	大阪第三地域営業本部長
	沢村 真人	法人業務部担当 兼ハウジング業務部副担当
	中川 恵太 (*1)	コンプライアンス統括部担当
	吉澤 輝明	大阪東・奈良地域営業本部長
	市岡 和人	コンプライアンス統括部長

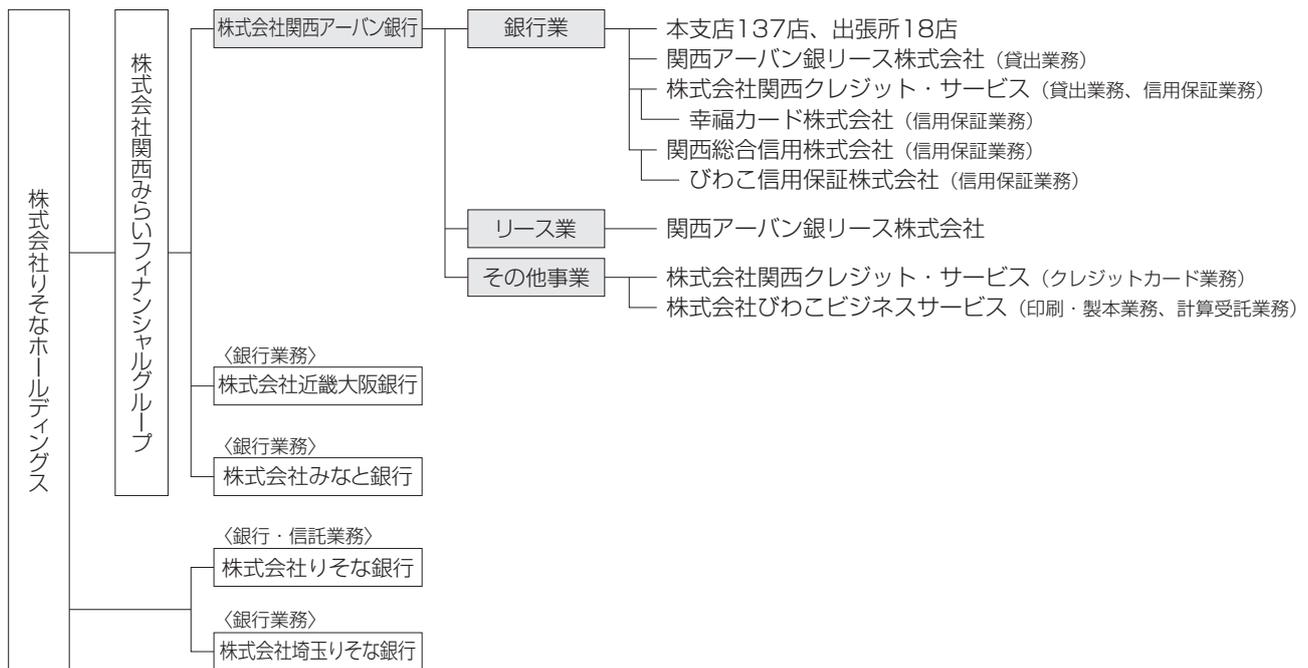
- (*1) 関西みらいフィナンシャルグループ兼務
- (*2) みなと銀行兼務
- (*3) りそな銀行兼務
- (*4) 旧関西アーバン銀行のシステムに関する事項
- (*5) 滋賀第一地域、滋賀第二地域

■ グループの状況 ■

■ 関西みらい銀行のあゆみ

1922年7月	山城無尽株式会社設立	2001年2月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
1925年8月	華実無尽株式会社設立		株式会社関西さわやか銀行、銀行免許取得
1925年11月	興業無尽株式会社設立		株式会社関西さわやか銀行、株式会社幸福銀行から営業を譲受け、銀行業の営業開始
1942年10月	華実無尽株式会社と興業無尽株式会社が合併し滋賀無尽株式会社を設立		
1942年11月	近畿無尽株式会社設立	2001年12月	株式会社近畿大阪銀行が株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
1950年11月	株式会社大阪不動銀行設立	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングス、グループの新名称をりそなグループとする
1951年10月	近畿無尽株式会社、株式会社近畿相互銀行に商号変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社りそなホールディングスに商号変更
	山城無尽株式会社、株式会社関西相互銀行に商号変更	2003年7月	株式会社関西銀行、合併に備え、株式会社関西さわやか銀行を子会社化
	滋賀無尽株式会社、株式会社滋賀相互銀行に商号変更	2004年2月	株式会社関西銀行と株式会社関西さわやか銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1957年12月	株式会社大阪不動銀行、株式会社大阪銀行に商号変更	2010年3月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1989年2月	株式会社近畿相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社近畿銀行に商号変更	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
	株式会社関西相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社関西銀行に商号変更	2017年12月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングスが保有する株式会社近畿大阪銀行の全ての株式を譲受し、株式会社近畿大阪銀行が同社の完全子会社となる
	株式会社滋賀相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社びわこ銀行に商号変更	2018年4月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社みなと銀行が株式交換により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となる
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意		同社のもと、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行が経営統合
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が合併し、株式会社近畿大阪銀行となる	2019年4月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行が合併し、株式会社関西みらい銀行となる
2000年9月	関西さわやか株式会社設立		
2001年1月	関西さわやか株式会社、株式会社関西さわやか銀行に商号変更		

■関西アーバン銀行 事業系統図 (2019年3月末現在)

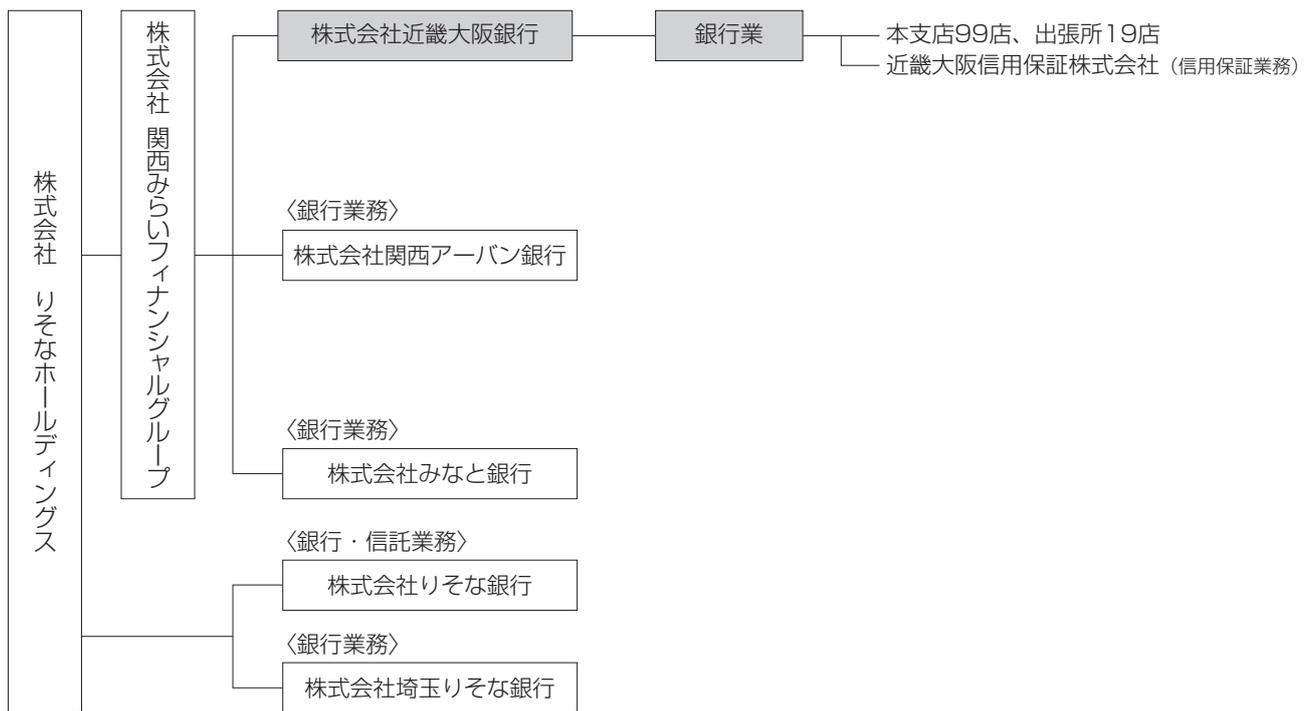


■関西アーバン銀行 連結子会社

(2019年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区	100	リース業務	1975年2月1日	88.99	—
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区	60	クレジットカード 業務	1983年1月26日	100.00	—
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証業務	1977年6月23日	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証業務	1986年11月11日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年11月1日	19.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証業務	1982年7月1日	—	100.00

■近畿大阪銀行 事業系統図 (2019年3月末現在)



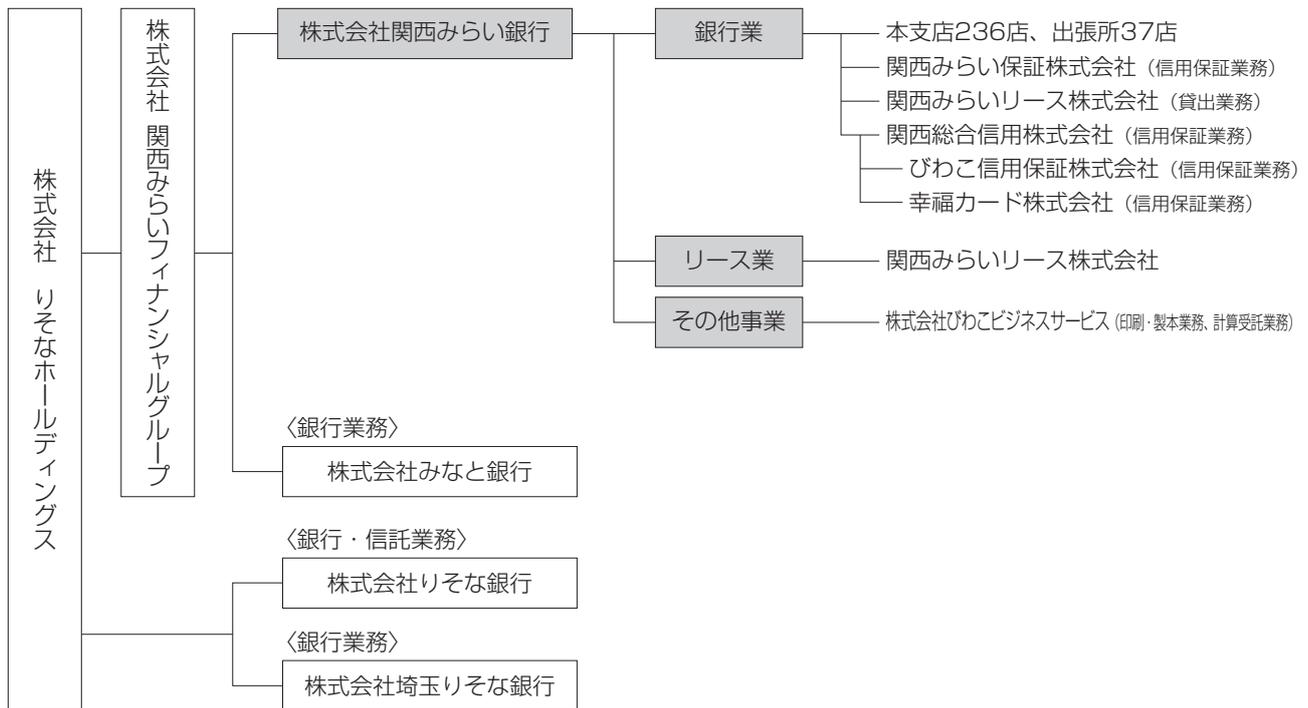
■近畿大阪銀行 連結子会社

(2019年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証業務	1995年3月17日	100.00	—

2019年4月1日現在の関西みらい銀行の事業系統図及び連結子会社は以下のとおりであります。

■関西みらい銀行 事業系統図 (2019年4月1日現在)



■関西みらい銀行 連結子会社

(2019年4月1日現在)

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証業務	1995年3月17日	100.00	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区	100	リース業務	1975年2月1日	88.99	—
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証業務	1977年6月23日	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証業務	1986年11月11日	—	100.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証業務	1982年7月1日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年11月1日	19.00	81.00

支店・出張所・プラザ

大阪府 (大阪市内)

中央区

○心斎橋営業部
中央区西心斎橋1-2-4
(06)6281-7000
●堺筋営業部
中央区本町2-1-6
(06)6264-2341
○堺筋本町支店
中央区淡路町1-7-3
(06)6202-3531
●難波支店
中央区難波5-1-60
なんばスカイ19階
(06)6636-6100
●谷町支店
中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251
●OBPオフィスビル <ATM>
●なんばCITY1階 <ATM>

北区

○梅田支店
北区大深町4-20
グランフロント大阪南館タワーA 29階
(06)6371-3050
●梅田中央支店
北区角田町8-1
梅田阪急ビルオフィスタワー24階
(06)6315-9751
●天神橋筋支店
北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231
●ディアモール大阪 <ATM>
●阪急グランドビル <ATM>

西区

○大阪西支店
西区御本町1-6-21
(06)6448-3101
●本町営業部
西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471
●九条支店
西区九条南3-1-1
(06)6581-0871
●堀江支店
西区南堀江1-24-15
(06)6538-1631

天王寺区

●鶴橋支店
天王寺区舟橋町15-19
(06)6761-5551

都島区

●都島支店
都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

○城東支店
城東区中央1-9-33
(06)6935-1001
●城東中央支店
城東区中央1-9-29
(06)6932-3771

旭区

○千林支店
旭区千林2-4-6
(06)6953-3231
●千林西支店
旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

鶴見区

○放出支店
鶴見区放出東3-20-15
※2018年11月26日(月)より
仮店舗にて営業中
仮店舗:大阪府鶴見区今津南1-9-15
(06)6961-5721
○茨田支店
鶴見区茨田大宮4-19-12
(06)6911-5811
●放出駅前支店
鶴見区放出東3-22-24
(06)6968-9601
●鶴見支店
鶴見区鶴見1-1-25
(06)6913-1781

東成区

●今里支店
東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131
●緑橋支店
東成区東中本2-1-27
(06)6981-4381
○東大阪支店深江プラザ
東成区深江南1-17-9
(06)6972-1431

生野区

○生野支店
生野区巽北4-4-32
(06)6751-1461
●生野中央支店
生野区中川12-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

●矢田支店
東住吉区矢田4-18-4
(06)6692-3655
●北田辺支店
東住吉区北田辺4-23-4
(06)6713-0281

今川区

○今川支店
東住吉区西今川12-12-15
(06)6705-1041
●針中野支店
東住吉区鷹合2-1-8
(06)6698-7001

平野区

○加美支店
平野区加美東4-17-21
(06)6793-1181
○平野支店
平野区瓜破2-1-10
(06)6790-8451
●平野中央支店
平野区平野市街3-5-23
(06)6791-3051
●長吉支店
平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105
●喜連支店
平野区喜連2-7-28
(06)6790-1811

住吉区

○住吉支店
住吉区我孫子東2-7-6
(06)6606-4181
●住吉中央支店
住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771
●長居支店
住吉区我孫子東1-10-6
(06)6607-3351

阿倍野区

○天王寺支店
阿倍野区阿倍野筋1-1-43
あべのハルカス30階
(06)6115-7430
●王子支店
阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851
●王子支店西田辺出張所
阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301
●阿倍野支店
阿倍野区阿倍野筋1-3-15
(06)6621-1321
○あべのハルカス <ATM>

西成区

○玉出駅前支店
西成区玉出西2-4-11
(06)6661-4031
●天下茶屋支店
西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

○住之江支店
住之江区中加賀屋3-1-20
(06)6683-1090
●住ノ江駅前支店
住之江区住之江2-2-8
(06)6675-0331
●玉出支店
住之江区粉浜西1-1-7
(06)6671-2901
●ポートタウン <ATM>

大正区

○大正支店
大正区三軒家東4-5-12
(06)6554-2181
●大正通支店
大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571
●鶴町 <ATM>

港区

○港支店
港区八幡屋1-13-7
(06)6571-2126
○築港 <ATM>
●弁天町 <ATM>

福島区

○野田阪神支店
福島区海老江5-1-1
(06)6458-1521
●野田支店
福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

此花区

○野田阪神支店春日出プラザ
此花区春日出北1-1-47
(06)6462-1112

西淀川区

○出来島支店
西淀川区出来島1-5-22
(06)6474-9441
●塚本支店
西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

○十三駅前支店
淀川区十三本町2-1-26
(06)6309-1201
○新大阪支店
淀川区西中島3-23-15
(06)6390-7220
●十三支店
淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

東淀川区

○上新庄支店
東淀川区上新庄2-24-23
(06)6328-3121
●井高野支店
東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635
●西浜路支店
東淀川区西浜路3-9-8
(06)6322-4051
●東淀川支店
東淀川区大隅1-1-3
(06)6326-0881

浪速区

○難波南支店
浪速区難波中3-12-14
(06)6632-7561

大阪府 (大阪市内)

豊中市

○豊中服部支店
豊中市服部西町1-2-2
(06)6866-2000
○神崎川支店
豊中市大島町2-1-6
(06)6332-2921
○緑地公園支店
豊中市寺内2-4-1
(06)6865-0151
○豊中支店
豊中市本町1-2-8
(06)6853-4081
●服部支店
豊中市服部本町1-6-3
(06)6864-0321
○千里中央支店
豊中市新千里東町1-2-4
(06)6871-1020
●豊中駅前支店
豊中市本町1-10-11
(06)6853-2321
●豊中北 <ATM>

吹田市

○豊津支店
吹田市山手町2-7-4
(06)6388-7071
○千里山田支店
吹田市山田西1-35-1
(06)6877-7801
●豊津西支店
吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121
●豊津西支店千里山出張所
吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251
○吹田駅前支店
吹田市朝日町3-101
(06)6381-6646
○江坂支店
吹田市江坂町1-23-28
(06)6310-3330
●吹田支店
吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161
●千里丘支店
吹田市山田南20-7
(06)6875-8081
●イズミヤ千里丘店 <ATM>

池田市

○池田支店
池田市満寿美町2-5
(07)754-0281
●石橋支店
池田市石橋1-9-18
(07)762-1301

箕面市

●箕面中央支店
箕面市萱野4-3-10野口ビル
(07)721-6711
●箕面中央支店箕面おお出張所
箕面市栗生岡谷西2-6-20
(07)729-6655
○箕面支店
箕面市桜ヶ丘4-19-33
(07)721-3051

茨木市

○茨木支店
茨木市双葉町2-25
(07)2636-0961
○南茨木支店
茨木市沢尻西1-1-3
(07)2633-7376
●茨木中央支店
茨木市元町3-18
(07)2622-8761
●茨木中央支店柱本出張所
茨木市元町3-18(茨木中央支店店舗内)
(07)2622-9121
●富田支店総持寺出張所
茨木市中総持寺町3-33
(07)2635-3641
●茨木サニータウン <ATM>
○イオン茨木店 <ATM>
●イオン茨木 <ATM>

摂津市

●千里丘駅前支店
摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271
○鳥飼支店
摂津市鳥飼西2-37-4
(07)2654-8081
●正雀支店
摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

○高槻駅前支店
高槻市上田辺町1-40
(07)2682-2351
○高槻駅前支店高槻日吉台プラザ
高槻市宮が谷町26-1
(07)2688-8723
●高槻支店
高槻市芥川町1-9-51
(07)2685-6646
●高槻支店高槻南出張所
高槻市登町5-3-1
(07)2672-9565
●高槻支店高槻中央出張所
高槻市城北町1-1-5
(07)2675-1221

守口市

○守口南支店
守口市西郷通1-4-10
(06)6996-7121
○金田支店
守口市金田町2-3-19
(06)6904-4501
●守口支店
守口市本町2-5-18守口CIDビル内
(06)6991-3631
●守口きんだ支店
守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791
○大日・ジャガーグリーン <ATM>

門真市

○門真支店
門真市野里町7-5
(07)2883-5111
●門真南支店
門真市島頭4-7-13
(07)2884-3781

●富田支店
高槻市富田町1-6-13
(07)2695-1331
○茨木支店玉川橋プラザ
高槻市玉川11-8-6
(07)2617-9592
●柱本団地 <ATM>

枚方市

○枚方支店
枚方市岡東町12-1-102
(072)841-5161
○枚方支店枚方北プラザ
枚方市甲斐田東町6-16
(072)848-5561
●枚方中央支店
枚方市大垣内町2-7-6
(072)841-2086
●枚方中央支店光善寺駅前出張所
枚方市北中振3-20-30
(072)833-2351
●牧野支店
枚方市牧野本町1-22-18
(072)857-6165
●長尾支店
枚方市長尾元町5-24-1
(072)867-2312
●津田支店
枚方市津田駅前1-26-2
(072)858-6101
●アル・プラザ枚方 <ATM>
○イズミヤ枚方 <ATM>
●藤阪 <ATM>

交野市

●交野支店
交野市私部3-12-6
(072)891-5721
●交野支店交野郡津出張所
交野市私部3-12-6(交野支店店舗内)
(072)892-2921
○四条駅前支店交野南プラザ
交野市藤が尾4-20-1
(072)892-1631
●部津駅前 <ATM>
●星田 <ATM>

寝屋川市

○香里支店
寝屋川市香里新町28-3-2
(072)831-1301
●萱島支店
寝屋川市下神田町27-10
(072)826-9561
○寝屋川駅前支店
寝屋川市早子町23-2-114
(072)821-2010
●寝屋川支店
寝屋川市池田南町13-23
(072)828-4921
●寝屋川支店寝屋川東出張所
寝屋川市明徳2-11-8
(072)824-5301
●香里中央支店
寝屋川市香里南之町31-6
(072)833-2221
●アル・プラザ香里園 <ATM>
●寝屋川打上 <ATM>

守口市

○守口南支店
守口市西郷通1-4-10
(06)6996-7121
○金田支店
守口市金田町2-3-19
(06)6904-4501
●守口支店
守口市本町2-5-18守口CIDビル内
(06)6991-3631
●守口きんだ支店
守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791
○大日・ジャガーグリーン <ATM>

門真市

○門真支店
門真市野里町7-5
(07)2883-5111
●門真南支店
門真市島頭4-7-13
(07)2884-3781

(注) 2019年6月末現在で作成しましたので、2019年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。(URL: http://www.kansaimirairbank.co.jp)

●古川橋支店
門真市末広町8-1-102
(06)6906-1131
●ライフ門真店 <ATM>

大東市

○住道駅前支店
大東市大野1-4-2
(072)871-2361
●四條畷支店
大東市学園町3-6
(072)876-1851
●住道支店
大東市扇町8-8
(072)872-0481
●鴻池 <ATM>
○野崎 <ATM>

四條畷市

●忍ヶ丘支店
四條畷市岡山2-1-65
(072)877-0501
○四糸駅前支店
四條畷市橋公1-12-17
(072)877-3535

東大阪市

○東大阪支店
東大阪市長堂1-5-6
セントラルビル9階
(06)4308-0290
○枚岡支店
東大阪市六万寺町3-11-35
(072)982-1961
○河内花園支店
東大阪市岩田町1-6-16
(072)962-4801
○鴻池新田支店
東大阪市鴻池町1-1-72
(06)6745-7545
●東大阪中央支店
東大阪市菱屋東2-17-33
(06)6788-0381
●弥刀支店
東大阪市金岡2-1-8
(06)6727-1111
●高井田支店
東大阪市高井田中5-6-12
(06)6784-1201
●東大阪永和支店
東大阪市永和1-2-1
(06)6722-2341
●花園支店
東大阪市花園本町1-6-2
(072)962-1301
●石切支店
東大阪市東石切町3-7-15
(072)987-6871
○八尾支店弥刀駅前プラザ
東大阪市友井3-1-10
(06)6723-5581
●吉田 <ATM>

八尾市

○八尾支店
八尾市光町2-69
(072)991-0172
○八尾支店八尾南プラザ
八尾市植松町5-7-22
(072)922-0301
○高安支店
八尾市高安町北1-83-2
(072)998-3291
●八尾本町支店
八尾市本町3-2-16
(072)991-0721
●八尾本町支店八尾中央出張所
八尾市安中町1-4-11
(072)993-5750
●山本支店
八尾市山本町南1-4-14
(072)998-5551
●志紀支店
八尾市天王寺屋7-23
(072)949-8493
●ライフ志紀店 <ATM>

羽曳野市

○羽曳野支店
羽曳野市栄町2-12
(072)956-0185
●羽曳が丘支店
羽曳野市羽曳が丘5-1-6
(072)957-3381
●藤井寺支店恵我之荘出張所
羽曳野市恵我之荘4-4-22
(072)952-0201

○布忍支店恵我之荘駅前プラザ
羽曳野市南恵我之荘8-1-5
(072)955-3811

藤井寺市

●道明寺支店
藤井寺市道明寺1-4-39
(072)953-5601
●藤井寺支店
藤井寺市春日丘1-1-31
(072)955-9281

南河内郡

○羽曳野支店河南プラザ
南河内郡河南町大宝4-1-3
(072)193-5555

松原市

○布忍支店
松原市南新町1-12-24
(072)333-1521
●松原支店
松原市上田1-1-2
(072)332-0771
●岡 <ATM>

富田林市

○大阪狭山支店
富田林市加太1-6-12
(072)366-3111
●喜志支店
富田林市喜志町3-10-2
(072)126-3871
●富田林支店
富田林市本町18-9
(072)123-2885
●富田林支店金剛東出張所
富田林市向陽台3-1-1
(072)129-3831

大阪狭山市

●狭山支店
大阪狭山市大野台2-1-11
(072)366-0061

堺市

○初芝支店
堺市東区日置荘西町2-2-1
(072)286-6101
○大美野支店
堺市東区草尾1449-1
(072)237-6661
●堺東支店
堺市堺区一条通9-27
(072)238-1941
○鳳支店
堺市西区鳳東町7-835
(072)271-5651
○堺支店
堺市堺区熊野町西1-1-1
(072)221-4711
○堺支店浅香山プラザ
堺市堺区香ヶ丘町1-9-10
(072)227-0561
○中もず支店
堺市北区中百舌鳥町2-93
(072)259-1651
●堺中央支店
堺市堺区宿院町東1-2-3
(072)221-6521
●浅香支店
堺市北区東浅香山町1-255-4
(072)255-1801
●助松支店鳳駅前出張所
堺市西区鳳東町4-353
(072)273-1101
●深井支店
堺市中区宮園町2-14
(072)279-4581
●美原支店
堺市美原区北余部54-9
(072)362-4366
●喜志支店美原さつき野出張所
堺市美原区さつき野東1-5-1
(072)362-0101
●堺八田 <ATM>
●西友上野芝店 <ATM>

高石市

●高石支店
高石市取石1-12-5
(072)273-9500
●助松支店
高石市綾園7-7-20
(072)263-6581
●羽衣支店
高石市東羽衣3-10-3
(072)264-2801

和泉市

●高石支店鶴山台出張所
和泉市鶴山台3-9-24
(0725)43-5325

岸和田市

○岸和田駅前支店
岸和田市野田町1-3-21
(072)436-1611
●岸和田支店
岸和田市宮本町2-5
(072)423-0821

泉佐野市

○日根野支店
泉佐野市日根野4073-1
(072)464-9611
●佐野支店
泉佐野市上町3-10-12
(072)462-2121

柏原市

○柏原支店
柏原市清洲1-2-3
(072)971-6571

滋賀県

大津市

○びわこ営業部
大津市中央4-5-12
(077)521-1579
○皇子山支店
大津市皇子が丘1-15-1
(077)523-0477
○膳所支店
大津市丸の内町8-27
(077)524-1820
○石山支店
大津市栄町1-15
(077)537-2401
○竜が丘支店
大津市竜が丘2-5
(077)525-8661
○坂本支店
大津市下坂本6-38-14
(077)578-4571
○志賀町支店
大津市木戸173-1
(077)592-1130
○瀬田支店
大津市瀬田1-10-15
(077)545-2260
○瀬田駅前支店
大津市大萱1-14-9
(077)543-1496
○南郷支店
大津市南郷1-7-2
(077)537-4181
○堅田支店
大津市本堅田4-18-1
(077)572-2700
○唐崎支店
大津市唐崎3-17-1
(077)578-7890
○アル・プラザ堅田 <ATM>
○アル・プラザ瀬田 <ATM>
○イズミヤ堅田店 <ATM>
○大津市役所 <ATM>
○滋賀医大 <ATM>
○西武大津店 <ATM>
○フォレオ大津一里山 <ATM>
○平和堂石山寺辺店 <ATM>
○平和堂雄琴駅前店 <ATM>
○平和堂唐崎店 <ATM>
○平和堂坂本店 <ATM>
○平和堂和瀬店 <ATM>

草津市

○草津支店
草津市大路2-9-1
(077)562-2158
○草津西支店
草津市西大路町1-27
(077)562-4615
○草津南支店
草津市野路2-4-3
(077)563-5533
○アル・プラザ草津 <ATM>
○イオンモール草津 <ATM>
○エルティ932 <ATM>
○草津北 <ATM>
○草津近鉄百貨店 <ATM>

○草津市役所 <ATM>
○西友南草津店 <ATM>
○平和堂追分店 <ATM>
○平和堂南草津店 <ATM>

栗東市

○栗東支店
栗東市上鉤163-10
(077)552-2122
○栗東西支店
栗東市緒4-11-16
(077)552-5858
○アル・プラザ栗東 <ATM>
○平和堂栗東店 <ATM>

守山市

○守山支店
守山市守山4-13-10
(077)582-3711
○守山駅前支店
守山市勝部1-16-1
(077)583-2890
○JR守山駅東口 <ATM>
○スター守山水保店 <ATM>
○丸善守山店 <ATM>
○モリーブ守山 <ATM>

野洲市

○野洲支店
野洲市小篠原2120-7
(077)588-1616
○中主支店
野洲市西河原2373
(077)589-5272
○アクロスプラザ野洲 <ATM>
○アル・プラザ野洲 <ATM>
○イオン野洲 <ATM>

湖南市

○甲西支店
湖南市長音根南町444-5
(0748)72-7288
○甲西支店下田プラザ
湖南市下田2857-7
(0748)69-5170
○石部支店
湖南市石部中央6-1-50
(0748)77-5211
○菩提寺支店
湖南市菩提寺西5-2-38
(0748)74-1567
○平和堂甲西店 <ATM>
○平和堂甲西中央店 <ATM>

甲賀市

○水口支店
甲賀市水口町新町1-4-37
(0748)62-1661
○甲賀支店
甲賀市甲賀町大原市場15-5
(0748)88-5558
○信楽支店
甲賀市信楽町長野1257-1
(0748)82-2666
○甲南支店
甲賀市甲南町野田588-8
(0748)86-7733
○アル・プラザ水口 <ATM>
○西友水口店 <ATM>
○水口病院 <ATM>

高島市

○安曇川支店
高島市安曇川町末広2-1
(0740)32-1525
○今津支店
高島市今津町住吉1-2-6
(0740)22-2556
○新旭支店
高島市新旭町旭1-7-10
(0740)25-5281
○平和堂あどがわ店 <ATM>
○平和堂今津店 <ATM>
○マキノ <ATM>

東近江市

○能登川支店
東近江市林町35
(0748)42-2161
○八日市支店
東近江市八日市緑町16-9
(0748)24-1223

○湖東支店
東近江市中里町16
(0749)45-0525
○アピア <ATM>
○西友八日市店 <ATM>
○平和堂能登川店 <ATM>

蒲生郡

○日野支店
蒲生郡日野町大窪536
(0748)52-1122
○竜王支店
蒲生郡竜王町小口350-4
(0748)58-1891

愛知郡

○愛知川支店
愛知郡愛荘町沓掛387
(0749)42-2180
○平和堂愛知川店 <ATM>

近江八幡市

○八幡支店
近江八幡市小幡町上19
(0748)33-1241
○八幡駅前支店
近江八幡市鷹飼町673
(0748)33-3251
○篠原支店
近江八幡市上野町128
(0748)34-6151
○安土支店
近江八幡市安土町上豊浦1104-36
(0748)46-5375
○アル・プラザ近江八幡 <ATM>
○イオン近江八幡店 <ATM>
○ヴォーリス記念病院 <ATM>
○平和堂安土店 <ATM>

彦根市

○彦根支店
彦根市長音根南町444-5
(0749)22-1480
○彦根支店彦根本町プラザ
彦根市本町2-4-23
(0749)26-5331
○彦根南支店
彦根市戸賀町御前176
(0749)22-8071
○河瀬支店
彦根市川瀬馬場町1024-1
(0749)25-5080
○アル・プラザ彦根 <ATM>
○ピバシティ彦根 <ATM>

米原市

○米原支店
米原市下多良1-49
(0749)52-4455
○醒井 <ATM>

長浜市

○長浜支店
長浜市八幡東町35-1
(0749)64-1855
○木之本支店
長浜市木之本町大之本1316
(0749)82-4430
○湖北支店
長浜市湖北町連水1590
(0749)78-2155
○長浜駅前支店
長浜市元浜町9-23
(0749)62-3051
○浅井支店
長浜市内保町2430-3
(0749)74-3150
○アル・プラザ長浜 <ATM>
○長浜楽市 <ATM>

兵庫県

○川西うね野支店
川西市大和西2-2-5
(072)794-2211
○尼崎支店
尼崎市昭和通4-137
(06)6411-1130
○芦屋支店
芦屋市大原町28-5
(0797)35-1080
●阪神尼崎支店
尼崎市昭和通4-131
(06)6412-0511

●**阪神尼崎支店武庫之荘出張所**
尼崎市武庫之荘4-10-1
(06)6433-1671

●**神戸中央支店**
神戸市中央区栄町通3-6-9
(078)321-2102

●**宝塚支店**
宝塚市光明町6-39
(0797)71-5432

●**めふ支店**
宝塚市売布3-12-18
(0797)84-5301

●**めふ支店川西萩原出張所**
川西市萩原台東1-272
(072)757-3061

●**西宮中央支店**
西宮市室川町6-10
(0798)74-1040

●**西宮中央支店甲東園出張所**
西宮市上大市1-6-27
(0798)53-7555

○**神戸支店**
神戸市中央区御幸通7-1-15
(078)251-5188

○**淡路島支店**
淡路市大谷934-3
(0799)64-1930

○**西宮支店**
西宮市甲風園1-5-24
アーク西宮北口ビル1階
(0798)67-5740

○**川西支店**
川西市栄町15-10
(072)755-1303

○**川西支店山本駅前プラザ**
宝塚市山本東2-6-8
(0797)89-1351

○**立花支店**
尼崎市立花町16-13
(06)6426-3551

京都府

○**京都支店**
京都市下京区烏丸通松原下五条烏丸町406
(075)371-2130

○**京都支店四条大宮プラザ**
京都市下京区四条通猪熊西入立中町487
(075)842-0930

○**北野支店**
京都市北区北野下白梅町56
※2019年7月22日(月) 仮店舗から上記住所へ移転予定
仮店舗：京都市上京区今出川通千本西入南上善寺町132
(075)461-9147

○**藤森支店**
京都市伏見区深草キトロ町85-4
(075)642-3737

○**藤森支店醍醐プラザ**
京都市伏見区醍醐下山口町1-2
(075)571-5111

○**藤森支店大久保プラザ**
宇治市広野町西裏99-9
(0774)43-5711

○**木津支店**
木津川市木津駅前1-1
(0774)72-0621

○**京都八幡支店**
八幡市八幡源氏垣外35-1
(075)971-1051

○**福知山支店**
福知山市駅前町380
(0773)22-3158

●**烏丸支店**
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
りそな京都ビル5階
(075)252-6451

○**御池支店**
京都市中京区烏丸通御池上二条殿町552
明治安田生命京都ビル5階
(075)211-5571

○**山科支店**
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41
(075)581-5121

奈良県

○**奈良支店**
奈良市中筋町1-4
(0742)26-5414

○**高田支店**
大和高田市南本町2-2
(0745)52-5571

●**高田中央支店**
大和高田市西三倉堂1-2-7
(0745)52-6901

●**富雄支店**
奈良市富雄町2-6-45
(0742)43-1951

○**橋本支店五条プラザ**
五條市須恵3-7-5
(0747)22-2381

和歌山県

○**和歌山支店**
和歌山市七番丁26-1
(073)423-3241

○**橋本支店**
橋本市古佐田2-2-6
(0736)32-1110

愛知県

●**名古屋中央支店**
名古屋市中区錦2-15-22
りそな名古屋ビル4階
(052)231-0522

○**名古屋支店**
名古屋市中村区名駅4-5-28
桜通豊田ビル5階
(052)541-0711

東京都

○**東京支店**
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

セブンデイズプラザ

●**セブンデイズプラザあべのほ**
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15
阿倍野支店1階
0120-70-5125

ダイレクト専用支店

○**いちょう並木支店**
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋アーバンビル
0120-5639-14

住宅ローンセンター

大阪府

●**うめだ住宅ローンセンター**
大阪市北区角田町8-1梅田阪急ビル
オフィスタワー24階
(06)6315-9752

○**心斎橋住宅ローンセンター**
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋アーバンビル13階
(06)6281-7329

●**谷町住宅ローンセンター**
大阪市中央区谷町6-9-1
谷町支店内
(06)6762-3620

●**なんば住宅ローンセンター**
大阪市中央区難波5-1-60
難波支店内
(06)6636-6135

●**あべの住宅ローンセンター**
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15
阿倍野支店内
(06)6627-2725

●**豊中住宅ローンセンター**
豊中市本町1-10-11
豊中駅前支店内
(06)6853-2671

○**北摂住宅ローンセンター**
豊中市新千里東町1-2-4
千里中央支店内
(06)4860-6121

●**高槻住宅ローンセンター**
高槻市芥川町1-9-51
高槻支店内
(072)685-6653

○**京阪住宅ローンセンター**
門真市野里町7-5
門真支店内
(072)881-3120

●**四條畷住宅ローンセンター**
大東市学園町3-6
四條畷支店内
(072)876-1857

○**東大阪住宅ローンセンター**
東大阪市長堂1-5-6
東大阪支店内
(06)4308-2180

●**弥刀住宅ローンセンター**
東大阪市大連東2-20-20
(06)6732-1713

●**藤井寺住宅ローンセンター**
藤井寺市春日丘1-1-31
藤井寺支店内
(072)955-7115

○**堺住支店**
堺市堺区熊野町西1-1-1
堺支店内
(072)221-4761

●**岸和田住宅ローンセンター**
岸和田市宮本町2-5
岸和田支店内
(072)423-1301

滋賀県

○**びわこ住宅ローンセンター**
大津市大膳1-14-15
(077)526-5290

○**草津住宅ローンセンター**
草津市大路2-9-1
草津支店内
0120-285-936

○**彦根住宅ローンセンター**
彦根市長曾根南町444-5
彦根支店内
0120-285-256

京都府

○**京都住宅ローンセンター**
京都市伏見区深草キトロ町85-4
藤森支店内
(075)642-3752

兵庫県

●**神戸住宅ローンセンター**
神戸市中央区栄町通3-6-9
神戸中央支店内
(078)321-2106

○**阪神住宅ローンセンター**
西宮市甲風園1-5-24
西宮支店内
(0798)67-5230

銀行代理業者に関する事項(※)

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名株式会社りそな銀行株式会社埼玉りそな銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

(1)株式会社りそな銀行
天理支店、吉野支店、東生駒支店、小泉支店、学園大和町支店、新奈良営業部、大阪営業部、大阪営業部セブンデイズプラザうめきた出張所、大阪営業部 阪急梅田出張所、大阪公務部、大阪営業部 JR西日本出張所、船場支店、北浜支店、堂島支店、鶴橋支店、阿倍野橋支店、阿倍野橋支店セブンデイズプラザあべのハルカス出張所、大阪西区支店、京阪京橋支店、梅田支店、天六支店、上六支店、御堂筋支店、歌島橋支店、萩ノ茶屋支店、大正支店、野田支店、野江支店、布施口支店、大手支店、生野支店、三国支店、桜川支店、難波支店、都島支店、南森町支店、我孫子支店、城東支店、新大阪駅前支店、市岡支店、平野支店、平林支店、長吉支店、上新庄支店、あさぎ野支店、荻窪支店、セブンデイズ支店新橋西口出張所、セブンデイズ支店上野マルチ出張所、金町支店、海老名支店、吹田支店、住道支店、枚方支店、富田林支店、柏原支店、柏原支店園分出張所、羽曳野支店、茨木支店、高槻支店、八尾支店、泉大津支店、守口支店、佐野支店、堺東支店、堺支店、貝塚支店、寝屋川支店、豊中支店、千里支店、香里支店、箕面支店、金岡支店、千里北支店、東大阪支店、金剛支店、千里中央支店、茨木西支店、泉北支店、泉北とが支店、久米田支店、光明池支店、江坂支店、鶴間支店、新金岡支店、深井支店、寝屋川支店 みいが丘出張所、千里丘支店、枚方支店 交野出張所、島本支店、初芝支店、くずは支店、くずは支店松井山手出張所、四條畷支店、河内松原支店、小阪支店、瓢箪山支店、熊取支店、河内松原支店 天美出張所、芝支店、新橋支店、赤坂支店、九段支店、秋葉原支店、神田支店、本所支店、田町支店、亀戸支店、東京公務部、新宿支店、東京営業部、日本橋支店、神楽坂支店、品川支店、札幌支店、世田谷支店、池袋支店 大塚出張所、池袋支店 目白出張所、錦糸町支店、宇都宮支店、虎ノ門支店、衆議院支店、参議院支店、井沢支店、江戸川南支店、中野支店、新井薬師出張所、国立支店、小岩支店、花小金井支店、西葛西支店、錦糸町支店 東陽町出張所、戸塚支店、厚木支店、柏支店、柏支店 流山おおたかの森出張所、成田支店、船橋支店、行徳支店、朝霞台支店、前橋支店、中野支店、梅田北口支店、高円寺支店、吉祥寺支店、立川支店、玉造支店、早稲田支店、長瀬支店、八王子支店、福島支店、上野支店、仙台北支店、田辺支店、王子支店、高槻富田支店、河内千代田支店、豊中服部支店、本郷支店、住吉支店、茗荷谷支店、日暮里支店、千住支店、堀切支店、青戸支店、渋谷支店、中目黒支店、学芸大学駅前支店、豪徳寺支店、祖師谷支店、等々力支店、京大支店、四條大宮支店、長岡天神支店、和歌山支店、大森支店、蒲田支店、目黒駅前支店、五反田支店、近鉄西大寺支店、西やまと支店、やまと郡山支店、香芝支店、近鉄学園前支店、西宮北口支店、伊丹支店、垂水支店、久米川支店、府中中河原支店、浦安支店、茂原支店、北習志野支店、北小金支店、千葉支店、市川支店、樺原支店、東京中央支店、室町支店、浅草支店、板橋支店、神戸支店、西神戸支店、竹ノ塚

支店、神戸岡本支店、北鈴蘭台支店、北鈴蘭台支店 押部谷出張所、塚口支店、尼崎北支店、西宮支店、姫路支店、川西市、明石支店、三田支店、西宮北口支店 仁川出張所、川西北支店、長後支店、横浜西口支店 戸部出張所、磯子支店、弘明寺支店、川崎支店、横須賀支店、小田原支店、藤沢支店、上大岡支店、大船支店、綱島支店、橋本支店、三ツ境支店、上大岡支店 金沢文庫出張所、相模大野支店、大船支店 西鎌倉出張所、たまプラザ支店、綱島支店 妙蓮寺出張所、伊勢原支店、成瀬支店、新百合ヶ丘支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店、土浦支店、北九州支店、新横浜支店、横浜西口支店、町田中央支店、新中心営業部、港北ニュータウン支店、新川崎支店、麻布支店、加古川支店、尼崎支店、西新井支店、彦根支店、横浜支店、赤門通支店、千本支店、鶴見支店、名古屋駅前支店、久留米支店、市ヶ谷支店、今池支店、熊本支店、津波支店、泉中央支店、大手支店 吹洲出張所、池袋支店、常盤台支店、成増支店、練馬支店、石神井支店、田無支店、東村山支店、ひばりヶ丘支店、小平支店、調布支店、東青梅支店 青梅プラザ出張所、東青梅支店、梅生支店、あさぎ野支店 五日市出張所、村山支店、東久留米支店、昭島支店、清瀬支店、東府中支店、東久留米滝山支店、東大和支店、河辺支店、津田沼支店、広島支店、豊洲支店、ブルーパスターセンター(島根)、ブルーパスターセンター(大阪)

- (2)株式会社埼玉りそな銀行
奥行支店、浦和中央支店、浦和東口支店、北浦和支店、南越谷支店、日高支店、伊奈支店、川口南平支店、与野支店、土呂出張所、せんげん台支店、大井支店、新河岸出張所、南浦和支店、北浦和西口支店、武蔵浦和支店、嵐山支店、川口支店、鳩ヶ谷支店、松伏出張所、藤沢支店、戸田支店、西川口支店、藤東支店、東大宮支店、大宮支店、大宮西支店、上尾支店、桶川支店、桶川西口出張所、北本支店、浦和東支店、岩槻支店、蓮田支店、白岡支店、川越支店、川越南支店、本川越支店、上福岡支店、志木支店、朝霞支店、坂戸支店、浦和美園出張所、越谷レイクタウン出張所、東松山支店、小川支店、狭山支店、所沢支店、新所沢支店、鶴瀬支店、和光支店、日進支店、霞ヶ関支店、新座支店、宮原支店、上尾西口支店、飯能支店、入間支店、鶴ヶ島支店、さいたま営業部、池袋出張所、アトレ浦和出張所、新狭山支店、松原支店、春日部支店、草加支店、越谷支店、吉川支店、杉戸支店、幸手支店、久喜支店、栗橋支店、菟浦支店、武里支店、行田支店、羽生支店、加須支店、駒宮支店、吹上支店、東若槻支店、三郷支店、みさと団地出張所、春日部西口支店、熊谷支店、太田出張所、熊谷駅前支店、妻沼支店、寄居支店、児玉支店、深谷支店、岡部支店、本庄支店、高崎出張所、武蔵澁沢支店、秩父支店、皆野支店、小栗野支店、越生毛呂山支店、八潮支店、北越谷支店、所沢東口支店、東浦和支店、ふじみ野支店、さいたま新都心支店、東川口支店、東京支店、指扇支店、庄和支店、宮代支店、みずほ台支店、七里支店、鷲宮支店、龍原支店、小手指支店、埼玉カスターセンター(大阪)

(※) 銀行代理業務のお取引は、●旧近畿大阪銀行店舗の窓口のみお取扱可能です。

財務データセクション

主要な経営指標等の推移	119
連結財務諸表	120
セグメント情報	133
不良債権処理について	134
主要な経営指標等の推移(単体)	135
単体財務諸表	137
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	143
デリバティブ取引状況(単体)	145
主要な業務の状況を示す指標(単体)	146
預金に関する指標(単体)	150
貸出金に関する指標(単体)	151
不良債権処理について(単体)	152
有価証券に関する指標(単体)	153

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	95,851	90,346	89,098	90,268	89,404
連結経常利益	23,077	22,218	18,997	17,799	9,688
親会社株主に帰属する当期純利益	17,354	16,016	15,023	13,836	7,402
連結包括利益	24,335	12,976	16,271	13,511	5,514
連結純資産	182,612	190,657	202,021	210,715	206,365
連結総資産	4,323,067	4,483,017	4,603,756	4,709,055	4,587,526
1株当たり純資産(円)	1,447.36	1,556.98	1,712.79	1,832.10	1,643.53
1株当たり当期純利益(円)	209.50	191.77	179.45	163.27	65.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	131.80	122.90	117.39	105.47	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.32	7.25	6.38	6.17	6.20
連結自己資本利益率(%)	15.65	12.54	10.80	9.08	3.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,888	34,206	54,028	26,584	△169,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,288	△461	66,736	△14,717	25,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,317	△30,374	△31,887	△14,788	△9,863
現金及び現金同等物の期末残高	299,815	303,186	392,068	389,150	232,618
従業員数(人)	2,496	2,542	2,619	2,664	2,612
[外、平均臨時従業員数]	[927]	[885]	[839]	[792]	[941]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 2014年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
 3. 2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は国内基準を採用してあります。
 5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益から優先株式配当金総額を控除した額を、期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額、連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額及び優先株式払込総額を控除した額で除して算出してあります。
 6. 2015年3月期の連結自己資本利益率は、退職給付に関する会計基準等改正に伴う会計方針の変更による影響額を反映した期首純資産の部の合計額を基に算出してあります。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示してあります。

2019年3月期の業績について

当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の連結経常収益は894億円、税金等調整前当期純利益は95億円、親会社株主に帰属する当期純利益は74億円となりました。1株当たり当期純利益は65円89銭となりました。

連結総資産は、前連結会計年度比1,215億円減少の4兆5,875億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度比258億円減少の1,913億円、貸出金は前連結会計年度比546億円増加の3兆9,938億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度比117億円増加の4兆748億円となりました。1株当たり純資産は、1,643円53銭となりました。連結自己資本比率(国内基準)は、6.20%となりました。

連結財務諸表

当社は、2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当社は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成し、有限責任監査法人トーマツの任意監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	392,370	243,723
コールローン及び買入手形	2,656	—
有価証券※6、12	217,207	191,359
貸出金※1、2、3、4、5、7	3,939,196	3,993,871
外国為替※5	6,233	10,336
リース債権及びリース投資資産	30,777	29,400
その他資産※6	48,627	49,568
有形固定資産※9、10	54,162	54,018
建物	12,525	12,886
土地※8	36,306	36,301
リース資産	24	19
建設仮勘定	6	1
その他の有形固定資産	5,298	4,809
無形固定資産	14,325	13,556
ソフトウェア	4,697	4,701
のれん	8,778	8,042
リース資産	196	162
その他の無形固定資産	652	649
退職給付に係る資産	3,550	2,446
繰延税金資産	15,923	16,999
支払承諾見返	6,180	5,183
貸倒引当金	△22,158	△22,937
資産の部合計	4,709,055	4,587,526

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	4,063,161	4,074,874
譲渡性預金	162,800	169,050
コールマネー及び売渡手形	130,000	124
借入金※6、11	91,250	82,716
外国為替	22	24
その他負債	34,125	37,606
賞与引当金	2,220	2,398
退職給付に係る負債	6,973	7,022
睡眠預金払戻損失引当金	793	1,118
偶発損失引当金	437	680
繰延税金負債	6	5
再評価に係る繰延税金負債※8	366	355
支払承諾	6,180	5,183
負債の部合計	4,498,339	4,381,160
<純資産の部>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	93,566
利益剰余金	60,013	57,668
自己株式	△611	—
株主資本合計	200,604	198,274
その他有価証券評価差額金	11,089	10,202
繰延ヘッジ損益	△134	△280
土地再評価差額金※8	787	763
退職給付に係る調整累計額	△2,871	△3,746
その他の包括利益累計額合計	8,871	6,938
非支配株主持分	1,239	1,152
純資産の部合計	210,715	206,365
負債及び純資産の部合計	4,709,055	4,587,526

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	90,268	89,404
資金運用収益	58,658	56,600
貸出金利息	54,471	52,489
有価証券利息配当金	2,518	2,538
コールローン利息及び 買入手形利息	38	51
預け金利息	207	204
その他の受入利息	1,421	1,316
役務取引等収益	15,717	14,404
その他業務収益	13,554	15,172
その他経常収益	2,338	3,227
償却債権取立益	4	5
その他の経常収益※1	2,333	3,221
経常費用	72,468	79,716
資金調達費用	4,462	3,767
預金利息	3,747	3,281
譲渡性預金利息	19	22
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△25	△65
債券貸借取引支払利息	1	—
借用金利息	436	404
社債利息	163	—
その他の支払利息	120	125
役務取引等費用	6,451	6,206
その他業務費用	10,772	11,895
営業経費	46,448	47,341
その他経常費用	4,334	10,505
貸倒引当金繰入額	3,004	3,770
その他の経常費用※2	1,330	6,735
経常利益	17,799	9,688
特別利益	29	20
固定資産処分益	—	20
新株予約権戻入益	29	—
特別損失	809	159
固定資産処分損	7	64
減損損失※3	66	95
その他の特別損失	735	—
税金等調整前当期純利益	17,020	9,548
法人税、住民税及び事業税	1,629	2,462
法人税等調整額	1,587	△336
法人税等合計	3,216	2,126
当期純利益	13,803	7,421
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	△33	19
親会社株主に帰属する当期純利益	13,836	7,402

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	13,803	7,421
その他の包括利益※1	△292	△1,907
その他有価証券評価差額金	△1,058	△886
繰延ヘッジ損益	△8	△146
退職給付に係る調整額	774	△873
包括利益	13,511	5,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,543	5,493
非支配株主に係る包括利益	△32	21

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	47,039	94,163	50,950	△606	191,547	12,148	△125	787	△3,645	9,164	29	1,279	202,021	
当期変動額														
剰余金の配当			△4,774		△4,774								△4,774	
親会社株主に帰属 する当期純利益			13,836		13,836								13,836	
自己株式の取得				△4	△4								△4	
自己株式の処分		△0		0	0								0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△1,058	△8	—	773	△293	△29	△40	△363	
当期変動額合計	—	△0	9,062	△4	9,057	△1,058	△8	—	773	△293	△29	△40	8,694	
当期末残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	—	1,239	210,715	

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	1,239	210,715	
当期変動額													
剰余金の配当			△9,771		△9,771								△9,771
親会社株主に帰属 する当期純利益			7,402		7,402								7,402
自己株式の消却		△611		611									—
土地再評価差額金 の取崩			23		23								23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14								14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△886	△146	△23	△875	△1,932	△87	△2,019	
当期変動額合計	—	△597	△2,344	611	△2,330	△886	△146	△23	△875	△1,932	△87	△4,350	
当期末残高	47,039	93,566	57,668	—	198,274	10,202	△280	763	△3,746	6,938	1,152	206,365	

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,020	9,548
減価償却費	4,043	4,396
減損損失	66	95
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減(△)	△139	779
賞与引当金の増減額(△は減少)	△297	177
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△0	△166
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	213	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	50	324
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△62	242
資金運用収益	△58,658	△56,600
資金調達費用	4,462	3,767
有価証券関係損益(△)	△936	△5,092
為替差損益(△は益)	△2	△4
固定資産処分損益(△は益)	7	44
貸出金の純増(△)減	△88,619	△54,674
預金の純増減(△)	30,780	11,712
譲渡性預金の純増減(△)	26,590	6,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	897	△8,534
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,356	△4,937
コールローン等の純増(△)減	1,270	2,656
コールマネー等の純増減(△)	50,000	△129,875
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△539	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△160	△4,102
外国為替(負債)の純増減(△)	△40	2
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△5,281	△955
資金運用による収入	57,567	56,666
資金調達による支出	△5,322	△4,391
その他	△4,657	4,251
小計	31,342	△167,624
法人税等の支払額	△2,418	△1,754
法人税等の還付額	—	2
営業活動による キャッシュ・フロー	28,924	△169,376

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△99,033	△53,864
有価証券の売却による収入	41,354	54,549
有価証券の償還による収入	47,258	29,186
有形固定資産の取得による支出	△2,283	△2,221
有形固定資産の売却による収入	—	180
無形固定資産の取得による支出	△2,044	△2,204
その他	31	25
投資活動による キャッシュ・フロー	△14,717	25,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△4,775	△9,772
非支配株主への配当金の支払額	△8	—
自己株式の取得による支出	△4	—
自己株式の処分による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△90
財務活動による キャッシュ・フロー	△14,788	△9,863
現金及び現金同等物に係る 換算差額	2	4
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	△578	△153,583
現金及び現金同等物の 期首残高	386,781	386,202
現金及び現金同等物の 期末残高※1	386,202	232,618

■注記事項

(2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社は、関西みらい銀行の「グループの状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く。)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、70,220百万円であります。

- (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (11) のれんの償却方法及び償却期間

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より日本銀行への預け金を除く無利息預け金を、資金の範囲より除外しております。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- (14) 連結納税制度の適用

当行並びに一部の連結子会社は、当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(会計方針の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

従来、日本銀行への預け金を除く無利息預け金を資金(現金及び現金同等物)の範囲に含めておりましたが、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、2018年4月1日付で当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合を行った結果、当連結会計年度より当該無利息預け金を、資金の範囲から除外し、前連結会計年度に遡って適用しております。

この結果、前連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は5,287百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は2,339百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は2,947百万円減少しております。

また、当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は2,947百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は5,437百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は8,384百万円減少しております。

なお、当該変更に伴い、当連結会計年度より「有利息預け金の純増(△)減」は、「預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減」に科目名を変更しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「その他資産」に含んでいた「リース債権及びリース投資資産」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
 ステップ1: 顧客との契約を識別する。
 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
 ステップ3: 取引価格を算定する。
 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 844百万円
 延滞債権額 54,961百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3カ月以上延滞債権額 543百万円
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 11,916百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 68,266百万円
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 5,709百万円
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 80,602百万円
 その他資産(リース投資資産) 11,337百万円
 その他資産(延払資産) 2,365百万円
 計 94,305百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 2,264百万円
 借入金 63,916百万円
 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 13,104百万円
 その他資産(金融商品等差入担保金) 4,312百万円
 その他資産(中央清算機関差入証拠金) 1,925百万円
 また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 2,245百万円
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 396,178百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 367,148百万円
 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1999年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 892百万円
- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 23,778百万円
 減価償却累計額
- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 595百万円
 圧縮記帳額
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一)
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 4,000百万円
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 6,462百万円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 3,129百万円
 - ※ 2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
 経営統合に係る費用 4,085百万円
 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 1,118百万円
 保証協会保証付貸出金に対する負担金 368百万円
 - ※ 3. 減損損失
 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っており、当連結会計年度においては34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
 当行の稼働資産及び遊休資産について、以下の店舗の統廃合により廃止が決定しているものについては、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | (区分) | (稼働資産) | (稼働資産) | (遊休資産) |
|------|-----------|-----------|---------|
| 地域 | 大阪府下 | 大阪府外 | 大阪府外 |
| 用途 | 営業用店舗等2か店 | 営業用店舗等5か店 | 遊休資産1物件 |
| 種類 | 土地建物 | 建物 | 土地 |
| 減損損失 | 20百万円 | 40百万円 | 0百万円 |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出してあります。

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金:
 当期発生額 4,073百万円
 組替調整額 △5,264百万円
 税効果調整前 △1,190百万円
 税効果額 304百万円
 その他有価証券評価差額金 △886百万円
 繰延ヘッジ損益:
 当期発生額 △351百万円
 組替調整額 139百万円
 税効果調整前 △211百万円
 税効果額 64百万円
 繰延ヘッジ損益 △146百万円
 退職給付に係る調整額:
 当期発生額 △2,038百万円
 組替調整額 779百万円
 税効果調整前 △1,258百万円
 税効果額 385百万円
 退職給付に係る調整額 △873百万円
 その他の包括利益合計 △1,907百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度		当連結会計年度		当連結会計年度末 株式数	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	減少株式数		
発行済株式						
普通株式	73,791	51,372	303	124,861	(注) 1・2	
種類株式	73,000	—	73,000	—		
うち第一種優先株式	73,000	—	73,000	—	(注) 1	
合計	146,791	51,372	73,303	124,861		
自己株式						
普通株式	303	—	303	—	(注) 2	
種類株式	—	—	—	—		
うち第一種優先株式	—	—	—	—		
合計	303	—	303	—		

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加51,372千株、並びに種類株式の株式数の減少73,000千株は、第一種優先株式の普通株式への転換による増減であります。
2. 普通株式(自己株式)の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,939	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式 第一種 優先株式	1,837	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日
合計		4,776			

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年 3月22日 臨時株主 総会	普通株式	4,994	40.00	2018年 12月31日	2019年 3月25日
合計		4,994			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	243,723百万円
日本銀行以外への預け金	△11,105百万円
現金及び現金同等物	232,618百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として、事務機器等であります。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
(2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

- (1) リース投資資産の内訳
リース料債権部分の金額 20,750百万円
見積残存価額部分の金額 3,838百万円
受取利息相当額 △2,143百万円
期末リース投資資産 22,445百万円
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収
予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,153百万円	6,846百万円
1年超2年以内	1,641百万円	5,206百万円
2年超3年以内	1,022百万円	3,778百万円
3年超4年以内	509百万円	2,473百万円
4年超5年以内	181百万円	1,277百万円
5年超	227百万円	1,167百万円
合計	6,736百万円	20,750百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

- ・オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 470百万円
1年超 3,334百万円
合計 3,805百万円

(貸手側)

- ・オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 80百万円
1年超 167百万円
合計 247百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	243,723	243,722	△1
(2) 有価証券			
その他有価証券	190,200	190,200	—
(3) 貸出金	3,993,871		
貸倒引当金 (*1)	△22,519		
	3,971,351	3,989,852	18,501
(4) 外国為替 (*1)	10,332	10,336	4
(5) リース債権及びリース投資資産 (*1)	29,269	30,846	1,577
(6) その他資産 (*1、*2)	20,467	20,458	△8
資産計	4,465,345	4,485,418	20,072
(1) 預金	4,074,874	4,075,091	217
(2) 譲渡性預金	169,050	169,049	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	124	124	—
(4) 借入金	82,716	82,961	245
(5) 外国為替	24	24	—
負債計	4,326,789	4,327,252	462
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,324	4,324	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△403	△403	—
デリバティブ取引計	3,920	3,920	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) 有価証券

市場価格のある株式は、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が6カ月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	842
②組合出資金等 (*3)	317
合計	1,159

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	216,674	111	—	—	—
有価証券	15,908	31,568	37,798	49,671	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,908	31,568	37,798	49,671	—
うち国債	—	—	—	3,500	—
地方債	450	1,920	8,580	—	—
社債	15,458	28,401	26,972	18,294	—
その他	—	1,247	2,246	27,876	—
貸出金（*1）	528,472	557,385	439,349	754,070	1,670,532
外国為替	10,336	—	—	—	—
リース投資資産（*2）	6,923	9,108	4,691	1,335	92
リース債権（*3）	3,045	2,779	748	326	44
合計	781,358	600,953	482,587	805,403	1,670,669

（*1）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,805百万円は含めておりません。

（*2）リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない164百万円、期間の定めのないもの130百万円は含めておりません。

（*3）リース債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,908,976	149,088	16,646	162	—
譲渡性預金	169,050	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	124	—	—	—	—
外国為替	24	—	—	—	—
合計	4,078,175	149,088	16,646	162	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	19,948	7,723	12,224
債券	101,610	101,026	583
国債	3,580	3,506	74
地方債	9,597	9,588	8
社債	88,432	87,932	500
その他	31,165	28,125	3,040
小計	152,724	136,874	15,849
株式	340	478	△137
債券	10,537	10,544	△6
国債	—	—	—
地方債	1,359	1,360	△0
社債	9,177	9,184	△6
その他	26,596	27,884	△1,287
小計	37,475	38,906	△1,431
合計	190,200	175,781	14,418

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,754	3,113	27
債券	39,710	784	1
国債	24,754	310	1
地方債	—	—	—
社債	14,956	474	—
その他	10,083	1,391	163
合計	54,549	5,289	191

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	14,418
その他有価証券	14,418
(△) 繰延税金負債	4,215
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	10,202
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,202

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	695,524	612,553	3,886	3,886
店頭	受取固定・支払変動	322,848	284,736	9,210	9,210
	受取変動・支払固定	372,676	327,816	△5,324	△5,324
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,886	3,886

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引|現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	191,698	152,892	435	435
	為替予約	2,434	—	3	3
	売建	1,225	—	△1	△1
	買建	1,208	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	438	438

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	42,398	39,791	△403	
	受取固定・支払変動		—	—	—	
	受取変動・支払固定		42,398	39,791	△403	
	金利先物		—	—	—	
	売建		—	—	—	
	買建		—	—	—	
	金利オプション		—	—	—	
	売建		—	—	—	
	買建		—	—	—	
	その他		—	—	—	
	売建		—	—	—	
	買建		—	—	—	
	金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等の有 利息の金融資産・負債	68,960	66,000	
	受取固定・支払変動			—	—	(注) 3
受取変動・支払固定			68,960	66,000		
合計			—	—	△403	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	31,760百万円
勤務費用	1,263百万円
利息費用	154百万円
数理計算上の差異の発生額	1,018百万円
退職給付の支払額	△1,379百万円
退職給付債務の期末残高	32,817百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	28,337百万円
期待運用収益	1,076百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,019百万円
事業主からの拠出額	760百万円
退職給付の支払額	△914百万円
年金資産の期末残高	28,240百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,794百万円
年金資産	△28,240百万円
	△2,446百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,022百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,576百万円

退職給付に係る負債	7,022百万円
退職給付に係る資産	△2,446百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,576百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,263百万円
利息費用	154百万円
期待運用収益	△1,076百万円
数理計算上の差異の費用処理額	779百万円
その他	105百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,225百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△1,258百万円
合計	△1,258百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△5,407百万円
合計	△5,407百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	37.5%
株式	37.6%
生命保険一般勘定	23.6%
その他	1.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産に対して設定した退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	3.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	27,119百万円
税務上の繰越欠損金（注）	2,099百万円
退職給付に係る負債	2,151百万円
賞与引当金	737百万円
繰延資産償却	655百万円
有価証券償却	307百万円
その他	3,044百万円
繰延税金資産小計	36,114百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△308百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,315百万円
評価性引当額小計	△12,624百万円
繰延税金資産合計	23,490百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,215百万円
前払年金費用	△750百万円
有形固定資産	△766百万円
貸出金	△598百万円
その他	△165百万円
繰延税金負債合計	△6,496百万円
繰延税金資産の純額	16,994百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	242	173	748	826	52	56	2,099
(*) 1							
評価性引当額	△76	△38	△45	△39	△52	△56	△308
繰延税金資産	166	134	702	786	—	—	1,790
(*) 2							

(*) 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*) 2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	1.4%
損金不算入ののれん償却額	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当額	△13.1%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合		
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社尾賀亀(注2)	滋賀県近江八幡市	20百万円	石油製品販売業	—		
		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
		融資取引	資金の貸付(注1.4)	3百万円	貸出金	65百万円	
滋賀自工株式会社(注2)	滋賀県東近江市	20百万円	自動車修理・販売業	—			
		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
		融資取引	資金の貸付(注1.5)	121百万円	貸出金	197百万円	

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 2. 当行の親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
 3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
 4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
 5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産 1,643円53銭
1株当たり当期純利益 65円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。
 純資産の部の合計額 206,365百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 1,152百万円
 (うち非支配株主持分) 1,152百万円
 普通株式に係る期末の純資産 205,213百万円
 1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 124,861千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
 1株当たり当期純利益
 親会社株主に帰属する当期純利益 7,402百万円
 普通株主に帰属しない金額 —
 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 7,402百万円
 普通株式の期中平均株式数 112,334千株

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

確 認 書

2019年7月4日

株式会社 関西みらい銀行
(旧株式会社 関西アーバン銀行)
代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度(2019年3月期)に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失、資産、その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失、資産の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	① 64,186	1,411	970	66,568	62,066	1,371	1,125	64,563
経費	② △42,251	△1,198	△948	△44,398	△43,216	△1,194	△1,058	△45,469
与信関係費用	③ △2,845	△610	4	△3,451	△4,503	△33	△41	△4,577
セグメント利益	①+②+③ 19,089	△397	27	18,718	14,346	143	26	14,516
セグメント資産	4,680,887	59,079	5,299	4,745,267	4,559,015	60,557	7,333	4,626,907

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年3月期	2019年3月期
セグメント利益	18,718	14,516
セグメント間取引消去	128	153
株式等損益	235	3,097
その他	△1,283	△8,078
連結損益計算書の経常利益	17,799	9,688

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△736百万円が各々含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年3月期	2019年3月期
報告セグメント計	4,745,267	4,626,907
セグメント間取引消去	△36,212	△39,380
連結貸借対照表の資産合計	4,709,055	4,587,526

|| 不良債権処理について ||

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	831	844
延滞債権	50,439	54,961
3ヵ月以上延滞債権	24	543
貸出条件緩和債権	6,474	11,916
合計	57,769	68,266

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	85,577	81,737	77,416	75,688	73,699
業務純益	22,571	20,932	17,944	20,019	12,488
経常利益	22,266	20,422	17,713	16,124	7,822
当期純利益	17,011	15,130	14,031	12,755	6,227
資本金	47,039	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数（千株）					
普通株式	73,791	73,791	73,791	73,791	124,861
第一種優先株式	73,000	73,000	73,000	73,000	—
純資産	180,674	191,321	201,290	208,180	203,600
総資産	4,320,918	4,483,684	4,597,450	4,696,485	4,575,725
預金残高	3,752,822	3,821,907	4,041,829	4,076,095	4,091,627
貸出金残高	3,605,829	3,766,204	3,869,787	3,959,023	4,014,774
有価証券残高	326,753	298,956	229,294	238,950	213,179
1株当たり純資産（円）	1,437.63	1,583.12	1,720.26	1,814.46	1,630.61
1株当たり配当額（円）					
普通株式	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
第一種優先株式	26.78	26.32	25.13	25.17	—
1株当たり当期純利益（円）	204.84	179.72	165.96	148.56	55.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	129.20	116.10	109.64	97.23	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.20	7.13	6.25	6.03	6.04
配当性向（%）	19.52	22.25	24.10	26.92	72.15
従業員数（人）	2,378	2,429	2,501	2,536	2,488
[外、平均臨時従業員数]	[858]	[822]	[778]	[733]	[889]
総資産経常利益率（%）	0.52	0.47	0.39	0.35	0.16
総資産当期純利益率（%）	0.39	0.34	0.31	0.27	0.13
純資産経常利益率（%）	14.75	12.59	10.24	8.84	4.10
純資産当期純利益率（%）	11.27	9.32	8.11	6.99	3.26

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2014年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期比
業務粗利益	60,281	58,487	△1,794
資金利益	53,047	51,707	△1,340
役務取引等利益	4,710	3,727	△982
その他業務利益	2,523	3,052	528
うち債券関係損益	700	1,995	1,294
国内業務粗利益	59,635	58,059	△1,576
資金利益	52,749	51,442	△1,306
役務取引等利益	4,657	3,674	△983
その他業務利益	2,228	2,942	713
うち債券関係損益	700	2,072	1,372
国際業務粗利益	645	427	△217
資金利益	297	264	△33
役務取引等利益	52	52	0
その他業務利益	295	110	△185
うち債券関係損益	—	△77	△77
経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	△41,516	△42,640	△1,124
人件費	△22,435	△22,493	△58
物件費	△16,418	△17,202	△783
税金	△2,662	△2,944	△281
実質業務純益	18,765	15,846	△2,918
コア業務純益	18,065	13,851	△4,213
のれん償却額	△736	△736	—
一般貸倒引当金繰入額(A)	1,990	△2,621	△4,612
業務純益	20,019	12,488	△7,531
臨時損益	△3,894	△4,666	△771
株式等関係損益	235	2,978	2,742
不良債権処理額(B)	△3,732	△479	3,253
与信費用戻入額(C)	0	2	1
その他	△398	△7,167	△6,769
経常利益	16,124	7,822	△8,302
特別損益	△779	△100	678
固定資産処分損益	△7	△39	△32
減損損失	△66	△61	4
税引前当期純利益	15,345	7,721	△7,624
法人税、住民税及び事業税	△1,050	△1,872	△821
法人税等調整額	△1,539	377	1,917
当期純利益	12,755	6,227	△6,528
与信費用(A)+(B)+(C)	△1,741	△3,098	△1,357
一般貸倒引当金繰入額	1,990	△2,621	△4,612
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	△3,400	249	△3,649
その他不良債権処理額	△332	△728	△395
償却債権取立益	0	2	1

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年3月期の業績について

当事業年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

当事業年度の経常収益は736億円、税引前当期純利益は77億円、当期純利益は62億円となりました。1株当たり当期純利益は55円43銭となりました。

総資産は、前年度比1,207億円減少の4兆5,757億円となりました。資産の部では、有価証券は前年度比257億円減少の2,131億円、貸出金は前年度比557億円増加の4兆147億円となりました。負債の部では、預金は前年度比155億円増加の4兆916億円となりました。1株当たり純資産は、1,630円61銭となりました。

自己資本比率(国内基準)は、6.04%となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、当社は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成し、有限責任監査法人トーマツの任意監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	392,180	241,985
現金	23,175	26,939
預け金	369,005	215,045
コールローン	2,656	—
有価証券※7	238,950	213,179
国債	14,161	3,580
地方債	11,726	10,956
社債※12	114,703	97,610
株式※1	46,613	42,951
その他の証券	51,744	58,080
貸出金※2、3、4、5、8	3,959,023	4,014,774
割引手形※6	5,764	4,838
手形貸付	86,671	77,995
証書貸付	3,787,099	3,851,543
当座貸越	79,487	80,397
外国為替	6,233	10,336
外国他店預け	4,247	8,965
買入外国為替※6	1,528	870
取立外国為替	457	500
その他資産	23,102	23,104
未決済為替貸	0	3
前払費用	160	160
未収収益	3,158	3,018
金融派生商品	9,662	10,301
金融商品等差入担保金※7	5,281	6,237
その他の資産※7	4,838	3,382
有形固定資産※10	52,708	52,540
建物	12,500	12,869
土地※9	36,306	36,301
リース資産	2,865	2,537
建設仮勘定	6	1
その他の有形固定資産	1,029	831
無形固定資産	13,995	13,276
ソフトウェア	4,125	4,252
のれん	8,778	8,042
リース資産	442	334
その他の無形固定資産	648	646
前払年金費用	6,560	6,729
繰延税金資産	12,913	13,650
支払承諾見返	5,990	5,016
貸倒引当金	△17,829	△18,868
資産の部合計	4,696,485	4,575,725

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	4,076,095	4,091,627
当座預金	97,617	108,113
普通預金	1,298,147	1,370,289
貯蓄預金	15,376	14,977
通知預金	11,018	10,761
定期預金	2,632,936	2,568,003
その他の預金	20,999	19,481
譲渡性預金	181,300	187,550
コールマネー	130,000	124
借入金※7	67,255	56,766
借入金※11	67,255	56,766
外国為替	22	24
売渡外国為替	22	24
その他負債	17,991	20,571
未払法人税等	987	1,738
未払費用	4,112	3,346
前受収益	1,093	913
金融派生商品	4,995	6,373
リース債務	3,542	3,115
資産除去債務	304	306
その他の負債	2,956	4,778
賞与引当金	2,150	2,330
退職給付引当金	5,901	5,959
睡眠預金払戻損失引当金	793	1,118
偶発損失引当金	437	680
再評価に係る繰延税金負債※9	366	355
支払承諾	5,990	5,016
負債の部合計	4,488,304	4,372,125
<純資産の部>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	93,551
資本準備金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	74,613
利益剰余金	55,858	52,338
利益準備金	3,768	5,722
その他利益剰余金	52,090	46,615
繰越利益剰余金	52,090	46,615
自己株式	△611	—
株主資本合計	196,450	192,929
その他有価証券評価差額金	11,089	10,202
繰延ヘッジ損益	△146	△295
土地再評価差額金※9	787	763
評価・換算差額等合計	11,730	10,670
純資産の部合計	208,180	203,600
負債及び純資産の部合計	4,696,485	4,575,725

■損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	75,688	73,699
資金運用収益	57,558	55,488
貸出金利息	54,688	52,645
有価証券利息配当金	2,586	2,538
コールローン利息	38	51
預け金利息	207	204
金利スワップ受入利息	1	0
その他の受入利息	36	48
役務取引等収益	13,144	11,662
受入為替手数料	1,838	1,832
その他の役務収益	11,305	9,829
その他業務収益	2,543	3,217
外国為替売買益	110	85
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	719	2,159
金融派生商品収益	1,617	874
その他の業務収益	95	97
その他経常収益	2,442	3,331
償却債権取立益	0	2
株式等売却益	237	3,129
その他の経常収益	2,205	199
経常費用	59,563	65,876
資金調達費用	4,510	3,780
預金利息	3,748	3,281
譲渡性預金利息	26	28
コールマネー利息	△25	△65
債券貸借取引支払利息	1	—
借入金利息	255	210
社債利息	163	—
金利スワップ支払利息	133	139
その他の支払利息	208	186
役務取引等費用	8,434	7,934
支払為替手数料	433	442
その他の役務費用	8,000	7,492
その他業務費用	19	164
国債等債券売却損	19	164
営業経費	44,019	44,930
その他経常費用	2,580	9,065
貸倒引当金繰入額	1,409	2,372
株式等売却損	—	27
株式等償却	1	124
その他の経常費用※1	1,169	6,541
経常利益	16,124	7,822
特別利益	29	20
固定資産処分益	—	20
新株予約権戻入益	29	—
特別損失	808	121
固定資産処分損	7	59
減損損失	66	61
その他の特別損失	735	—
税引前当期純利益	15,345	7,721
法人税、住民税及び事業税	1,050	1,872
法人税等調整額	1,539	△377
法人税等合計	2,589	1,494
当期純利益	12,755	6,227

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本							評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877	△606	188,473	12,148	△148	787	12,787	29	201,290
当期変動額															
剰余金の配当					954	△5,729	△4,774		△4,774						△4,774
当期純利益						12,755	12,755		12,755						12,755
自己株式の取得								△4	△4						△4
自己株式の処分			△0	△0				0	0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△1,058	1	—	△1,057	△29	△1,086
当期変動額合計	—	—	△0	△0	954	7,026	7,981	△4	7,976	△1,058	1	—	△1,057	△29	6,889
当期末残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△611	196,450	11,089	△146	787	11,730	—	208,180

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本							評価・換算差額等					純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計							
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△611	196,450	11,089	△146	787	11,730	208,180
当期変動額														
剰余金の配当					1,954	△11,725	△9,771		△9,771					△9,771
当期純利益						6,227	6,227		6,227					6,227
自己株式の消却			△611	△611				611	—					—
土地再評価 差額金の取崩						23	23		23					23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△886	△148	△23	△1,059	△1,059
当期変動額合計	—	—	△611	△611	1,954	△5,474	△3,520	611	△3,520	△886	△148	△23	△1,059	△4,579
当期末残高	47,039	18,937	74,613	93,551	5,722	46,615	52,338	—	192,929	10,202	△295	763	10,670	203,600

■注記事項

(2019年3月期)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といいます。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,755百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. 連結納税制度の適用

当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2018年4月1日に株式会社関西西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

株式会社 21,822百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 685百万円

延滞債権額 55,356百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 524百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 11,915百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 68,482百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,709百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 80,602百万円

計 80,602百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,264百万円

借入金 52,766百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 13,104百万円

金融商品等差入担保金 4,312百万円

中央清算機関差入証拠金 1,925百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,227百万円

- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	389,704百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	360,674百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

892百万円

- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 595百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (—)
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 4,000百万円
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,462百万円

(損益計算書関係)

- ※ 1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------|----------|
| 経営統合に係る費用 | 4,085百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 1,118百万円 |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 368百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,514百万円
退職給付引当金	1,824百万円
税務上の繰越欠損金（注1）	1,676百万円
賞与引当金	713百万円
繰延資産償却	655百万円
その他	3,245百万円
繰延税金資産小計	32,630百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,173百万円
評価性引当額	△11,173百万円
繰延税金資産合計	21,456百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,215百万円
前払年金費用	△2,060百万円
有形固定資産	△766百万円
貸出金	△598百万円
その他	△165百万円
繰延税金負債合計	△7,806百万円
繰延税金資産の純額	13,650百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	68	118	702	786	—	—	1,676
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	68	118	702	786	—	—	1,676

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」といいます。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	1.6%
損金不算入ののれん償却額	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額	△15.8%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

確 認 書

2019年7月4日

株式会社 関西みらい銀行
(旧株式会社 関西アーバン銀行)
代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

■売買目的有価証券

該当事項はありません。

■満期保有目的の債券

該当事項はありません。

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	21,745	21,822

■その他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	23,678	9,475	14,203	19,948	7,723	12,224
	債券	92,917	91,770	1,146	101,610	101,026	583
	国債	12,144	12,020	124	3,580	3,506	74
	地方債	2,512	2,507	4	9,597	9,588	8
	社債	78,260	77,242	1,018	88,432	87,932	500
	その他	20,739	18,693	2,045	31,165	28,125	3,040
	小計	137,335	119,940	17,395	152,724	136,874	15,849
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	342	393	△50	340	478	△137
	債券	47,674	47,774	△100	10,537	10,544	△6
	国債	2,017	2,034	△17	—	—	—
	地方債	9,214	9,220	△5	1,359	1,360	△0
	社債	36,442	36,520	△77	9,177	9,184	△6
	その他	30,199	31,834	△1,635	26,596	27,884	△1,287
小計	78,216	80,002	△1,786	37,475	38,906	△1,431	
合計	215,551	199,942	15,608	190,200	175,781	14,418	

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	41,354	956	19	54,549	5,289	191
合計	41,354	956	19	54,549	5,289	191

■保有目的を変更した有価証券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年3月期及び2019年3月期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	15,608	14,418
その他有価証券	15,608	14,418
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	4,519	4,215
その他有価証券評価差額金	11,089	10,202

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			338,737	302,927	8,495	8,495	322,848	284,736	9,210	9,210
			378,804	341,492	△4,034	△4,034	364,176	324,316	△5,296	△5,296
合計			/	/	4,461	4,461	/	/	3,914	3,914

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ 為替予約	売建 買建	2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			169,166	136,245	384	384	191,698	152,892	435	435
			4,288	1,935	131	131	1,225	—	△1	△1
			3,959	—	△101	△101	1,208	—	4	4
合計			/	/	414	414	/	/	438	438

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	主なヘッジ対象	2018年3月末			2019年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
			貸出金	—	—	—	—	—	—
			貸出金	52,411	46,751	△209	48,898	41,291	△424
			貸出金	—	—	—	—	—	—
			貸出金	54,996	52,156	—	59,860	56,900	—
合計				/	/	△209	/	/	△424

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	52,749	51,442
	資金運用収益	56,983	54,971
	資金調達費用	4,233	3,528
	役務取引等収支	4,657	3,674
	役務取引等収益	13,035	11,555
	役務取引等費用	8,377	7,880
	その他業務収支	2,228	2,942
	その他業務収益	2,247	3,022
	その他業務費用	19	80
	業務粗利益	59,635	58,059
業務粗利益率（%）	1.38	1.32	
国際業務部門	資金運用収支	297	264
	資金運用収益	592	532
	資金調達費用	294	268
	役務取引等収支	52	52
	役務取引等収益	108	106
	役務取引等費用	56	54
	その他業務収支	295	110
	その他業務収益	295	194
	その他業務費用	—	84
	業務粗利益	645	427
業務粗利益率（%）	1.52	1.30	
合計	資金運用収支	53,047	51,707
	資金運用収益	17	15
	資金調達費用	57,558	55,488
	資金調達費用	17	15
	資金調達費用	4,510	3,780
	役務取引等収支	4,710	3,727
	役務取引等収益	13,144	11,662
	役務取引等費用	8,434	7,934
	その他業務収支	2,523	3,052
	その他業務収益	2,543	3,217
	その他業務費用	19	164
	業務粗利益	60,281	58,487
	業務粗利益率（%）	1.38	1.32
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	41,516	42,640
	一般貸倒引当金繰入額	1,990	2,621
業務純益	20,019	12,488	
臨時損益	△3,894	△4,666	
経常利益	16,124	7,822	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(14,246)	(17)	(14,835)	(15)	
	うち貸出金	4,311,133	56,983	4,387,193	54,971	1.25
	商品有価証券	—	—	—	—	—
	有価証券	229,244	2,560	220,992	2,508	1.13
	コールローン	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	215,375	204	213,860	202	0.09
	資金調達勘定	4,329,789	4,233	4,431,180	3,528	0.07
	うち預金	4,073,934	3,648	4,168,795	3,160	0.07
	譲渡性預金	130,120	26	108,527	28	0.02
	コールマネー	57,110	△26	94,387	△66	△0.07
	債券貸借取引受入担保金	3,321	0	—	—	—
	借入金	54,377	79	55,929	79	0.14
	社債	7,041	163	—	—	—
	資金利益	—	52,749	1.22	—	51,442
国際業務部門	資金運用勘定	42,299	592	32,745	532	1.62
	うち貸出金	32,191	489	22,442	397	1.77
	有価証券	1,088	25	1,161	30	2.59
	コールローン	2,823	38	2,294	51	2.25
	預け金	166	2	110	2	1.92
	資金調達勘定	(14,246)	(17)	(14,835)	(15)	
	うち預金	41,869	294	32,440	268	0.82
	コールマネー	14,972	99	11,872	120	1.01
	コールマネー	21	0	148	0	0.63
	債券貸借取引受入担保金	58	0	—	—	—
	借入金	12,531	176	5,553	130	2.34
資金利益	—	297	0.70	—	264	0.80
合計	資金運用勘定	4,339,185	57,558	4,405,103	55,488	1.25
	うち貸出金	3,884,458	54,688	3,959,947	52,645	1.32
	商品有価証券	—	—	—	—	—
	有価証券	230,333	2,586	222,153	2,538	1.14
	コールローン	2,823	38	2,294	51	2.25
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	215,541	207	213,971	204	0.09
	資金調達勘定	4,357,412	4,510	4,448,785	3,780	0.08
	うち預金	4,088,906	3,748	4,180,667	3,281	0.07
	譲渡性預金	130,120	26	108,527	28	0.02
	コールマネー	57,131	△25	94,536	△65	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	3,379	1	—	—	—
	借入金	66,909	255	61,482	210	0.34
	社債	7,041	163	—	—	—
	資金利益	—	53,047	1.22	—	51,707

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	1,013	△3,656	△2,643	1,005	△3,017	△2,011
	うち貸出金	1,637	△4,734	△3,097	1,199	△3,150	△1,951
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△247	723	476	△92	39	△52
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	△0	△12	△12	△1	△1	△2
	支払利息	113	△1,501	△1,388	180	△885	△704
	うち預金	141	△956	△815	84	△573	△488
	譲渡性預金	△1	△34	△36	△4	6	2
	コールマネー	△2	△5	△8	△17	△23	△40
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	△0	△0	△0
	借入金	△66	△32	△98	2	△1	0
社債	△410	△35	△445	△81	△81	△163	
差引	899	△2,155	△1,255	824	△2,131	△1,306	
国際業務部門	受取利息	△49	120	70	△133	73	△59
	うち貸出金	△59	99	40	△148	56	△91
	有価証券	△13	9	△3	1	2	4
	コールローン	11	18	29	△7	20	13
	預け金	△1	0	△0	△0	0	△0
	支払利息	△21	88	66	△66	39	△26
	うち預金	0	38	39	△20	42	21
	コールマネー	0	0	0	2	△1	0
	債券貸借取引受入担保金	△0	0	△0	△0	△0	△0
	借入金	△5	42	37	△98	52	△46
差引	△28	31	3	△67	34	△33	
合計	受取利息	1,007	△3,570	△2,562	874	△2,944	△2,069
	うち貸出金	1,559	△4,615	△3,056	1,062	△3,105	△2,042
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△256	728	472	△91	43	△48
	コールローン	11	18	29	△7	20	13
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	△0	△13	△13	△1	△1	△3
	支払利息	116	△1,427	△1,310	176	△906	△729
	うち預金	142	△918	△775	84	△550	△466
	譲渡性預金	△1	△34	△36	△4	6	2
	コールマネー	△2	△5	△8	△16	△23	△40
	債券貸借取引受入担保金	21	△21	0	△0	△0	△0
	借入金	△103	42	△61	△20	△24	△45
社債	△410	△35	△445	△81	△81	△163	
差引	891	△2,143	△1,252	697	△2,037	△1,340	

■利鞘

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.32	1.25
	資金調達原価	1.04	1.03
	総資金利鞘	0.28	0.21
国際業務部門	資金運用利回り	1.40	1.62
	資金調達原価	1.53	1.91
	総資金利鞘	△0.13	△0.28
合計	資金運用利回り	1.32	1.25
	資金調達原価	1.05	1.04
	総資金利鞘	0.27	0.21

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	13,035	11,555
	うち預金・貸出業務	2,976	2,463
	為替業務	1,739	1,738
	証券関連業務	44	34
	代理業務	2,863	3,589
	保護預り・貸金庫業務	83	81
	保証業務	44	38
	投資信託業務	5,282	3,609
	役務取引等費用	8,377	7,880
	うち為替業務	377	389
	役務取引等収支	4,657	3,674
国際業務部門	役務取引等収益	108	106
	うち預金・貸出業務	10	12
	為替業務	98	94
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	0	0
	投資信託業務	—	—
	役務取引等費用	56	54
	うち為替業務	55	53
	役務取引等収支	52	52
合計	役務取引等収益	13,144	11,662
	うち預金・貸出業務	2,986	2,475
	為替業務	1,838	1,832
	証券関連業務	44	34
	代理業務	2,863	3,589
	保護預り・貸金庫業務	83	81
	保証業務	44	38
	投資信託業務	5,282	3,609
	役務取引等費用	8,434	7,934
	うち為替業務	433	442
	役務取引等収支	4,710	3,727

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—	0
	国債等債券関係損益	700	2,072
	金融派生商品損益	1,432	772
	その他	95	97
	計	2,228	2,942
国際業務部門	外国為替売買損益	110	85
	国債等債券関係損益	—	△77
	金融派生商品損益	185	101
	その他	—	—
	計	295	110
合計	2,523	3,052	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
	給料・手当	19,176	19,199
	退職給付費用	1,345	1,198
	福利厚生費	263	243
	減価償却費	4,525	4,815
	土地建物機械賃借料	1,996	1,967
	営繕費	101	97
	消耗品費	374	299
	給水光熱費	308	288
	旅費	42	38
	通信費	927	923
	広告宣伝費	718	586
	諸会費・寄付金・交際費	199	201
	租税公課	2,680	2,959
	その他	11,358	12,110
	合計	44,019	44,930

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	預金	4,073,934	4,168,795	4,062,518	4,080,614
	流動性預金	1,378,406	1,458,605	1,422,159	1,504,141
	定期性預金	2,686,732	2,701,987	2,632,936	2,568,003
	その他	8,794	8,202	7,422	8,469
	譲渡性預金	130,120	108,527	181,300	187,550
	計	4,204,054	4,277,322	4,243,818	4,268,164
国際業務部門	預金	14,972	11,872	13,576	11,012
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	14,972	11,872	13,576	11,012
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	14,972	11,872	13,576	11,012
合計	預金	4,088,906	4,180,667	4,076,095	4,091,627
	流動性預金	1,378,406	1,458,605	1,422,159	1,504,141
	定期性預金	2,686,732	2,701,987	2,632,936	2,568,003
	その他	23,766	20,075	20,999	19,481
	譲渡性預金	130,120	108,527	181,300	187,550
	計	4,219,026	4,289,195	4,257,395	4,279,177

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2018年末	定期預金	757,210	609,202	1,076,826	114,518	57,410
	うち固定金利定期預金	756,513	608,716	1,075,928	112,149	57,340	17,741	2,628,389
	変動金利定期預金	33	13	27	21	54	—	149
	その他	663	473	870	2,347	16	26	4,397
2019年末	定期預金	815,472	595,102	992,215	95,438	53,331	16,441	2,568,003
	うち固定金利定期預金	814,978	594,648	991,372	93,135	53,263	16,441	2,563,840
	変動金利定期預金	7	7	1	51	67	—	135
	その他	485	447	841	2,251	—	—	4,026

（注）積立定期預金を含んでおります。

預貸率

（単位：％）

		2018年3月期	2019年3月期
		国内業務部門	期末
	期中平均	91.63	92.05
国際業務部門	期末	203.16	166.75
	期中平均	215.01	189.02
合計	期末	92.99	93.82
	期中平均	92.07	92.32

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2018年3月期	2019年3月期
		国内業務部門	期末
	期中平均	5.45	5.16
国際業務部門	期末	14.93	—
	期中平均	7.27	9.78
合計	期末	5.61	4.98
	期中平均	5.45	5.17

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		期末残高		
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末	
国内業務部門	手形貸付	84,990	80,851	86,660	77,992
	証書貸付	3,681,502	3,770,255	3,759,527	3,833,182
	当座貸越	81,433	82,345	79,487	80,397
	割引手形	4,338	4,052	5,764	4,838
	計	3,852,266	3,937,505	3,931,440	3,996,411
国際業務部門	手形貸付	62	3	11	2
	証書貸付	32,129	22,438	27,571	18,361
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	32,191	22,442	27,583	18,363
合計	手形貸付	85,052	80,854	86,671	77,995
	証書貸付	3,713,632	3,792,694	3,787,099	3,851,543
	当座貸越	81,433	82,345	79,487	80,397
	割引手形	4,338	4,052	5,764	4,838
	計	3,884,458	3,959,947	3,959,023	4,014,774

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2018年3月末	貸出金	381,426	342,703	309,596	217,902	2,675,605
	うち変動金利	—	147,033	152,537	114,491	2,368,033	7,650	—
	固定金利	—	195,670	157,059	103,410	307,571	21,827	—
2019年3月末	貸出金	348,796	333,148	308,191	250,138	2,745,786	26,758	4,012,819
	うち変動金利	—	169,314	128,034	141,571	2,428,252	7,094	—
	固定金利	—	163,833	180,156	108,567	317,534	19,663	—

（注）1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2018年3月末		2019年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	3,956,712		4,012,819	
製造業	116,229	(2.94)	109,703	(2.73)
農業、林業	1,200	(0.03)	1,218	(0.03)
漁業	63	(0.00)	54	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,463	(0.04)	878	(0.02)
建設業	93,920	(2.37)	93,711	(2.34)
電気・ガス・熱供給・水道業	25,584	(0.65)	25,069	(0.62)
情報通信業	7,057	(0.18)	8,029	(0.20)
運輸業、郵便業	66,709	(1.68)	65,270	(1.63)
卸売業、小売業	167,275	(4.23)	165,899	(4.13)
金融業、保険業	9,813	(0.25)	23,261	(0.58)
不動産業	1,473,898	(37.25)	1,487,518	(37.07)
うちアパート・マンションローン	324,766	(8.21)	326,546	(8.14)
うち不動産賃貸業	733,171	(18.53)	743,983	(18.54)
物品賃貸業	32,808	(0.83)	37,274	(0.93)
各種サービス業	350,253	(8.85)	343,909	(8.57)
国、地方公共団体	18,051	(0.46)	11,480	(0.29)
その他	1,592,384	(40.24)	1,639,539	(40.86)
うち自己居住用住宅ローン	1,484,686	(37.52)	1,530,298	(38.14)
合計	3,956,712	(100.00)	4,012,819	(100.00)

（注）1. () 内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。
3. 2018年9月期に業種別貸出金の区分の見直しを行いました。2018年3月末計数についても、その変更を反映しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	8,248	7,152
債権	173	132
商品	6,589	242
不動産	1,297,871	1,321,808
その他	44,965	39,813
計	1,357,849	1,369,150
保証	1,820,859	1,867,783
信用	780,314	777,840
合計	3,959,023	4,014,774

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	51	38
その他	189	24
計	241	63
保証	4,147	3,576
信用	1,602	1,376
合計	5,990	5,016

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	2,552,877 (64.52)	2,596,539 (64.71)
運転資金	1,403,835 (35.48)	1,416,280 (35.29)
合計	3,956,712 (100.00)	4,012,819 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
総貸出金残高 (A)	3,956,712	4,012,819
中小企業等貸出金残高 (B)	3,709,022	3,778,644
割合 (B)/(A)	93.74	94.16

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	550	685
延滞債権	50,080	55,356
3ヵ月以上延滞債権	—	524
貸出条件緩和債権	6,470	11,915
合計	57,101	68,482

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,075	12,827
危険債権	39,851	43,304
要管理債権	6,470	12,440
小計	57,397	68,572
正常債権	3,922,116	3,970,011
合計	3,979,514	4,038,583

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年3月末	2019年3月末	
一般貸倒引当金	期首残高	8,671	6,680	
	当期増加額	6,680	9,302	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	8,671	6,680
	期末残高	6,680	9,302	
個別貸倒引当金	期首残高	9,372	11,149	
	当期増加額	6,788	3,726	
	当期減少額	目的使用	1,623	1,334
		その他	3,387	3,975
	期末残高	11,149	9,566	
期末残高合計		17,829	18,868	

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
合計	—	—

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		期末残高		
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末	
国内業務部門	国債	34,210	13,773	14,161	3,580
	地方債	7,457	11,204	11,726	10,956
	社債	112,288	110,582	114,703	97,610
	株式	32,745	32,164	46,613	42,951
	その他の証券	42,541	53,266	49,716	58,080
	計	229,244	220,992	236,922	213,179
国際業務部門	その他の証券	1,088	1,161	2,027	—
	計	1,088	1,161	2,027	—
合計	国債	34,210	13,773	14,161	3,580
	地方債	7,457	11,204	11,726	10,956
	社債	112,288	110,582	114,703	97,610
	株式	32,745	32,164	46,613	42,951
	その他の証券	43,630	54,427	51,744	58,080
	計	230,333	222,153	238,950	213,179

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2018年3月末	国債	2,000	—	—	—	3,500	8,500
地方債	920		660	10,150	—	—	—	—	11,730
社債	12,345		33,529	43,254	19,206	5,440	—	—	113,774
株式	—		—	—	—	—	—	46,613	46,613
その他の証券	75		1,246	1,268	889	21,313	—	27,047	51,841
うち外国債券	—		—	—	—	2,124	—	—	2,124
外国株式	—		—	—	—	—	—	—	—
合計	15,340	35,435	54,672	20,095	30,253	8,500	73,660	237,959	
2019年3月末	国債	—	—	—	—	3,500	—	—	3,500
	地方債	450	1,920	8,580	—	—	—	—	10,950
	社債	15,458	28,401	26,972	13,914	4,380	—	—	89,126
	株式	—	—	—	—	—	—	42,951	42,951
	その他の証券	—	1,247	2,246	907	26,969	—	26,709	58,080
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,908	31,568	37,798	14,822	34,849	—	69,661	204,608	

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	155
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	156
自己資本調達手段の概要	160
リスク管理	
信用リスク	161
信用リスク削減手法	166
派生商品取引	167
証券化エクスポージャー	168
出資・株式等エクスポージャー	168
みなし計算	168
金利リスク	169
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	170
自己資本調達手段の概要	174
リスク管理(単体)	
信用リスク	175
信用リスク削減手法	179
派生商品取引	180
証券化エクスポージャー	181
出資・株式等エクスポージャー	181
みなし計算	181
金利リスク	182
報酬に関する開示事項(連結・単体)	183

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…6社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
関西アーバン銀リース(株)	リース
(株)関西クレジット・サービス	クレジットカード
関西総合信用(株)	信用保証
びわこ信用保証(株)	信用保証
(株)びわこビジネスサービス	印刷・製本、計算受託
幸福カード(株)	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	195,827	/	198,274	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	/	140,606	/
うち、利益剰余金の額	60,013	/	57,668	/
うち、自己株式の額(△)	611	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	4,776	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,297	/	△3,746	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△2,297	/	△3,746	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,111	/	12,883	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,111	/	12,883	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	/	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311	/	251	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	743	/	576	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 208,696	/	212,239	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,849	767	11,867	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,778	—	8,042	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,070	767	3,825	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,843	460	1,221	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	1,969	492	1,697	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,565	757	2,726	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,565	757	2,726	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 17,228	/	17,513	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 191,468	/	194,725	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,996,479	/	3,035,496	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,265	/	1,118	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	767	/	/	/
うち、繰延税金資産	852	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	492	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,118	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	105,058	/	101,902	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,101,537	/	3,137,398	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	6.17	/	6.20	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	119,859	121,419
資産（オン・バランス）項目	117,583	119,112
オフ・バランス取引等項目	1,519	1,528
CVAリスク	755	777
中央清算機関関連エクスポージャー	1	1

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。
これに伴い、所要自己資本の額はありませぬ。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	4,202	4,076

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本額	124,061	125,495

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2018年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	17
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	18
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	321
12. 法人等向け	20~100	44,280
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,633
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,522
15. 不動産取得等事業向け	100	27,984
16. 三月以上延滞等	50~150	514
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	349
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,519
(うち出資等のエクスポージャー)	100	981
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,286
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,856
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,429
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
(うち再証券化)	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
(うち再証券化)	40~1250	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	130
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	117,583

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2018年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	17
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	556
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	182
(うち借入金の保証)	100	96
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	6
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	729
カレント・エクスポージャー方式	—	729
派生商品取引	—	729
外為関連取引	—	249
金利関連取引	—	479
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,519

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	417
12. 法人等向け	20~100	41,891
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,370
14. 抵当権付住宅ローン	35	18,377
15. 不動産取得等事業向け	100	30,973
16. 三月以上延滞等	50~150	476
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	361
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,238
（うち出資等のエクスポージャー）	100	868
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,295
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,926
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,369
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	647
（うちルック・スルー方式）	—	645
（うちマナドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	1
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	119,112

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	31
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	15
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	571
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	150
（うち借入金の保証）	100	78
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	755
カレント・エクスポージャー方式	—	755
派生商品取引	—	755
外為関連取引	—	253
金利関連取引	—	501
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,528

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西アーバン銀行	普通株式	198,274	—	—
関西アーバンリース	非支配株主持分	576	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	2,000	—	2025年3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等

(注) 「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、OECDのCountry・リスク・スコア及び適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。適格格付機関については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2019年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関等を次のとおり定めております。適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

2018年3月末

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関等
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	OECDのCountry・リスク・スコア
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

2019年3月末

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関等
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	計	うち貸出金	うち有価証券
地域別			
国内	/	3,923,243	199,512
国外	/	13,642	2,086
計	4,835,361	3,936,885	201,598
業種別			
政府及び政府関係機関	/	—	16,141
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,292	4
製造業	/	116,671	32,991
建設業	/	94,220	3,326
運輸・情報通信及び公益事業	/	99,915	43,190
卸売・小売業	/	174,943	4,577
金融・保険業	/	6,234	35,889
不動産業・物品賃貸業	/	935,852	26,826
各種サービス業	/	374,980	1,409
地方公共団体	/	18,051	11,727
個人	/	2,114,724	—
その他	/	—	25,512
計	4,835,361	3,936,885	201,598
残存期間別			
1年以下	/	378,605	14,464
1年超3年以下	/	335,703	34,187
3年超5年以下	/	309,602	55,639
5年超7年以下	/	217,913	21,249
7年超	/	2,674,285	39,424
期間の定めのないもの	/	20,776	36,634
計	4,835,361	3,936,885	201,598

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

■3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末
地域別	
国内	13,267
国外	—
計	13,267
取引相手別	
法人	2,831
個人	10,435
計	13,267

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	10,090
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	10,090
業種別							
製造業	143,805	103,742	34,809	2,504	2,748	0	119
農業、林業	1,131	1,065	—	—	66	—	—
漁業	35	35	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	696	696	—	—	—	—	—
建設業	111,906	105,666	3,393	2,630	215	—	272
電気・ガス・熱供給・水道業	26,068	25,052	1,000	—	15	—	—
情報通信業	8,039	7,859	151	1	27	—	3
運輸業、郵便業	83,935	64,501	18,003	1,092	338	—	30
卸売業、小売業	175,711	164,017	6,595	2,252	2,844	1	146
金融業、保険業	89,133	38,244	36,849	1,980	10,135	1,925	—
不動産業	1,248,108	1,232,176	3,058	6,873	5,992	8	1,648
物品賃貸業	19,260	18,876	—	303	80	—	—
各種サービス業	360,395	350,641	3,093	1,999	4,661	0	326
個人	1,816,466	1,816,464	—	1	—	—	7,074
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	334,044	218,335	35,106	80,602	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	184,435	29,660	3	166	55	154,549	469
計	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	10,090
残存期間別							
1年以下	296,981	267,032	14,952	14,361	623	11	—
1年超3年以下	394,685	318,336	37,793	35,065	3,489	—	—
3年超5年以下	373,575	298,479	36,604	32,937	5,554	—	—
5年超7年以下	280,746	247,950	14,334	12,464	5,997	—	—
7年超	2,761,670	2,736,913	7,886	5,411	11,459	—	—
期間の定めのないもの等	495,515	308,323	30,493	166	55	156,474	—
計	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	—

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
 2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
 4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
 5. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びびみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。
 6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	11,510	△1,836	9,673	9,673	2,529	12,203

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	10,368	1,786	12,155
国外	419	△89	329
計	10,788	1,696	12,485
業種別			
政府及び政府関係機関	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	0	0	0
製造業	4,355	712	5,068
建設業	14	18	33
運輸・情報通信及び公益事業	537	2,711	3,248
卸売・小売業	455	△146	309
金融・保険業	44	11	55
不動産業・物品賃貸業	2,311	△1,124	1,187
各種サービス業	1,333	△656	677
地方公共団体	—	—	—
個人	1,678	79	1,758
その他	55	90	145
計	10,788	1,696	12,485

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	12,485	△1,750	10,734
海外	—	—	—
計	12,485	△1,750	10,734
業種別			
製造業	5,068	△217	4,850
農業、林業	0	13	14
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	179	179
建設業	40	410	451
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	36	569
運輸業、郵便業	2,715	△2,349	366
卸売業、小売業	317	320	638
金融業、保険業	55	△1	54
不動産業	1,391	9	1,400
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	132	802
個人	210	△26	183
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,481	△257	1,223
計	12,485	△1,750	10,734

(注) 1. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

2018年3月期

政府及び政府関係機関	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—
製造業	—
建設業	—
運輸・情報通信及び公益事業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	—
各種サービス業	—
地方公共団体	—
個人	11
その他	—
計	11

(単位：百万円)

2019年3月期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	19
計	19

(注)「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	19,954	664,253	—	386,001
10%	—	92,508	—	94,797
20%	32,036	49,385	93,496	3
35%	—	1,249,951	—	1,311,159
50%	104,742	2,234	100,010	909
75%	—	685,670	—	676,559
100%	26,438	1,902,247	31,732	1,868,104
150%	—	4,437	—	4,580
250%	—	—	—	33,891
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	1,499	—	—
計	183,172	4,652,188	225,240	4,376,008

(注) 1. 「格付有り」とは、2018年3月末は適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを、2019年3月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として2018年3月末は「簡便手法」を、2019年3月末は「包括的手法」を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当社が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、2018年3月末は自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を、2019年3月末は自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関、事業法人等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
適格金融資産担保	45,536	42,948
現金・自行預金	45,536	40,197
国債	—	—
地方債	—	—
株式	—	2,750
保証	46,334	27,975
クレジット・デリバティブ	—	—
計	91,871	70,923

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末
グロスの再構築コスト	9,688
グロスのアドオン	16,154
グロスの与信相当額	25,842
外国為替関係	10,417
金利関係	15,425
ネットティングによる与信相当額削減額	—
ネットの与信相当額	25,842
担保の額	—
現金・国債	—
その他	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	25,842

- (注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	9,217	15,808
金利オプション	—	—
小計	9,217	15,808
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,075	11,336
通貨オプション	—	—
先物為替予約	13	36
小計	1,089	11,372
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,306	27,180
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	27,180

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 差入 | —百万円 |
| 受取 | —百万円 |
| 受取－差入 | —百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,021	24,021	43,622	43,622
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,911	1,911	1,317	1,317
計	25,932	25,932	44,940	44,940

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	237	3,129
売却損	—	△27
償却	△1	△5
計	235	3,097

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	14,384	14,446

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	35,742
ルック・スルー方式	35,730
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	12

〈金利リスク〉

(単位：百万円)

2018年3月末

金利ショックに対する損益の増減額
1bp (0.01%) 当り

132

(注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでいません。

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
1	上方パラレルシフト	3,001	/	/	/	/	/	/
2	下方パラレルシフト	15,770	/	/	/	/	/	/
3	スティープ化	8,327	/	/	/	/	/	/
4	フラット化	/	/	/	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/
7	最大値	15,770	/	/	/	/	/	/
		ホ		ヘ				
		2019年3月末		2018年3月末				
8	自己資本の額	188,299						/

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。
 5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、関西アーバン銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	191,673	/	192,929	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	/	140,591	/
うち、利益剰余金の額	55,858	/	52,338	/
うち、自己株式の額(△)	611	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	4,776	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,118	/	9,982	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,118	/	9,982	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	/	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311	/	251	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 203,102	/	207,163	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,674	723	11,673	/
うち、のれんに係るものの額	8,778	—	8,042	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,895	723	3,631	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,575	393	919	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
前払年金費用の額	3,641	910	4,668	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	539	501	1,602	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	539	501	1,602	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 17,430	/	18,864	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 185,672	/	188,299	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,979,569	/	3,019,395	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,316	/	1,118	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	723	/	/	/
うち、繰延税金資産	528	/	/	/
うち、前払年金費用	910	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,118	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	96,416	/	93,065	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,075,986	/	3,112,460	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)／(二))	6.03	/	6.04	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	119,182	120,775
資産（オン・バランス）項目	116,915	118,475
オフ・バランス取引等項目	1,511	1,521
CVAリスク	754	777
中央清算機関関連エクスポージャー	1	1

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。
これに伴い、所要自己資本の額はありませぬ。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	3,856	3,722

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
単体総所要自己資本額	123,039	124,498

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2018年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	17
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	18
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	320
12. 法人等向け	20~100	42,882
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,650
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,530
15. 不動産取得等事業向け	100	27,984
16. 三月以上延滞等	50~150	477
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	349
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	2,389
(うち出資等のエクスポージャー)	100	981
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,159
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,798
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,361
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
(うち再証券化)	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
(うち再証券化)	40~1250	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	132
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	116,915

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2018年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	17
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	556
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	175
(うち借入金の保証)	100	89
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	6
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	728
カレント・エクスポージャー方式	—	728
派生商品取引	—	728
外為関連取引	—	249
金利関連取引	—	478
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,511

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	403
12. 法人等向け	20~100	40,513
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,391
14. 抵当権付住宅ローン	35	18,391
15. 不動産取得等事業向け	100	30,973
16. 三月以上延滞等	50~150	467
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	361
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	2,111
（うち出資等のエクスポージャー）	100	868
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,151
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,856
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,294
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	647
（うちルック・スルー方式）	—	645
（うちマナドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	1
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	44
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	118,475

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	31
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	15
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	571
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	144
（うち借入金の保証）	100	72
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	754
カレント・エクスポージャー方式	—	754
派生商品取引	—	754
外為関連取引	—	253
金利関連取引	—	501
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,521

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西アーバン銀行	普通株式	192,929	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	2,000	—	2025年3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全部	ステップアップ金利等

(注)「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	計	うち貸出金	うち有価証券
地域別			
国内	/	3,943,070	221,254
国外	/	13,642	2,086
計	4,818,406	3,956,712	223,341
業種別			
政府及び政府関係機関	/	—	16,141
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,292	4
製造業	/	116,653	32,991
建設業	/	94,190	3,326
運輸・情報通信及び公益事業	/	99,915	43,190
卸売・小売業	/	174,921	4,577
金融・保険業	/	9,198	49,398
不動産業・物品賃貸業	/	953,684	35,059
各種サービス業	/	374,925	1,410
地方公共団体	/	18,051	11,727
個人	/	2,113,880	—
その他	/	—	25,512
計	4,818,406	3,956,712	223,341
残存期間別			
1年以下	/	381,426	14,464
1年超3年以下	/	342,703	34,187
3年超5年以下	/	309,596	55,639
5年超7年以下	/	217,902	21,249
7年超	/	2,675,605	39,424
期間の定めのないもの	/	29,478	58,377
計	4,818,406	3,956,712	223,341

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

■3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末	
地域別		
国内		11,327
国外		—
計		11,327
取引相手別		
法人		2,133
個人		9,194
計		11,327

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	9,625
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	9,625
業種別							
製造業	143,805	103,742	34,809	2,504	2,748	0	119
農業、林業	1,131	1,065	—	—	66	—	—
漁業	35	35	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	696	696	—	—	—	—	—
建設業	111,906	105,666	3,393	2,630	215	—	272
電気・ガス・熱供給・水道業	26,068	25,052	1,000	—	15	—	—
情報通信業	8,039	7,859	151	1	27	—	3
運輸業、郵便業	83,935	64,501	18,003	1,092	338	—	30
卸売業、小売業	175,711	164,017	6,595	2,252	2,844	1	146
金融業、保険業	105,784	41,318	50,425	1,980	10,135	1,925	—
不動産業	1,248,108	1,232,176	3,058	6,873	5,992	8	1,648
物品賃貸業	45,493	36,875	8,233	303	80	—	—
各種サービス業	360,408	350,641	3,106	1,999	4,661	0	326
個人	1,816,466	1,816,464	—	1	—	—	7,074
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	334,044	218,335	35,106	80,602	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	123,060	28,895	—	—	—	94,164	4
計	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	9,625
残存期間別							
1年以下	301,981	272,032	14,952	14,361	623	11	／
1年超3年以下	396,685	320,336	37,793	35,065	3,489	—	／
3年超5年以下	376,575	301,479	36,604	32,937	5,554	—	／
5年超7年以下	280,746	247,950	14,334	12,464	5,997	—	／
7年超	2,761,670	2,736,913	7,886	5,411	11,459	—	／
期間の定めのないもの等	467,036	318,632	52,313	—	—	96,090	／
計	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	／

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
 2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
 4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
 5. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びびみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。
 6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	8,671	△1,990	6,680	6,680	2,621	9,302

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	8,952	1,866	10,819
国外	419	△89	329
計	9,372	1,777	11,149
業種別			
政府及び政府関係機関	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	0	0	0
製造業	4,350	718	5,068
建設業	14	17	31
運輸・情報通信及び公益事業	537	2,711	3,248
卸売・小売業	443	△136	307
金融・保険業	44	11	55
不動産業・物品賃貸業	2,278	△1,182	1,096
各種サービス業	1,273	△643	629
地方公共団体	—	—	—
個人	373	190	564
その他	55	90	145
計	9,372	1,777	11,149

- (注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	11,149	△1,583	9,566
海外	—	—	—
計	11,149	△1,583	9,566
業種別			
製造業	5,068	△217	4,850
農業、林業	0	13	14
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	179	179
建設業	40	410	451
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	36	569
運輸業、郵便業	2,715	△2,349	366
卸売業、小売業	317	320	638
金融業、保険業	55	△1	54
不動産業	1,391	9	1,400
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	132	802
個人	210	△26	183
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	145	△90	55
計	11,149	△1,583	9,566

- (注) 1. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びびみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

2018年3月期

政府及び政府関係機関	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—
製造業	—
建設業	—
運輸・情報通信及び公益事業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	—
各種サービス業	—
地方公共団体	—
個人	—
その他	—
計	—

(単位：百万円)

2019年3月期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	—

(注)「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	19,954	664,251	—	386,001
10%	—	92,508	—	94,797
20%	32,036	49,142	91,702	3
35%	—	1,250,335	—	1,312,121
50%	104,741	1,819	99,652	469
75%	—	685,981	—	677,282
100%	26,438	1,885,693	31,732	1,853,529
150%	—	4,003	—	4,652
250%	—	—	—	30,823
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	1,499	—	—
計	183,171	4,635,234	223,088	4,359,682

- (注) 1. 「格付有り」とは、2018年3月末は適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを、2019年3月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
適格金融資産担保	45,536	42,948
現金・自行預金	45,536	40,197
国債	—	—
地方債	—	—
株式	—	2,750
保証	46,334	27,975
クレジット・デリバティブ	—	—
計	91,871	70,923

- (注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

2018年3月末	
グロスの再構築コスト	9,688
グロスのアドオン	16,099
グロスの与信相当額	25,787
外国為替関係	10,417
金利関係	15,369
ネットティングによる与信相当額削減額	—
ネットの与信相当額	25,787
担保の額	—
現金・国債	—
その他	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	25,787

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	9,217	15,753
金利オプション	—	—
小計	9,217	15,753
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,075	11,336
通貨オプション	—	—
先物為替予約	13	36
小計	1,089	11,372
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,306	27,125
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	27,125

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取-差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,021	24,021	43,622	43,622
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	23,653	23,653	23,137	23,137
計	47,674	47,674	66,759	66,759

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	237	3,129
売却損	—	△27
償却	△1	△124
計	235	2,978

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	14,384	14,446

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	35,742
ルック・スルー方式	35,730
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	12

〈金利リスク〉

(単位：百万円)

	2018年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	142

(注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでいません。

■IRRBB1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1 上方パラレルシフト	3,001	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	15,770	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	8,327	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	15,770	/	/	/	/	/	/	/
	ホ				ヘ			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
8 自己資本の額			188,299					

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。
 5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 「対象役員」の報酬等に関する方針
3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項
5. 当社の対象役職員の報酬等の総額、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

*報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には関西アーバン銀リース株式会社が該当いたします。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、近畿大阪銀行及びみみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した250万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員等の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額を決定しております。取締役の個人別の報酬額は、取締役会より委任を受けた頭取が株主総会において決定した報酬総額の範囲内で決定しております。また、監査役の個人別の報酬額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬額については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役員等の報酬等の構成を「基本報酬」「賞与」とし、「基本報酬」はその職務内容・業務実績等を勘案し決定しておりますが、2018年4月～2019年3月は経営統合初年度であり、グループ統一の新しい報酬制度を導入するための準備期間としての位置付けとし、「賞与」は標準額による支給としております。取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の当社第151期定時株主総会決議により、年額6億円以内（うち、社外取締役は300万円以内）としております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しております。報酬限度額は、2014年6月27日開催の当社第151期定時株主総会決議により、年額1億円以内としております。

3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

2018年4月～2019年3月においては当社の取締役及び監査役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入しておりません。

5. 当社の対象役職員の報酬等の総額、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)		報酬の総額					
		固定報酬	変動報酬	基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他	
対象役員(除く社外役員)	8	224	186	186	—	37	—	37	—
対象従業員等	2	51	44	44	—	7	—	7	—

(注) 株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西みらいフィナンシャルグループ、近畿大阪銀行及びみみなと銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。また、当社と近畿大阪銀行は2019年4月1日に合併し、関西みらい銀行となりました。そのため本開示事項に係る内容は、2019年3月までの当社の報酬制度の内容を記載しております。

決算公告

決算公告【株式会社関西アーバン銀行】……………187

決算公告【株式会社関西アーバン銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/ku/>
 なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第156期決算公告

2019年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社 関西みらい銀行
 (旧 株式会社 関西アーバン銀行)
 代表取締役社長 菅 智哉

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	243,723	預 金	4,074,874		
有価証券	191,359	譲渡性預金	169,050		
貸出金	3,993,871	コールマネー及び売渡手形	124		
外国為替	10,336	借入金	82,716		
リース債権及びリース投資資産	29,400	外国為替	24		
その他資産	49,568	その他負債	37,606		
有形固定資産	54,018	賞与引当金	2,398		
建物	12,886	退職給付に係る負債	7,022		
土地	36,301	睡眠預金払戻損失引当金	1,118		
リース資産	19	偶発損失引当金	680		
建設仮勘定	1	繰延税金負債	5		
その他の有形固定資産	4,809	再評価に係る繰延税金負債	355		
無形固定資産	13,556	支払引当金	5,183		
ソフトウェア	4,701	負債の部合計	4,381,160		
のれん	8,042	(純資産の部)			
リース資産	162	資本金	47,039		
その他の無形固定資産	619	資本剰余金	93,566		
退職給付に係る資産	2,446	利益剰余金	57,668		
繰延税金資産	16,999	株主資本合計	198,274		
支払承諾見返	5,183	その他有価証券評価差額金	10,202		
貸倒引当金	△22,937	繰延ヘッジ損益	△280		
		土地再評価差額金	763		
		退職給付に係る調整累計額	△3,746		
		その他の包括利益累計額合計	6,938		
		非支配株主持分	1,152		
		純資産の部合計	206,365		
資産の部合計	4,587,526	負債及び純資産の部合計	4,587,526		

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	(単位:百万円)
経常収益	89,404	
資金運用収益	56,600	
貸出金利息	52,489	
有価証券利息配当金	2,538	
コールローン利息及び買入手形利息	51	
預け金利息	204	
その他の受入利息	1,316	
役員取引等収益	14,404	
その他業務収益	15,172	
その他経常収益	3,227	
債却債権取立益	5	
その他の経常収益	3,221	
経常費用	79,716	
資金調達費用	3,767	
預金利息	3,281	
譲渡性預金利息	22	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△65	
借入金利息	404	
その他の支払利息	125	
役員取引等費用	6,206	
その他業務費用	11,895	
営業経費	47,341	
その他経常費用	10,505	
貸倒引当金繰入額	3,770	
その他の経常費用	6,735	
経常利益	9,688	
特別利益	20	
固定資産処分益	20	
特別損失	159	
固定資産処分損失	64	
減損損失	95	
税金等調整前当期純利益	9,548	
法人税、住民税及び事業税	2,462	
法人税等調整額	△336	
法人税等合計	2,126	
当期純利益	7,421	
非支配株主に帰属する当期純利益	19	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,402	

連結注記表

連結計算書類の作成目的

当行は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の連結計算書類すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成しております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社
 会社名

関西アーバンリース株式会社
 株式会社関西クレジット・サービス
 関西総合信用株式会社
 びわこ信用保証株式会社
 株式会社びわこビジネスサービス
 幸福カード株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連法人等
 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当事項はありません。
 (4) 持分法非適用の関連法人等
 該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その有価証券については、株式は原則として連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年
 その他 2年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等が定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のとおり記載されている償却率(破産債権の額等)から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現行経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,220百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を計上しております。

6. 繰越金払戻損失引当金の計上基準

繰越金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づき将来の払戻請求見込額を計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に繰り越す方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理しております。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループ間のうえ特定し評価しております。

なお、当行並びに連結される子会社及び子法人等一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等を含むヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

11. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)の会計処理は、主に取扱方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

12. 連結納税制度の適用

当行並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりますが、当行は2018年4月1日に開国みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめしております。

表示方法の概要

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「その他の資産」に含んでいた「リース債権及びリース投資資産」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額1844百万円、延滞債権額154,961百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものと見て未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未取利息計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額1545百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,916百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,266百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,709百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	80,602百万円
その他資産(リース投資資産)	11,337百万円
その他資産(延戻資産)	2,365百万円

担保資産に対応する債務

債務	金額
預金	2,264百万円
借入金	63,916百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券13,104百万円、金融商品等借入金担保金4,312百万円、中央清算機関借入金保証金1,925百万円を差し入っております。

また、その他資産には、保証金2,245百万円が含まれております。

7. 当行貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反が限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これら契約に係る融資実行残額は、386,178百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、367,148百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約制度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予定している行内(社内)手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士権による鑑定評価に基づいて算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 892百万円

9. 所有権固定資産の減価償却累計額 23,778百万円

10. 所有権固定資産の回収可能価額 595百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金4,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の債権のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,462百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式売却益3,129百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、経営統合に係る費用4,085百万円、繰越金払戻損失引当金繰入額1,118百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金368百万円を含んでおります。

3. 当行は、営業用店舗については、営業店舗に継続的収益の把握を行っていることから営業用店舗を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループ間の最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグループ間を行っており、当連結会計年度においては34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の稼働資産及び遊休資産について、以下の店舗の統廃合により廃止が決定しているものについては、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗等2カ所	土地建物	20百万円
	大阪府外	営業用店舗等5カ所	建物	40百万円
遊休資産	大阪府外	遊休資産1物件	土地	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定されており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	概要
発行済株式					
普通株式	73,791	51,372	303	124,860	(注1・2)
種類別株式	73,000	-	73,000	-	
うち第一種優先株式	73,000	-	73,000	-	(注1)
合 計	145,791	51,372	73,303	124,860	
自己株式					
普通株式	303	-	303	-	(注2)
種類別株式	-	-	-	-	
うち第一種優先株式	-	-	-	-	
合 計	303	-	303	-	

(注1) 普通株式の株式数の増加151,372千株、並びに種類別株式の株式数の減少73,000千株は、第一種優先株式の普通株式への転換による増減であります。

(注2) 普通株式(自己株式)の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決算)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定期株主総会	普通株式	2,939百万円	40.00円	2018年3月31日	2018年6月28日
	種類別株式 第一種優先株式	1,837百万円	25.17円	2018年3月31日	2018年6月28日
合計		4,776百万円			

(決算)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月22日 臨時株主総会	普通株式	4,994百万円	40.00円	2018年12月31日	2019年3月25日
合計		4,994百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、外国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのニーズにお応えする目的のため、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、ALM目的)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これは、それぞれ貸出先、発行者の契約不履行によるもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位であるのが特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理

投資企画部が、与信業務の基本的方針と行動規範を定めたクレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理を行い、信用リスクの統合的、定量的、経済的な管理を行っております。

審査体制については、審査推進部と営業推進部とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審査を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個別管理を強化し、定期的に審査推進部から経営陣に報告を行うレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査推進部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理の体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ(市場価格の変動率)が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV(パーシス・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化)の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

① 連結決算日における当行のVaR(円貨・外貨併せた)の合計値は、金利リスクに係るもので82百万円、株価リスクに係るもので792百万円、その他の市場リスクに係るもの(投資信託等)で853百万円です。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要請額(資金ギャップ)に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン(危機管理計画)として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場取引等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	243,723	243,722	△1
(2) 有価証券	—	—	—
(3) その他有価証券	190,200	190,200	—
(4) 貸出金	3,993,871	—	—
(5) 貸倒引当金(※1)	△22,519	—	—
	3,971,351	3,989,852	18,501
(6) 外国為替	10,332	10,336	4
(7) リース債権及びリース投資資産(※1)	29,269	30,846	1,577
(8) その他資産(※1、※2)	20,467	20,458	△8
資産計	4,465,345	4,485,418	20,072
(9) 預金	4,074,874	4,075,091	217
(10) 譲渡性預金	169,050	169,049	△0
(11) コールマネー及び先渡手形	124	124	—
(12) 借入金	82,716	82,961	245
(13) 外国為替	24	24	—
負債計	4,326,789	4,327,252	462
デリバティブ取引	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	4,324	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△403	△403	—
デリバティブ取引計	3,920	3,920	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資 産**
- (1) 現金預け金
現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- (2) 有価証券
市場価格のある株式は、当連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づき算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
- なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(6か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見極高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国店店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見極高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(6か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見極高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(6か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見極高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び先渡手形

残存期間が6か月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の期間において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元金合計額と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1、*2)	842
② 組合出資金等(*3)	317
合 計	1,159

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価提示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について500万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価提示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表		取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
		計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)		
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	19,948	7,723	12,224	
	債券	101,610	101,026	583	
	国債	3,580	3,506	74	
	地方債	9,297	9,588	8	
	社債	88,432	87,932	500	
	その他	31,165	28,125	3,040	
	小計	152,724	136,874	15,849	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	340	478	△ 137	
	債券	10,537	10,544	△ 6	
	国債	—	—	—	
	地方債	1,359	1,360	△ 0	
	社債	9,177	9,184	△ 6	
	その他	26,596	27,884	△ 1,287	
	小計	37,475	38,906	△ 1,431	
合計		190,200	175,781	14,418	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額		売却益の合計額		売却損の合計額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	4,754	3,113	—	27	—	—
債券	39,710	784	—	1	—	—
国債	24,754	310	—	1	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	14,956	474	—	—	—	—
その他	10,083	1,391	—	163	—	—
合計	54,549	5,289	—	191	—	—

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個別・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	1,643 円 53 銭
1株当たりの当期純利益	65 円 89 銭

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

第156期 決算公告

2019年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
(旧 株式会社 関西アーバン銀行)
代表取締役社長 香 晋 哉

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	241,985	当座預金	4,091,627
有価証券	213,179	定期預金	108,113
国債	3,580	普通預金	1,370,289
地方債	10,956	貯蓄預金	14,977
社債	97,610	通知預金	10,761
株式	42,951	その他の預金	19,481
その他の証券	58,080	譲渡性預金	187,550
貸出金	4,014,774	コールマネー	124
割引手形	4,838	借入金	56,766
手形貸付	77,995	外国為替	56,766
証券貸付	3,851,543	外国為替	24
当座貸越	80,397	売渡外国為替	24
外国為替	10,336	その他の負債	20,571
外国他店預け	8,965	未払法人税等	1,738
買入外国為替	870	未払費用	3,346
取立外国為替	500	前受収益	913
その他の資産	23,104	金融派生商品	6,373
未決済為替用	3	リース債務	3,115
前払費用	160	質入れ去債務	306
去収収益	3,018	その他の負債	4,778
金融派生商品	10,301	賞与引当金	2,320
金融商品等差入担保金	6,237	退職給付引当金	5,559
その他の資産	3,382	繰越預金払戻損失引当金	1,118
有形固定資産	52,540	偶発損失引当金	680
建物	12,869	再評価に係る繰越税金負債	355
土地	36,301	支払手帳	5,016
リース資産	2,337	負債の部合計	4,372,125
建設仮勘定	1	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	831	資本金	47,039
無形固定資産	13,276	資本剰余金	93,551
ソフトウェア	4,252	資本準備金	18,937
のれん	8,042	その他資本剰余金	74,613
リース資産	334	利益剰余金	52,338
その他の無形固定資産	646	利益準備金	5,722
前払年金費用	6,729	繰越利益剰余金	46,615
繰越税金資産	13,650	株主資本合計	192,929
支払手帳見返	5,016	その他有価証券評価差額金	10,202
貸倒引当金	△ 18,868	繰越ヘッジ損益	△ 295
		土地再評価差額金	783
		評価・換算差額等合計	10,670
		純資産の部合計	203,600
資産の部合計	4,575,725	負債及び純資産の部合計	4,575,725

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	金額	
経常収益		73,699
貸出金利息	55,468	
有価証券利息	52,645	
コーポレートローン利息	2,538	
預け金利息	51	
金利スワップ受入利息	204	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	48	
受入為替手数料	11,662	
その他の役員収益	1,832	
その他の業務収益	9,829	
外国為替売買益	3,217	
商品有価証券売却益	85	
因債等債券売却益	0	
金融派生商品収益	2,159	
その他の業務収益	874	
その他経常収益	97	
償却債権取立益	3,331	
株式等売却益	2	
その他の経常収益	3,129	
経常費用	199	
経常利益		65,876
貸出金利息	3,780	
預金利息	3,281	
譲渡性預金利息	28	
コーポレートローン利息	△ 65	
借入金利息	210	
金利スワップ支払利息	139	
その他の支払利息	186	
役員取引等費用	7,934	
支払為替手数料	442	
その他の役員費用	7,492	
その他の業務費用	164	
国債等債券売却損	164	
営業経常費用	44,930	
その他経常費用	9,065	
貸引当金繰入額	2,372	
株式等売却損	27	
株式等償却費用	124	
その他の経常費用	6,541	
特別利益		7,822
特別損失		20
固定資産処分損失		121
固定資産処分損失		59
減損損失		61
税引前当期純利益		7,721
法人税、住民税及び事業税		1,872
法人税等調整額		△ 377
法人税等調整額		1,494
当期純利益		6,227

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の作成目的

当行は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の計算書類ならわし貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表を株式会社関西西アール・フィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として決算日前1か月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価法として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法により償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への変換基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸引当金
貸引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直前破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現物は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といいます。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実効前約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸引当金とする方法（キャッシュ・フロー見極法）により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,750百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理しております。

(4) 繰越前払戻引当金

繰越前払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の繰越前払戻に基づき将来の払戻見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証引当金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会特別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会特別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税法方式による方法です。ただし、有形固定資産等に係る控除外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. 連結納税制度の適用

当行を連結納税会社とする連結納税制度を適用しておりますが、当行は2018年4月1日に株式会社関西西アール・フィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめています。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 21,822百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額:168,850百万円、延滞債権額:155,356百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の収支又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（1969年政令第39号）第96条第1項第3号のからんまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支払を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24百万円であります。なお、3か月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,915百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支払を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は268,482百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形簿は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会特別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融債引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,709百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	80,602百万円
担保資産に充当する債権	
預金	2,264百万円
借入金	52,769百万円
上法引当金、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券13,104百万円、金融商品等差入担保金4,312百万円、中央清算機関差入証拠金1,925百万円を差入しております。	
また、その他の資産には、保証金2,227百万円が含まれております。	

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残額は、389,704百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが360,674百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約期間の短縮をすることができる条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予約に基づいて行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
再評価第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出	
再評価第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	892百万円

- 有価証券資産の減価償却累計額 22,846百万円
- 有価証券資産の圧縮引当額 965百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金4,000百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,462百万円です。
- 関係会社に対する金融債権総額 34,774百万円
貸出金 34,774百万円
- 関係会社に対する金融債務総額 35,377百万円
預金 16,752百万円
譲渡性預金 18,500百万円
コールマネー 124百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び剰余金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,954百万円です。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 310百万円
役員取引等に係る収益総額 159百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 137百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 194百万円
役員取引等に係る費用総額 1,775百万円
その他の取引に係る費用総額 2,035百万円
- 関連当事者情報

- 当行と関連当事者の取引
 - 当行の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

②親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	親会社又は出資金の額(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(議決権割合)	関係当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)(注3)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその親族が議決権の過半数を所有している会社(親会社の子会社を含む)	株式会社尾花電(注2)	滋賀県彦根市	30	右衛門商品販売業	-	親族(注)	資金の貸付(注1.4)	3	貸出金	65
	滋賀県工業株式会社(注2)	滋賀県彦根市	30	自動車修理・販売業	-	親族(注)	資金の貸付(注1.5)	121	貸出金	197

- 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
- 当行の親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの取締役尾花康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
- 資金の貸付の取引金額のうち、当該貸付については、平均残高を記載しております。
- 貸出金の担保として不動産を受入れております。
- 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

- 当行の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- 「その他の経常費用」には、経営統合に係る費用4,085百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額1,118百万円、保証協会保証引当金繰入に対する負担金398百万円を含んでおります。
- 当行は、営業用店舗については、営業店舗に継続的な収支の把握を行っていることから営業用店舗を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループ内の最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している移動資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗等2か店	土地建物	20百万円
	大阪府外	営業用店舗等5か店	建物	40百万円
遊休資産	大阪府外	遊休資産1物件	土地	0百万円
				40百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式	当事業年度				摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数	
普通株式	303	-	303	-	(注)
種類株式	-	-	-	-	
うち第一種優先株式	-	-	-	-	
合計	303	-	303	-	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

(有価証券関係)

- 売買目的有価証券（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。

- 子会社・子法人等株式（2019年3月31日現在）
子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	21,822

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

- その他有価証券（2019年3月31日現在）

種類	貸借対照表計上額(百万円)		取得原価(百万円)	差額(百万円)
	種類	計上額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,948	7,723	12,224
	債券	101,610	101,026	583
	国債	3,580	3,596	74
	地方債	9,597	9,588	8
	社債	88,432	87,832	500
	その他	31,165	28,125	3,040
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	340	478	△137
	債券	10,537	10,544	△6
	国債	-	-	-
	地方債	1,359	1,360	△0
	社債	9,177	9,184	△6
	その他	26,596	27,884	△1,287
合計	190,200	175,781	14,418	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

種類	貸借対照表計上額(百万円)
株式	830
その他	317
合計	1,150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 当事業年度中に売却したその他有価証券（自2018年4月1日至2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,754	3,113	27
債券	39,710	784	1
国債	24,754	310	1
地方債	-	-	-
社債	14,956	474	-
その他	10,083	1,391	163
合計	54,549	5,289	191

- 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債引・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		24,514	百万円
貸倒引当金			
退職給付引当金		1,824	
税務上の繰越欠損金(注1)		1,676	
賞与引当金		713	
繰延資産償却		655	
その他		3,245	
繰延税金資産小計		32,630	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		-	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△11,173	
評価性引当額		△11,173	
繰延税金資産合計		21,456	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△4,215	
前払年金費用		△2,060	
有形固定資産		△786	
貸出金		△598	
その他		△165	
繰延税金負債合計		△7,906	
繰延税金資産の純額		13,650	百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額
当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)	合計(百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	68	118	702	786	-	-	1,676
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	68	118	702	786	-	-	1,676(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 収益力に基づく一時差異等加算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日、以下「税効果会計基準一部改正」といいます。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	1,630円61銭
1株当たりの当期純利益	55円43銭

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

CONTENTS

財務データセクション

主要な経営指標等の推移	195
連結財務諸表	196
セグメント情報	208
不良債権処理について	208
主要な経営指標等の推移(単体)	209
単体財務諸表	211
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	217
デリバティブ取引状況(単体)	219
主要な業務の状況を示す指標(単体)	220
預金に関する指標(単体)	224
貸出金に関する指標(単体)	225
不良債権処理について(単体)	226
有価証券に関する指標(単体)	227

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	69,290	69,379	58,993	56,963	54,207
連結経常利益	16,551	18,774	8,386	9,437	6,559
親会社株主に帰属する当期純利益	12,463	25,344	8,781	6,156	4,416
連結包括利益	14,225	23,455	8,850	6,474	2,895
連結純資産額	127,134	144,976	153,790	158,976	159,734
連結総資産額	3,548,788	3,516,553	3,540,831	3,538,085	3,559,077
1株当たり純資産(円)	49.52	79.34	84.16	87.00	87.42
1株当たり当期純利益(円)	8.64	13.87	4.80	3.36	2.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	6.82	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.93	11.16	11.51	10.69	11.01
連結自己資本利益率(%)	18.51	18.62	5.87	3.93	2.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,853	△29,218	64,389	14,264	△21,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,520	200,575	△64,932	△73,600	93,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,800	△15,612	△5,036	△11,288	△2,137
現金及び現金同等物の期末残高	223,096	378,841	373,260	302,636	372,035
従業員数(人)	2,142	2,155	2,150	2,179	2,122
[外、平均臨時従業員数]	[918]	[939]	[934]	[914]	[907]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期及び2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2019年3月期の業績について

当期末の預金残高(譲渡性預金除く)は3兆3,076億円、貸出金残高は2兆4,584億円となりました。
 当期の経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益303億87百万円、役員取引等収益176億81百万円等により542億7百万円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用9億9百万円、役員取引等費用49億93百万円、営業経費381億46百万円、貸出金償却等を含むその他経常費用33億77百万円等により476億48百万円となりました。この結果、経常利益は65億59百万円となりました。

また、「法人税・住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の当期純利益は44億16百万円となりました。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※6	317,544	384,156
買入金銭債権	5,022	2,529
有価証券※6、10	733,555	643,492
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,416,593	2,458,411
外国為替※5	5,826	5,967
その他資産※6	28,178	29,202
有形固定資産※8、9	29,100	29,290
建物	9,180	9,882
土地	17,784	17,784
リース資産	646	645
建設仮勘定	218	3
その他の有形固定資産	1,269	974
無形固定資産	340	337
ソフトウェア	51	63
リース資産	13	—
その他の無形固定資産	276	274
退職給付に係る資産	108	76
繰延税金資産	8,213	7,415
支払承諾見返	9,309	9,855
貸倒引当金	△15,708	△11,657
資産の部合計	3,538,085	3,559,077

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	3,247,941	3,307,695
譲渡性預金	34,700	35,500
借入金※6	51,500	8,400
外国為替	140	56
その他負債	24,311	26,810
賞与引当金	1,792	1,697
退職給付に係る負債	3,894	4,406
その他の引当金	5,518	4,922
支払承諾	9,309	9,855
負債の部合計	3,379,108	3,399,343
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
利益剰余金	63,862	66,141
株主資本合計	158,273	160,552
その他有価証券評価差額金	7,277	5,753
退職給付に係る調整累計額	△6,573	△6,571
その他の包括利益累計額合計	703	△818
純資産の部合計	158,976	159,734
負債及び純資産の部合計	3,538,085	3,559,077

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	56,963	54,207
資金運用収益	31,410	30,387
貸出金利息	27,421	25,879
有価証券利息配当金	3,648	4,166
コールローン利息及び 買入手形利息	△8	△2
預け金利息	273	270
その他の受入利息	75	73
役務取引等収益	17,325	17,681
その他業務収益	2,141	1,779
その他経常収益	6,085	4,358
貸倒引当金戻入益	1,130	2,882
償却債権取立益	1,212	440
その他の経常収益※1	3,742	1,034
経常費用	47,526	47,648
資金調達費用	1,180	909
預金利息	1,093	915
譲渡性預金利息	3	1
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△12	△33
債券貸借取引支払利息	4	2
借入金利息	67	—
その他の支払利息	24	24
役務取引等費用	4,727	4,993
その他業務費用	100	220
営業経費	39,281	38,146
その他経常費用	2,237	3,377
その他の経常費用※2	2,237	3,377
経常利益	9,437	6,559
特別利益	907	187
固定資産処分益	907	187
特別損失	229	98
固定資産処分損	65	90
減損損失	163	7
税金等調整前当期純利益	10,115	6,648
法人税、住民税及び事業税	974	815
法人税等調整額	2,984	1,416
法人税等合計	3,958	2,231
当期純利益	6,156	4,416
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,156	4,416

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	6,156	4,416
その他の包括利益※1	318	△1,521
その他有価証券評価差額金	△315	△1,523
退職給付に係る調整額	633	2
包括利益	6,474	2,895
親会社株主に係る包括利益	6,474	2,895

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790
当期変動額								
剰余金の配当			△1,288	△1,288				△1,288
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,156	6,156				6,156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△315	633	318	318
当期変動額合計	—	—	4,868	4,868	△315	633	318	5,186
当期末残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976
当期変動額								
剰余金の配当			△2,137	△2,137				△2,137
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,416	4,416				4,416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△1,523	2	△1,521	△1,521
当期変動額合計	—	—	2,278	2,278	△1,523	2	△1,521	757
当期末残高	38,971	55,439	66,141	160,552	5,753	△6,571	△818	159,734

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,115	6,648
減価償却費	1,494	1,213
減損損失	163	7
貸倒引当金の増減(△)	△2,213	△4,050
その他の引当金の増減額(△は減少)	△312	△595
賞与引当金の増減額(△は減少)	△291	△95
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	234	32
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△644	512
資金運用収益	△31,410	△30,387
資金調達費用	1,180	909
有価証券関係損益(△)	△4,056	△1,500
為替差損益(△は益)	540	△360
固定資産処分損益(△は益)	△841	△96
貸出金の純増(△)減	25,402	△41,818
預金の純増減(△)	18,588	59,753
譲渡性預金の純増減(△)	△4,100	800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△10,100	△43,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,013	2,787
コールローン等の純増(△)減	5,366	2,493
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,749	△141
外国為替(負債)の純増減(△)	99	△84
資金運用による収入	27,278	26,175
資金調達による支出	△1,261	△1,027
その他	△15,085	631
小計	16,383	△21,293
法人税等の支払額	△2,119	△239
営業活動による キャッシュ・フロー	14,264	△21,532

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△492,335	△170,990
有価証券の売却による収入	343,465	142,151
有価証券の償還による収入	72,085	119,982
投資活動としての資金運用による収入	2,921	2,959
有形固定資産の取得による支出	△955	△1,275
有形固定資産の売却による収入	1,263	397
無形固定資産の取得による支出	△35	△32
その他	△9	△122
投資活動による キャッシュ・フロー	△73,600	93,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△1,288	△2,137
財務活動による キャッシュ・フロー	△11,288	△2,137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△70,624	69,399
現金及び現金同等物の 期首残高	373,260	302,636
現金及び現金同等物の 期末残高※1	302,636	372,035

■注記事項

(2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
近畿大阪信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,601百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	3,778百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	695百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1:顧客との契約を識別する。
ステップ2:契約における履行義務を識別する。
ステップ3:取引価格を算定する。
ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,093百万円 |
| 延滞債権額 | 39,093百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 57百万円 |
|------------|-------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 23,545百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 63,788百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,054百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 83,829百万円 |
| 貸出金 | 15,121百万円 |
| 計 | 98,951百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,897百万円 |
| 借入金 | 8,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 6,000百万円 |
| 有価証券 | 11,343百万円 |
| その他資産 | 15,042百万円 |
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 金融商品等差入担保金 | 530百万円 |
| 敷金保証金 | 1,016百万円 |
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 381,562百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 358,666百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,365百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,794百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 46,276百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 412百万円 |
|--------|--------|
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 1,320百万円 |
|-------|----------|

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 869百万円 |
| 組替調整額 | △3,012百万円 |
| 税効果調整前 | △2,143百万円 |
| 税効果額 | 619百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,523百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | |
| 当期発生額 | △1,805百万円 |
| 組替調整額 | 1,808百万円 |
| 税効果調整前 | 3百万円 |
| 税効果額 | △0百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 2百万円 |
| その他の包括利益合計 | △1,521百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度		当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	1,827,196	—	—	1,827,196	
合計	1,827,196	—	—	1,827,196	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日取締役会	普通株式	2,137	1.17	2018年12月31日	2019年3月25日
合計		2,137			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 384,156百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △12,120百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 372,035百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	314百万円
1年超	2,523百万円
合計	2,838百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	18百万円
1年超	204百万円
合計	223百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	384,156	384,156	—
(2) 買入金銭債権	2,529	2,529	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,186	207,875	4,689
その他有価証券	437,563	437,563	—
(4) 貸出金	2,458,411		
貸倒引当金(※1)	△11,587		
	2,446,824	2,451,484	4,660
(5) 外国為替(※1)	5,966	5,966	—
資産計	3,480,225	3,489,575	9,349
(1) 預金	3,307,695	3,307,694	△0
(2) 譲渡性預金	35,500	35,500	—
(3) 借入金	8,400	8,400	—
(4) 外国為替	56	56	—
負債計	3,351,651	3,351,651	△0
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	76	76	—
デリバティブ取引計	76	76	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)、外国送金に伴う他の銀行への未払金(売渡外国為替)、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	1,595
②組合出資金(※2)	1,147
合計	2,743

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	351,163	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	2,526
有価証券						
満期保有目的の債券	30,116	98,297	13,882	693	80	61,461
うち国債	18,500	78,500	—	—	—	16,100
地方債	—	—	—	—	—	4,561
社債	11,616	19,797	13,882	693	80	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	51,756	194,152	105,220	6,292	5,890	42,763
うち地方債	1,528	14,135	32,912	—	—	—
社債	47,018	170,791	59,047	802	1,705	42,500
貸出金(*)	540,928	367,170	261,739	177,992	250,003	848,844
合計	973,964	659,620	380,842	184,978	255,973	955,595

(*) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの11,734百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除していません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,146,101	138,103	23,489	—	—	—
譲渡性預金	35,500	—	—	—	—	—
借入金	8,400	—	—	—	—	—
合計	3,190,001	138,103	23,489	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	111,919	114,521	2,601
	地方債	4,557	4,609	51
	社債	85,308	87,351	2,043
	小計	201,785	206,482	4,696
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,400	1,393	△7
	小計	1,400	1,393	△7
合計		203,186	207,875	4,689

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,112	3,582	7,530
	債券	255,920	255,255	664
	地方債	43,259	43,229	30
	社債	212,660	212,026	633
	その他	23,753	22,322	1,430
	小計	290,785	281,160	9,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113	132	△19
	債券	117,382	117,434	△52
	地方債	5,553	5,559	△5
	社債	111,829	111,875	△46
	その他	36,807	38,415	△1,607
合計		445,089	437,143	7,945

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	742	412	66
債券	125,322	173	34
国債	48,146	77	—
地方債	5,098	3	—
社債	72,077	91	34
その他	16,101	1,201	0
合計	142,166	1,787	100

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、186百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)
評価差額	7,945
その他有価証券	7,945
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,192
その他有価証券評価差額金	5,753

(デリバティブ関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	為替予約	売建	8,576	1,282	14
		買建	11,354	—	61
合計			/	/	76

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。連結子会社では、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	43,865百万円
勤務費用	1,250百万円
利息費用	210百万円
数理計算上の差異の発生額	1,667百万円
退職給付の支払額	△1,886百万円
その他	△21百万円
退職給付債務の期末残高	45,086百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	40,079百万円
期待運用収益	694百万円
数理計算上の差異の発生額	△137百万円
事業主からの拠出額	1,638百万円
退職給付の支払額	△1,517百万円
年金資産の期末残高	40,755百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	45,052百万円
年金資産	△40,755百万円
	4,296百万円
非積立型制度の退職給付債務	34百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,330百万円

退職給付に係る負債	4,406百万円
退職給付に係る資産	△76百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,330百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,250百万円
利息費用	210百万円
期待運用収益	△694百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,808百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	69百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,645百万円

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3百万円
----------	------

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△9,466百万円
-------------	-----------

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	75%
株式	7%
現金及び預金等	18%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率（加重平均）	0.29%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%

3. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は72百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,037百万円
有価証券償却	3,681百万円
退職給付に係る負債	3,222百万円
固定資産償却	2,937百万円
税務上の繰越欠損金	2,528百万円
その他	3,340百万円
繰延税金資産小計	20,748百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,461百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,594百万円
評価性引当額	△11,056百万円
繰延税金資産合計	9,692百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,192百万円
未収配当金	△40百万円
その他	△44百万円
繰延税金負債合計	△2,276百万円
繰延税金資産の純額	7,415百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金*	679	1,823	0	—	24	—	2,528
評価性引当額	△640	△1,820	—	—	—	—	△2,461
繰延税金資産	39	2	0	—	24	—	66

* 税務上の繰越欠損金は、連結納税制度適用時より繰越している、住民税部分を対象として算出しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
評価性引当額	4.14%
住民税均等割等	1.15%
受取配当金の益金不算入	△0.23%
その他	△2.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.57%

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当金の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	87.42円
1株当たり当期純利益	2.41円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	159,734百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産	159,734百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,827,196千株
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,416百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,416百万円
普通株式の期中平均株式数	1,827,196千株

(重要な後発事象)

1. 合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約書について2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことより、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。この合併は関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合の最大化等を目的としたものであります。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業の名称：株式会社近畿大阪銀行
事業の内容：銀行業
被結合企業の名称：株式会社関西アーバン銀行
事業の内容：銀行業

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続企業、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

(注) 当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

(2) 会計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

2. 株式の合併

当社は、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、株式合併に関する議案が承認可決され、2019年4月1日に株式合併を実施しました。

(1) 株式合併の目的

当社の発行済株式数1,827,196,574株は、当社と同規模の同業他社と比較して嵩んでいるため、1株当たり純資産並びに当期純利益を同規模の同業他社と同程度の水準にすることを目的として株式合併を実施するものであります。

(2) 株式合併の内容

①合併する株式の種類

普通株式

②合併の割合

当社普通株式について、2019年4月1日をもって、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数20株につき1株の割合で合併しております。

③合併により減少する株式数

合併前の発行済株式総数（2019年3月31日現在）	1,827,196,574株
合併により減少する株式数	1,735,836,746株
合併後の発行済株式総数	91,359,828株

④合併前の発行可能株式総数

合併前の発行可能株式総数（2019年3月31日現在）	3,200,000,000株
合併後の発行可能株式総数	160,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式合併の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条の規定にかかわらず、処分代金の分配は実施しておりません。

(4) 株式合併の日程

取締役会決議日	2019年2月21日
株主総会決議日	2019年2月22日
株式合併の効力発生日	2019年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式合併が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産	1,748円40銭
1株当たりの当期純利益	48円34銭

確 認 書

2019年7月4日

株式会社 関西みらい銀行
(旧 株式会社近畿大阪銀行)
代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度（2019年3月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

不良債権処理について

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	820	1,093
延滞債権	47,110	39,093
3ヵ月以上延滞債権	48	57
貸出条件緩和債権	26,151	23,545
合計	74,132	63,788

■ 主要な経営指標等の推移 (単体) ■

■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	68,809	68,273	58,515	60,727	52,072
業務純益	14,414	13,491	5,730	10,306	5,781
経常利益	14,565	16,207	6,564	11,958	3,803
当期純利益	11,245	22,305	7,501	9,571	2,398
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数 (千株)	1,467,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
普通株式	1,347,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
第一回優先株式	120,000	/	/	/	/
純資産額	126,962	141,386	147,027	154,996	153,733
総資産額	3,557,218	3,520,344	3,545,771	3,543,625	3,563,248
預金残高	3,257,652	3,213,127	3,235,743	3,250,002	3,309,958
貸出金残高	2,474,100	2,435,658	2,440,559	2,415,160	2,456,957
有価証券残高	779,921	581,202	655,256	735,772	645,709
1株当たり純資産 (円)	49.40	77.37	80.46	84.82	84.13
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	5.70	0.02	0.02	0.705	1.17
第一回優先株式	6.80	/	/	/	/
1株当たり当期純利益 (円)	7.74	12.20	4.10	5.23	1.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.15	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	9.97	10.21	10.40	9.85	10.17
配当性向 (%)	75.53	0.16	0.48	13.45	89.13
従業員数 (人)	2,115	2,127	2,124	2,152	2,096
[外、平均臨時従業員数]	[908]	[927]	[920]	[899]	[892]
総資産経常利益率 (%)	0.40	0.46	0.18	0.33	0.10
総資産当期純利益率 (%)	0.31	0.63	0.21	0.26	0.06
純資産経常利益率 (%)	22.12	12.07	4.55	7.91	2.46
純資産当期純利益率 (%)	16.77	16.62	5.20	6.33	1.55

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期及び2019年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

純資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{普通株式に係る経常 (当期純) 利益}}{\{(\text{期首純資産合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期比
業務粗利益	46,956	41,478	△5,477
資金利益	35,171	29,437	△5,734
役務取引等利益	9,743	10,481	738
その他業務利益	2,041	1,559	△482
うち債券関係損益	1,677	1,154	△522
国内業務粗利益	46,096	40,652	△5,443
資金利益	34,908	29,218	△5,690
役務取引等利益	9,586	10,318	731
その他業務利益	1,600	1,116	△484
うち債券関係損益	1,600	1,116	△484
国際業務粗利益	859	825	△34
資金利益	262	219	△43
役務取引等利益	156	163	7
その他業務利益	440	443	2
うち債券関係損益	77	38	△38
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△36,649	△35,696	952
人件費	△19,200	△18,872	327
物件費	△14,948	△14,361	586
税金	△2,500	△2,461	38
実質業務純益	10,306	5,781	△4,525
コア業務純益	8,628	4,626	△4,002
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	—	—
業務純益	10,306	5,781	△4,525
臨時損益	1,651	△1,978	△3,630
株式等関係損益	2,378	345	△2,032
不良債権処理額（B）	△628	△1,273	△644
与信費用戻入額（C）	2,198	2,284	86
その他	△2,295	△3,335	△1,039
経常利益	11,958	3,803	△8,155
特別損益	678	89	△588
固定資産処分損益	841	97	△744
減損損失	△163	△7	155
税引前当期純利益	12,636	3,892	△8,743
法人税、住民税及び事業税	△435	△366	68
法人税等調整額	△2,630	△1,128	1,502
当期純利益	9,571	2,398	△7,173
与信費用（A）+（B）+（C）	1,569	1,011	△557
一般貸倒引当金繰入額	728	466	△262
貸出金償却	△385	△1,315	△930
個別貸倒引当金繰入額	257	1,377	1,120
その他不良債権処理額	△243	42	285
償却債権取立益	1,212	440	△772

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年3月期の業績について

当期末の預金残高（譲渡性預金除く）は3兆3,099億円、貸出金残高は2兆4,569億円となりました。
 当期の経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益303億59百万円、役務取引等収益166億72百万円等により520億72百万円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用9億22百万円、役務取引等費用61億90百万円、営業経費375億75百万円、貸出金償却等を含むその他経常費用33億60百万円等により482億68百万円となりました。この結果、経常利益は38億3百万円となりました。

また、「法人税・住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の当期純利益は23億98百万円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	317,514	384,125
現金	33,083	32,995
預け金	284,431	351,130
買入金銭債権	5,022	2,529
有価証券※7	735,772	645,709
国債	129,130	111,919
地方債	62,506	53,371
社債※10	468,002	411,198
株式※1	18,334	15,037
その他の証券	57,798	54,182
貸出金※2、3、4、5、7、8	2,415,160	2,456,957
割引手形※6	20,025	19,581
手形貸付	41,673	36,912
証書貸付	2,189,868	2,243,632
当座貸越	163,592	156,830
外国為替	5,826	5,967
外国他店預け	4,770	4,831
買入外国為替※6	190	463
取立外国為替	864	672
その他資産※7	28,062	29,106
前払費用	312	306
未収収益	2,537	2,439
金融派生商品	335	122
その他の資産	24,876	26,237
有形固定資産※9	29,090	29,287
建物	9,180	9,882
土地	17,784	17,784
リース資産	642	645
建設仮勘定	218	3
その他の有形固定資産	1,265	970
無形固定資産	314	326
ソフトウェア	42	56
その他の無形固定資産	271	270
前払年金費用	5,715	5,169
繰延税金資産	4,149	3,640
支払承諾見返	8,888	9,562
貸倒引当金	△11,892	△9,134
資産の部合計	3,543,625	3,563,248

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,250,002	3,309,958
当座預金	188,404	187,123
普通預金	1,802,520	1,918,836
貯蓄預金	20,103	19,013
通知預金	3,912	3,107
定期預金	1,211,273	1,159,122
その他の預金	23,788	22,754
譲渡性預金	54,700	55,500
借入金※7	51,500	8,400
借入金	51,500	8,400
外国為替	140	56
外国他店借	72	—
売渡外国為替	4	7
未払外国為替	63	48
その他負債	16,112	19,441
未決済為替借	1	0
未払法人税等	429	473
未払費用	1,839	3,987
前受収益	935	1,025
金融派生商品	138	46
リース債務	668	673
資産除去債務	279	263
その他の負債	11,820	12,970
賞与引当金	1,767	1,674
その他の引当金	5,518	4,922
支払承諾	8,888	9,562
負債の部合計	3,388,628	3,409,515
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	53,308	53,568
その他利益剰余金	53,308	53,568
繰越利益剰余金	53,308	53,568
株主資本合計	147,718	147,979
その他有価証券評価差額金	7,277	5,753
評価・換算差額等合計	7,277	5,753
純資産の部合計	154,996	153,733
負債及び純資産の部合計	3,543,625	3,563,248

■損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	60,727	52,072
資金運用収益	36,355	30,359
貸出金利息	27,368	25,850
有価証券利息配当金	8,646	4,166
コールローン利息	△8	△2
預け金利息	273	270
その他の受入利息	75	73
役務取引等収益	16,290	16,672
受入為替手数料	2,918	2,981
その他の役務収益	13,372	13,691
その他業務収益	2,141	1,779
外国為替売買益	363	404
国債等債券売却益	1,777	1,375
その他経常収益	5,940	3,260
貸倒引当金戻入益	985	1,843
償却債権取立益	1,212	440
株式等売却益	2,389	412
その他の経常収益	1,352	563
経常費用	48,769	48,268
資金調達費用	1,183	922
預金利息	1,093	915
譲渡性預金利息	7	14
コールマネー利息	△12	△33
債券貸借取引支払利息	4	2
借入金利息	67	—
その他の支払利息	23	24
役務取引等費用	6,547	6,190
支払為替手数料	613	664
その他の役務費用	5,934	5,526
その他業務費用	100	220
国債等債券売却損	72	34
国債等債券償却	27	186
営業経費	38,721	37,575
その他経常費用	2,216	3,360
貸出金償却	385	1,315
株式等売却損	11	66
株式等償却	—	0
その他の経常費用	1,819	1,977
経常利益	11,958	3,803
特別利益	907	187
固定資産処分益	907	187
特別損失	229	97
固定資産処分損	65	89
減損損失	163	7
税引前当期純利益	12,636	3,892
法人税、住民税及び事業税	435	366
法人税等調整額	2,630	1,128
法人税等合計	3,065	1,494
当期純利益	9,571	2,398

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027
当期変動額								
剰余金の配当					△1,288	△1,288		△1,288
当期純利益					9,571	9,571		9,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△315	△315
当期変動額合計	—	—	—	—	8,283	8,283	△315	7,968
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996
当期変動額								
剰余金の配当					△2,137	△2,137		△2,137
当期純利益					2,398	2,398		2,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△1,523	△1,523
当期変動額合計	—	—	—	—	260	260	△1,523	△1,263
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,568	147,979	5,753	153,733

■注記事項

(2019年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,870百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 3,778百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金 695百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付にかかる会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

株式 2,216百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 885百万円
延滞債権額 37,846百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 57百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 7,506百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 46,295百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,054百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 83,829百万円
貸出金 15,121百万円
計 98,951百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,897百万円
借入金 8,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 6,000百万円
有価証券 11,343百万円
その他資産 15,042百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 530百万円
敷金保証金 1,016百万円

- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	381,562百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	358,666百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 9,794百万円
 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額 46,276百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。
 (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,809百万円
有価証券償却	3,681百万円
固定資産償却	2,937百万円
税務上の繰越欠損金	2,528百万円
退職給付引当金	1,661百万円
その他	3,315百万円
繰延税金資産小計	17,935百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,461百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,211百万円
評価性引当額	△10,673百万円
繰延税金資産合計	7,262百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,192百万円
前払年金費用	△1,344百万円
未収配当金	△40百万円
その他	△44百万円
繰延税金負債合計	△3,621百万円
繰延税金資産の純額	3,640百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金*	679	1,823	0	—	24	—	2,528
評価性引当額	△640	△1,820	—	—	—	—	△2,461
繰延税金資産	39	2	0	—	24	—	66

* 税務上の繰越欠損金は、連結納税制度適用時より繰越している、住民税部分を対象として算出してあります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.58% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 9.89% |
| 住民税均等割 | 1.85% |
| 受取配当金の益金不算入 | △0.38% |
| その他 | △3.55% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.39% |

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加してあります。

(重要な後発事象)

1. 合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約書について2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことより、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。この合併は関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合の最大化等を目的としたものであります。

- (1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称: 株式会社近畿大阪銀行

事業の内容: 銀行業

被結合企業の名称: 株式会社関西アーバン銀行

事業の内容: 銀行業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

(注) 当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

- (2) 会計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

2. 株式の併合

当社は、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決され、2019年4月1日に株式併合を実施しました。

- (1) 株式併合の目的

当社の発行済株式数1,827,196,574株は、当社と同規模の同業他社と比較して高いため、1株当たり純資産並びに当期純利益を同規模の同業他社と同程度の水準にすることを目的として株式併合を実施するものであります。

- (2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当社普通株式について、2019年4月1日をもって、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数20株につき1株の割合で併合しております。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2019年3月31日現在)	1,827,196,574株
併合により減少する株式数	1,735,836,746株
併合後の発行済株式総数	91,359,828株

④ 併合前の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数(2019年3月31日現在)	3,200,000,000株
併合後の発行可能株式総数	160,000,000株

- (3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条の規定にかかわらず、処分代金の分配は実施していません。

- (4) 株式併合の日程

取締役会決議日	2019年2月21日
株主総会決議日	2019年2月22日
株式併合の効力発生日	2019年4月1日

- (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産	1,682円72銭
1株当たりの当期純利益	26円25銭

(関連当事者情報)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接 100	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	990,186	—	—
				保証料	1,197	未払費用	53
				代位弁済	2,029	—	—

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

確 認 書

2019年7月4日

株式会社 関西みらい銀行
(旧 株式会社近畿大阪銀行)
代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度(2019年3月期)に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	118,072	121,048	2,975	111,919	114,521	2,601
	地方債	698	698	0	4,557	4,609	51
	社債	55,744	56,517	772	85,308	87,351	2,043
	小計	174,515	178,264	3,749	201,785	206,482	4,696
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,083	6,051	△32	—	—	—
	地方債	4,112	4,075	△37	—	—	—
	社債	22,322	21,932	△389	1,400	1,393	△7
	小計	32,519	32,059	△459	1,400	1,393	△7
合計	207,034	210,323	3,289	203,186	207,875	4,689	

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216	2,216

■その他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,137	3,711	10,425	11,112	3,582	7,530
	債券	48,723	48,683	40	255,920	255,255	664
	地方債	12,972	12,961	10	43,259	43,229	30
	社債	35,751	35,721	29	212,660	212,026	633
	その他	23,927	22,868	1,058	23,753	22,322	1,430
小計	86,788	75,263	11,524	290,785	281,160	9,625	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	239	255	△16	113	132	△19
	債券	403,882	404,348	△465	117,382	117,434	△52
	国債	4,974	5,014	△40	—	—	—
	地方債	44,724	44,765	△41	5,553	5,559	△5
	社債	354,184	354,568	△384	111,829	111,875	△46
その他	48,271	49,224	△953	36,807	38,415	△1,607	
小計	452,393	453,828	△1,435	154,303	155,983	△1,679	
合計	539,181	529,092	10,088	445,089	437,143	7,945	

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	340	0	11	742	412	66
債券	315,998	1,108	28	125,322	173	34
国債	176,912	707	—	48,146	77	—
地方債	17,935	60	1	5,098	3	—
社債	121,150	340	27	72,077	91	34
その他	27,126	3,058	43	16,101	1,201	0
合計	343,465	4,167	83	142,166	1,787	100

■保有目的を変更した有価証券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年3月期における減損処理額は、27百万円であります。

2019年3月期における減損処理額は、186百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	10,088	7,945
その他有価証券	10,088	7,945
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,811	2,192
その他有価証券評価差額金	7,277	5,753

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

	2018年3月末						2019年3月末					
	契約額等			時価	評価損益	契約額等			時価	評価損益		
	うち1年超					うち1年超						
店頭	為替予約	売建	12,462	—	282	282	8,576	1,282	14	14		
		買建	14,298	—	△84	△84	11,354	—	61	61		
合計			/	/	197	197	/	/	76	76		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	34,908	29,218
	資金運用収益	36,026	30,031
	資金調達費用	1,117	813
	役務取引等収支	9,586	10,318
	役務取引等収益	16,093	16,465
	役務取引等費用	6,506	6,147
	その他業務収支	1,600	1,116
	その他業務収益	1,656	1,336
	その他業務費用	56	220
	業務粗利益	46,096	40,652
業務粗利益率（%）	1.36	1.20	
国際業務部門	資金運用収支	262	219
	資金運用収益	336	333
	資金調達費用	73	114
	役務取引等収支	156	163
	役務取引等収益	197	207
	役務取引等費用	40	43
	その他業務収支	440	443
	その他業務収益	484	443
	その他業務費用	43	—
	業務粗利益	859	825
業務粗利益率（%）	3.58	3.58	
合計	資金運用収支	35,171	29,437
	資金運用収益	7	5
	資金調達費用	36,355	30,359
	資金調達費用	7	5
	資金調達費用	1,183	922
	役務取引等収支	9,743	10,481
	役務取引等収益	16,290	16,672
	役務取引等費用	6,547	6,190
	その他業務収支	2,041	1,559
	その他業務収益	2,141	1,779
	その他業務費用	100	220
	業務粗利益	46,956	41,478
	業務粗利益率（%）	1.38	1.22
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	36,649	35,696
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	10,306	5,781	
臨時損益	1,651	1,978	
経常利益	11,958	3,803	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(9,827)	(7)	(9,914)	(5)	
	うち貸出金	3,381,510	36,026	3,370,756	30,031	0.89
	商品有価証券	1	—	0	—	—
	有価証券	715,126	8,428	681,162	3,986	0.58
	コールローン	16,281	△8	3,559	△2	△0.06
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	282,582	273	284,258	270	0.09
	資金調達勘定	3,418,436	1,117	3,435,813	813	0.02
	うち預金	3,228,659	1,027	3,286,873	806	0.02
	譲渡性預金	86,704	7	51,098	14	0.02
	コールマネー	30,239	△12	53,815	△33	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	8,477	4	4,587	2	0.04
	借入金	63,567	67	38,744	—	—
	社債	—	—	—	—	—
資金利益	—	34,908	1.03	—	29,218	0.86
国際業務部門	資金運用勘定	23,961	336	23,048	333	1.44
	うち貸出金	5,351	76	6,623	99	1.49
	有価証券	13,800	217	10,615	180	1.70
	コールローン	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	(9,827)	(7)	(9,914)	(5)	
	うち預金	23,980	73	23,072	114	0.49
	コールマネー	14,068	66	13,072	108	0.82
	債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0	2.24
	借入金	—	—	—	—	—
資金利益	—	262	1.09	—	219	0.95
合計	資金運用勘定	3,395,645	36,355	3,383,890	30,359	0.89
	うち貸出金	2,355,605	27,368	2,394,702	25,850	1.07
	商品有価証券	1	—	0	—	—
	有価証券	728,926	8,646	691,777	4,166	0.60
	コールローン	16,281	△8	3,559	△2	△0.06
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
	預け金	282,582	273	284,258	270	0.09
	資金調達勘定	3,432,589	1,183	3,448,972	922	0.02
	うち預金	3,242,727	1,093	3,299,946	915	0.02
	譲渡性預金	86,704	7	51,098	14	0.02
	コールマネー	30,240	△12	53,815	△33	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	8,477	4	4,587	2	0.04
	借入金	63,657	67	38,744	—	—
	社債	—	—	—	—	—
資金利益	—	35,171	1.03	—	29,437	0.87

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	528	1,401	1,929	△105	△5,889	△5,994
	うち貸出金	86	△2,915	△2,829	423	△1,964	△1,540
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	667	4,111	4,778	△299	△4,143	△4,442
	コールローン	8	△4	3	7	△0	6
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	△5	3	△1	1	△4	△3
	支払利息	27	△291	△263	4	△308	△303
	うち預金	18	△204	△185	16	△237	△220
	譲渡性預金	2	△4	△2	△6	13	7
	コールマネー	△6	△1	△7	△12	△9	△21
	債券貸借取引受入担保金	△0	0	△0	△1	△0	△1
	借入金	△16	△46	△62	△13	△54	△67
社債	—	—	—	—	—	—	
差引	500	1,693	2,193	△110	△5,580	△5,690	
国際業務部門	受取利息	△43	21	△22	△13	10	△3
	うち貸出金	17	△0	17	18	3	22
	有価証券	△66	24	△41	△52	15	△36
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△7	37	29	△3	44	40
	うち預金	0	33	34	△6	48	42
	コールマネー	△0	△0	△0	0	0	0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
差引	△35	△16	△51	△9	△34	△43	
合計	受取利息	532	1,379	1,912	△115	△5,880	△5,996
	うち貸出金	101	△2,913	△2,812	438	△1,956	△1,518
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	639	4,096	4,736	△332	△4,147	△4,479
	コールローン	8	△4	3	7	△0	6
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	△5	3	△1	1	△4	△3
	支払利息	28	△258	△229	5	△266	△261
	うち預金	18	△170	△151	17	△196	△178
	譲渡性預金	2	△4	△2	△6	13	7
	コールマネー	△6	△1	△7	△12	△9	△21
	債券貸借取引受入担保金	△0	0	△0	△1	△0	△1
	借入金	△16	△46	△62	△13	△54	△67
社債	—	—	—	—	—	—	
差引	503	1,638	2,142	△120	△5,613	△5,734	

財務データセクション(単体)

近畿大阪銀行

■利鞘

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.06	0.89
	資金調達原価	1.08	1.03
	総資金利鞘	△0.01	△0.14
国際業務部門	資金運用利回り	1.40	1.44
	資金調達原価	3.31	4.26
	総資金利鞘	△1.90	△2.81
合計	資金運用利回り	1.07	0.89
	資金調達原価	1.10	1.06
	総資金利鞘	△0.03	△0.16

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	16,093	16,465
	うち預金・貸出業務	4,369	5,051
	為替業務	2,749	2,804
	証券関連業務	5,263	3,762
	代理業務	1,769	2,366
	保護預り・貸金庫業務	268	260
	保証業務	99	156
	役務取引等費用	6,506	6,147
	うち為替業務	573	620
	役務取引等収支	9,586	10,318
国際業務部門	役務取引等収益	197	207
	うち預金・貸出業務	—	—
	為替業務	169	177
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	28	29
	役務取引等費用	40	43
	うち為替業務	40	43
	役務取引等収支	156	163
合計	役務取引等収益	16,290	16,672
	うち預金・貸出業務	4,369	5,051
	為替業務	2,918	2,981
	証券関連業務	5,263	3,762
	代理業務	1,769	2,366
	保護預り・貸金庫業務	268	260
	保証業務	127	185
	役務取引等費用	6,547	6,190
	うち為替業務	613	664
	役務取引等収支	9,743	10,481

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—	—
	国債等債券関係損益	1,600	1,116
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	1,600	1,116
国際業務部門	外国為替売買損益	363	404
	国債等債券関係損益	77	38
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	440	443
合計	2,041	1,559	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	15,851	15,660	
退職給付費用	3,018	2,713	
福利厚生費	2,501	2,462	
減価償却費	1,151	1,098	
土地建物機械賃借料	1,440	1,527	
営繕費	148	99	
消耗品費	433	275	
給水光熱費	307	248	
旅費	66	62	
通信費	527	524	
広告宣伝費	325	319	
諸会費・寄付金・交際費	101	109	
租税公課	2,500	2,461	
その他	10,345	10,012	
合計	38,721	37,575	

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	預金	3,228,659	3,286,873	3,235,005	3,296,768
	流動性預金	1,970,537	2,072,123	2,014,940	2,128,081
	定期性預金	1,246,392	1,202,507	1,211,273	1,159,122
	その他	11,728	12,242	8,792	9,564
	譲渡性預金	86,704	51,098	54,700	55,500
	計	3,315,363	3,337,971	3,289,705	3,352,268
国際業務部門	預金	14,068	13,072	14,996	13,190
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	14,068	13,072	14,996	13,190
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	14,068	13,072	14,996	13,190
合計	預金	3,242,727	3,299,946	3,250,002	3,309,958
	流動性預金	1,970,537	2,072,123	2,014,940	2,128,081
	定期性預金	1,246,392	1,202,507	1,211,273	1,159,122
	その他	25,797	25,315	23,788	22,754
	譲渡性預金	86,704	51,098	54,700	55,500
	計	3,329,431	3,351,044	3,304,702	3,365,458

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2018年末	定期預金	308,882	274,322	454,552	100,042	58,933
	うち固定金利定期預金	308,623	273,960	454,023	93,572	57,547	14,539	1,202,267
	変動金利定期預金	208	361	529	6,469	1,386	—	8,955
	その他	49	—	—	—	—	—	49
2019年末	定期預金	313,054	251,174	428,302	92,934	50,162	23,493	1,159,122
	うち固定金利定期預金	310,632	249,165	426,678	91,656	49,206	23,493	1,150,831
	変動金利定期預金	2,373	2,009	1,624	1,278	956	—	8,241
	その他	48	—	—	—	—	—	48

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2018年3月期	2019年3月期
		国内業務部門	期末
	期中平均	70.88	71.54
国際業務部門	期末	45.24	51.04
	期中平均	38.03	50.67
合計	期末	73.08	73.00
	期中平均	70.75	71.46

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2018年3月期	2019年3月期
		国内業務部門	期末
	期中平均	21.57	20.40
国際業務部門	期末	71.96	71.76
	期中平均	98.09	81.20
合計	期末	22.26	19.18
	期中平均	21.89	20.64

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 貸出金に関する指標（単体） ■

■ 貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

	平均残高		期末残高		
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末	
国内業務部門	手形貸付	37,618	35,856	41,075	36,124
	証書貸付	2,164,892	2,196,409	2,183,681	2,237,688
	当座貸越	131,577	139,977	163,592	156,830
	割引手形	16,164	15,834	20,025	19,581
	計	2,350,253	2,388,078	2,408,375	2,450,224
国際業務部門	手形貸付	688	744	597	788
	証書貸付	4,663	5,879	6,187	5,944
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	5,351	6,623	6,784	6,732
合計	手形貸付	38,307	36,601	41,673	36,912
	証書貸付	2,169,555	2,202,288	2,189,868	2,243,632
	当座貸越	131,577	139,977	163,592	156,830
	割引手形	16,164	15,834	20,025	19,581
	計	2,355,605	2,394,702	2,415,160	2,456,957

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2018年3月末	貸出金	192,781	183,051	213,469	133,211	1,529,054
	うち変動金利	—	97,876	174,821	124,480	1,381,359	124,339	—
	固定金利	—	85,174	38,648	8,730	147,694	39,253	—
2019年3月末	貸出金	203,577	140,726	223,411	127,870	1,604,540	156,830	2,456,957
	うち変動金利	—	99,360	187,764	109,701	1,439,157	128,423	—
	固定金利	—	41,366	35,646	18,168	165,383	28,407	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末		2019年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	205,776	(8.52)	200,401	(8.16)
農業、林業	1,357	(0.06)	1,445	(0.06)
漁業	647	(0.03)	653	(0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業	308	(0.01)	500	(0.02)
建設業	98,904	(4.10)	100,345	(4.08)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,347	(0.14)	3,861	(0.16)
情報通信業	11,125	(0.46)	10,560	(0.43)
運輸業、郵便業	40,505	(1.68)	44,621	(1.82)
卸売業、小売業	225,619	(9.34)	224,951	(9.16)
金融業、保険業	16,792	(0.70)	22,151	(0.90)
不動産業	482,081	(19.96)	493,452	(20.08)
物品賃貸業	18,867	(0.78)	20,900	(0.85)
各種サービス業	144,389	(5.98)	147,259	(5.99)
国、地方公共団体	133,341	(5.52)	131,085	(5.34)
その他	1,032,096	(42.73)	1,054,768	(42.92)
合計	2,415,160	(100.00)	2,456,957	(100.00)

(注) ()内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	6,793	5,642
債権	47,704	42,351
商品	350	—
不動産	487,830	489,272
その他	—	—
計	542,678	537,267
保証	1,229,709	1,215,091
信用	642,772	704,599
合計	2,415,160	2,456,957

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	22	24
債権	686	865
商品	3	—
不動産	1,156	1,226
その他	—	—
計	1,869	2,116
保証	—	—
信用	7,019	7,445
合計	8,888	9,562

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	1,563,565 (64.74)	1,613,937 (65.69)
運転資金	851,595 (35.26)	843,019 (34.31)
合計	2,415,160 (100.00)	2,456,957 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
総貸出金残高 (A)	2,415,160	2,456,957
中小企業等貸出金残高 (B)	2,235,080	2,266,217
割合 (B)/(A)	92.54	92.23

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	667	885
延滞債権	45,831	37,846
3ヵ月以上延滞債権	48	57
貸出条件緩和債権	6,973	7,506
合計	53,520	46,295

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,572	6,302
危険債権	40,078	32,642
要管理債権	7,022	7,563
小計	53,673	46,508
正常債権	2,410,519	2,468,747
合計	2,464,192	2,515,256

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年3月末	2019年3月末	
一般貸倒引当金	期首残高	4,670	3,942	
	当期増加額	3,942	3,476	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	4,670	3,942
	期末残高	3,942	3,476	
個別貸倒引当金	期首残高	8,844	7,950	
	当期増加額	7,950	5,658	
	当期減少額	目的使用	636	914
		その他	8,207	7,036
	期末残高	7,950	5,668	
期末残高合計		11,892	9,134	

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	1	0
合計	1	0

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		期末残高		
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末	
国内業務部門	国債	170,859	128,095	129,130	111,919
	地方債	60,599	58,747	62,506	53,371
	社債	443,910	436,872	468,002	411,198
	株式	8,318	7,859	18,334	15,037
	その他の証券	31,437	49,587	47,006	44,716
	計	715,126	681,162	724,980	636,243
国際業務部門	その他の証券	13,800	10,615	10,792	9,466
	計	13,800	10,615	10,792	9,466
合計	国債	170,859	128,095	129,130	111,919
	地方債	60,599	58,747	62,506	53,371
	社債	443,910	436,872	468,002	411,198
	株式	8,318	7,859	18,334	15,037
	その他の証券	45,237	60,202	57,798	54,182
	計	728,926	691,777	735,772	645,709

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	
	2018年3月末	国債	17,000	97,000	—	—	17,100	—	131,100
地方債		3,968	2,564	49,711	1,200	4,815	—	62,258	
社債		59,315	100,883	211,433	31,083	1,835	60,903	465,453	
株式		—	—	—	—	—	18,334	18,334	
その他の証券		2,018	6,438	8,645	8,946	6,502	320	25,141	58,012
うち外国債券		—	1,488	3,508	2,500	3,189	320	—	11,006
外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0
合計	82,302	206,885	269,790	41,229	8,337	83,138	43,475	735,159	
2019年3月末	国債	18,500	78,500	—	—	16,100	—	113,100	
	地方債	1,528	14,135	32,912	—	4,561	—	53,137	
	社債	58,634	190,589	72,929	1,495	1,785	83,300	408,733	
	株式	—	—	—	—	—	15,037	15,037	
	その他の証券	3,210	9,224	13,261	5,490	4,185	262	18,562	54,197
	うち外国債券	—	5,217	—	2,500	1,500	262	—	9,480
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
合計	81,872	292,449	119,102	6,986	5,970	104,224	33,600	644,206	

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	229
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	230
自己資本調達手段の概要	233
リスク管理	
信用リスク	234
信用リスク削減手法	244
派生商品取引	245
証券化エクスポージャー	246
出資・株式等エクスポージャー	248
みなし計算	248
金利リスク	249
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	250
自己資本調達手段の概要	253
リスク管理(単体)	
信用リスク	254
信用リスク削減手法	261
派生商品取引	262
証券化エクスポージャー	263
出資・株式等エクスポージャー	264
みなし計算	264
金利リスク	265
報酬に関する開示事項(連結・単体)	266

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…1社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
近畿大阪信用保証(株)	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	158,273	/	160,552	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	63,862	/	66,141	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,259	/	△6,571	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,259	/	△6,571	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	/	44	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	/	44	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 153,073	/	154,025	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	189	47	234	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	189	47	234	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	962	240	1,170	/
適格引当金不足額	5,870	—	6,130	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	60	15	52	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 7,082	/	7,588	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 145,990	/	146,436	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,577	/	1,256,411	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	303	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	47	/	/	/
うち、繰延税金資産	240	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	15	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	217	/	997	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	75,260	/	72,315	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,365,056	/	1,329,724	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	10.69	/	11.01	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	91,819	90,238
標準的手法が適用されるポートフォリオ	713	684
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	91,072	89,501
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	55,732	57,060
特定貸付債権	169	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,483	1,412
金融機関等向けエクスポージャー	1,637	1,186
居住用不動産向けエクスポージャー	19,146	17,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	961	840
その他リテール向けエクスポージャー	9,602	8,679
購入債権エクスポージャー	13	10
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,327	2,343
証券化エクスポージャー	34	52
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	2,963	1,525
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,264	919
PD/LGD方式	699	605
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,158	6,920
ルック・スルー方式	/	6,891
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	29
CVAリスクに係る所要自己資本の額	85	8
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,114	1,820
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	—
フロア調整	—	—
計	103,166	100,512

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	17	79
金利リスク	—	70
株式リスク	—	—
外国為替リスク	17	9
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	6,020	5,785

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本額	109,204	106,377

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	160,552	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2019年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,565,646	2,722,378	684,331	118,867	561	39,507	41,984
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	—	421	—	12,666	1,910
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	43,895
業種別							
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	2	6,412
農業、林業	1,563	1,381	180	0	—	1	83
漁業	683	683	—	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	299	279	—	20	—	—	—
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	—	—	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	—	—	—
情報通信業	8,338	7,191	974	171	—	0	332
運輸業、郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	—	304
卸売業、小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	24	8,594
金融業、保険業	91,975	32,463	55,589	3,626	176	120	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	—	1	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	—	—	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	—	9,011
個人	933,467	930,194	—	3,269	—	3	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	—	—	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	—	3,079	—	—	—	—
その他	80,339	33,083	7,902	—	—	39,353	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	—	421	—	12,666	1,910
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	43,895
残存期間別							
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	154	/
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	—	—	/
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	—	—	/
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	—	—	/
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	—	—	/
期間の定めのないもの等	316,296	179,347	13,611	83,983	—	39,353	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,549	1,462	—	421	—	12,666	/
計	3,580,196	2,723,840	684,331	119,289	561	52,173	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,604,847	2,834,159	594,072	124,707	333	51,574	38,502
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,604,847	2,834,159	594,072	124,707	333	51,574	38,502
業種別							
製造業	193,997	168,265	18,934	6,781	11	3	6,410
農業、林業	1,574	1,434	140	0	—	—	—
漁業	686	686	—	—	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	479	479	—	—	—	—	—
建設業	95,287	83,869	5,954	5,463	—	—	1,585
電気・ガス・熱供給・水道業	4,706	3,814	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,058	1,147	166	—	—	275
運輸業、郵便業	42,979	38,149	1,882	2,946	1	—	602
卸売業、小売業	200,990	183,585	11,596	5,592	150	66	6,103
金融業、保険業	61,808	30,955	27,077	3,485	163	126	401
不動産業	476,033	465,411	2,456	8,165	—	—	3,435
物品賃貸業	20,681	20,003	575	102	0	—	57
各種サービス業	151,451	143,069	3,950	4,425	6	—	8,769
個人	965,249	962,231	—	3,013	—	3	8,865
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,294,495	690,759	519,464	84,271	—	—	183
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	86,052	34,385	—	293	—	51,373	1,808
計	3,604,847	2,834,159	594,072	124,707	333	51,574	38,502
残存期間別							
1年以下	648,265	550,731	69,306	27,768	258	200	/
1年超3年以下	426,179	138,521	278,702	8,889	65	—	/
3年超5年以下	338,966	213,745	124,748	463	9	—	/
5年超7年以下	144,502	139,436	4,757	308	—	—	/
7年超	1,725,729	1,615,515	107,631	2,582	—	—	/
期間の定めのないもの等	321,203	176,209	8,925	84,695	—	51,373	/
計	3,604,847	2,834,159	594,072	124,707	333	51,574	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	9,077	△1,320	7,756	7,756	△1,851	5,904

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	8,844	△893	7,951	7,951	△2,198	5,752
海外	—	—	—	—	—	—
計	8,844	△893	7,951	7,951	△2,198	5,752
業種別						
製造業	1,893	△852	1,041	1,041	△48	992
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	247	△118	129	129	50	179
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	120	△45	74	74	△21	53
運輸業、郵便業	116	△14	102	102	265	368
卸売業、小売業	1,644	969	2,613	2,613	△1,786	827
金融業、保険業	328	△307	20	20	△0	19
不動産業	692	△280	411	411	0	412
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,484	△274	3,209	3,209	△643	2,565
個人	310	29	340	340	△108	232
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	1	8	8	94	102
計	8,844	△893	7,951	7,951	△2,198	5,752

(注) 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	78	58
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	9	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	37	—
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	84	488
金融業、保険業	—	—
不動産業	17	44
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	3	320
個人	153	99
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	6	4
計	392	1,320

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	143	—	302
10%	—	571	—	446
20%	7,413	—	8,499	5
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,510	—	4,237
150%	—	1,909	—	1,713
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	7,413	7,136	8,499	6,706

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	799	795
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			799	795

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	4,911	3,614
400%	2,991	0
計	7,902	3,614

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.75%	31.97%	181,595	8,733	0.14%	41.78%	32.15%	202,654	8,255
B～E	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126	1.09%	40.53%	75.18%	641,914	25,348
F・G	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175	9.67%	39.62%	145.22%	69,981	1,269
デフォルト	100.00%	42.73%	/	23,046	14	100.00%	42.42%	/	19,250	93
計	/	/	/	892,492	30,050	/	/	/	933,800	34,966

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.34%	1,210,720	83,888	0.00%	45.00%	1.31%	1,187,036	84,271
B～E	0.51%	44.70%	59.36%	243	1	4.25%	45.00%	124.08%	—	0
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.08%	/	196	—	100.00%	25.45%	/	183	—
計	/	/	/	1,211,159	83,890	/	/	/	1,187,219	84,271

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.08%	44.99%	25.20%	75,142	749	0.09%	45.00%	31.64%	40,280	755
B～E	0.51%	36.07%	55.19%	327	0	0.47%	41.98%	85.82%	958	213
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	75,470	749	/	/	/	41,238	969

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末			2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	113.06%	4,133	0.11%	111.00%	4,098
B～E	0.67%	218.55%	1,543	0.49%	200.43%	1,172
F・G	8.48%	516.91%	25	8.54%	517.21%	33
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	5,708	/	/	5,310

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.57%	13,310	—	0.00%	45.00%	0.35%	23,356	—
B～E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	13,310	—	/	/	/	23,356	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

2018年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.23%	77.02%	/	138.97%	56	—	—	—
デフォルト	—	—	/	/	—	—	—	—
計	/	/	/	/	56	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2019年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	28	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	28	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

2018年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	952,360	—	—	—
非デフォルト	0.96%	24.99%	/	23.96%	942,436	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	/	/	9,923	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
非デフォルト	3.86%	82.55%	/	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	203,207	1,263	1,964	23.42%
非デフォルト	2.44%	52.75%	/	57.84%	194,561	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	/	8,645	43	82	24.47%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2019年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	980,328	—	—	—
非デフォルト	0.81%	24.42%	/	21.46%	970,714	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.70%	25.42%	16.06%	9,614	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,035	3,201	23,498	13.62%
非デフォルト	3.82%	81.07%	/	75.09%	10,001	3,195	23,460	13.62%
デフォルト	100.00%	85.16%	84.24%	11.53%	33	5	38	14.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,209	1,334	1,832	30.85%
非デフォルト	2.20%	46.19%	/	48.78%	200,742	1,293	1,774	31.03%
デフォルト	100.00%	45.51%	41.47%	50.48%	7,467	40	58	25.40%

（注）EADによる加重平均値

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション（連結）

近畿大阪銀行

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
近畿大阪銀行(連結)	△1,707 (注3)	△2,045 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△1,569 (注3)	△1,011 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△938	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△127	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37	△9
その他リテール向けエクスポージャー	△271	261

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2019年3月期の与信関連費用は、20億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、近畿大阪銀行（単体）において、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2014年3月末(注3)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△877 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2015年3月末(注3)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△2,784(注6)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	△883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2016年3月末(注3)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,948(注6)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2017年3月末(注3)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,707(注6)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2018年3月末(注3)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△2,045(注6)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末					2019年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	27,003	279,882	246,449	—	553,336	25,166	297,407	223,966	—	546,540
事業法人向けエクスポージャー	26,870	279,736	83,997	—	390,605	25,037	297,274	75,703	—	398,014
ソブリン向けエクスポージャー	51	146	3,228	—	3,426	50	133	4,311	—	4,495
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	—	—	81	78	—	—	—	78
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	41,832	—	41,832	/	/	38,609	—	38,609
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	117,390	—	117,390	/	/	105,341	—	105,341
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	45	—	45	—	/	31	—	31
計	27,003	279,882	246,495	—	553,381	25,166	297,407	223,997	—	546,571

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上していません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	326	561	114	333
小計	326	561	114	333
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	326	561	114	333
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		561		333

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円

受取 一百万円

受取－差入 一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2019年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	2,037	751	—	—	—	—	—	—	—	2,788	52
RW20%以下	—	1,837	558	—	—	—	—	—	—	—	2,395	38
20%超 100%以下	—	200	193	—	—	—	—	—	—	—	393	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,202	19,202	14,981	14,981
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,345	5,345	1,595	1,595
計	24,548	24,548	16,577	16,577

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	2,389	412
売却損	△11	△66
償却	—	△0
計	2,378	345

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,902	3,614
PD/LGD方式	5,708	5,310
計	13,611	8,925

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	10,936	7,652

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46,933	50,362
ルック・スルー方式	/	50,332
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	29

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	96	7.2%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しています。
 2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しています。
 3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しています。

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
1 上方パラレルシフト	1,235	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	1,798	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	4,610	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	4,610	/	/	/	/	/	/	/
	ホ				へ			
8 自己資本の額	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
	134,809		/		/		/	

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 流動性預金の滞留部分(コア預金)の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。
 8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、近畿大阪銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	147,718	/	147,979	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	53,308	/	53,568	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22	/	19	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22	/	19	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 147,741	/	147,999	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	174	43	226	/
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	174	43	226	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	722	180	839	/
適格引当金不足額	9,648	—	8,534	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
前払年金費用の額	3,174	793	3,589	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 13,718	/	13,189	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 134,022	/	134,809	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,285,590	/	1,252,391	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,017	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	43	/	/	/
うち、繰延税金資産	180	/	/	/
うち、前払年金費用	793	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	217	/	997	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	73,612	/	71,195	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,359,420	/	1,324,584	/
自己資本比率				
自己資本比率(八)／(二))	9.85	/	10.17	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	91,584	90,029
標準的手法が適用されるポートフォリオ	478	475
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	91,072	89,501
事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	55,732	57,060
特定貸付債権	169	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,483	1,412
金融機関等向けエクスポージャー	1,637	1,186
居住用不動産向けエクスポージャー	19,146	17,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	961	840
その他リテール向けエクスポージャー	9,602	8,679
購入債権エクスポージャー	13	10
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,327	2,343
証券化エクスポージャー	34	52
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,258	1,813
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,264	919
PD/LGD方式	994	893
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,158	6,920
ルック・スルー方式	/	6,891
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	29
CVAリスクに係る所要自己資本の額	85	8
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,678	1,419
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	81	—
フロア調整	—	—
計	102,847	100,191

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	17	79
金利リスク	—	70
株式リスク	—	—
外国為替リスク	17	9
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	5,888	5,695

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
単体総所要自己資本額	108,753	105,966

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	147,979	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別							
国内	3,566,521	2,722,378	686,548	118,867	561	38,165	41,984
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	—	—	—	—	12,541	0
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	41,985
業種別							
製造業	189,096	167,391	15,448	6,161	93	2	6,412
農業、林業	1,563	1,381	180	0	—	1	83
漁業	683	683	—	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	299	279	—	20	—	—	—
建設業	89,120	79,211	4,881	5,026	—	—	2,020
電気・ガス・熱供給・水道業	4,238	3,346	892	0	—	—	—
情報通信業	8,338	7,191	974	171	—	0	332
運輸業、郵便業	37,729	33,721	1,910	2,096	1	—	304
卸売業、小売業	194,592	179,201	9,611	5,466	289	24	8,594
金融業、保険業	94,192	32,463	57,806	3,626	176	120	482
不動産業	462,169	454,750	2,001	5,415	—	1	4,390
物品賃貸業	18,310	17,678	630	1	—	—	105
各種サービス業	144,858	137,573	3,564	3,720	0	—	9,011
個人	933,467	930,194	—	3,269	—	3	10,043
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,305,780	644,225	577,664	83,890	—	—	196
外国の中央政府・中央銀行等	3,079	—	3,079	—	—	—	—
その他	78,997	33,083	7,902	—	—	38,010	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	—	—	—	—	12,541	0
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	41,985
残存期間別							
1年以下	571,500	473,365	72,544	24,874	561	154	／
1年超3年以下	383,926	182,861	194,663	6,401	—	—	／
3年超5年以下	493,555	213,176	279,756	623	—	—	／
5年超7年以下	170,384	134,372	35,863	149	—	—	／
7年超	1,629,983	1,539,254	87,892	2,835	—	—	／
期間の定めのないもの等	317,170	179,347	15,828	83,983	—	38,010	／
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,541	—	—	—	—	12,541	／
計	3,579,062	2,722,378	686,548	118,867	561	50,706	／

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	36,695
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	36,695
業種別							
製造業	193,997	168,265	18,934	6,781	11	3	6,410
農業、林業	1,574	1,434	140	0	—	—	—
漁業	686	686	—	—	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	479	479	—	—	—	—	—
建設業	95,287	83,869	5,954	5,463	—	—	1,585
電気・ガス・熱供給・水道業	4,706	3,814	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,058	1,147	166	—	—	275
運輸業、郵便業	42,979	38,149	1,882	2,946	1	—	602
卸売業、小売業	200,990	183,585	11,596	5,592	150	66	6,103
金融業、保険業	64,025	30,955	29,294	3,485	163	126	401
不動産業	476,033	465,411	2,456	8,165	—	—	3,435
物品賃貸業	20,681	20,003	575	102	0	—	57
各種サービス業	151,451	143,069	3,950	4,425	6	—	8,769
個人	965,249	962,231	—	3,013	—	3	8,865
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,294,495	690,759	519,464	84,271	—	—	183
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	82,380	32,995	—	—	—	49,384	0
計	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	36,695
残存期間別							
1年以下	648,265	550,731	69,306	27,768	258	200	/
1年超3年以下	426,179	138,521	278,702	8,889	65	—	/
3年超5年以下	338,966	213,745	124,748	463	9	—	/
5年超7年以下	144,502	139,436	4,757	308	—	—	/
7年超	1,725,729	1,615,515	107,631	2,582	—	—	/
期間の定めのないもの等	319,748	174,819	11,142	84,402	—	49,384	/
計	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	/

- (注) 1. 基礎的的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,670	△728	3,942	3,942	△466	3,476

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	8,844	△894	7,950	7,950	△2,291	5,658
海外	—	—	—	—	—	—
計	8,844	△894	7,950	7,950	△2,291	5,658
業種別						
製造業	1,893	△852	1,041	1,041	△48	992
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	247	△118	129	129	50	179
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	120	△45	74	74	△21	53
運輸業、郵便業	116	△14	102	102	265	368
卸売業、小売業	1,644	969	2,613	2,613	△1,786	827
金融業、保険業	328	△307	20	20	△0	19
不動産業	692	△280	411	411	0	412
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,484	△274	3,209	3,209	△643	2,565
個人	310	29	340	340	△108	232
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	0	7	7	0	8
計	8,844	△894	7,950	7,950	△2,291	5,658

(注) 「地域別」は銀行の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	78	58
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	9	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	37	—
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	84	488
金融業、保険業	—	—
不動産業	17	44
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	3	320
個人	153	99
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	385	1,315

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	143	—	302
10%	—	571	—	446
20%	7,383	—	8,469	5
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,441	—	4,197
150%	—	0	—	0
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	7,383	5,157	8,469	4,953

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	799	795
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			799	795

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	4,911	3,614
400%	2,991	0
計	7,902	3,614

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.75%	31.97%	181,595	8,733	0.14%	41.78%	32.15%	202,654	8,255
B～E	1.13%	40.40%	76.08%	608,329	20,126	1.09%	40.53%	75.18%	641,914	25,348
F・G	10.05%	39.53%	146.54%	79,521	1,175	9.67%	39.62%	145.22%	69,981	1,269
デフォルト	100.00%	42.73%	/	23,046	14	100.00%	42.42%	/	19,250	93
計	/	/	/	892,492	30,050	/	/	/	933,800	34,966

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.34%	1,210,720	83,888	0.00%	45.00%	1.31%	1,187,036	84,271
B～E	0.51%	44.70%	59.36%	243	1	4.25%	45.00%	124.08%	—	0
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.08%	/	196	—	100.00%	25.45%	/	183	—
計	/	/	/	1,211,159	83,890	/	/	/	1,187,219	84,271

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.08%	44.99%	25.20%	75,142	749	0.09%	45.00%	31.64%	40,280	755
B～E	0.51%	36.07%	55.19%	327	0	0.47%	41.98%	85.82%	958	213
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	75,470	749	/	/	/	41,238	969

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末			2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.13%	128.38%	6,350	0.12%	125.85%	6,315
B～E	0.67%	218.55%	1,543	0.49%	200.43%	1,172
F・G	8.48%	516.91%	25	8.54%	517.21%	33
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	7,925	/	/	7,527

(注) 残高による加重平均値

■購入債権(事業法人等向け)

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末					2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.57%	13,310	—	0.00%	45.00%	0.35%	23,356	—
B～E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	13,310	—	/	/	/	23,356	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

2018年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	Eldefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.23%	77.02%	/	138.97%	56	—	—	—
デフォルト	—	—	/	/	—	—	—	—
計	/	/	/	/	56	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2019年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	Eldefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	28	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	28	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

2018年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	Eldefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	952,360	—	—	—
非デフォルト	0.96%	24.99%	/	23.96%	942,436	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	/	/	9,923	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,212	3,474	24,508	14.18%
非デフォルト	3.86%	82.55%	/	77.75%	11,111	3,468	24,465	14.18%
デフォルト	100.00%	82.35%	/	/	101	6	43	15.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	203,207	1,263	1,964	23.42%
非デフォルト	2.44%	52.75%	/	57.84%	194,561	1,219	1,881	23.37%
デフォルト	100.00%	51.73%	/	/	8,645	43	82	24.47%

(注) EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2019年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	Eldefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	980,328	—	—	—
非デフォルト	0.81%	24.42%	/	21.46%	970,714	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.70%	25.42%	16.06%	9,614	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,035	3,201	23,498	13.62%
非デフォルト	3.82%	81.07%	/	75.09%	10,001	3,195	23,460	13.62%
デフォルト	100.00%	85.16%	84.24%	11.53%	33	5	38	14.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,209	1,334	1,832	30.85%
非デフォルト	2.20%	46.19%	/	48.78%	200,742	1,293	1,774	31.03%
デフォルト	100.00%	45.51%	41.47%	50.48%	7,467	40	58	25.40%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	損失額の実績値	引当金純繰入額	損失額の実績値	引当金純繰入額
近畿大阪銀行(単体)	△1,569 (注3)		△1,011 (注3)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	△938		△1,665	
ソブリン向けエクスポージャー	—		—	
金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	△127		2	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37		△9	
その他リテール向けエクスポージャー	△271		261	

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2019年3月期の与信関連費用は、10億円の戻入益となっております。

与信費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年3月末(注3)		2019年3月期	
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)	引当金純繰入額
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011 (注6)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665	
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—	
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9	
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261	

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末					2019年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	27,003	279,882	246,449	—	553,336	25,166	297,407	223,966	—	546,540
事業法人向け エクスポージャー	26,870	279,736	83,997	—	390,605	25,037	297,274	75,703	—	398,014
ソブリン向け エクスポージャー	51	146	3,228	—	3,426	50	133	4,311	—	4,495
金融機関等向け エクスポージャー	81	—	—	—	81	78	—	—	—	78
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	41,832	—	41,832	/	/	38,609	—	38,609
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	117,390	—	117,390	/	/	105,341	—	105,341
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	45	—	45	—	/	31	—	31
計	27,003	279,882	246,495	—	553,381	25,166	297,407	223,997	—	546,571

(注) 1. オンバランスシート・ネットィングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	326	561	114	333
小計	326	561	114	333
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	326	561	114	333
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		561		333

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
 - (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 差入 | —百万円 |
| 受取 | —百万円 |
| 受取－差入 | —百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	—	—	—	5,344	34
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,037	751	—	—	—	—	—	—	—	2,788	52
RW20%以下	—	1,837	558	—	—	—	—	—	—	—	2,395	38
20%超 100%以下	—	200	193	—	—	—	—	—	—	—	393	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,202	19,202	14,981	14,981
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,562	7,562	3,812	3,812
計	26,765	26,765	18,794	18,794

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	2,389	412
売却損	△11	△66
償却	—	△0
計	2,378	345

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,902	3,614
PD/LGD方式	7,925	7,527
計	15,828	11,142

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	10,936	7,652

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46,933	50,362
ルック・スルー方式	/	50,332
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	29

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	96	7.2%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しています。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しています。

■IRRBB1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
1 上方パラレルシフト	1,235	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	1,798	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	4,610	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	4,610	/	/	/	/	/	/	/
	ホ				へ			
	2019年3月末				2018年3月末			
8 自己資本の額			134,809					

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
7. 流動性預金の滞留部分(コア預金)の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 対象役員等の報酬等に関する方針
3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当社では該当ございません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額の内額及び監査役の内額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の内額の内額範囲内で、監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬月額については、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (標準額) (変動報酬)	合計
現金報酬	現金報酬 (年次インセンティブ)	
70~80%	20~30%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合の支給額

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）で構成します。

○現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績評価等を踏まえ、決定します。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

当社の代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

りそなグループ全体の役員報酬方針を決定するに際し、当社の経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

取締役会において、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額				
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員(除く 社外役員)	5	102	74	74	—	27	27	—	—
対象従業員等	1	26	19	19	—	6	6	—	—

(注) 株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行及びみなと銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。また、当社と関西アーバン銀行は2019年4月1日に合併し、関西みらい銀行となりました。そのため本開示事項に係る内容は、2019年3月までの当社の報酬制度の内容を記載しております。

— Note —

決算公告

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】	271
------------------	-----

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/kinki/index.html>
 なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第19期決算公告

2019年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社 関西みらい銀行
 (旧 株式会社 近畿大阪銀行)
 代表取締役社長 菅 晋 哉

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目		科 目	
(資産の部)		(負債の部)	
金額	金額	金額	金額
現金預け金	384,156	預 金	3,307,695
買入金銭債権	2,529	譲渡性預金	35,500
有価証券	643,492	借入金	8,400
貸出金	2,458,411	外国為替	56
外国為替	5,967	その他負債	26,810
その他資産	29,202	賞与引当金	1,697
有形固定資産	29,290	退職給付に係る負債	4,406
建物	9,882	その他の引当金	4,922
土地	17,784	支払承諾	9,855
リース資産	645		
建設仮勘定	3	負債の部合計	3,399,343
その他の有形固定資産	974	(純資産の部)	
無形固定資産	337	資本金	38,971
ソフトウェア	63	資本剰余金	55,439
その他の無形固定資産	274	利益剰余金	66,141
退職給付に係る資産	76	株主資本合計	160,552
繰延税金資産	7,415	その他有価証券評価差額金	5,753
支払承諾見返	9,855	退職給付に係る調整累計額	△ 6,571
貸倒引当金	△ 11,657	その他の包括利益累計額合計	△ 818
		純資産の部合計	159,734
資産の部合計	3,559,077	負債及び純資産の部合計	3,559,077

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金額 (単位:百万円)	
経常収益		54,207
資金運用収益	30,387	
貸出金利息	25,879	
有価証券利息配当金	4,166	
コールローン利息及び買入手形利息	△ 2	
預け金利息	270	
その他の受入利息	73	
役員取引等収益	17,681	
その他業務収益	1,779	
その他経常収益	4,358	
貸倒引当金戻入益	2,882	
償却債権取立益	440	
その他の経常収益	1,034	
経常費用		47,648
資金調達費用	909	
預金利息	915	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 33	
債券貸借取引支払利息	2	
その他の支払利息	24	
役員取引等費用	4,993	
その他業務費用	220	
営業経費	38,146	
その他経常費用	3,377	
経常利益		6,559
特別利益		187
固定資産処分益	187	
特別損失		98
固定資産処分損失	90	
減損損失	7	
税金等調整前当期純利益		6,648
法人税、住民税及び事業税	815	
法人税等調整額	1,416	
法人税等合計		2,231
当期純利益		4,416
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,416

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
 会社名
 近畿大阪信用保証株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
 該当ありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 1社

会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定期法)、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部繰上償入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～30年
 その他 2年～20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上の残存価値の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に即ち、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記記録減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で信用額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に際しては合理的に回収することができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見直し)により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を承認しております。
 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,601百万円であり、
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な引当金の状況は以下のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 預金払戻損失引当金 | 3,778 百万円 |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻額に比して発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 695 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に際し、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法については以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | 発生年度一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間期間の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理 |
- なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務として算入し、繰上償却法を適用しております。
- (9) 外債権の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外債権資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
- (11) 連結納税制度の適用
当社及び連結される子会社は、株式会社サトウハチロー・グループを連結親会社とする連結納税制度を適用しておりますが、2018年4月1日に経済統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親会社とする連結納税から離脱しております。

- (連結損益計算書関係)
- その他の経常収益には、株式売却利益 412 百万円を含んでおります。
 - その他の経常費用には、貸出金償却 1,330 百万円を含んでおります。
- (金融商品関係)
1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、銀行持株会社である株式会社近畿大阪銀行の傘下銀行として、親にお客さまに役立つ金融サービスを目標とし、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿って提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品にリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。
- 具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸付、ローン、私費割引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。
- また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。
- 近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。
- また、これらの業務を行うため、当社は外債権の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。
- 当社では、上記資金運用及び資金調達活動に生じる長短金利リスクのギャップや、金利変動リスクに対処しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカー取引を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- ① 貸出資産の内容及びそのリスク
当社は大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。
- これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少し、損失を被ることに伴い損失を被る信用リスクがあります。
- ② 有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円簿資金の運用を行ったため、事業推進目的等で保有しております。
- 保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動による資産・負債の価値はまたもさらなる生み出される収益が変動し、損失を被る信用リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少し、損失を被る信用リスクがあります。
- ③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社で取引しているデリバティブ取引には、金利関係における金利スワップ取引、通貨関係における為替予約取引、債券関係における債券先物取引があります。
- お客さまの高度化・多様化したニーズに対応できる金融商品を提供するうえで、また、当社が顕著な様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。
- 当社では、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取扱っております。
- デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述①及び②のとおり適切に管理しております。
- ④ 金融負債の内容及びそのリスク
当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達による資金調達を行っております。
- これらは、金融健全性確保の観点から、調達の領域ごとの流動性リスクがあります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では銀行持株会社である株式会社近畿大阪銀行の傘下銀行として制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づき主要業務のリスク管理を統括する「リスク管理本部」を構築しております。
- また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理体制を構築するうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。
- ① 信用リスクの管理
当社における信用リスク管理体制については、リスク管理の基本方針に基づき、営業推進課等から独立した信用リスク管理課

- 注5 注5**
(連結貸借対照表関係)
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,093 百万円、延滞債権額は 39,093 百万円です。
なお、破綻先債権額は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未回収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のいからいまで現る事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権は、未回収利息不計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 57 百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,545 百万円です。
なお、貸出条件緩和債権額は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取組みを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 63,788 百万円です。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行間における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外債権が弊社は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 2,054.4 百万円です。
 - 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	83,839 百万円
貸出金	15,121 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,897 百万円
借入金	8,400 百万円

上記のとおり、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引担保等の代用として、現金預け金 6,000 百万円、有価証券 11,343 百万円及びその他資産 15,042 百万円を差し入れております。

また、その他資産には金融商品等差入担保金 530 百万円及び敷金保証金 1,016 百万円が含まれております。
 - 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について満たさない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、381.262 百万円です。このうち融資実行額が1年以内のもの(又は任意の時期に条件で返済可能なもの)が 386,666 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行が完了したものであるため、融資未実行残高のうち必ずしも当社並に連結される子会社の内部のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の悪化、債権の保全及びその他担当の事由があるとは、当社並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の返還又は契約解除の義務を負うことができない事項が付けられております。また、契約上において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後定期的に予定の通り社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 21,265 百万円
 - 有形固定資産の圧縮調整額 9,794 百万円
 - 「有価証券」中の仕組のうち、有価証券の私蔵(金融商品取引法第2条第3項)による仕組に対する保証債務額は 46,276 百万円です。
 - 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は 11.01%であります。

- 審判と管理を併行体制としております。
- 当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理課(信用リスク管理部、審査管理部署、問題管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。
- 融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。
- 信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。
- 審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性、資金使途、返済履歴等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。
- 問題管理部署は、問題発生の経緯及び改善を適切に把握・管理し、その発生可能性を適切に見極めようとする事業再発、整理・回収を行っております。
- 上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向けた取組を進めております。
- たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、クレジットリミット(クレジットレンジ)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。
- また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。
- ② 市場リスクの管理
(1) 市場リスクの管理体制
当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引(実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(バックオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設け、相互牽制が働く体制としております。
- また、収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてCALM委員会を設置しております。
- 当社は、上記リスク管理の基本方針に即ち適正かつ厳密に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の規程等を整備しております。
- また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動による損失を被る市場リスクについてはVaR(ヴァリューアットリスク)によるリスク算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度等を設定し、その遵守状況等を管理しております。加えて、ストレステイストに基づく損失限度(定期的)を算出しております。
- 限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営報告を行うとともに、リスク管理部署(バックオフィス)による取引(実施部署(フロントオフィス)に対する適切な体制を行っております。
- (2) 市場リスクに係る取組方針
当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資用との区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。なお、一部の商品や子会社別リスク額は、当社の市場リスクに係るVaRには含まれておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。
- (3) トレーディング
当社は特定取引を設定しており、商品有価証券と外国為替対価をトレーディング目的の取引しております。
当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日)を採用しております。
当期の連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は 1 百万円です。
- (4) バンキング
当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品その他の資産、負債は、バンキング業務を取扱っております。
当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日)を採用しております。
当期の連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で 4,841 百万円です。
- (5) 政策投資株式
当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。
当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日)を採用し、減額リスクを対称にリスク額を算出しております。
当期の連結決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は 114 百万円です。
(6) 市場リスクのリスクの検証体制等
当社では、VaR算出モデルにモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストを行い、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

また、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部と流動性リスク管理部を設置し、相互牽制が働く体制としております。
また、ALM委員会より適時適切にモニタリング・経済報告等を実施しております。
当社は、「リスク管理の基本方針」に即ち適時かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の規程を整備しております。
資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び引揚の流動性緊急時フェーズで対応)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を随時適切に実施する体制を整備しております。
当社は、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。
市場の混乱等により市場において取引ができなくなった、通常よりも著しく不平等な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱い市場取引の市場流動性リスク状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることとなります。算定に採用した前提条件の内訳については、後述「④ 金融商品の時価等に関する事項(注1) 金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。
なお、本件金融商品の時価等は、当社がお客様に提供した投資信託等の貸借対照表に計上された取引は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額と、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	384,156	384,156	—
(2) 買入金銭債権	2,529	2,529	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,188	207,875	4,689
その他の有価証券	437,563	437,563	—
(4) 貸出金	2,458,411		
貸付引当金(※1)	△11,587		
	2,446,824	2,451,484	4,660
(5) 外国為替(※1)	5,966	5,966	—
資産計	3,480,225	3,489,575	9,349
(1) 預金	3,307,696	3,307,694	△0
(2) 繰越性預金	35,500	35,500	—
(3) 借入金	8,400	8,400	—
(4) 外国為替	56	56	—
負債計	3,351,651	3,351,651	△0
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	76	76	—
デリバティブ取引計	76	76	—

(※1) 貸出金に相当する一般貸付引当金、及び個別貸付引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸付引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から控除されております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、繰越性預金は、将来のキャッシュフローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

② 買入金銭債権

貸付債権の受取権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

③ 有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸借戻高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸付引当金を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他国預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び② 繰越性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び繰越性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国為替預金の短期借入金(外国他国預け)、外国支店(持)他の銀行への未払金(元支外国為替)、及びお客様への未払金(未支外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額と次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」の有価証券には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額	(単位:百万円)
① 非上場株式(※1)	1,595	
② 組合出資金(※2)	1,147	
合 計	2,743	

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式会社時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の有価証券のうち、「現金預け金」中の繰越性預け金及び「買入金銭債権」中の債権受取権が含まれております。

1. 実質目的の有価証券(2019年3月31日現在)

実質目的の有価証券	当連結会計年度の償却に 含まれた時価総額(百万円)	
	金額	比率
	—	—

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	111,919	114,521	2,601
	地方債	4,557	4,609	51
	社債	85,368	87,351	2,043
	小計	201,785	206,482	4,696
	社債	1,400	1,393	△7
小計	1,400	1,393	△7	
合計		203,188	207,875	4,689

3. その他の有価証券(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を越えざるもの	株式	11,112	3,382	7,730
	債券	255,900	255,255	644
	地方債	43,259	43,229	30
	社債	212,660	212,026	633
	その他	23,753	22,322	1,430
小計	390,785	381,160	9,625	
連結貸借対照表計上額が取得原価を越えるもの	株式	113	132	△19
	債券	117,382	117,434	△52
	地方債	5,553	5,559	△5
	社債	111,829	111,875	△46
	その他	36,807	38,415	△1,607
小計	154,203	155,983	△1,679	
合計		445,089	437,143	7,945

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	連結貸借対照表計上額
	(百万円)
株式	1,594
その他	1,148
合計	2,743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他の有価証券」には含まれておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却時の合計額 (百万円)	売却後の合計額 (百万円)
株式	742	412	66
債券	125,322	173	34
国債	48,146	77	—
地方債	5,088	3	—
社債	72,077	91	34
その他	16,101	1,201	0
合計	142,186	1,787	100

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると思われるものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とする。時価が取得原価を超過する場合は、取得原価を時価に引き上げ、超過額を繰上利益剰余金に計上する。

当連結会計年度における減損処理額は、186百万円です。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、個別引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりです。

正當先・短期引当：時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注先・未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 繰上先・実質繰上先・繰上懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	87 円 42 銭
1株当たりの当期純利益	2 円 41 銭

(重要な後発事項)

1. 合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アール・銀行との合併契約に基づいて2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとし、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことより、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西アール・銀行に変更しております。この合併は関西アール・ファイナンシャルグループとしての経営統合の最大化等を目的としたものであります。

(1) 合併の概要

- ① 結合当時企業名及び事業の内容
 結合企業名：株式会社近畿大阪銀行
 事業内容：銀行業
 被結合企業名：株式会社関西アール・銀行
 事業内容：銀行業
- ② 企業結合日
 2019年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
 当社を吸収合併有価証券企業、株式会社関西アール・銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
- ④ 結合後企業名
 株式会社関西アール・銀行
 (自当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。)

(2) 会計処理の概要

当社及び株式会社関西アール・銀行は、株式会社関西アール・ファイナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）2019年1月16日及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）2019年1月16日に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

2. 株式の併合

当社は、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決され、2019年4月1日に株式併合を実施しました。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式数1,827,196,574株は、当社と同規模の同業他社と比較して著しく、1株当たり純資産並びに当期純利益と同規模の同業他社と同程度の水準にすることを目的として株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当社普通株式について、2019年4月1日をもって、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数20株につき1株の割合で併合しております。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式数(2019年3月31日現在)	1,827,196,574株
併合により減少する株式数	1,735,836,746株
併合後の発行済株式数	91,359,828株

④ 併合前の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数(2019年3月31日現在)	3,200,000,000株
併合後の発行可能株式総数	160,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条の規定にもかかわらず、処分代金の分配は実施しておりません。

(4) 株式併合の日

取締役会決議日	2019年2月21日
株主総会決議日	2019年2月22日
株式併合の効力発生日	2019年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたとして仮定した場合の1株当たり情報以下の通りです。

1株当たりの純資産	1,748 円 40 銭
1株当たりの当期純利益	48 円 34 銭

第 19 期 決 算 公 告

2019年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社 関 西 み ら い 銀 行
 (旧 株式会社 近 畿 大 阪 銀 行)
 代表取締役社長 菅 晋 哉

貸 借 対 照 表 (2019年3月31日現在)

科 目		科 目	
金 額	金 額	金 額	金 額
(資 産 の 部)	(負 債 の 部)		
現金預け金	預 金	3,309,958	
384,125	当 座 預 金	187,123	
32,995	普 通 預 金	1,918,836	
預 け 金	貯 蓄 預 金	19,013	
351,130	通 知 預 金	3,107	
買 入 金 銭 債 権	定 期 預 金	1,159,122	
2,529	そ の 他 の 預 金	22,754	
有 価 証 券	社 債 債 権	55,500	
645,709	債 権 借 入	8,400	
111,919	借 入 金	8,400	
53,371	外 国 為 替	56	
地 方 債 債 権	売 渡 外 国 為 替	7	
411,198	未 払 外 国 為 替	48	
株 式	そ の 他 の 負 債	19,441	
54,182	未 決 済 為 替 債	0	
買 入 手 形	未 払 法 人 税 等	473	
2,456,957	外 国 他 店 預 け	3,987	
19,581	買 入 外 国 為 替	1,025	
手 形 貸 付	取 立 外 国 為 替	46	
36,912	そ の 他 の 資 産	29,106	
証 書 貸 付	前 払 費 用	306	
2,243,632	未 収 収 益	2,439	
当 座 貸 付	金 融 派 生 商 品	122	
156,830	そ の 他 の 資 産	26,237	
外 国 為 替	有 形 固 定 資 産	29,287	
5,967	建 物	9,882	
外 国 他 店 預 け	土 一 一 資 産	17,784	
4,831	645		
買 入 外 国 為 替	建 設 仮 期 定 資 産	970	
463	3		
取 立 外 国 為 替	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	970	
672	無 形 固 定 資 産	326	
そ の 他 の 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	56	
29,106	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	270	
前 払 費 用	前 払 年 金 費 用	5,169	
306	繰 延 税 金 資 産	3,640	
未 収 収 益	支 払 承 諾 見 返	9,562	
2,439	貸 倒 引 当 金	△ 9,134	
金 融 派 生 商 品			
122			
そ の 他 の 資 産			
26,237			
有 形 固 定 資 産			
29,287			
建 物			
9,882			
土 一 一 資 産			
17,784			
645			
建 設 仮 期 定 資 産			
970			
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産			
970			
無 形 固 定 資 産			
326			
ソ フ ト ウ ェ ア			
56			
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			
270			
前 払 年 金 費 用			
5,169			
繰 延 税 金 資 産			
3,640			
支 払 承 諾 見 返			
9,562			
貸 倒 引 当 金			
△ 9,134			
資 産 の 部 合 計			
3,563,248			
(純 資 産 の 部)			
資 本 利 余 金		39,971	
資 本 利 余 金		55,429	
資 本 準 備 金		39,971	
資 本 利 余 金		16,467	
利 益 剰 余 金		53,568	
そ の 他 の 利 益 剰 余 金		53,568	
繰 越 利 益 剰 余 金		53,568	
株 主 資 本 合 計		147,979	
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金		5,753	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		5,753	
純 資 産 の 部 合 計		153,733	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		3,563,248	

損 益 計 算 書 (2019 年 4 月 1 日 から 2019 年 3 月 31 日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	52,072
資 金 運 用 収 益	30,359
貸 出 金 利 息	25,850
有 価 証 券 利 息 当 金	4,166
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△ 2
預 け 金 利 息	270
そ の 他 の 受 入 利 息	73
役 務 取 引 等 収 益	16,672
受 入 為 替 手 数 料	2,981
そ の 他 の 役 務 収 益	13,691
そ の 他 業 務 収 益	1,779
外 国 為 替 売 買 益	404
国 債 等 債 券 売 却 益	1,375
そ の 他 経 常 収 益	3,260
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,843
債 権 借 入 取 立 益	440
株 式 等 売 却 益	412
そ の 他 の 経 常 収 益	563
経 常 収 益	48,268
資 金 調 達 費 用	922
預 金 利 息	915
譲 渡 性 預 金 利 息	14
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 33
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2
そ の 他 の 支 払 利 息	24
役 務 取 引 等 費 用	6,190
支 払 為 替 手 数 料	664
そ の 他 の 役 務 費 用	5,526
そ の 他 業 務 費 用	220
国 債 等 債 券 売 却 損	34
国 債 等 債 券 借 却 損	186
當 業 務 経 費	37,575
そ の 他 経 常 費 用	3,300
貸 出 金 償 却 損	1,315
株 式 等 売 却 損	66
株 式 等 債 権 却 損	0
そ の 他 の 経 常 費 用	1,977
経 常 利 益	3,803
特 別 収 益	187
固 定 資 産 処 分 益	187
特 別 損 失	97
固 定 資 産 処 分 損 失	89
減 損 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	3,892
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	366
法 人 税 等 調 整 額	1,128
法 人 税 等 合 計	1,494
当 期 純 利 益	2,398

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却時価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却時価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却時価は移動平均法により算定)とした。時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価基準については、全部利益資産法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～20年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産及び負債は、決算日の為替相場による換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準(1割)の次の上計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直営破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等に対する債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和と実施前約定期利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業調整部が資産査定を実施し、当該調整部が独立した資産査定部が査定結果を報告しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接控除しており、その金額は5,670百万円です。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払に備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準となっております。なお、過去勤務費用及び数計計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年表一括して損益処理
数計計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均勤続勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理
- その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金 3,778百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。
信用保証協会負担引当金 695百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
- 連結納税制度の適用
当社は、株式会社そなホールディングスを連結納税法人とする連結納税制度を適用しておりますが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結納税法人とする連結納税から離脱しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 2,216百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は885百万円、延滞債権額は37,486百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金(以下、)のうち、法人破産手続開始(1965年改令第9号)第1項第3号の号から以後に発する事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は57百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は7,500百万円です。
なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は46,295百万円です。
なお、上記2から5に該当する債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 手形割引は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査部監査委員会報告第24号(2002年2月13日))に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外信託等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,005,64百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 83,829百万円
貸出金 15,121百万円
担保資産に該当する債務
預金 1,897百万円
借入金 8,400百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,000百万円、有価証券11,343百万円及びその他資産15,042百万円を添入しております。
また、その他の資産は金融商品等差入担保金530百万円及び敷金保証金1,016百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、381,562百万円です。このうち契約の期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が358,666百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行された後に終了するものであるため、融資実行後そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担保の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約期間の満了をすることができるとする旨の条項が附けられております。また、契約内容において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴集する旨、契約後定期に予め定める社内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、存続保全上の措置等を行っております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 21,330百万円
- 有形固定資産の圧縮総額 9,794百万円
- 「有価証券中の社債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額」46,276百万円です。
- 関係会社に対する金銭債権総額 713百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 29,923百万円
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号の(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は10.17%です。

(損益計算書関係)

種類	会社等の名称	議決権等が所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接100%	関連当事者との関係 保証委託関係 役員兼任	住宅ローン等に係る被保証	990,186	—	—
				保証料	1,197	未払費用	53
				代位弁済	2,029	—	—
				—	—	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿って提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクアテック、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私惠債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。また、これらの業務を行うため、当社は外貨の受け入れ、及び円・外貨間市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金（フラスコのギャップ）や、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出商品の内容及びそのリスク

当社は太陽産業を主とした期間限定を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産価値が減少し、損失することにより損失を被る信用リスクが及びます。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰りの確保を行つたもののほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産価値が減少し、損失することにより損失を被る信用リスクが及びます。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社で契約しているデリバティブ取引には、金利関連における金利スワップ取引、通貨関係における為替予約取引、債券関係における債券先物取引があります。

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、当社が曝露される様々なリスクをコントロールするため、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引も取扱いしております。

④ 金融商品の内容及びそのリスク

当社にお客さまからの預金受け入れや、市場からの調達にて金融調達を行っております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達と相補となる流動性リスクが及びます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループにおいて制定したグループリスク管理方針及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含むリスク管理の基本方針を取締役会で決定し、これに基づきリスク管理業務の組織等を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理については、リスク管理の基本方針に基づき、資金繰り管理部署から独立した信用リスク管理部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会より適時適切にモニタリング・経営報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適時かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の組織等を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（事前時及び返済時の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定められた各フェーズに該当する具体的な対応策を随時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。

また緊急に際して、流動性リスク管理指標に引っかかるといったリスクを迅速に管理しております。

市場の暴落等により市場において取引ができなくなった、通常より大きく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取引市場取引の市場流動性の状況と定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前払条件等を採用しているため、異なる前払条件等による場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前払条件の内容については、後述「2. 金融商品の時価等に関する事項」(注1)金融商品の時価の算定方法をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社にお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上された取引は含まれておりません。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用付等々の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済履歴等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債管理部署は、問題債の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めるため事実再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社の経営に及ぼす重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジットリミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

(1) 市場リスク管理体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(バックオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスクコスト等の推移・状況を総合的に把握し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記リスク管理の基本方針に則り適時かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の組織等を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク額算出を行るとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営報告を行うとともに、リスク管理部署(バックオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な体制を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、ヘッジング、政策投資株式区分での市場リスクに係るVaRを算出しております。なお、一部の商品(リスク額)は、当社の市場リスクに係るVaRには含まれておりませんが、影響が軽微であると認識しております。

(ア) トレーディング

当社は特定取引を設定しており、商品価値を外国為替ポジションをトレーディング目的と区別しております。

バックオフィス業務で取扱いしております。

当社では、ヘッジング業務に関するVaRの算出にあたっては、主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼区間90%、観測期間250営業日)を採用しております。

観測期間1,250営業日を採用しております。

当期の決算日現在で当社のヘッジング業務のリスク額は、全体で4,841百万円であります。

(イ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やヘッジング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社は、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125営業日、信頼区間90%、観測期間1,250営業日)を採用し、純損失を対称リスク額を算出しております。

当期の決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は114百万円であります。

(ロ) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックステッピングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合は、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると考えられております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	384,125	384,125	—
(2) 買入金銭債権	2,529	2,529	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,186	207,875	4,689
その他の有価証券	437,563	437,563	—
(4) 貸出金	2,456,957	—	—
貸倒引当金(※1)	(2,9,065)	—	—
	2,447,892	2,450,123	2,231
(5) 外国為替(※1)	5,966	5,966	—
資産計	3,481,263	3,488,184	6,920
(1) 預金	3,309,938	3,309,957	△0
(2) 譲渡性預金	55,500	55,500	—
(3) 借入金	8,400	8,400	—
(4) 外国為替	56	56	—
負債計	3,373,914	3,373,913	△0
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されてないもの	76	76	—
デリバティブ取引計	76	76	—
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要な資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。			
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。			
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。			

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預け金
- 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、約定利率が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預金は、将来のキャッシュフローを割引いて算定した現在価値を時価としております。
- ② 買入金銭債権
- 貸付債権引当の受益権証券等については、外債業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。
- ③ 有価証券
- 株式は決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私惠債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私惠債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分・保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。
- なお、保有目的のの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- ④ 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものには、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見当額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しております。また、当該破綻先時価としております。

貸出金のうち、当該貸借対照表上の範囲内に限るもの特性により、返済期限を過ぎていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預り金(外国他店預り)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これは、満期のない預り金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及びその譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替は、外国為替関連の短期借入金(外国他店借入)、外国送金(引当金の銀行への未払金(送渡外国為替))、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これは、約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した金額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額とのおよび、金融商品の時価情報(貸倒の有価証券)には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(外)	3,812
② 組合出資金(外)	1,147
合計	4,960

(外) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしていません。なお、子会社株式 2,216 百万円を含んでおります。

(注) 組合出資金については、組合財産が非上場株式と時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」の注、(現金預り金)中の譲渡性預り金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	
	増減	合計
		-

2. 満期後目的の債券(2019年3月31日現在)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	時価		差額
	(百万円)	(百万円)	
国債	111,919	114,521	2,601
地方債	4,557	4,609	51
社債	85,308	87,351	2,043
小計	201,785	206,482	4,696
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,400	1,393	△7
小計	1,400	1,393	△7
合計	203,186	207,875	4,689

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2019年3月31日現在)

時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

子会社・子法人等株式	貸借対照表計上額 (百万円)
	2,216

4. その他の有価証券(2019年3月31日現在)

取得原価	時価		差額
	(百万円)	(百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	11,112	3,582	7,530
株式	259,900	255,259	4,641
債券	43,259	43,229	30
地方債	212,660	212,006	653
社債	23,753	22,282	1,471
その他	290,785	281,160	9,625
小計	113	132	△19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	117,382	117,494	△112
株式	5,353	5,359	△5
債券	113,829	111,875	△1,954
地方債	36,807	38,415	△1,607
社債	154,303	155,983	△1,679
その他	445,089	437,143	7,945
小計			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	
	株式	その他
	1,594	1,148
合計	2,742	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他の有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	742	412	66
債券	125,322	173	34
国債	48,146	77	-
地方債	5,098	3	-
社債	72,077	91	34
その他	16,101	1,301	0
合計	142,166	1,787	100

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とし、時価と取得原価との差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」といふ)してあります。

当期における減損処理額は、186百万円です。また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、償却引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に使い、次のとおりです。

重要先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 正當先:未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先:実質破綻先:破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

(稅効果会計関係)

繰延稅金資産及び繰延稅金負債の発生主な原因別が、それぞれ次のとおりです。

	繰延稅金資産	繰延稅金負債
貸倒引当金	3,809	百万円
有価証券売却	3,681	
固定資産売却	2,937	
稅務上の繰越欠損金	2,528	
退職給付引当金	1,661	
その他	3,315	
繰延稅金資産小計	17,930	
稅務上の繰越欠損金に係る評価引当額		△2,461
待完減価一時差異等の合計に係る評価引当額		△8,211
評価引当額		△10,673
繰延稅金資産合計	7,262	
繰延稅金負債		
その他の有価証券評価差額金		△2,192
前払年金費用		△1,344
未収還当金		△40
その他		△44
繰延稅金負債合計		△3,621
繰延稅金資産の純額	3,640	百万円

(注) 稅務上の繰越欠損金及びその繰延稅金資産の繰越期間別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計
	(百万円)	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	(百万円)	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
稅務上の繰越欠損金*	679	1,823	0	-	24	-	2,528
評価引当額	△640	△1,830	-	-	-	-	△2,461
繰延稅金資産	39	2	0	0	24	-	66

* 稅務上の繰越欠損金は、連結稅制適用時より繰越している、住民稅部分を対象として算出しております。

(表示方法の変更)

「『稅効果会計に係る會計基準』の一部改正(企業會計基準第28号 2018年2月16日。以下「稅効果會計基準一部改正」といふ。))を当事業年度から適用し、稅効果會計基準一部改正第3項から第5項に定める「稅効果会計に係る會計基準」注釋(注8)「評価引当額の合計額を除く。」及び同注釋(注9)に記載された内容を追加してあります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 84円13銭
 1株当たりの当期純利益 1円31銭

(重要な後発事象)

1. 合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約に基づいて2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことから、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社近畿大阪銀行に変更しております。この合併は関西ファイナンシャルグループとしての経営統合の最大化等を目的としたものであります。

(1) 企業結合の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
 結合企業の名称:株式会社近畿大阪銀行
 事業の内容:銀行業
 結合企業の名称:株式会社関西アーバン銀行
 事業の内容:銀行業
- 企業結合日
 2019年4月1日
- 企業結合の法的形式
 当社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
- 結合後企業の名称
 株式会社近畿大阪銀行
 (注)当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

(2) 會計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社近畿大阪銀行の完全子会社であり、「企業結合に関する會計基準(企業會計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合會計基準及び事業分離會計基準」に関する適用指針(企業會計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

2. 株式の併合

当社は、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決され、2019年4月1日に株式併合を実施しました。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式数1,827,196,574株は、当社と同規模の同業他社と比較して過剰な1株当たり純資産並びに当期純利益を同規模の同業他社と同程度の水準にすることを目的として株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当社普通株式について、2019年4月1日をもって、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数20株につき1株の割合で併合しております。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2019年3月31日現在)	1,827,196,574株
併合により減少する株式数	1,235,838,346株
併合後の発行済株式総数	91,358,228株
併合前の発行可能株式総数	
併合後の発行可能株式総数(2019年3月31日現在)	3,200,000,000株
併合後の発行可能株式総数	160,000,000株

③ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第255条の規定にかかわらず、処分代金の分配は実施していません。

(4) 株式併合の日程

取締役会決議日	2019年2月21日
株主総会決議日	2019年2月22日
株式併合の効力発生日	2019年4月1日

⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期前に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産	1,682円72銭
1株当たりの当期純利益	26円25銭

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	281
連結財務諸表	282
セグメント情報	293
不良債権処理について	294
主要な経営指標等の推移(単体)	295
単体財務諸表	297
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	302
デリバティブ取引情報(単体)	304
主要な業務の状況を示す指標(単体)	305
預金に関する指標(単体)	309
貸出金に関する指標(単体)	310
不良債権処理について(単体)	311
有価証券に関する指標(単体)	312
主要な業務の内容	313
株式の状況	314
組織図	315
役員一覧	316
グループの状況	317
みなと銀行のネットワーク	318

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	65,043	64,352	60,748	61,590	58,239
連結経常利益	13,554	11,854	11,005	10,317	1,304
親会社株主に帰属する当期純利益	7,478	7,360	7,119	7,655	824
連結包括利益	17,906	692	4,158	7,799	1,038
連結純資産	137,180	136,019	138,588	144,407	140,564
連結総資産	3,417,209	3,484,662	3,506,644	3,528,896	3,525,149
1株当たり純資産(円)	333.97	3,303.03	3,341.68	3,478.30	3,390.32
1株当たり当期純利益(円)	18.37	180.58	173.81	186.55	20.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	18.33	180.09	173.19	185.78	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	8.74	8.17	7.14	7.10	6.74
連結自己資本利益率(%)	5.82	5.43	5.23	5.47	0.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,764	1,532	41,044	△15,414	△159,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,568	6,651	10,278	148,159	143,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,529	△11,800	△23,042	△2,103	△4,469
現金及び現金同等物の期末残高	395,081	391,463	419,752	550,062	530,249
従業員数(人)	2,395	2,421	2,472	2,485	2,363
[外、平均臨時従業員数]	[759]	[757]	[737]	[724]	[716]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。なお、2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出してしております。
 5. 2019年3月期に、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2018年3月期の計数についても、その変更を反映しております。
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2019年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比772億円増加の3兆3,108億円となりました。

貸出金の期末残高は、中小企業等向け貸出を中心に増加し、前連結会計年度末比1,557億円増加の2兆6,690億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、株式等売買益の減少を主因に、前連結会計年度比33億円減少の582億円となりました。また、経常費用につきましては、国債等債券売却損の増加を主因に、前連結会計年度比57億円増加しました。その結果、経常利益は前連結会計年度比90億円減少の13億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比68億円減少の8億円となりました。

連結財務諸表

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	551,413	531,491
コールローン及び買入手形	2,361	5,918
買入金銭債権	2,223	2,008
商品有価証券	185	83
有価証券※1、8、13	342,143	190,474
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,513,381	2,669,067
外国為替※6	6,848	7,259
リース債権及びリース投資資産	7,928	7,621
その他資産※8	66,861	74,538
有形固定資産※10、11	33,537	32,961
建物	16,432	15,900
土地	14,608	14,562
リース資産	447	548
建設仮勘定	4	3
その他の有形固定資産	2,044	1,945
無形固定資産	4,350	3,403
ソフトウェア	3,343	2,452
その他の無形固定資産	1,006	950
退職給付に係る資産	3,661	3,626
繰延税金資産	3,673	3,871
支払承諾見返	9,831	10,120
貸倒引当金	△19,503	△17,295
資産の部合計	3,528,896	3,525,149

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,233,642	3,310,827
譲渡性預金	2,411	2,400
債券貸借取引受入担保金※8	74,956	23,014
借入金※8、12	38,714	11,635
外国為替	175	196
その他負債	22,205	22,510
賞与引当金	1,087	1,068
退職給付に係る負債	418	789
役員退職慰労引当金	76	62
その他の引当金	610	1,505
繰延税金負債	357	455
支払承諾	9,831	10,120
負債の部合計	3,384,488	3,384,585
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,609	49,609
利益剰余金	58,655	54,947
株主資本合計	135,749	132,041
その他有価証券評価差額金	6,181	6,947
退職給付に係る調整累計額	814	145
その他の包括利益累計額合計	6,995	7,093
新株予約権	318	—
非支配株主持分	1,343	1,428
純資産の部合計	144,407	140,564
負債及び純資産の部合計	3,528,896	3,525,149

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	61,590	58,239
資金運用収益	33,547	31,970
貸出金利息	28,486	28,182
有価証券利息配当金	4,126	2,881
コールローン利息及び 買入手形利息	41	71
買現先利息	—	△7
預け金利息	377	370
その他の受入利息	514	472
役務取引等収益	14,362	14,561
その他業務収益	7,991	7,921
その他経常収益	5,689	3,786
償却債権取立益	4	128
その他の経常収益※1	5,685	3,657
経常費用	51,272	56,935
資金調達費用	1,859	1,531
預金利息	980	969
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	1	11
債券貸借取引支払利息	760	439
借入金利息	101	91
その他の支払利息	14	18
役務取引等費用	3,949	4,174
その他業務費用	7,531	10,096
営業経費	35,565	35,338
その他経常費用	2,366	5,795
貸倒引当金繰入額	727	2,052
その他の経常費用※2	1,639	3,743
経常利益	10,317	1,304
特別利益	595	318
その他の特別利益※3	595	318
特別損失	352	415
固定資産処分損	26	210
減損損失	325	205
税金等調整前当期純利益	10,560	1,207
法人税、住民税及び事業税	1,783	466
法人税等調整額	1,005	△167
法人税等合計	2,788	299
当期純利益	7,771	907
非支配株主に帰属する当期純利益	115	83
親会社株主に帰属する当期純利益	7,655	824

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	7,771	907
その他の包括利益※1	28	131
その他有価証券評価差額金	144	800
退職給付に係る調整額	△116	△668
包括利益	7,799	1,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,660	921
非支配株主に係る包括利益	138	117

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本				株主資本 合計	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588
当期変動額											
剰余金の配当			△2,051		△2,051						△2,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,655		7,655						7,655
自己株式の取得				△1	△1						△1
自己株式の処分		△0		2	1						1
自己株式の消却		△83		83	—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						120	△116	4	71	138	215
当期変動額合計	—	△84	5,603	84	5,604	120	△116	4	71	138	5,819
当期末残高	27,484	49,609	58,655	—	135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本				株主資本 合計	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,609	58,655		135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407
当期変動額											
剰余金の配当			△4,473		△4,473						△4,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			824		824						824
連結の範囲の変動			△58		△58						△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						765	△668	97	△318	85	△135
当期変動額合計	—	—	△3,707		△3,707	765	△668	97	△318	85	△3,843
当期末残高	27,484	49,609	54,947		132,041	6,947	145	7,093	—	1,428	140,564

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,560	1,207
減価償却費	3,078	3,316
減損損失	325	205
貸倒引当金の増減(△)	727	2,052
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	△19
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△142	△440
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	85	△118
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△14
その他の引当金の増減(△)	△25	895
資金運用収益	△33,547	△31,970
資金調達費用	1,859	1,531
有価証券関係損益(△)	△3,993	2,752
為替差損益(△は益)	△712	△434
固定資産処分損益(△は益)	26	285
退職給付信託設定損益(△は益)	△595	—
商品有価証券の純増(△)減	426	101
貸出金の純増(△)減	△16,488	△158,855
預金の純増減(△)	93,708	77,391
譲渡性預金の純増減(△)	△7,150	△11
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△28,162	△27,079
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	49	108
コールローン等の純増(△)減	△703	△3,341
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△38,238	△51,942
外国為替(資産)の純増(△)減	119	△411
外国為替(負債)の純増減(△)	99	21
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	454	307
資金運用による収入	34,064	31,489
資金調達による支出	△1,879	△1,650
その他	△26,565	△2,441
小計	△12,601	△157,065
法人税等の支払額	△2,816	△2,102
法人税等の還付額	3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,414	△159,168

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△216,203	△163,965
有価証券の売却による収入	220,767	195,576
有価証券の償還による収入	146,252	114,204
有形固定資産の取得による支出	△1,672	△1,176
有形固定資産の売却による収入	93	—
無形固定資産の取得による支出	△1,074	△816
その他	△3	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,159	143,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	0	—
配当金の支払額	△2,048	△4,467
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
リース債務の返済による支出	△52	—
自己株式の取得による支出	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,103	△4,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	130,639	△19,812
現金及び現金同等物の期首残高	419,423	550,062
現金及び現金同等物の期末残高※1	550,062	530,249

■注記事項

(2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)
みなとエクイティサポートファンド投資事業有限責任組合他5社は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 6社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：8年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)を採用しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,009百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
睡眠預金払戻損失引当金 641百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。
偶発損失引当金 722百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (11) 重要なヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 - (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より日本銀行への預け金を除く無利息預け金を、資金の範囲から除外しております。
 - (13) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

従来、日本銀行への預け金を除く無利息預け金を資金(現金及び現金同等物)の範囲に含めておりましたが、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、2018年4月1日付で当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合を行った結果、当連結会計年度より当該無利息預け金を、資金の範囲から除外し、前連結会計年度に遡して適用しております。

この結果、前連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は329百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は98百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は230百万円減少しております。

また、当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期首残高」は230百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は92百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は137百万円減少しております。

なお、当該変更に伴い、当連結会計年度より「有利息預け金の純増(△)減」は、「預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減」に科目名を変更しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,224百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,428百万円
延滞債権額 44,919百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 243百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 4,277百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 50,868百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

16,303百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

52,229百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 33,298百万円

貸出金 60,231百万円

預け金 0百万円

その他資産 98百万円

計 93,627百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,341百万円

借入金 6,330百万円

債券貸借取引受入担保金 23,014百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,833百万円

金融商品等差入担保金 2,690百万円

その他資産(中央清算機関差入証拠金等) 30,057百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,085百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 534,769百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 511,060百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 22,650百万円

※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 81百万円

※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,200百万円

※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

41,340百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 2,958百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 2,378百万円

※ 3. その他の特別利益は、新株予約権戻入益であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △2,297百万円

組替調整額 3,459百万円

税効果調整前 1,162百万円

税効果額 △362百万円

その他有価証券評価差額金 800百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △682百万円

組替調整額 △280百万円

税効果調整前 △963百万円

税効果額 294百万円

退職給付に係る調整額 △668百万円

その他の包括利益合計 131百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,038	—	—	41,038	
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,038	—	—	41,038	

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,051	50	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式	—	—	—	—
2019年 3月22日 臨時株主 総会	普通株式	2,421	59	2018年 12月31日	2019年 3月25日
	種類株式	—	—	—	—
合計	普通株式	4,473	—	—	—
	種類株式	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	531,491百万円
日本銀行以外への預け金	△1,241百万円
現金及び現金同等物	530,249百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	578百万円
1年超	4,235百万円
合計	4,814百万円

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳
- | | |
|-------------|----------|
| リース料債権部分の金額 | 5,986百万円 |
| 見積残存価額部分の金額 | 一百万円 |
| 受取利息相当額 | △359百万円 |
| 期末リース投資資産 | 5,627百万円 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	502百万円	1,579百万円
1年超2年以内	534百万円	1,505百万円
2年超3年以内	456百万円	1,176百万円
3年超4年以内	330百万円	744百万円
4年超5年以内	239百万円	447百万円
5年超	19百万円	532百万円
合計	2,084百万円	5,986百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	531,491	531,491	—
(2) コールローン及び買入手形	5,918	5,918	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	83	83	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,418	4,421	2
その他有価証券	179,262	179,262	—
(5) 貸出金	2,669,067		
貸倒引当金(※1)	△16,693		
	2,652,374	2,664,957	12,583
資産計	3,373,548	3,386,134	12,585
(1) 預金	3,310,827	3,311,082	254
(2) 譲渡性預金	2,400	2,399	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	23,014	23,014	—
(4) 借入金	11,635	11,530	△104
負債計	3,347,877	3,348,026	149
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,430	1,430	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,430	1,430	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私簿債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,105
②組合出資金等(※3)	3,462
合計	5,568

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	503,933	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,918	—	—	—	—	—
有価証券	16,507	66,482	22,702	13,920	39,152	2,003
満期保有目的の債券	500	3,910	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	500	3,910	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	16,007	62,572	22,702	13,920	39,152	2,003
うち国債	—	30,000	—	—	—	2,000
地方債	1,752	1,270	—	7,100	9,453	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,361	24,600	20,178	4,620	4,520	—
その他	893	6,702	2,523	2,200	25,179	3
貸出金(※)	613,754	462,629	381,938	237,557	272,117	654,416
合計	1,140,114	529,112	404,640	251,478	311,270	656,420

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの46,654百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除していません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,222,485	78,859	9,482	—	—	—
譲渡性預金	2,400	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,014	—	—	—	—	—
借入金	2,833	8,782	19	—	—	—
合計	3,250,733	87,642	9,501	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,418	4,421	2
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,418	4,421	2
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,418	4,421	2

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	16,973	8,851	8,122
	債券	104,648	103,719	929
	国債	32,793	32,419	373
	地方債	19,366	19,275	90
	短期社債	—	—	—
	社債	52,488	52,023	465
	その他	26,994	24,739	2,255
	小計	148,617	137,310	11,306
	株式	849	1,182	△332
	債券	15,642	15,761	△118
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	500	500	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	15,142	15,260	△118
	その他	14,153	14,790	△637
	小計	30,645	31,733	△1,088
合計		179,262	169,044	10,218

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,687	2,521	39
債券	27,576	97	30
国債	20,937	36	30
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,639	60	—
その他	168,609	893	6,192
外国債券	92,085	285	3,263
その他	76,524	608	2,928
合計	200,874	3,513	6,262

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	10,218
その他有価証券	10,218
(△) 繰延税金負債	3,075
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,143
(△) 非支配株主持分相当額	196
その他有価証券評価差額金	6,947

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	106,131	95,191	2,806	2,806
		受取変動・支払固定	94,142	90,195	△1,364	△1,364
	その他	売建	11,653	11,653	225	228
		買建	11,653	11,653	△82	△84
合計		/	/	1,585	1,586	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		140,449	102,510	128	128
		為替予約	売建	22,035	5,117	△366
	通貨オプション	買建	5,840	11	60	60
		売建	2,397	1,631	△81	68
合計		/	/	△154	△154	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。
連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
当行は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	17,708百万円
勤務費用	473百万円
利息費用	131百万円
数理計算上の差異の発生額	125百万円
退職給付の支払額	△1,487百万円
退職給付債務の期末残高	16,951百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	20,950百万円
期待運用収益	179百万円
数理計算上の差異の発生額	△557百万円
事業主からの拠出額	76百万円
退職給付の支払額	△860百万円
退職給付信託の追加設定に伴う増加額	一百万円
年金資産の期末残高	19,788百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	16,951百万円
年金資産	△19,788百万円
	△2,837百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,837百万円
退職給付に係る負債	789百万円
退職給付に係る資産	△3,626百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,837百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	473百万円
利息費用	131百万円
期待運用収益	△179百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△272百万円
過去勤務費用の費用処理額	△8百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	49百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	194百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	8百万円
数理計算上の差異	955百万円
合計	963百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	△29百万円
未認識数理計算上の差異	△181百万円
合計	△210百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	1.7%
株式	41.6%
一般勘定	55.8%
その他	0.7%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が41.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.75%
長期期待運用収益率	0~1.5%
予想昇給率	7.46%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は209百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施しました。これに伴い当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当連結会計年度末時点における当該新株予約権と同様の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権を2018年4月1日付で交付しております。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		5,323百万円
退職給付に係る負債		2,552百万円
賞与引当金		328百万円
未払事業税		71百万円
減価償却額		277百万円
有価証券償却否認額		509百万円
税務上の繰越欠損金(注)		425百万円
その他		1,411百万円
繰延税金資産小計		10,899百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		△20百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△1,961百万円
評価性引当額小計		△1,981百万円
繰延税金資産合計		8,917百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△3,075百万円
退職給付に係る資産		△1,002百万円
退職給付信託設定益		△1,275百万円
その他		△149百万円
繰延税金負債合計		△5,502百万円
繰延税金資産の純額		3,415百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	425	425
評価性引当額	—	—	—	—	—	△20	△20
繰延税金資産	—	—	—	—	—	404	404(*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	
30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.1%
住民税均等割等	5.5%
評価性引当額	2.1%
その他	△8.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。
税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産 3,390.32円
1株当たり当期純利益 20.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	140,564百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,428百万円
うち非支配株主持分	1,428百万円
普通株式に係る期末の純資産	139,135百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	41,038千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	824百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	824百万円
普通株式の期中平均株式数	41,038千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

確 認 書

2019年7月2日

株式会社 みなと銀行
取締役頭取
(代表取締役)
服部 博明

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度(2019年3月期)に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より事業セグメントの区分方法を見直し、連結子会社で行う信用保証業務については「銀行業」セグメントに含めて計上しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	40,509	875	3,564	44,949	37,152	636	3,509	41,298
経費 ②	△33,801	△305	△3,471	△37,578	△33,988	△259	△3,253	△37,502
与信費用 ③	△1,131	△1	△59	△1,191	△2,336	△118	△59	△2,514
セグメント利益 ①+②+③	5,577	568	33	6,179	827	258	195	1,281
セグメント資産	3,518,051	20,400	11,458	3,549,910	3,513,345	19,018	10,242	3,542,606

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年3月期	2019年3月期
報告セグメント計	6,179	1,281
セグメント間取引消去	△173	△571
株式等損益	4,439	576
その他	△127	17
連結損益計算書の経常利益	10,317	1,304

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年3月期	2019年3月期
報告セグメント計	3,549,910	3,542,606
セグメント間取引消去	△21,013	△17,457
連結貸借対照表の資産合計	3,528,896	3,525,149

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	1,690	1,428
延滞債権	44,836	44,919
3ヵ月以上延滞債権	579	243
貸出条件緩和債権	2,090	4,277
合計	49,198	50,868

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	57,026	56,841	52,971	52,805	53,671
業務純益	11,628	12,937	11,532	6,203	6,596
経常利益	12,382	10,952	9,995	8,862	4,429
当期純利益	6,958	7,019	6,609	6,841	4,472
資本金	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数（千株）	410,951	410,951	41,095	41,038	41,038
純資産	129,947	129,408	129,861	134,726	135,013
総資産	3,412,082	3,478,585	3,499,234	3,519,733	3,515,499
預金残高	3,074,281	3,103,003	3,146,044	3,238,577	3,314,021
貸出金残高	2,422,608	2,509,970	2,512,218	2,527,333	2,682,100
有価証券残高	536,537	509,937	497,465	344,686	192,479
1株当たり純資産（円）	318.70	3,167.17	3,158.38	3,275.13	3,289.89
1株当たり配当額（円）	5.00	5.00	50.00	50.00	59.00
1株当たり当期純利益（円）	17.09	172.22	161.36	166.70	108.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	17.06	171.76	160.78	166.01	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.44	7.89	6.81	6.74	6.58
配当性向（%）	29.23	29.03	30.98	29.99	54.14
従業員数（人）	2,136	2,170	2,237	2,246	2,090
[外、平均臨時従業員数]	[602]	[603]	[580]	[571]	[646]
総資産経常利益率（%）	0.37	0.31	0.28	0.25	0.12
総資産当期純利益率（%）	0.20	0.20	0.18	0.19	0.12
純資産経常利益率（%）	11.47	9.69	8.45	7.20	3.47
純資産当期純利益率（%）	6.44	6.21	5.58	5.56	3.50

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。なお、2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用してしております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示してしております。

5. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期比
業務粗利益	39,373	39,601	228
資金利益	31,596	34,589	2,992
役務取引等利益	7,852	7,803	△48
その他業務利益	△75	△2,791	△2,715
うち債券関係損益	△446	△3,329	△2,882
国内業務粗利益	38,012	41,290	3,277
資金利益	30,012	33,088	3,075
役務取引等利益	7,653	7,595	△57
その他業務利益	346	606	259
うち債券関係損益	22	66	44
国際業務粗利益	1,360	△1,688	△3,049
資金利益	1,584	1,501	△83
役務取引等利益	198	207	9
その他業務利益	△422	△3,397	△2,975
うち債券関係損益	△469	△3,395	△2,926
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△33,516	△33,721	△204
人件費	△17,861	△17,477	384
物件費	△13,563	△14,234	△671
税金	△2,091	△2,009	81
実質業務純益	5,856	5,880	23
コア業務純益	6,303	9,209	2,906
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	347	715	368
業務純益	6,203	6,596	392
臨時損益	2,658	△2,166	△4,824
株式等関係損益	3,939	560	△3,379
不良債権処理額（B）	△1,565	△2,882	△1,317
与信費用戻入額（C）	204	126	△78
その他	79	29	△50
経常利益	8,862	4,429	△4,432
特別損益	242	△93	△336
固定資産処分損益	△26	△206	△180
減損損失	△325	△205	120
その他	595	318	△276
税引前当期純利益	9,105	4,336	△4,768
法人税、住民税及び事業税	△1,278	△32	1,245
法人税等調整額	△985	168	1,154
当期純利益	6,841	4,472	△2,369
与信費用（A）+（B）+（C）	△1,013	△2,040	△1,027
一般貸倒引当金繰入額	347	715	368
貸出金償却	△398	△3	394
個別貸倒引当金繰入額	△946	△2,314	△1,368
その他不良債権処理額	△220	△564	△343
償却債権取立益	204	126	△78

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に前期末比755億円増加の3兆3,140億円となりました。
 貸出金の期末残高は、中小企業等向け貸出を中心に増加し、前期末比1,548億円増加の2兆6,821億円となりました。

経常利益は、法人関連の手数料収入の増加により役務取引等収益は増加しましたが、外国債券等売却に伴う国債等債券売却損の増加等もあり、前期末比44億円減少の44億円となりました。
 また、当期純利益は前期比24億円減少の44億円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任あすさ監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	551,387	531,458
現金	25,425	27,555
預け金※8	525,961	503,902
コールローン	2,361	5,918
商品有価証券	185	83
商品国債	27	—
商品地方債	157	83
有価証券※8、12	344,686	192,479
国債	97,311	32,793
地方債	9,713	24,285
社債	82,917	67,631
株式※1	30,720	23,488
その他の証券※1	124,023	44,280
貸出金※2、3、4、5、7、8、9	2,527,333	2,682,100
割引手形※6	17,997	15,522
手形貸付	44,690	48,785
証書貸付	2,254,155	2,397,524
当座貸越	210,489	220,268
外国為替	6,848	7,259
外国他店預け	2,454	4,678
買入外国為替※6	2,176	780
取立外国為替	2,216	1,799
その他資産	50,999	59,249
未決済為替貸	138	723
前払費用	29	4
未収収益	2,263	2,070
金融派生商品	3,922	3,926
金融商品等差入担保金※8	2,398	2,690
その他の資産※8	42,246	49,833
有形固定資産※10	33,306	32,765
建物	16,407	15,893
土地	14,608	14,562
リース資産	1,155	1,296
建設仮勘定	20	8
その他の有形固定資産	1,114	1,004
無形固定資産	4,303	3,360
ソフトウェア	3,302	2,416
その他の無形固定資産	1,000	944
前払年金費用	3,158	3,276
繰延税金資産	3,784	3,681
支払承諾見返	9,736	10,046
貸倒引当金	△18,357	△16,181
資産の部合計	3,519,733	3,515,499

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,238,577	3,314,021
当座預金	158,329	162,880
普通預金	1,950,300	2,053,266
貯蓄預金	18,448	17,925
通知預金	7,278	6,267
定期預金	1,069,585	1,036,354
定期積金	25	19
その他の預金	34,609	37,306
譲渡性預金	11,411	9,400
債券貸借取引受入担保金※8	74,956	23,014
借入金※8	38,714	11,635
借入金※11	38,714	11,635
外国為替	175	196
外国他店借	—	1
売渡外国為替	168	163
未払外国為替	7	31
その他負債	8,884	9,324
未決済為替借	639	1,320
未払法人税等	377	262
未払費用	1,524	1,435
前受収益	578	549
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,891	2,496
金融商品等受入担保金	389	49
リース債務	1,191	1,341
資産除去債務	358	365
その他の負債	1,935	1,504
賞与引当金	991	980
退職給付引当金	947	503
睡眠預金払戻損失引当金	610	—
その他の引当金	—	1,363
支払承諾	9,736	10,046
負債の部合計	3,385,006	3,380,485
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,609	49,609
資本準備金	27,431	27,431
その他資本剰余金	22,177	22,177
利益剰余金	51,869	51,867
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	51,815	51,814
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	49,490	49,489
株主資本合計	128,962	128,961
その他有価証券評価差額金	5,445	6,051
評価・換算差額等合計	5,445	6,051
新株予約権	318	—
純資産の部合計	134,726	135,013
負債及び純資産の部合計	3,519,733	3,515,499

■損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	52,805	53,671
資金運用収益	33,482	36,152
貸出金利息	28,474	28,168
有価証券利息配当金	4,405	7,383
コールローン利息	41	71
買現先利息	—	△7
預け金利息	377	370
その他の受入利息	182	165
役務取引等収益	12,388	12,568
受入為替手数料	2,808	2,796
その他の役務収益	9,580	9,772
その他業務収益	1,505	1,180
外国為替売買益	46	—
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,134	555
金融派生商品収益	322	622
その他の業務収益	1	2
その他経常収益	5,429	3,770
償却債権取立益	2	126
株式等売却益	4,031	2,942
その他の経常収益※1	1,394	702
経常費用	43,942	49,241
資金調達費用	1,886	1,562
預金利息	980	969
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	1	11
債券貸借取引支払利息	760	439
借入金利息	101	91
その他の支払利息	40	49
役務取引等費用	4,535	4,765
支払為替手数料	625	622
その他の役務費用	3,909	4,142
その他業務費用	1,580	3,971
外国為替売買損	—	87
国債等債券売却損	1,580	3,884
営業経費	33,720	33,632
その他経常費用	2,219	5,310
貸倒引当金繰入額	599	1,599
貸出金償却	398	3
株式等売却損	79	2,378
株式等償却	12	3
その他の経常費用※2	1,129	1,326
経常利益	8,862	4,429
特別利益	595	318
その他の特別利益※3	595	318
特別損失	352	412
固定資産処分損	26	206
減損損失	325	205
税引前当期純利益	9,105	4,336
法人税、住民税及び事業税	1,278	32
法人税等調整額	985	△168
法人税等合計	2,264	△135
当期純利益	6,841	4,472

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本									評価・換算差額等					
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金								利益剰余金 合計
							繰越 利益剰余金	繰越 利益剰余金							
当期首残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861	
当期変動額															
剰余金の配当							△2,051	△2,051		△2,051				△2,051	
当期純利益							6,841	6,841		6,841				6,841	
自己株式の取得									△1	△1				△1	
自己株式の処分			△0	△0					2	1				1	
自己株式の消却			△83	△83					83	—				—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											4	4	71	75	
当期変動額合計	—	—	△84	△84	—	—	4,789	4,789	84	4,789	4	4	71	4,865	
当期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	—	128,962	5,445	5,445	318	134,726	

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本									評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計
							繰越 利益剰余金	繰越 利益剰余金						
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	128,962	5,445	5,445	318	134,726	
当期変動額														
剰余金の配当							△4,473	△4,473	△4,473					△4,473
当期純利益							4,472	4,472	4,472					4,472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											606	606	△318	288
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	△1	△1	606	606	△318	286	
当期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,489	51,867	128,961	6,051	6,051	—	135,013	

■注記事項

(2019年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1か月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,506百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金	641百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。	
偶発損失引当金	722百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるヘッジであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,778百万円
出資金	1,201百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,535百万円
延滞債権額	45,121百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	243百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,277百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	51,177百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	16,303百万円
--	-----------

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

	52,229百万円
--	-----------

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	33,298百万円
貸出金	60,231百万円
預け金	0百万円
その他の資産	98百万円
計	93,627百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,341百万円
借用金	6,330百万円
債券貸借取引受入担保金	23,014百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,833百万円
金融商品等差入担保金	2,690百万円
その他の資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,039百万円
-----	----------

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	533,889百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期が無条件で取消可能なもの）	510,181百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	81百万円
-------	-------

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,200百万円
----------	----------

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	41,340百万円
--	-----------

（損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
負債計上を中止した預金等の収益計上額 523百万円
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
保証協会保証付貸付金に対する負担金 327百万円
- ※ 3. その他の特別利益は、新株予約権戻入益であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,675百万円
退職給付引当金	2,504百万円
賞与引当金	299百万円
未払事業税	56百万円
減価償却額	275百万円
有価証券償却否認額	540百万円
税務上の繰越欠損金（注）	404百万円
その他	1,265百万円
繰延税金資産小計	10,023百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,387百万円
評価性引当額	△1,387百万円
繰延税金資産合計	8,635百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,002百万円
退職給付信託設定金	△1,275百万円
その他有価証券評価差額金	△2,592百万円
その他	△84百万円
繰延税金負債合計	△4,954百万円
繰延税金資産の純額	3,681百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	404	404
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	404	404 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

（表示方法の変更）

（「税効果会計に係る会計基準」の一部改正）の適用に伴う変更）

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率（調整） | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △33.8% |
| 住民税均等割等 | 1.5% |
| 評価性引当額 | 1.0% |
| その他 | △3.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △3.1% |

確 認 書

2019年7月2日

株式会社 みなと銀行

取締役頭取
（代表取締役）

服 部 博 明

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	2	0

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						
地方債	5,642	5,645	3	4,418	4,421	2
社債	4,707	4,716	9	—	—	—
小計	10,349	10,362	12	4,418	4,421	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの						
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	10,349	10,362	12	4,418	4,421	2

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式、出資金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式、出資金	4,931	4,979
合計	4,931	4,979

■その他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	23,826	10,848	12,977	16,871	8,815	8,056
債券	149,630	148,546	1,084	104,648	103,719	929
国債	94,286	93,716	570	32,793	32,419	373
地方債	3,282	3,271	10	19,366	19,275	90
社債	52,062	51,558	503	52,488	52,023	465
その他	14,537	14,249	288	25,463	24,739	723
小計	187,995	173,645	14,350	146,984	137,274	9,709
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	899	968	△69	812	1,122	△310
債券	29,962	30,139	△177	15,642	15,761	△118
国債	3,025	3,056	△30	—	—	—
地方債	788	789	△0	500	500	△0
社債	26,147	26,293	△146	15,142	15,260	△118
その他	105,899	112,236	△6,337	14,153	14,790	△636
小計	136,760	143,345	△6,584	30,608	31,673	△1,065
合計	324,756	316,990	7,765	177,592	168,948	8,643

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,202	497	7	4,630	2,505	39
債券	8,652	22	—	27,576	97	30
国債	4,924	14	—	20,937	36	30
社債	3,728	8	—	6,639	60	—
その他	214,946	4,645	1,653	168,609	893	6,192
外国債券	106,620	517	1,359	92,085	285	3,263
その他	108,326	4,127	294	76,524	608	2,928
合計	224,801	5,166	1,660	200,817	3,497	6,262

■保有目的を変更した有価証券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、391百万円であります。当事業年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落 要注意先
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	7,765	8,643
その他有価証券	7,765	8,643
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,320	2,592
その他有価証券評価差額金	5,445	6,051

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

		2018年3月末				2019年3月末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	97,915	90,906	2,153	2,153	106,131	95,191	2,806	2,806
		受取変動・支払固定	85,901	83,570	△916	△916	94,142	90,195	△1,364	△1,364
	その他	売建	8,061	7,949	94	98	11,653	11,653	225	228
		買建	8,061	7,949	△28	△31	11,653	11,653	△82	△84
合計			/	/	1,302	1,304	/	/	1,585	1,586

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

		2018年3月末				2019年3月末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
店頭	通貨スワップ		138,241	109,447	131	131	140,449	102,510	128	128
	為替予約	売建	32,940	7,375	698	698	22,035	5,117	△366	△366
		買建	12,493	10	△130	△130	5,840	11	60	60
	通貨オプション	売建	2,535	1,786	△114	61	2,397	1,631	△81	68
		買建	2,535	1,786	143	△32	2,397	1,631	104	△45
合計			/	/	728	728	/	/	△154	△154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	30,012	33,088
	資金運用収益	31,004	34,032
	資金調達費用	991	944
	役務取引等収支	7,653	7,595
	役務取引等収益	12,131	12,307
	役務取引等費用	4,478	4,711
	その他業務収支	346	606
	その他業務収益	346	637
	その他業務費用	—	30
	業務粗利益	38,012	41,290
業務粗利益率（%）	1.18	1.28	
国際業務部門	資金運用収支	1,584	1,501
	資金運用収益	2,522	2,154
	資金調達費用	937	653
	役務取引等収支	198	207
	役務取引等収益	256	261
	役務取引等費用	57	53
	その他業務収支	△422	△3,397
	その他業務収益	1,158	542
	その他業務費用	1,580	3,940
	業務粗利益	1,360	△1,688
業務粗利益率（%）	0.79	△1.32	
合計	資金運用収支	31,596	34,589
	資金運用収益	43	34
	資金調達費用	33,482	36,152
	資金調達費用	43	34
	役務取引等収支	1,886	1,562
	役務取引等収益	7,852	7,803
	役務取引等費用	12,388	12,568
	役務取引等費用	4,535	4,765
	その他業務収支	△75	△2,791
	その他業務収益	1,505	1,180
	その他業務費用	1,580	3,971
	業務粗利益	39,373	39,601
	業務粗利益率（%）	1.18	1.20
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	33,516	33,721
	一般貸倒引当金繰入額	347	715
業務純益	6,203	6,596	
臨時損益	2,658	△2,166	
経常利益	8,862	4,429	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(57,872)	(43)	(47,969)	(34)		
	うち貸出金	3,196,573	31,004	3,210,356	34,032	1.06	
	商品有価証券	395	1	141	0	0.29	
	有価証券	310,300	2,955	214,081	6,547	3.05	
	コールローン	2,972	—	13,054	△7	△0.06	
	買現先勘定	7,481	—	18,656	△7	△0.03	
	預け金	378,428	377	370,929	370	0.09	
	資金調達勘定	3,276,320	991	3,326,586	944	0.02	
	うち預金	3,174,737	876	3,270,582	822	0.02	
	譲渡性預金	16,350	1	12,863	1	0.00	
	コールマネー	—	—	452	△0	△0.06	
	債券貸借取引受入担保金	32,539	3	7,645	0	0.00	
	借入金	51,755	70	33,712	70	0.20	
	社債	—	—	—	—	—	
	資金利益	—	30,012	0.93	—	33,088	1.04
国際業務部門	資金運用勘定	170,524	2,522	126,984	2,154	1.69	
	うち貸出金	54,850	926	51,818	1,117	2.15	
	有価証券	103,931	1,448	63,643	835	1.31	
	コールローン	2,557	41	3,826	79	2.06	
	預け金	0	0	0	0	0.42	
	資金調達勘定	(57,872)	(43)	(47,969)	(34)		
	うち預金	171,890	937	127,712	653	0.51	
	預金	20,703	104	21,833	146	0.67	
	コールマネー	113	1	507	11	2.34	
	債券貸借取引受入担保金	90,837	757	56,412	439	0.77	
	借入金	2,265	31	893	20	2.32	
	資金利益	—	1,584	0.93	—	1,501	1.18
	合計	資金運用勘定	3,309,225	33,482	3,289,372	36,152	1.09
		うち貸出金	2,493,351	28,474	2,595,051	28,168	1.08
		商品有価証券	395	1	141	0	0.29
有価証券		414,232	4,404	277,724	7,383	2.65	
コールローン		5,529	41	16,881	71	0.42	
買現先勘定		7,481	—	18,656	△7	△0.03	
預け金		378,429	377	370,930	370,305	0.09	
資金調達勘定		3,390,339	1,886	3,406,329	1,562	0.04	
うち預金		3,195,440	980	3,292,416	969	0.02	
譲渡性預金		16,350	1	12,863	1	0.00	
コールマネー		113	1	959	11	1.21	
債券貸借取引受入担保金		123,376	760	64,057	439	0.68	
借入金		54,021	101	34,605	91	0.26	
社債		—	—	—	—	—	
資金利益		—	31,596	0.96	—	34,589	1.05

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	△490	△1,242	△1,732	254	2,782	3,036
	うち貸出金	△4	△1,636	△1,641	1,113	△1,611	△497
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△1
	有価証券	△493	374	△118	△916	4,508	3,592
	コールローン	—	—	—	△6	△1	△7
	買現先勘定	—	—	—	△4	△2	△7
	預け金	0	△0	0	△7	△0	△7
	支払利息	11	△373	△361	14	△61	△47
	うち預金	19	△153	△133	24	△77	△53
	譲渡性預金	0	△0	△0	△0	0	△0
	コールマネー	—	—	—	△0	—	△0
	債券貸借取引受入担保金	1	△0	1	△2	△0	△2
	借入金	△61	5	△55	△24	24	△0
	社債	△180	—	△180	—	—	—
差引	△502	△869	△1,371	240	2,844	3,084	
国際業務部門	受取利息	△147	355	208	△643	276	△367
	うち貸出金	140	186	327	△51	242	191
	有価証券	△242	127	△114	△561	△51	△613
	コールローン	△5	3	△2	26	11	37
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△0	0	△0	△0	△0	△0
	支払利息	△49	455	405	△268	△6	△275
	うち預金	0	20	20	7	35	42
	コールマネー	△3	0	△2	9	0	10
	債券貸借取引受入担保金	△42	430	387	△286	△31	△318
	借入金	△7	7	△0	△18	8	△10
差引	△97	△99	△197	△375	283	△91	
合計	受取利息	△617	△907	△1,524	△200	2,870	2,669
	うち貸出金	90	△1,404	△1,313	1,103	△1,410	△306
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△1
	有価証券	△737	504	△233	△1,451	4,430	2,979
	コールローン	19	△21	△2	47	△18	29
	買現先勘定	—	—	—	△4	△2	△7
	預け金	0	△0	0	△7	△0	△7
	支払利息	14	29	43	7	△330	△323
	うち預金	22	△135	△113	28	△39	△10
	譲渡性預金	0	△0	△0	△0	0	△0
	コールマネー	△3	0	△2	10	△0	9
	債券貸借取引受入担保金	49	340	389	△365	44	△320
	借入金	△75	19	△55	△36	25	△10
	社債	△180	—	△180	—	—	—
差引	△631	△936	△1,568	△208	3,200	2,992	

■利鞘

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内部門 業務	資金運用利回り	0.96	1.06
	資金調達原価	1.03	1.02
	総資金利鞘	△0.06	0.03
国際部門 業務	資金運用利回り	1.47	1.69
	資金調達原価	0.85	0.94
	総資金利鞘	0.62	0.75
合計	資金運用利回り	1.01	1.09
	資金調達原価	1.04	1.03
	総資金利鞘	△0.03	0.06

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	12,131	12,307
	うち預金・貸出業務	4,130	5,306
	為替業務	2,568	2,552
	証券関連業務	318	180
	代理業務	1,341	1,354
	保護預り・貸金庫業務	322	340
	保証業務	242	218
	投資信託関係業務	3,207	2,354
	役務取引等費用	4,478	4,711
	うち為替業務	568	568
役務取引等収支	7,653	7,595	
国際業務部門	役務取引等収益	256	261
	うち預金・貸出業務	16	16
	為替業務	239	244
	保証業務	0	1
	役務取引等費用	57	53
	うち為替業務	57	53
役務取引等収支	198	207	
合計	役務取引等収益	12,388	12,568
	うち預金・貸出業務	4,146	5,322
	為替業務	2,808	2,796
	証券関連業務	318	180
	代理業務	1,341	1,354
	保護預り・貸金庫業務	322	340
	保証業務	243	219
	投資信託関係業務	3,207	2,354
	役務取引等費用	4,535	4,765
	うち為替業務	625	622
役務取引等収支	7,852	7,803	

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券関係損益	22	66
	金融派生商品損益	322	537
	その他	1	2
	計	346	606
国際業務部門	外国為替売買損益	46	△87
	国債等債券関係損益	△469	△3,395
	金融派生商品損益	—	85
	その他	—	—
	計	△422	△3,397
合計	△75	△2,791	

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	17,245	16,867	
退職給付費用	781	376	
福利厚生費	96	98	
減価償却費	2,990	3,251	
土地建物機械賃借料	2,013	1,964	
営繕費	26	25	
消耗品費	355	335	
給水光熱費	263	242	
旅費	29	37	
通信費	604	605	
広告宣伝費	295	277	
諸会費・寄付金・交際費	214	191	
租税公課	2,091	2,009	
その他	6,711	7,347	
合計	33,720	33,632	

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	預金	3,174,737	3,270,582	3,216,034	3,290,297
	流動性預金	2,072,514	2,178,565	2,134,356	2,240,340
	定期性預金	1,089,156	1,079,081	1,069,611	1,036,374
	その他	13,065	12,935	12,066	13,582
	譲渡性預金	16,350	12,863	11,411	9,400
	計	3,191,087	3,283,445	3,227,446	3,299,697
国際業務部門	預金	20,703	21,833	22,543	23,723
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	20,703	21,833	22,543	23,723
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	20,703	21,833	22,543	23,723
合計	預金	3,195,440	3,292,416	3,238,577	3,314,021
	流動性預金	2,072,514	2,178,565	2,134,356	2,240,340
	定期性預金	1,089,156	1,079,081	1,069,611	1,036,374
	その他	33,769	34,769	34,609	37,306
	譲渡性預金	16,350	12,863	11,411	9,400
	計	3,211,790	3,305,279	3,249,989	3,323,421

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2018年末	定期預金	254,650	284,842	442,528	37,786	39,723
	うち固定金利定期預金	254,620	284,836	442,518	37,786	39,723	10,054	1,069,540
	変動金利定期預金	8	5	9	—	—	—	23
	その他	21	0	—	—	0	—	21
2019年末	定期預金	254,556	267,815	421,095	41,501	41,494	9,890	1,036,354
	うち固定金利定期預金	254,527	267,815	421,086	41,501	41,488	9,890	1,036,309
	変動金利定期預金	8	—	9	0	5	—	23
	その他	21	—	—	0	—	—	21

- (注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	期末	76.77	79.60
	期中平均	76.41	77.45
国際業務部門	期末	219.82	232.96
	期中平均	264.93	237.32
合計	期末	77.76	80.70
	期中平均	77.63	78.51

- (注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	期末	8.34	5.12
	期中平均	9.72	6.52
国際業務部門	期末	333.83	98.55
	期中平均	502.00	291.49
合計	期末	10.60	5.79
	期中平均	12.89	8.40

- (注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	手形貸付	44,873	48,323	44,690	47,929
	証書貸付	2,187,060	2,268,562	2,204,600	2,343,111
	当座貸越	190,852	211,892	210,489	220,268
	割引手形	15,715	14,455	17,997	15,522
	計	2,438,501	2,543,233	2,477,778	2,626,833
国際業務部門	手形貸付	618	446	—	855
	証書貸付	54,232	51,371	49,554	54,412
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	54,850	51,818	49,554	55,267
合計	手形貸付	45,491	48,770	44,690	48,785
	証書貸付	2,241,292	2,319,934	2,254,155	2,397,524
	当座貸越	190,852	211,892	210,489	220,268
	割引手形	15,715	14,455	17,997	15,522
	計	2,493,351	2,595,051	2,527,333	2,682,100

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2018年3月末	貸出金	228,258	248,664	301,231	163,807	1,374,734
	うち変動金利	—	123,917	167,191	96,531	1,102,697	126,467	—
	固定金利	—	124,746	134,040	67,275	272,037	84,169	—
2019年3月末	貸出金	237,201	250,371	327,924	181,389	1,464,822	220,391	2,682,100
	うち変動金利	—	130,590	197,069	100,062	1,202,522	140,580	—
	固定金利	—	119,780	130,854	81,327	262,299	79,811	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2018年3月末		2019年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	210,516	(8.33)	211,361	(7.88)
農業、林業	2,002	(0.08)	2,215	(0.08)
漁業	72	(0.00)	124	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	819	(0.03)	771	(0.03)
建設業	90,903	(3.60)	95,475	(3.56)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,815	(0.70)	17,714	(0.66)
情報通信業	27,601	(1.09)	25,664	(0.96)
運輸業、郵便業	124,018	(4.91)	115,776	(4.32)
卸売業、小売業	252,068	(9.97)	256,237	(9.55)
金融業、保険業	104,293	(4.13)	154,884	(5.78)
不動産業	591,331	(23.40)	644,251	(24.02)
うちアパート・マンションローン	204,923	(8.11)	212,761	(7.93)
うち不動産賃貸業	237,809	(9.41)	267,705	(9.98)
物品賃貸業	70,422	(2.79)	71,404	(2.66)
各種サービス業	218,375	(8.64)	234,989	(8.76)
国、地方公共団体	151,987	(6.01)	156,615	(5.84)
その他	665,102	(26.32)	694,614	(25.90)
うち自己居住用住宅ローン	622,502	(24.63)	647,666	(24.15)
合計	2,527,333	(100.00)	2,682,100	(100.00)

（注）1.（ ）内は構成比であります。

2. 2018年9月期に業種別貸出金の区分の見直しを行いました。2018年3月末計数についても、その変更を反映しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	6,790	6,515
債権	20,715	20,716
商品	—	—
不動産	578,572	606,775
その他	1,081	1,062
計	607,161	635,069
保証	886,091	912,942
信用	1,034,080	1,134,088
合計	2,527,333	2,682,100

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	—	—
債権	611	569
商品	—	—
不動産	1,646	1,720
その他	—	—
計	2,257	2,290
保証	2,834	2,910
信用	4,643	4,845
合計	9,736	10,046

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	1,331,513 (52.68)	1,414,104 (52.72)
運転資金	1,195,819 (47.32)	1,267,996 (47.28)
合計	2,527,333 (100.00)	2,682,100 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
総貸出金残高 (A)	2,527,333	2,682,100
中小企業等貸出金残高 (B)	2,035,945	2,154,653
割合 (B) / (A)	80.55	80.33

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	1,735	1,535
延滞債権	45,001	45,121
3ヵ月以上延滞債権	579	243
貸出条件緩和債権	2,090	4,277
合計	49,408	51,177

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,929	14,937
危険債権	34,666	32,029
要管理債権	2,670	4,520
小計	50,266	51,486
正常債権	2,534,815	2,685,981
合計	2,585,082	2,737,468

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年3月末	2019年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	5,172	4,825
	当期増加額	4,825	5,388
	当期減少額		
	目的使用	—	—
	その他	5,172	4,825
	期末残高	4,825	5,388
個別貸倒引当金	期首残高	13,077	13,531
	当期増加額	3,803	5,777
	当期減少額		
	目的使用	843	3,316
	その他	2,505	5,199
	期末残高	13,531	10,793
期末残高合計		18,357	16,181

■ 有価証券に関する指標（単体） ■

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	90	10
商品地方債	304	131
合計	395	141

■有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		期末残高		
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末	
国内業務部門	国債	127,975	62,822	97,311	32,793
	地方債	12,366	11,427	9,713	24,285
	社債	105,690	74,709	82,917	67,631
	株式	18,625	16,626	30,720	23,488
	その他の証券	45,642	48,495	48,766	20,898
	計	310,300	214,081	269,429	169,097
国際業務部門	その他の証券	103,931	63,643	75,257	23,381
	計	103,931	63,643	75,257	23,381
合計	国債	127,975	62,822	97,311	32,793
	地方債	12,366	11,427	9,713	24,285
	社債	105,690	74,709	82,917	67,631
	株式	18,625	16,626	30,720	23,488
	その他の証券	149,574	112,138	124,023	44,280
	計	414,232	277,724	344,686	192,479

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2018年3月末	国債	60,000	20,000	10,000	—	—	6,000
	地方債	2,217	6,657	776	—	—	—	—	9,650
	社債	28,944	26,200	14,604	6,654	6,190	—	—	82,593
	株式	—	—	—	—	—	—	30,720	30,720
	その他の証券	1,817	10,381	2,960	3,071	66,599	9,587	32,789	127,207
	うち外国債券	1,563	191	—	1,063	62,714	9,154	—	74,686
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	92,979	63,239	28,341	9,726	72,789	15,587	63,509	346,172
2019年3月末	国債	—	30,000	—	—	—	2,000	—	32,000
	地方債	2,252	5,180	—	7,100	9,453	—	—	23,986
	社債	13,361	24,600	20,178	4,620	4,520	—	—	67,280
	株式	—	—	—	—	—	—	23,488	23,488
	その他の証券	1,004	6,702	2,523	2,818	25,570	85	4,823	43,528
	うち外国債券	199	—	—	—	22,429	—	—	22,629
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	16,618	66,482	22,702	14,538	39,543	2,085	28,312	190,283

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

■ 主要な業務の内容 ■

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

- (A) 融資業務
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (B) 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、譲渡性預金、決済用預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (C) 外国為替業務
貿易取引決済、外貨両替、外国送金及び海外資金調達等、その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- (D) 証券業務
 - (a) 公共債の窓口販売・ディーリング業務
国債等公共債の募集・販売を行っております。
 - (b) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務
担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。
 - (c) 金融商品仲介業務
外国債券等の売出し及び売買取次ぎ、証券口座開設の取次ぎ等を行っております。
- (E) 投資信託窓販業務
各種投資信託の窓口販売業務を行っております。
- (F) 保険代理店業務
長期火災保険、個人年金保険、終身保険及びがん・医療保険の保険代理店業務を行っております。
- (G) 信託代理業務
 - (a) 相続関連業務
りそな銀行、三井住友信託銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。
・遺言信託、資産（財産）承継プランニング、遺産整理
 - (b) 国民年金基金加入推奨業務
りそな銀行、三井住友信託銀行の代理店として取り扱う業務です。
 - (c) 個人信託ほかの媒介業務
りそな銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。
- (H) 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- (I) 内国為替業務
振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。
- (J) 附帯業務
 - (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受入代理店業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - (b) 保護預りおよび貸金庫業務
 - (c) 有価証券の貸付
 - (d) 債務の保証（支払承諾）
 - (e) 公共債の引受
 - (f) 証券投資信託の窓口販売
 - (g) 損害保険及び生命保険の窓口販売
 - (h) 金融商品仲介業務

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注) 1	11	410,951	0	27,484	0	27,431
2016年10月1日 (注) 2	△369,856	41,095	—	27,484	—	27,431
2018年3月31日 (注) 3	△56	41,038	—	27,484	—	27,431

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

2. 2016年6月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は369,856,780株減少し、41,095,197株となっております。

3. 2018年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。これにより発行済株式総数は56,313株減少し、41,038,884株となっております。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,038,884	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	41,038,884	—	—

大株主

(2019年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	41,038	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2019年7月1日現在)



役員一覧

取締役及び監査役

(2019年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役頭取 (代表取締役)	服部 博明		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
取締役 (代表取締役)	木村 真也	経営企画部・総務部・事務統括部・証券国際事務部・事務推進部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
	武市 寿一	営業統括部・法人業務部・ソリューションビジネス部・個人業務部・ダイレクトバンキング部・ローン推進部・地域戦略部・市場金融部担当、神戸地域本部長	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役 (社外役員)	高橋 亘		大阪経済大学経済学部 教授 神戸大学経済経営研究所 リサーチフェロー
	國井 総一郎		株式会社ノーリツ 代表取締役社長
常勤監査役	安国 尚史		
監査役 (社外役員)	近藤 智彦		
	木村 光利		公益財団法人兵庫県芸術文化協会 副会長
	吉武 準一		
	林 武史		ニッセイ・リース株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 高橋亘及び國井総一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 木村光利、吉武準一及び林武史は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2019年7月1日現在)

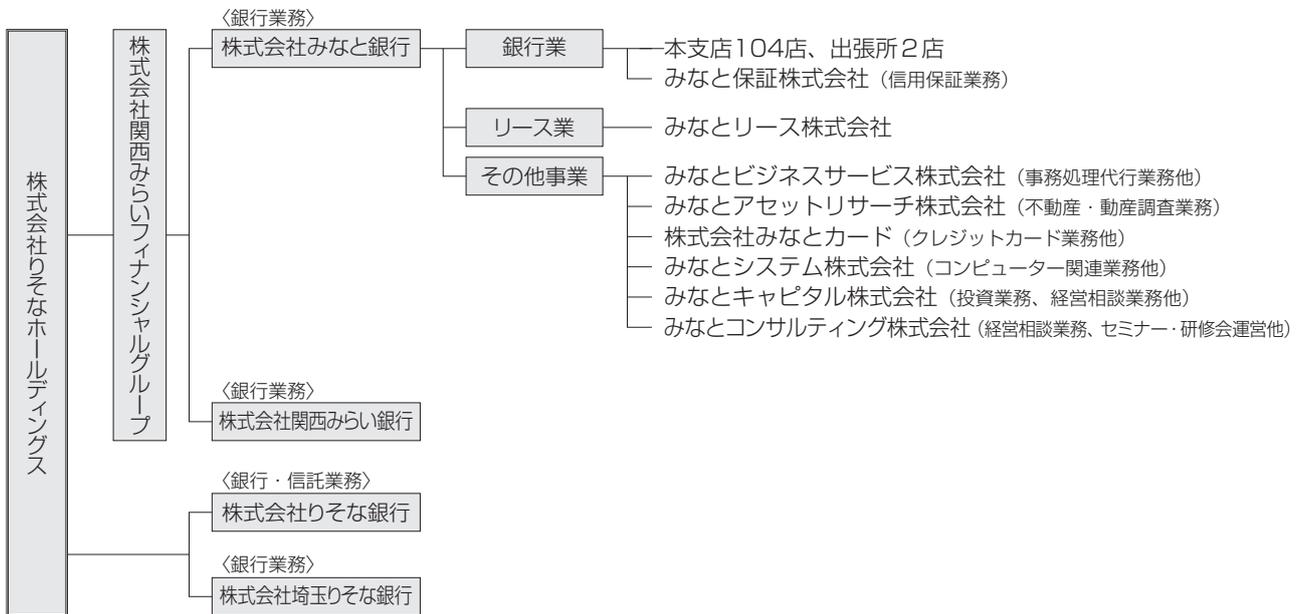
役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	丸山 克明	経営企画部 財務室担当
	小笠原 貴生	コンプライアンス統括部・リスク統括部・人事部・融資企画部担当
	藤井 生也	阪神地域本部長
	加藤 浩一	審査部・審査管理部担当
執行役員	山崎 浩司	本店営業部長
	阪本 一朗	コーポレートガバナンス室担当、経営企画部(副)・人事部(副)担当
	岡部 真治	東京支店長兼経営企画部東京事務所長
	西岡 政直	大阪支店長
	藤本 剛	経営企画部長
	中島 浩二	東播・淡路地域本部長
	森田 成敏	地域戦略部長
	吉田 正樹	姫路地域本部長
	近重 行夫	営業統括部長
	板場 大海	人事部長
	竹野 譲	コンプライアンス統括部(副)・リスク統括部(副)・融資企画部(副)担当
	才谷 到	播丹地域本部長
	高瀬 義博	法人業務部長
	村上 裕司	審査部長
	吉田 裕一	リスク統括部長
	井場 芳樹	内部監査部担当
	前田 好彦	事務統括部(副)・事務推進部(副)担当
	岩永 克也	市場金融部長
	上月 敏彦	内部監査部長
	藤井 英二	経営企画部 広報室長、経営企画部 SDGs 推進室長

グループの状況

みなと銀行のあゆみ

1949年9月	七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く	2000年5月	株式会社さくら銀行から2か店を営業譲受
1951年8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転	2000年7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
1951年10月	相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更	2000年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1955年3月	本店を移転（神戸市生田区三宮町2丁目18番地）	2000年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
1966年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更	2001年1月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更	2001年10月	神戸商業信用組合と合併
1989年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1995年10月	株式会社みどり銀行設立	2018年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1999年4月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2000年2月	株式会社さくら銀行（現：三井住友銀行）から2か店を営業譲受	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合

みなと銀行 事業系統図（2019年3月末現在）



連結子会社

(2019年3月末現在)

名称	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	設立 年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20百万円	事務処理代行業務他	1982年 9月24日	100.00	—
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30百万円	不動産・動産の調査業務	1989年 7月17日	100.00	—
みなと保証株式会社	神戸市中央区	1,780百万円	信用保証業務	1983年 5月26日	100.00	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30百万円	リース業務、ファクタリング 業務他	1984年 6月21日	5.00	56.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350百万円	クレジットカード業務他	1990年 7月11日	5.00	91.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50百万円	コンピュータ関連業務他	1999年 3月24日	5.00	95.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250百万円	投資業務、経営相談業務 他	2000年 6月23日	70.00	30.00
みなとコンサルティング株式会社	神戸市中央区	50百万円	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	2012年 6月28日	100.00	—

みなと銀行のネットワーク

【2019年6月末現在:本支店104、出張所2】
店舗外現金自動設備77、合計183拠点

*非対面式個人ローン専門店「神戸ポート支店」、非対面式インターネット・テレフォン専門店「海岸通支店」は支店に含みます。
三宮・梅田の各住宅ローンプラザは出張所に含みません。

支店・出張所

兵庫県

神戸市

本店営業部

神戸市中央区三宮町2-1-1
(078)331-8141

春日野支店

神戸市中央区筒井町3-12-14
(078)241-8333

三宮支店

神戸市中央区三宮町1-10-1
(078)393-2791

北野坂支店

神戸市中央区中山手通1-24-4
(078)241-5821

神戸駅前支店

神戸市中央区多聞通2-1-2
(078)341-1864

神戸市役所 **ATM**

元町駅前 **ATM**

兵庫県庁 **ATM**

三宮センター街 **ATM**

ポートアイランド **ATM**

三宮東 **ATM**

ハーバーランド **ATM**

本山支店

神戸市東灘区岡本1-9-2
(078)451-4381

青木支店

神戸市東灘区青木6-4-15
(078)452-7641

住吉支店

神戸市東灘区住吉本町1-7-7
(078)821-2521

六甲アイランド支店

神戸市東灘区向洋町中5-15
(078)857-0880

東部市場支店

神戸市東灘区深江浜町1-1
(078)452-6832

阪急御影支店

神戸市東灘区御影2-3-10
(078)842-1501

甲南支店

神戸市東灘区森南町1-5-1-103
(078)431-4101

阪神御影 **ATM**

水道筋支店

神戸市灘区水道筋3-10-1
(078)861-5701

六甲道支店

神戸市灘区深田町4-1-39
(078)856-3550

灘の浜 **ATM**

阪急六甲 **ATM**

兵庫支店

神戸市兵庫区水木通1-4-7
(078)577-2631

夢野支店

神戸市兵庫区菊水町6-3-16
(078)521-1301

御崎支店

神戸市兵庫区御崎町1-1-18
(078)681-3761

中央市場支店

神戸市兵庫区中之島1-1-5
(078)681-0931

兵庫駅前 **ATM**

パークタウン **ATM**

イオンモール神戸南 **ATM**

西鈴蘭台支店

神戸市北区北五葉1-1-17
(078)591-4411

谷上支店

神戸市北区谷上東町1-1
(078)583-5281

神戸北町支店

神戸市北区日の峰2-6-2
(078)581-5190

藤原台支店

神戸市北区藤原台中町1-2-2
(078)987-1200

鈴蘭台支店

神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1
(078)591-9011

イオンつくしが丘店 **ATM**

グリーンガーデン神戸ショッピングセンター **ATM**

コープからと **ATM**

北鈴蘭台 **ATM**

長田支店

神戸市長田区大塚町2-3-12
(078)691-1151

大橋支店

神戸市長田区松野通1-2-1
(078)611-5391

鷹取 **ATM**

板宿支店

神戸市須磨区戎町2-2-6
(078)732-0101

高倉台支店

神戸市須磨区高倉台4-2-8
(078)734-1661

横尾支店

神戸市須磨区横尾1-5
(078)743-1360

須磨ニュータウン支店

神戸市須磨区中落合2-2-5
(078)792-6101

月見山支店

神戸市須磨区月見山本町1-9-27
(078)734-7501

板宿北 **ATM**

落合 **ATM**

JR須磨駅前 **ATM**

垂水支店

神戸市垂水区神田町2-39
(078)707-0435

新多聞支店

神戸市垂水区本多聞4-1-3
(078)783-6223

舞子支店

神戸市垂水区舞子台6-20-15
(078)782-0371

福田 **ATM**

上高丸 **ATM**

イオンジュームス山店 **ATM**

東垂水 **ATM**

グルメシティ小東山店 **ATM**

多聞台 **ATM**

神戸掖済会病院 **ATM**

ティオ舞子 **ATM**

神陵台 **ATM**

西神ニュータウン西支店

神戸市西区春日台3-3
(078)961-3251

西神中央支店

神戸市西区裾台5-10-2
(078)991-5721

学園都市支店

神戸市西区学園西町1-13
(078)796-3710

押部谷支店

神戸市西区押部谷町福住628
(078)995-0234

伊川谷支店

神戸市西区池上2-22-6
(078)967-7701

岩岡支店

神戸市西区竜が岡1-3-4
(078)967-5611

かりばプラザ **ATM**

西神南 **ATM**

玉津 **ATM**

コープ月が丘 **ATM**

兵庫県立リハビリテーション中央病院 **ATM**

尼崎市

尼崎支店

尼崎市昭和通2-1-1
(06)6489-9551

武庫之荘支店

尼崎市武庫之荘1-5-8
(06)6436-4475

塚口支店

尼崎市塚口町2-1-1-101
(06)6427-8531

コープ立花 **ATM**

関西労災病院 **ATM**

コープ園田 **ATM**

川西市

川西支店

川西市中央町7-22
(072)759-3621

伊丹市

伊丹支店

伊丹市西台1-1-1
(072)772-1721

昆陽里支店

伊丹市池尻1-2-1
(072)779-9051

西宮市

鳴尾支店

西宮市学文殿町1-9-25
(0798)48-5721

苦楽園口支店

西宮市南越木岩町9-5
(0798)70-7870

西宮支店

西宮市和上町6-19
(0798)34-5001

甲東園支店

西宮市甲東園3-2-29
(0798)52-0661

甲子園 **ATM**

メルカードむこがわ **ATM**

阪急西宮ガーデンズ **ATM**

芦屋市

芦屋駅前支店

芦屋市船戸町5-1
(0797)32-3700

芦屋浜シーサイドタウン **ATM**

宝塚市

逆瀬川支店

宝塚市逆瀬川2-1-9
(0797)71-3331

宝塚支店

宝塚市米町2-1-2
(078)975-7701

イズミヤ小林店 **ATM**

三田市

三田支店

三田市中央町4-4-1
(079)563-4031

イオン三田ウッディタウン店 **ATM**

丹波篠山市

篠山支店

丹波篠山市乾新町68
(079)552-2133

丹波市

柏原支店

丹波市柏原町柏原12
(0795)72-2840

明石市

朝霧支店

明石市東野町1-2
(078)911-6810

明南支店

明石市明南町1-3-10
(078)927-4111

明石支店

明石市大明石町1-6-1
(078)918-2323

大久保駅前支店

明石市大久保駅前1-18-17
(078)935-6080

明舞支店

明石市松が丘2-3-3
(078)912-2201

西明石支店

明石市和坂13-5
(078)927-2895

土山支店

明石市魚住町清水字追越2186-27
(078)943-2001

魚住支店

明石市魚住町清水140-3
(078)947-1851

二見支店

明石市二見町東二見397-2
(078)941-4981

大久保東 **ATM**

コープ西明石 **ATM**

明石こころのホスピタル **ATM**

西明石駅南 **ATM**

イオン明石 **ATM**

イトーヨーカドー明石店 **ATM**

魚住駅前 **ATM**

加古郡

本荘支店

加古郡播磨町富北2-4-3
(079)437-3871

稲美支店

加古郡稲美町国岡2-12-1
(079)492-6231

播磨町役場 **ATM**

稲美町役場 **ATM**

加古川市

東加古川支店

加古川市平岡町新在家2-264-18
(079)425-4505

加古川支店

加古川市加古川町清之口701
(079)423-0211

志方支店

加古川市志方町志方町1490-1
(079)452-3580

別府 **ATM**

かん野 **ATM**

順心病院 **ATM**

コープ神吉 **ATM**

高砂市

宝殿支店

高砂市米田町米田136-2
(079)432-8722

高砂支店

高砂市荒井町中町8-18
(079)443-4301

曾根 **ATM**

西脇市

西脇支店

西脇市西脇字セジアン968-6
(0795)22-4853

大山病院 **ATM**

三木市

三木支店

三木市末広3-8-21
(0794)82-0980

志染支店

三木市志染町西自由が丘1-350
(0794)85-1681

小野市

小野支店

小野市敷地町1503-16
(0794)62-7870

小野駅 **ATM**

小野市役所 **ATM**

北播磨総合医療センター **ATM**

加西市

加西支店

加西市北条町横尾298-1
(0790)42-1272

加東市

社支店

加東市社566-5
(0795)42-3800

やしろショッピングパークBio **ATM**

兵庫教育大学 **ATM**

ATM 店舗外ATM

(注) 2019年6月末現在で作成しましたので、2019年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。

姫路市

姫路支店
姫路市白銀町24
(079)223-3761

飾磨支店
姫路市飾磨区恵美酒147
(079)233-9701

網干支店
姫路市網干区新在家1407
(079)272-1151

姫路中央支店
姫路市南駅前町100
(079)288-2201

野里支店
姫路市八代字町裏723-5
(079)223-0421

御着支店
姫路市御国野町御着702-7
(079)252-6550

家島支店
姫路市家島町真浦2140
(079)325-1211

コープ姫路田寺 **ATM**

揖保郡

網干駅支店
揖保郡太子町糸井字前田188-6
(079)276-6750

神崎郡

福崎支店
神崎郡福崎町福田329-7
(0790)22-7340

宍粟市

山崎支店
宍粟市山崎町鹿沢52-1
(0790)62-1500

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永150
(0791)62-1361

相生市

相生支店
相生市旭3-6-2
(0791)23-3980

コープ相生東 **ATM**

相生駅 **ATM**

赤穂市

赤穂支店
赤穂市加里屋駅前町50-3
(0791)43-6470

プラット赤穂 **ATM**

イオン赤穂店 **ATM**

赤穂市役所 **ATM**

赤穂郡

上郡支店
赤穂郡上郡町上郡110-6
(0791)52-1770

播磨科学公園都市 **ATM**

洲本市

洲本支店
洲本市塩屋1-1-9
(0799)22-1650

南あわじ市

南あわじ支店
南あわじ市市円行寺532-4
(0799)42-0257

福良 **ATM**

湊 **ATM**

淡路市

津名支店
淡路市志筑3166-1
(0799)62-0786

岩屋支店
淡路市岩屋1351-1
(0799)72-5180

東浦 **ATM**

美方郡

香住支店
美方郡香美町香住1824-5
(0796)36-1316

豊岡市

豊岡支店
豊岡市千代田町10-21
(0796)22-6207

朝来市

和田山支店
朝来市和田山町玉置662-2
(079)672-2378

大阪府

大阪支店
大阪府中央区瓦町4-2-14
(06)6228-3710

梅田支店
大阪府北区西天満6-3-17
(06)6361-3491

千里山支店
吹田市千里山東2-27-10
(06)6380-5641

東京都

東京支店
東京都中央区日本橋室町4-5-1
(03)5200-0666

その他店舗

(非対面式個人ローン専門店)

神戸ポート支店

0120-371-250

(非対面式インターネット・テレフォン専門店)

海岸通支店

0120-03-7120

住宅ローンプラザ

兵庫県

姫路住宅ローンプラザ
姫路市南駅前町100
(079)288-2277

加古川住宅ローンプラザ
加古川市加古川町溝之口701
(079)423-0248

西明石住宅ローンプラザ
明石市和坂13-5
(078)927-3062

西神住宅ローンプラザ
神戸市垂水区舞子台6-20-15
(078)782-4561

舞子住宅ローンプラザ
神戸市垂水区舞子台6-20-15
(078)782-4561

藤原台住宅ローンプラザ
神戸市中央区三宮町1-9-1-209
(078)332-6650

三宮住宅ローンプラザ
神戸市中央区三宮町1-9-1-209
(078)332-6650

本山住宅ローンプラザ
西宮市和上町6-19
(0798)32-6777

西宮住宅ローンプラザ
西宮市和上町6-19
(0798)32-6777

塚口住宅ローンプラザ
尼崎市南塚口町2-1-1-101
(06)6427-8535

三宮アパートローンプラザ
神戸市中央区中山手通1-24-4
(078)241-8155

三宮コンサルティングプラザ
神戸市中央区三宮町1-10-1
(078)393-2911

大阪府

梅田住宅ローンプラザ
大阪府北区西天満6-3-17
(06)6361-3641

海外

上海駐在員事務所
(日本美納都銀行股份有限公司
上海代表処)
中華人民共和国上海市銅仁路195号
中欣大廈3312号室
(86-21)6289-8080

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	321
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	322
自己資本調達手段の概要	326
リスク管理	
信用リスク	327
信用リスク削減手法	333
派生商品取引	334
証券化エクスポージャー	335
出資・株式等エクスポージャー	336
みなし計算	336
金利リスク	337
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	338
自己資本調達手段の概要	342
リスク管理(単体)	
信用リスク	343
信用リスク削減手法	347
派生商品取引	348
証券化エクスポージャー	349
出資・株式等エクスポージャー	350
みなし計算	350
金利リスク	351
報酬に関する開示事項(連結・単体)	352

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…8社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
みなとビジネスサービス(株)	事務処理代行業務他
みなとアセットリサーチ(株)	不動産・動産の調査業務
みなと保証(株)	信用保証業務
みなとリース(株)	リース業務、 ファクタリング業務他
(株)みなとカード	クレジットカード業務他
みなとシステム(株)	コンピュータ関連業務他
みなとキャピタル(株)	投資業務、経営相談業務他
みなとコンサルティング(株)	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本比率の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	133,697	/	132,041	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	58,655	/	54,947	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	2,051	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	651	/	145	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	651	/	145	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	318	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,891	/	6,223	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,891	/	6,223	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,075	/	2,036	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	708	/	616	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 143,343	/	141,064	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,416	604	2,362	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,416	604	2,362	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	268	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	2,033	508	2,517	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,449	/	5,148	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 138,893	/	135,915	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,879,187	/	1,943,489	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,112	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	604	/	/	/
うち、繰延税金資産	—	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	508	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	74,890	/	72,326	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,954,077	/	2,015,816	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	7.10	/	6.74	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	75,167	77,739
資産 (オン・バランス)	73,645	76,284
オフ・バランス取引等	1,250	1,168
CVAリスク	257	286
中央清算機関関連エクスポージャー	14	0

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	2,995	2,893

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本額	78,163	80,632

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2018年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	3
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	114
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	349
12. 法人等向け	20~100	32,279
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,418
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,217
15. 不動産取得等事業向け	100	14,278
16. 三月以上延滞等	50~150	216
17. 取立未済手形	20	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,831
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,831
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,044
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	5
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	847
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	3,191
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
(うち再証券化)	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	666
(うち再証券化)	40~1250	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	707
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	73,645

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2018年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	504
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	285
(うち借入金の保証)	100	285
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	39
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	328
カレント・エクスポージャー方式	—	328
派生商品取引	—	328
外為関連取引	—	178
金利関連取引	—	147
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,250

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	1
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	92
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	676
12. 法人等向け	20~100	34,789
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,743
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,408
15. 不動産取得等事業向け	100	15,543
16. 三月以上延滞等	50~150	162
17. 取立未済手形	20	5
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	486
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	493
（うち出資等のエクスポージャー）	100	493
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	3,805
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	837
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,968
22. 証券化	—	192
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	192
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	881
（うちルック・スルー方式）	—	874
（うちマナドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	7
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	76,284

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	46
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	437
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	288
（うち借入金の保証）	100	288
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	42
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	338
カレント・エクスポージャー方式	—	338
派生商品取引	—	338
外為関連取引	—	147
金利関連取引	—	187
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	4
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,168

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
みなと銀行	普通株式	132,041	—	—
みなとリース 他	非支配株主持分	616	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	2,036	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則(2013年金融庁告示第6号)第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 及びS&Pグローバル・レーティング (S&P) の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2019年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト (最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト) を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関等
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、三月以上 延滞
地域別							
国内	3,588,627	2,496,898	189,106	173,475	13,509	715,637	6,363
国外	74,939	—	74,939	—	—	—	—
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	6,363
業種別							
製造業	249,067	211,394	22,577	3,872	797	10,423	1,146
農業、林業	2,730	2,250	345	24	5	105	—
漁業	345	344	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	819	819	—	—	—	0	—
建設業	105,774	95,664	8,242	869	105	891	122
電気・ガス・熱供給・水道業	20,190	16,353	3,693	—	127	15	—
情報通信業	28,401	27,867	247	102	—	184	—
運輸業、郵便業	134,968	124,246	8,590	320	301	1,510	197
卸売業、小売業	275,742	255,839	9,082	1,881	3,107	5,832	485
金融業、保険業	871,859	100,575	13,042	157,780	6,268	594,192	1,503
不動産業、物品賃貸業	606,454	594,521	4,950	2,026	1,854	3,101	835
各種サービス業	255,112	233,026	13,614	6,502	934	1,035	1,021
地方公共団体	162,097	151,987	9,703	0	6	400	—
その他	950,002	682,006	169,956	96	—	97,943	1,050
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	6,363
残存期間別							
1年以下	356,746	223,219	92,917	30,056	1,166	9,386	/
1年超3年以下	329,465	244,693	53,509	26,121	5,080	61	/
3年超5年以下	321,139	284,102	25,602	8,211	3,216	6	/
5年超7年以下	179,080	163,561	7,703	6,161	1,654	—	/
7年超	1,554,253	1,373,421	84,313	94,064	2,392	61	/
期間の定めのないもの	922,882	207,899	—	8,860	—	706,122	/
計	3,663,566	2,496,898	264,045	173,475	13,509	715,637	/

(注) 1. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

2. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

3. 「地域別」の国外欄に、外国証券を記載しております。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	3,334
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	3,334
業種別							
製造業	228,068	200,696	21,329	5,560	478	2	193
農業、林業	2,810	2,357	425	23	4	—	—
漁業	368	368	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	227	227	—	—	—	—	—
建設業	103,187	93,782	8,298	940	141	24	96
電気・ガス・熱供給・水道業	19,461	15,835	3,394	86	145	—	—
情報通信業	25,675	25,359	214	102	—	—	—
運輸業、郵便業	99,149	94,886	3,404	229	434	194	1
卸売業、小売業	264,386	248,099	10,854	2,420	2,876	136	322
金融業、保険業	157,588	113,640	12,039	11,056	5,036	15,814	484
不動産業	591,223	581,737	4,471	630	2,145	2,239	615
物品賃貸業	59,226	57,951	730	540	3	—	—
各種サービス業	240,504	226,590	7,917	4,497	1,207	290	472
個人	707,599	707,367	—	1	—	229	945
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	878,275	743,584	63,184	70,348	1,052	104	3
外国の中央政府・中央銀行等	22,599	—	22,587	—	—	12	—
その他	100,858	30,415	175	73	—	70,194	197
計	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	3,334
残存期間別							
1年以下	251,599	231,260	8,316	11,115	790	115	/
1年超3年以下	300,459	232,818	56,742	6,976	3,920	—	/
3年超5年以下	343,284	309,891	29,234	118	4,040	0	/
5年超7年以下	195,831	179,927	13,803	350	1,750	—	/
7年超	1,501,506	1,456,886	38,588	2,990	3,026	13	/
期間の定めのないもの	908,530	732,116	12,340	74,959	—	89,114	/
計	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	/

(注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値 (CCF 勘案後) にて表示しております。(CCF = Credit Conversion Factor)

3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。

4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

5. 「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,242	△350	4,891	4,891	610	5,501

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	14,123	488	14,612
国外	—	—	—
計	14,123	488	14,612
業種別			
製造業	2,956	△152	2,804
農業、林業	26	△3	22
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,927	△462	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	120	△6	113
情報通信業	29	△0	28
運輸業、郵便業	297	388	686
卸売業、小売業	3,605	1,083	4,689
金融業、保険業	174	△27	147
不動産業、物品賃貸業	585	△23	562
各種サービス業	2,771	△295	2,475
地方公共団体	—	—	—
その他	1,627	△10	1,617
計	14,123	488	14,612

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	14,612	△2,818	11,793
海外	—	—	—
計	14,612	△2,818	11,793
業種別			
製造業	2,804	△1,001	1,802
農業、林業	22	△22	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500
建設業	1,464	△834	629
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△6	107
情報通信業	28	4	32
運輸業、郵便業	685	△77	608
卸売業、小売業	4,685	△1,757	2,928
金融業、保険業	147	△147	—
不動産業	561	294	856
物品賃貸業	—	2	2
各種サービス業	2,472	346	2,819
個人	376	△38	338
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,249	△81	1,168
計	14,612	△2,818	11,793

(注) 1. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
2. 「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額（業種別）

（単位：百万円）

2018年3月期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	41
卸売業、小売業	349
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	6
地方公共団体	—
その他	46
計	444

（単位：百万円）

2019年3月期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	3
個人	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	9
計	12

（注）「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,041,094	22,640	912,401
10%	—	145,921	—	146,158
20%	37,539	42,468	86,006	16,836
35%	—	444,083	—	457,715
50%	149,445	5,220	135,342	347
75%	—	407,594	—	415,482
100%	46,643	1,211,988	52,004	1,246,038
150%	1,502	1,723	483	1,368
250%	—	8,529	—	8,372
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	235,131	3,308,623	296,477	3,204,721

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レポ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協離型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
適格金融資産担保	94,257	42,645
現金・自行預金	18,351	17,288
国債	72,825	22,358
地方債	—	—
株式	3,080	2,997
保証	69,102	84,309
クレジット・デリバティブ(注3)	—	4
計	163,359	126,959

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上していません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	2,479
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	13,509
うち外国為替関連取引	7,858
うち金利関連取引	4,836
うち株式関連取引	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	814
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—
④担保の種類別の額	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	13,509
クレジット・デフォルト・スワップ	8,143

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	3,244	5,776
金利オプション	0	1
小計	3,244	5,777
通貨関連取引		
通貨スワップ	423	5,928
通貨オプション	104	194
先物為替予約	101	578
小計	630	6,701
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,049
小計	3,874	13,527
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	13,527

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
 差入 一百万円
 受取 一百万円
 受取-差入 一百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	8,143	10,494
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末				計	
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	13,968	1,735	758	38	16,501	666
RW40%	—	—	758	—	758	12
100%	13,918	1,735	—	—	15,654	626
200%	—	—	—	38	38	3
1250%(注1)	49	—	—	—	49	24

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

■証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、金融商品会計基準に従って、適正な会計処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2019年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	16,695	485	—	—	—	—	—	—	—	—	17,180	192
RW20%以下	14,464	485	—	—	—	—	—	—	—	—	14,949	90
20%超 100%以下	187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187	1
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,026	92
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	8

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	55,091	55,091	19,354	19,354
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,093	3,093	2,326	2,326
計	58,184	58,184	21,680	21,680

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	4,531	2,958
売却損	△79	△2,378
償却	△12	△3
計	4,439	576

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	12,358	9,184

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	22,038
ルック・スルー方式	21,857
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	181
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	—

〈金利リスク〉

(単位：百万円)

2018年3月末

VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)	601
GPS (10BP) (注2)	△242

- (注) 1. VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。
 2. GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。
 3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮していません。
 4. コア預金（流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金）は、翌月から5年（60ヵ月間）まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しています。
 5. 連結子会社の対象資産等は僅少であり、銀行（単体）の計数を記載しています。

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（△EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE		△NII		△EVE		△NII	
	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1 上方パラレルシフト	4,423	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	2,109	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	10,685	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	10,685	/	/	/	/	/	/	/
	ホ		ヘ					
	2019年3月末		2018年3月末					
8 自己資本の額	132,230							

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。
 6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、みなと銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,911	/	128,961	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	51,869	/	51,867	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	2,051	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	318	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,825	/	6,110	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,825	/	6,110	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,075	/	2,036	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 135,130	/	137,107	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,389	597	2,333	/
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,389	597	2,333	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	269	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
前払年金費用の額	1,754	438	2,274	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,144	/	4,877	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 130,986	/	132,230	/

自己資本の充実の状況・パーセル関連データセクション（単体）

みたと銀行

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,871,432	/	1,936,632	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,036	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	597	/	/	/
うち、繰延税金資産	—	/	/	/
うち、前払年金費用	438	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,975	/	69,983	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,941,407	/	2,006,616	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)／(二))	6.74	/	6.58	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	74,857	77,465
資産(オン・バランス)	73,338	76,013
オフ・バランス取引等	1,246	1,165
CVAリスク	257	286
中央清算機関関連エクスポージャー	14	0

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	2,799	2,799

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
単体総所要自己資本額	77,656	80,264

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2018年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	3
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	114
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	349
12. 法人等向け	20~100	32,754
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,453
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,217
15. 不動産取得等事業向け	100	14,278
16. 三月以上延滞等	50~150	214
17. 取立未済手形	20	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,941
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,941
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	3,079
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	5
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	838
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,235
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
(うち再証券化)	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	666
(うち再証券化)	40~1250	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	753
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	41
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	73,338

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2018年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	504
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	281
(うち借入金の保証)	100	281
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	39
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	328
カレント・エクスポージャー方式	—	328
派生商品取引	—	328
外為関連取引	—	178
金利関連取引	—	147
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,246

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	1
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	92
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	676
12. 法人等向け	20~100	35,232
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,779
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,408
15. 不動産取得等事業向け	100	15,543
16. 三月以上延滞等	50~150	165
17. 取立未済手形	20	5
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	486
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	637
（うち出資等のエクスポージャー）	100	637
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	2,911
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	803
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,107
22. 証券化	—	192
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	192
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	879
（うちルック・スルー方式）	—	872
（うちマナドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	7
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	76,013

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	46
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	437
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	286
（うち借入金の保証）	100	285
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	42
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	338
カレント・エクスポージャー方式	—	338
派生商品取引	—	338
外為関連取引	—	147
金利関連取引	—	187
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	4
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,165

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
みなと銀行	普通株式	128,961	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	2,036	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則(2013年金融庁告示第6号)第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ (<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金	債券	コミットメント 及びデリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ (派生商品) 取引	その他	うち、三月以上 延滞
地域別							
国内	3,579,955	2,510,850	189,036	173,381	13,509	693,178	6,011
国外	74,939	—	74,939	—	—	—	—
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	6,011
業種別							
製造業	246,256	211,394	22,567	3,872	797	7,623	1,109
農業、林業	2,615	2,250	335	24	5	0	—
漁業	345	344	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	819	819	—	—	—	0	—
建設業	105,764	95,664	8,242	869	105	881	112
電気・ガス・熱供給・水道業	20,190	16,353	3,693	—	127	15	—
情報通信業	28,354	27,867	197	102	—	187	—
運輸業、郵便業	134,956	124,246	8,590	320	301	1,498	186
卸売業、小売業	275,561	255,839	9,082	1,881	3,107	5,651	417
金融業、保険業	878,127	102,090	13,042	157,780	6,268	598,945	1,503
不動産業、物品賃貸業	618,953	607,151	4,950	2,026	1,854	2,970	830
各種サービス業	255,063	233,026	13,614	6,502	934	987	963
地方公共団体	162,097	151,987	9,703	0	6	400	—
その他	925,788	681,813	169,956	1	—	74,016	887
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	6,011
残存期間別							
1年以下	359,509	228,212	92,917	30,051	1,166	7,162	/
1年超3年以下	330,665	245,896	53,509	26,118	5,080	61	/
3年超5年以下	327,324	290,297	25,602	8,202	3,216	6	/
5年超7年以下	179,069	163,564	7,703	6,147	1,654	—	/
7年超	1,552,968	1,372,243	84,243	94,028	2,392	61	/
期間の定めのないもの	905,356	210,637	—	8,833	—	685,886	/
計	3,654,894	2,510,850	263,975	173,381	13,509	693,178	/

- (注) 1. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。
 2. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。
 3. 「地域別」の国外欄に、外国証券を記載しております。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	3,136
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	3,136
業種別							
製造業	228,068	200,696	21,329	5,560	478	2	193
農業、林業	2,810	2,357	425	23	4	—	—
漁業	368	368	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	227	227	—	—	—	—	—
建設業	103,187	93,782	8,298	940	141	24	96
電気・ガス・熱供給・水道業	19,461	15,835	3,394	86	145	—	—
情報通信業	25,678	25,359	216	102	—	—	—
運輸業、郵便業	99,149	94,886	3,404	229	434	194	1
卸売業、小売業	264,386	248,099	10,854	2,420	2,876	136	322
金融業、保険業	162,751	115,129	15,713	11,056	5,036	15,814	484
不動産業	591,223	581,737	4,471	630	2,145	2,239	615
物品賃貸業	72,459	71,183	732	540	3	—	—
各種サービス業	240,604	226,590	8,017	4,497	1,207	290	472
個人	707,599	707,367	—	1	—	229	945
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	878,275	743,584	63,184	70,348	1,052	104	3
外国の中央政府・中央銀行等	22,599	—	22,587	—	—	12	—
その他	74,437	27,555	—	—	—	46,882	0
計	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	3,136
残存期間別							
1年以下	252,699	232,360	8,316	11,115	790	115	/
1年超3年以下	306,459	238,818	56,742	6,976	3,920	—	/
3年超5年以下	348,420	315,027	29,234	118	4,040	0	/
5年超7年以下	195,831	179,927	13,803	350	1,750	—	/
7年超	1,501,506	1,456,886	38,588	2,990	3,026	13	/
期間の定めのないもの	888,371	731,739	15,943	74,886	—	65,802	/
計	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF = Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
5. 「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。
6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,172	△347	4,825	4,825	562	5,388

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	13,077	453	13,531
国外	—	—	—
計	13,077	453	13,531
業種別			
製造業	2,955	△150	2,804
農業、林業	26	△3	22
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,926	△462	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	120	△6	113
情報通信業	29	△0	28
運輸業、郵便業	297	387	685
卸売業、小売業	3,604	1,080	4,685
金融業、保険業	174	△27	147
不動産業、物品賃貸業	585	△23	561
各種サービス業	2,770	△297	2,472
地方公共団体	—	—	—
その他	586	△40	546
計	13,077	453	13,531

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	13,531	△2,738	10,793
海外	—	—	—
計	13,531	△2,738	10,793
業種別			
製造業	2,804	△1,001	1,802
農業、林業	22	△22	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500
建設業	1,464	△834	629
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△6	107
情報通信業	28	4	32
運輸業、郵便業	685	△77	608
卸売業、小売業	4,685	△1,757	2,928
金融業、保険業	147	△147	—
不動産業	561	294	856
物品賃貸業	—	2	2
各種サービス業	2,472	346	2,819
個人	376	△38	338
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	169	△1	168
計	13,531	△2,738	10,793

(注) 1. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
2. 「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

2018年3月期	
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	41
卸売業、小売業	349
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	6
地方公共団体	—
その他	0
計	398

(単位：百万円)

2019年3月期	
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	3
個人	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	3

(注)「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,040,978	22,640	910,778
10%	—	145,921	—	146,158
20%	37,539	42,443	85,975	16,836
35%	—	444,083	—	457,715
50%	149,445	4,800	135,342	263
75%	—	408,147	—	416,666
100%	46,643	1,203,143	52,004	1,238,559
150%	1,502	1,996	483	1,816
250%	—	8,437	—	8,033
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	235,131	3,299,951	296,446	3,196,830

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
適格金融資産担保	94,257	42,645
現金・自行預金	18,351	17,288
国債	72,825	22,358
地方債	—	—
株式	3,080	2,997
保証	69,102	84,309
クレジット・デリバティブ(注3)	—	4
計	163,359	126,959

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

2018年3月末	
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	2,479
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	13,509
うち外国為替関連取引	7,858
うち金利関連取引	4,836
うち株式関連取引	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	814
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—
④担保の種類別の額	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	13,509
クレジット・デフォルト・スワップ	8,143

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	3,244	5,776
金利オプション	0	1
小計	3,244	5,777
通貨関連取引		
通貨スワップ	423	5,928
通貨オプション	104	194
先物為替予約	101	578
小計	630	6,701
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,049
小計	3,874	13,527
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	13,527

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入 一百万円
受取 一百万円
受取－差入 一百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	8,143	10,494
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末					
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	計	
					残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	13,968	1,735	758	38	16,501	666
RW40%	—	—	758	—	758	12
100%	13,918	1,735	—	—	15,654	626
200%	—	—	—	38	38	3
1250%(注1)	49	—	—	—	49	24

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	16,695	485	—	—	—	—	—	—	—	—	17,180	192
RW20%以下	14,464	485	—	—	—	—	—	—	—	—	14,949	90
20%超 100%以下	187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187	1
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,026	92
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	8

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	53,648	53,648	17,684	17,684
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,994	5,994	6,024	6,024
計	59,642	59,642	23,708	23,708

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	4,031	2,942
売却損	△79	△2,378
償却	△12	△3
計	3,939	560

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	11,064	7,746

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	21,992
ルック・スルー方式	21,810
マンデート方式	—
蓋然性方式250%	181
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	—

〈金利リスク〉

(単位：百万円)

2018年3月末

VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)

601

GPS (10BP) (注2)

△242

(注) 1. VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。

2. GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。

3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮していません。

4. コア預金（流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金）は、翌月から5年（60ヵ月間）まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しています。

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（△EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
1	上方パラレルシフト		4,423	/	/	/	/	/
2	下方パラレルシフト		2,109	/	/	/	/	/
3	スティープ化		10,685	/	/	/	/	/
4	フラット化		/	/	/	/	/	/
5	短期金利上昇		/	/	/	/	/	/
6	短期金利低下		/	/	/	/	/	/
7	最大値		10,685	/	/	/	/	/
			ホ		へ			
			2019年3月末		2018年3月末			
8	自己資本の額		132,230					

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年であります。

3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。

5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。

6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

報酬に関する開示事項（連結・単体）

目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 「対象役員」の報酬等に関する方針
3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項
5. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

*報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当社では該当ございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員等の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額を決定しております。取締役の個人別の報酬額は、取締役会より委任を受けた頭取が株主総会において決定した報酬総額の範囲内で決定しております。また、監査役の個人別の報酬額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬額については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、取締役の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員等」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬総額の範囲内で、取締役会より委任を受けた頭取が取締役の職責等を勘案し個人別の報酬額を決定しております。監査役の個人別の報酬額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬額については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

3. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

2018年4月～2019年3月においては当社の取締役及び監査役ならびに執行役員個人別の報酬制度に業績連動報酬は導入しておりません。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他	
対象役員(除く社外役員)	8	155	155	155	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。そのため本開示事項に係る内容は、2019年3月までの当社の報酬制度の内容を記載しております。

決算公告

決算公告【株式会社みなと銀行】……………355

決算公告【株式会社みなと銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<http://www.minatobk.co.jp/about/company/public.html>
 なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第20期決算公告

2019年6月27日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
 株式会社 みなと銀行
 取締役頭取 服部 博明

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金	531,491	預 金	3,310,827
コールローン及び買入手形	5,918	譲渡性預金	2,400
買入金銭債権	2,008	債券貸借取引受入担保金	23,014
商品有価証券	83	借 用 金	11,635
有価証券	190,474	外国為替	196
貸 出 金	2,669,067	その他負債	22,510
外国為替	7,259	貸与引当金	1,068
リース債権及び	7,621	退職給付に係る負債	789
リース投資資産	74,538	役員退職慰労引当金	62
その他資産	32,961	その他の引当金	1,505
有形固定資産	15,900	繰延税金負債	455
建物	14,562	支払承認	10,120
土地	548	負債の部合計	3,384,585
リース資産	3	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,945	資 本 金	27,484
その他の有形固定資産	3,403	資本剰余金	49,609
無形固定資産	2,452	利益剰余金	54,947
ソフトウェア	950	株主資本合計	132,041
その他の無形固定資産	3,626	その他有価証券評価差額金	6,947
退職給付に係る資産	3,871	退職給付に係る調整累計額	145
繰延税金資産	10,120	その他の包括利益累計額合計	7,093
支払承認見返	△ 17,295	非支配株主持分	1,428
貸倒引当金		純資産の部合計	140,564
資産の部合計	3,525,149	負債及び純資産の部合計	3,525,149

連結損益計算書 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目		金 額	
		(単位:百万円)	
経 常	収 益	31,970	58,239
貸 出	利 息 当 金	28,182	
有価証券	利 息 当 金	2,881	
コールローン	引 息 及 び 買 入 手 形 利 息	71	
買 入	先 利 息	△ 7	
預 け	金 利 息	370	
そ の 他	の 受 入 利 息	472	
役 務	取 引 受 入 利 息	14,561	
そ の 他	の 業 務 収 入	7,921	
そ の 他	の 経 常 収 入	3,786	
償 却	の 経 常 取 立	128	
そ の 他	の 経 常 取 立	3,657	
経 常	調 達 費 用	1,531	56,935
預 金	利 金 利 息	969	
譲 渡 性	預 金 利 息	0	
コ ー ル	マ ネ ー 引 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	11	
債 券	貸 借 取 引 支 払 利 息	439	
借 用	金 利 息	91	
そ の 他	の 支 払 利 息	18	
役 務	取 引 等 費 用	4,174	
そ の 他	の 業 務 費 用	10,096	
そ の 他	の 経 常 費 用	35,338	
貸 倒	引 当 金 繰 入 額	5,795	
そ の 他	の 経 常 費 用	2,052	
	繰 上 償 費	3,743	
経 常	利 益 金 額	1,304	
特 別	の 特 別 利 益	318	318
特 定	資 産 処 分 損 失	210	415
減 価	償 却 損 失	205	
税 金	等 調 整 前 損 失		1,207
法 人	税 住 民 税 及 び 事 業 税	466	
法 人	税 等 調 整 額	△ 167	
当 期	純 利 益	299	
支 配	株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	907	
親 会 社	株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	83	
		824	

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 子会社、子法人及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいておりま。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 8社

主要な会社名
 みなとビジネスサービス株式会社
 みなとアセットリサーチ株式会社
 みなと保証株式会社
 みなとリース株式会社
 株式会社みなとカード
 みなとシステム株式会社
 みなとキャピタル株式会社
 みなとコンサルティング株式会社

なお、みなとエナジーサポート投資事業有限責任組合5社は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 6社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6社

④ 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の対象から除外しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 8社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については借倒原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社、子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1か月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年~20年
 その他 2年~10年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等が定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等の法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり希少な記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和や実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見込法)を採っております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は0.009百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 貸付引当金の計上基準

貸付引当金は、従業員への貸付に備えるため、従業員に対する貸付の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積ることができ金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

繰越損失引当金	641 百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。	222 百万円
偶発損失引当金	122 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性がある費用を見積り、計上しております。	

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定方法、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部は連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上、退職給付に係る当期末自己都合支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判委員会報告第24号 2002年2月13日、以下「審判委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

- (12) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)

- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

- (2) 適用年月日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 1,224百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,428百万円、延滞債権額は44,919百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1985年令第9号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は149百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権に該当しない)であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,277百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない)であります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,868百万円あります。
なお、上記2.から、に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 手形割引は、審判委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額は、16,303百万円あります。
7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会審判委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、52,220百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	33,298 百万円
貸出金	60,231 百万円
預け金	0 百万円
その他資産	98 百万円

担保債権に対応する債務

預金	4,341 百万円
借入金	6,330 百万円
債券貸借取引受入担保金	23,014 百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,833百万円、金融商品等差入担保金2,690百万円及びその他の資産(中央清算機関差入保証金等)30,057百万円を差し入れています。
また、その他資産には、保証金3,085百万円が含まれております。

9. 銀行貸付残額及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資申請の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残額は、534,769百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が511,060百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュフローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対する事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の相違又は契約期間の満了を認めることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴すほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,650百万円
11. 有形固定資産の圧縮記録額 81百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の条項が付けられた劣後特約付借入金5,200百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,340百万円あります。
14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は6.74%であります。

- (連結損益計算書関係)
1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,958百万円を含んでおります。
 2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損2,376百万円を含んでおります。
 3. 「その他の特別利益」は、新株予約権戻入益であります。
 4. 包括利益 1,038百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
また、当行の一部の連結される子会社及び子法人等には、有価証券を保有している会社があります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払日とその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。また、一部は連結される子会社及び子法人等では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理規程等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの母信審査、母信開示管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など母信管理に関する体制を整備しております。これらの母信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに、母信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等が行っている、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

- (1) 金利リスクの管理
当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程等において、リスク管理方法や統等詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議(経営会議)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

- (2) 為替リスクの管理
当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにも管理するとともに、為替持高を管理しております。

- (3) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従って行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資後フォロー等の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本維持を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部は連結される子会社及び子法人等が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

- (4) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

- (5) 市場リスクに係る定量的情報
当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち株式、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法を用いたVaRよりリスク量を定量的に把握して、その算定にあたっては、区分分散法(保有期間20日(政策投資株式は125日))、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。2019年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在の当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,839百万円あります。
なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表を含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位: 百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	531,491	531,491	-
(2) コールローン及び買入手形	5,918	5,918	-
(3) 商品有価証券	83	83	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,418	4,421	2
その他有価証券	179,262	179,262	-
(5) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	△ 16,093	-	△ 16,093
	2,662,374	2,664,957	12,583
資産計	3,373,548	3,386,194	12,583
(1) 預金	3,310,827	3,311,082	254
(2) 譲渡性預金	2,400	2,399	△ 0
(3) 債券貸借取引受入担保金	23,014	23,014	-
(4) 借入金	11,635	11,530	△ 104
負債計	3,347,877	3,348,026	149
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,430	1,430	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,430	1,430	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私債債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻後、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	503,930	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	5,918	-	-	-	-	-
有価証券	16,507	66,482	22,702	13,920	39,152	2,003
満期保有目的の債券	500	3,910	-	-	-	-
うち国債	500	3,910	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	16,007	62,572	22,702	13,920	39,152	2,003
うち国債	-	30,000	-	-	-	2,000
地方債	1,752	1,270	-	7,100	9,453	-
社債	13,361	24,600	20,178	4,620	4,529	-
その他	895	6,702	2,353	2,200	25,179	3
貸出金(※)	613,754	462,629	381,938	237,557	272,117	654,416
合計	1,140,114	929,112	404,640	251,478	311,270	656,420

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの46,654百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,222,485	78,859	9,482	-	-	-
譲渡性預金	2,400	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	23,014	-	-	-	-	-
借入金	2,833	8,782	19	-	-	-
合計	3,250,733	87,642	9,501	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

負債

- 預金、(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,105
②組合出資金等(※3)	3,462
合計	5,568

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。
(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日現在)

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	4,418	4,421	2
小計	4,418	4,421	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,418	4,421	2

3. その他有価証券(2019年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	16,973	8,851	8,122
債券	104,648	103,719	929
国債	32,793	32,419	373
地方債	19,366	19,275	90
社債	52,488	52,023	465
その他	26,994	24,739	2,255
小計	148,617	137,310	11,306
株式	840	1,182	△ 332
債券	15,642	15,761	△ 118
国債	-	-	-
地方債	500	500	△ 0
社債	15,142	15,260	△ 118
その他	14,153	14,790	△ 637
小計	30,645	31,733	△ 1,088
合計	179,262	169,044	10,218

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,487	2,521	30
債券	27,570	97	30
国債	20,937	36	30
地方債	-	-	-
計債	6,630	60	-
その他	168,600	894	6,192
外国債券	92,083	285	3,262
その他	76,524	608	2,928
合計	200,871	3,513	6,292

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対当表価額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理 (以下、「減損処理」という。) しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落

重要先
時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

また、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、重要先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び重要先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 3,390円32銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 20円 8銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

2018年4月1日付で当行を株式交換完全子会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換を実施しました。これに伴い当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当連結会計年度末時点における当該新株予約権と同様の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの新株予約権を2018年4月1日付で交付しております。このため、該当事項はありません。

第20期決算公告

2019年6月27日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 みなと銀行
取締役 岡田 昭博 氏

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	531,458	預金	3,314,021
現金	27,555	当座預金	162,880
預け金	503,902	普通預金	2,053,266
コーポレート	5,918	貯蓄預金	17,925
商品有価証券	83	通知預金	6,267
商品地方債	35	定期預金	1,036,354
有価証券	192,479	定期積金	19
田舎債	32,793	その他の預金	37,309
地方債	24,285	繰戻性預金	9,400
社債	67,631	債券貸借取引受入担保金	23,014
株式	23,488	借入金	11,635
その他の証券	44,280	借入金	11,635
貸出	2,682,100	外国債	196
割引手形	15,322	外国債	1
手形貸付	48,785	売戻外国債	163
証券貸付	2,397,524	未払外国債	31
当座貸越	220,268	その他の負債	9,324
外国為替	7,259	未決済為替	1,320
外国他店預け	4,678	未払法人税等	262
買入外国為替	780	未払費用	1,435
取立外国為替	1,799	前受収益	549
その他の資産	59,249	給付準備金	0
未決済為替貸	723	金融派生商品	2,496
前払費用	4	金融商品等受入担保金	49
未収収益	2,070	リース債務	1,341
金融派生商品	3,926	資産除去債務	365
金融商品等受入担保金	2,690	その他の負債	1,594
その他の資産	49,833	資本剰余金	980
有形固定資産	32,765	資本準備金	27,431
建物	15,893	利益準備金	51,867
土地	14,562	利益準備金	53
リース資産	1,296	その他の利益剰余金	51,814
建設費	8	利益剰余金	2,325
その他の有形固定資産	1,004	繰越利益剰余金	49,489
無形固定資産	3,360	株主資本合計	128,961
ソフトウェア	2,416	その他の利益剰余金	6,051
その他の無形固定資産	944	評価・換算差額等合計	6,051
前払年金費用	3,276	総資産の部合計	3,515,499
繰越税金資産	3,681	負債及び純資産の部合計	3,515,499
支払戻見込	10,046		
貸倒引当金	△ 16,181		
資産の部合計	3,515,499		

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
経常収益		53,671
資金運用収益	36,152	
貸出金利	28,168	
有価証券利息	7,383	
コーポレート	71	
預け金利	△ 7	
その他の受入利息	370	
役員取引等	12,568	
受入為替手数料	2,796	
その他の業務収益	9,772	
商品有価証券	1,180	
国債等	0	
金融派生商品	555	
その他の業務収益	622	
その他経常収益	2	
借入金	3,770	
借入金	126	
株式	2,942	
その他の経常収益	702	
経常費用		49,241
資金調達	1,562	
預金	969	
繰戻性預金	1	
コーポレート	11	
債券貸借取引	439	
借入金	91	
その他の支払利息	49	
役員取引等	4,765	
支払為替手数料	622	
その他の業務費用	4,142	
外国為替	87	
国債等	3,884	
営業経費	33,632	
その他経常費用	5,310	
貸倒引当金	1,599	
貸出	3	
株式	2,378	
株式	3	
その他の経常費用	1,326	
経常利益		4,429
特別利益		318
その他の特別利益	318	
特別損失		412
固定資産	206	
減損	205	
税引前当期純利益		4,336
法人税、住民税及び事業税	32	
法人税等調整額	△ 168	
法人税等合計		△ 135
当期純利益		4,472

決算公告「株式会社みなと銀行」

みなと銀行

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価）のある株式については決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外債債権・負債及び負債の邦通貨への換算基準
外債債権・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能戻見込額及び保証による回収可能戻見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者で借額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和前後の約定実行予定で引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し法）を採用しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能戻見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5,066百万円であります。
- (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基準によっております。なお、過去勤務費用及び整理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
整理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
- (4)その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
種別預金払戻引当金 641百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。
偶発損失引当金 722百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
金利リスクヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、脱税方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
9. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識退職計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

注記事項

【貸倒対照表関係】

1. 関係会社の株式及び出資金（親会社株式を除く） 総額4,979百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額21,535百万円、延滞債権額145,121百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未回収見込不上貸出金」という。）のうち、法人施設法行分（1968年政令第97号）第6条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未回収見込不上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は243百万円であり、
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,277百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額1451,177百万円であり、
また、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その剰余金は、16,300百万円であります。
7. ローン・パーティシパシジョンで、「ローン・パーティシパシジョンの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸倒対照表に計上した額は、52,229百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 33,298百万円
貸出金 60,231百万円
預け金 0百万円
その他の資産 98百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,341百万円
借入金 6,330百万円
債券貸借取引受入担保金 23,014百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,833百万円、金融商品等差入担保金2,690百万円及びその他の資産（中央清算機関差入担保金等）30,057百万円を差し入っております。
また、その他の資産には、保証金1,039百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、533,889百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が510,181百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は貸倒債額の減額をすることができる旨の事項が付けられております。また、契約約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約毎に定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、身担保金上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,417百万円
 11. 有形固定資産の法定記録簿額 81百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の約が付された劣後特約借入金5,200百万円が含まれております。
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は41,340百万円であり、
 14. 関係会社に対する金融債権総額 28,431百万円
 15. 関係会社に対する金融債務総額 11,122百万円
 16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受け、
剰余金の配当をずる場合には、会社法第415条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 17. 銀行法施行規則19条の2第1項第3号イ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は26.58%であります。
- 【損益計算書関係】
1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 4,642百万円
投資取引等に係る収益総額 78百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 22百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 31百万円
投資取引等に係る費用総額 590百万円
その他業務・営業経費・その他経常取引に係る費用総額 2,675百万円
 2. 「その他の経常利益」には、負債計上を中止した預金の収益12,053百万円を含んでおります。
 3. 「その他の経常費用」には、債権協会貸付金に対する貸倒金227百万円を含んでおります。
 4. 「その他の特別利益」は、新株予約権戻入益であります。

(有価証券関係)
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0
----------	-------------------------	---

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,418	4,421	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,418	4,421	2
合計	4,418	4,421	2

3. 子会社・子法人等株式 (2019年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	--	--	--
合計	--	--	--

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式、出資金	4,979
合計	4,979

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16,871	8,815	8,056
債券	104,648	103,719	929
国債	32,793	32,419	373
地方債	19,366	19,275	90
社債	32,488	32,023	465
その他	25,485	24,739	746
小計	146,984	137,274	9,709
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	812	1,122	△ 310
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	15,642	15,761	△ 118
国債	500	500	△ 0
地方債	15,142	15,260	△ 118
社債	14,153	14,790	△ 636
その他	30,608	31,673	△ 1,065
小計	177,392	168,948	8,443

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,025
その他	3,462
合計	5,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,630	2,505	39
債券	27,576	97	30
国債	20,937	36	30
社債	6,639	60	--
その他	168,409	893	6,192
外国債券	92,051	253	3,262
その他	76,524	698	2,928
合計	200,817	3,497	6,262

6. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は、ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在の経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- (金銭の信託関係)
- 運用目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)
該当事項はありません。
 - 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)
該当事項はありません。
 - その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月31日現在)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,675 百万円
退職給付引当金	2,599
賞与引当金	--
未払事業税	56
減価償却額	275
有価証券償却否認額	540
税務上の繰越欠損金(注)	404
その他	1,265
繰延税金資産小計	10,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,387
評価性引当額	△ 1,387
繰延税金資産合計	8,635
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 1,002
退職給付信託設定金	△ 1,275
その他有価証券評価差額金	△ 2,592
その他	△ 84
繰延税金負債合計	△ 4,954
繰延税金資産の純額	3,681 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	--	--	--	--	--	404	404
評価性引当額	--	--	--	--	--	--	--
繰延税金資産	--	--	--	--	--	404	404 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。))を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。
税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(評価性引当額の合計額を除く。))及び同注釈(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)
1株当たりの純資産 3,289円89銭
1株当たりの当期純利益 108円97銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

